

平成20年10月15日(水)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 総務委員会室

○開会

1付託事件

2協議又は報告事項

- (1) 岡山県財政構造改革プラン(素案)に係る要望等について
- (2) 全国型市場公募地方債の発行について
- (3) 岡山県の格付けの更新について
- (4) その他

○次回の委員会

・平成20年10月24日(金) 午前10時30分~

○閉会

総務委員会資料(Ⅰ)
平成20年10月15日
総務部

岡山県財政構造改革プラン（素案）に 係る要望等について

資料I 市長会からの要望書
瀬戸内市からの要望書

資料II 町村会からの要望書

資料III 関係団体等からの要望書等

資料IV パブリック・コメントの概要

岡山県財政構造改革プラン(素案)

への対応について

—岡山県市長会—

- 資料1-1 事務事業の見直し(事業費1千万円以上)に関する意見のグループ分け
- 資料1-2 事務事業の見直し(事業費1千万円以上)に関する受け入れ事業
- 資料2-1 事務事業の見直し(事業費1千万円未満)に関する意見のグループ分け
- 資料2-2 事務事業の見直し(事業費1千万円未満)に関する受け入れ事業
- 資料3-1 外郭団体の見直しに関する意見のグループ分け
- 資料3-2 外郭団体の見直しに関する受け入れ団体
- 資料4 公の施設の見直しに関する各所在市意見

平成20年10月1日

県の素案に対する本会の対応（まとめ）

1 受け入れられないもの

- ① 協定によるもの（保健所建設費補助金）
- ② 県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの（小1グッドスタート、企業立地、アスベスト対策、耐震対策 等）
- ③ 広域的に事業を実施しないと効果が上がらないもの（松くい虫、鳥獣対策 等）
- ④ 建設事業費負担金等のように他県に比べて著しく高い負担金を強いられている中、さらなる負担を求められるもの（市街地再開発 等）
- ⑤ 市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるもの（「人権の世紀21おかやま」推進事業、地籍調査費 等）

2 一定の条件をクリアーすることが必要なもの

- ① 当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの（農林水産業、観光 等）
- ② 施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるとともに、問題点があれば県の責任でもつて迅速に対応することが必要なもの（土地改良施設修繕保全事業費 等）
- ③ 県が責任を持って関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めるないよう了解を得ることが必要なもの（商工団体小規模事業支援費補助金 等）

3 特別な配慮を求めるもの

- ① 事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの（新生児聴覚診査事業 等）

以上 ①事業見直し 90事業
(うち1千万円以上70事業、1千万円未満20事業)

②外郭団体見直し 6団体

4 受け入れるもの

- ① 事業見直し
A. 590事業(うち1千万円以上508事業、1千万円未満82事業)
イ. H21～24削減効果合計額 25,189百万円(うち一般財源7,488百万円)
② 外郭団体見直し 47団体(削減合計額 516百万円)

5 その他要望事項

- ① 見直し内容が明確でないものは、市においても検討のしようがないので、早急に方針を出すこと
- ② 県の考える「一定の成果」とはどの程度のことか明らかにすること
- ③ 市町村に委ねるとしている「住民に身近な事務事業」の定義、基本的な考え方を明示すること

目次

- ▶ 国民文化祭(H19～22事業、H22開催)に関する意見 1
- ▶ 事務事業の見直しに関する意見 2
- ▶ 外郭団体の見直しに関する意見 5
- ▶ その他意見 6
- ▶ 受け入れるもの 7
- ▶ 公の施設の見直しに関する意見 8

▽ 国民文化祭（H19～22事業、H22開催）に関する意見

1. 国民文化祭の見直しにあたっては、県が責任をもつて市民や文化団体へ説明し、了解を得たうえで、市町村主催事業を含めた総事業をゼロベースから見直してください。

2. 見直しにあたっては、いやしくも市町村に財政負担を転嫁することのないよう、市町村主催事業については、補助対象範囲を切り下げることなく、実質的に県の補助率8割を堅持してください。

事務事業の見直しに関する意見①

愛知県の 人材確保の

- | | | |
|--|-----------------------------------|--------------------------|
| ① 協定によるもの | 保健所建設費補助金 | 資料1－1、P. 1 |
| ② 県が特別に配慮するとした安心・教育・
子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの | 小1グッズスタート、企業立地、アスベ
スト対策、耐震対策 等 | 資料1－1、P. 2
資料2－1、P. 1 |
| ③ 広域的に事業を実施しないと効果が上がらないものの | 松くい虫、鳥獣対策 等 | 資料1－1、P. 5
資料2－1、P. 3 |
| ④ 建設事業費負担金等のように他県に比べて
著しく高い負担金を強いられている中、さらなる
負担を求められるもの | 市街地再開発 | 資料1－1、P. 6 |
| ⑤ 市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・
補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われる
ような見直し策で、事業そのものが成り立たな
くなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響
を与えるもの | 「人権の世紀21おかやま」推進事業、
地籍調査費 等 | 資料1－1、P. 7
資料2－1、P. 4 |

▽ 事務事業の見直しに関する意見②

2. 一定の条件をクリアすることが必要なもの

① 当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの

農林水産業、観光 等

資料1-1、P. 12
資料2-1、P. 5

② 施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるとともに、問題点があれば県の責任でもって迅速に対応することが必要なもの

土地改良施設修繕保全事業費 等

資料1-1、P. 14

③ 県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めないよう了解を得ることが必要なもの

商工団体小規模事業支援費補助金等

資料1-1、P. 15

▷ 事務事業の見直しに関する意見③

③ 特別な取扱を求めるもの

- ① 事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの

資料1-1、P. 16
資料2-1、P. 6

対象事業数 90事業

(うち1千万円以上70事業、1千万円未満20事業)

ゾ ジト郭団体の見直しに関する意見

受付人: 佐藤 一也 氏

- ⑤ 市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるもの

リ 一定の条件をクリアする事が必要なもの

- ① 当該施策に關し、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの
③ 県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めるないよう了解を得ることが必要なもの

岡山県信用保証協会 等

資料3-1、P. 2

3 特別な配慮を求めるもの

- ① 事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの

岡山県健康づくり財団

資料3-1、P. 3

対象団体数 6団体

ア そとの協意見

1. 見直し内容が明確でないものは、市においても検討のしようがないので、早急に方針を出してください。
2. 県の考える「一定の成果」とはどの程度のことか明らかにしてください。
3. 市町村に委ねるとしている「住民に身近な事務事業」の定義、基本的な考え方を明示してください。

▽ 爰(ア)ノスル事(こと)

事業見直し

1. 590事業

(うち1千万円以上508事業、1千万円未満82事業)

2. H21～24削減効果合計額 25,189百万円

(うち一般財源 7,488百万円)

資料1-2
資料2-2

外郭団体見直し

47団体(削減合計額 516百万円)

資料3-2

⇒ ノミの施設の見直しに聞する意見(共通意見)

1. 公の施設の見直しにあたっては、当該施設の目的や役割分担の当初からの取り決め、その後の経緯、運営のコストをはじめとする現在の状況等、客観的事実の情報公開を積極的にされるとともに、協議にあたっては、所在市の意見、要望を可能な限り反映させるよう十分配慮してください。
2. 県は、広域行政を担う役割があり、広域的な拠点施設として整備された公の施設については、その役割を十分踏まえて判断してください。
3. 仮に廃止、若しくは、民間に譲渡する場合は、地域住民や施設利用者に對し、納得のいく説明をしてください。

個々の施設に聞する意見＝資料4：公の施設の見直しに聞する各所在市意見

△ 公の施設の見直しに関する意見

(倉敷市提案)

- 1 県(施設設置者)の責任を明確化するとともに、施設の将来像を含め県民に対し説明責任を果たしてください
- 2 市に財政負担を求めることがや施設廃止の責任が市にあるような表現は控えてください
 - 市の了解なく「市へ譲渡」とする文言を用いないでください
 - 施設建設にかかる起債や補助金について、市に負担を求めないでください
 - 見直し案の中で、市と協議が整っているかのような印象を与える文言は修正してください
 - 廃止の理由として、市が譲渡を受けないことを理由としないでください
- 3 県民(施設利用者・施設従業員)の意見を十分反映させ、拙速な決定を行わないでください
 - 施設利用者や施設従業員の意見を積極的に聴取してください
 - パブリックコメント等で寄せられた意見等は、意見等に対する県の考え方を添えて速やかに公表してください
- 4 施設を廃止する場合には、次に掲げる措置を講じてください
 - 施設利用者には、代替施設等の紹介を、施設従業員には、再就職の斡旋を行ってください
 - 施設を解体する場合には、速やかに行うとともに解体や補償にかかる費用は県が負担してください
- 5 仮に市が譲渡を受けるとした場合には、次に掲げる措置を講じてください
 - 施設の用途や処分については制限を加えないでください
 - 耐震補強や大規模修繕その他将来にわたる費用について、相応の負担をしてください
 - 十分な移行期間を確保してください(譲渡の時期は、最短でも平成22年度としてください)

事務事業の見直し(事業費1千万円以上)に関する意見のグループ分け

- 要望対象事業数 70事業
- H20当初予算合計額(うち一般財源) 9,477,652千円(7,863,862千円)
- H21～24削減効果合計額(うち一般財源) 3,625,834千円(3,060,366千円)

目 次

		頁	件数
1 受け入れられないものの	①協定によるもの	1 (3)
	②県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの	2 (16)
	③広域的に事業を実施しないと効果が上がらないものの	5 (4)
	④建設事業費負担金等のように他県に比べて著しく高い負担金を強いられている中、さらなる負担を求められるものの	6 (1)
	⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるものの	7 (26)
2 一定の条件をクリア一 するこことが必要なもの	①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの ②施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるとともに、問題点があれば県の責任でもつて迅速に対応することが必要なものの ③県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めることが必要なものの	12 (11) 14 (4) 15 (3)
3 特別な配慮を求めるもの	①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるものの	16 (2)

1 受け入れられないもの

①協定によるもの

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容 〔提出市〕
1	倉敷市保健所建設費補助金	32,321	倉敷市が保健所政令市に移行するに際して、新たに整備した倉敷市保健所の建設費の一部に対する助成	32,321	中核市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する	県市合意による協定を一方的に破棄し、事業を廃止することは、相互の信頼関係を根底から覆すものであるため、協定を順守し、助成を継続すること。 〔倉敷市〕
2	岡山市保健所建設費補助金	74,873	岡山市が保健所政令市に移行するに際して、新たに整備した岡山市中央保健所の建設費の一部に対する助成	74,873	政策市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する	県市合意による協定を一方的に破棄し、事業を廃止することは、相互の信頼関係を根底から覆すものであるため、協定を順守し、助成を継続すること。 〔岡山市〕
3	船穂町振興特別対策費	72,016	旧船穂町総合振興計画事業の実施に係る倉敷市(旧船穂町)に対する財政支援	72,016	当該事業に係る経緯等を踏まえ、改めて倉敷市と協議を行い、支障対象事業の見直し等を行うこととする	「船穂町総合振興計画の実施等に関する協定書」に基づく事業であり、現行どおり、継続すること。 〔倉敷市〕

(単位:千円)

②県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	(単位:千円)	
						要望内容	提出市
1	鉄道施設ユニバーサルデザイン化整備事業費	38,575 38,575	鉄道駅ユニバーサルデザイン化の速やかな推進を図るため、エレベーター、エスカレーター等の設備のユニバーサル化を図る鉄道事業者等に対する補助に要する経費	38,575 38,575	鉄道事業者等の自主的な取組に委ねる	本事業は、障害者等の移動の円滑化に重要な役割を果たしており、これまで国1/3、県1/6、市1/6の負担であったが、岡山県の補助が廃止された場合、市の負担が倍増し、事業の実施が困難となることが懸念されるため、事業を継続すること。	《倉敷市》
2	地域交通自立促進支援事業	15,000 15,000	市町村が、利用者が少ないバス路線や交通空白地域などで、バスにこだわらず乗合タクシーなど、地域に適した交通手段を導入する場合の補助に要する経費	15,000 15,000	限界集落特別対策事業の活用も視野に入り、当該事業については市町村に委ねる	本事業は、交通空白地域において都市自治体が新しい公共交通手段を立ち上げる際に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	《総社市・高梁市・赤磐市》
3	スクールサポーター配置事業	26,503 24,122	教職経験者、民生児童委員等をスクールサポーターとして小中学校へ配置し、スクールカウンセラーや見立てもど家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図るために経費 ・配置校:小学校20校、中学校19校	26,503 24,122	小中学校の設置者である市町村に委ねる	本県において、全国平均を上回る不登校児童・生徒の出現率となる中、本事業は、不登校やいじめ対策に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	《倉敷市・津市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・備前市・瀬戸内市・真庭市・美作市》
4	浄化槽設置促進費	271,716 271,716	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費(岡山市以外)	40,000 40,000	見直しの視点では市町村に委ねて原則廃止になるが、これまでの実施状況を踏まえた上で、大きな支障が生じない範囲で事業費を精査し継続する	本事業は、下水道が整備されていない地域の河川等の水質保全や生活環境の改善等に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	《総社市・高梁市・浅口市》
5	学童地域支援事業費	25,372 25,372	国庫補助の基準に満たない小規模放課後児童クラブ(5～9人)の運営に対する補助	9,900 9,900	平成21年度まで特例措置分については廃止するが、国庫補助基準に満たない放課後児童クラブの運営費補助については継続する	特例措置として開所日数200日～249日の施設について財政措置が講じられているが、土曜日保育を実施しない場合、250日の基準をクリアすることは困難であるため、実情を踏まえ、特例措置を継続すること。	《美作市》

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						《提出市》	《岡山市・倉敷市・玉野市》
6	災害時孤立地区支援事業費	60,000	広域災害発生時に、孤立する離れたある近隣市町村の都市や集落に居住する住民を受け入れるために、本県の地域防災計画に位置づけて実施する市町村の地域防災拠点の施設整備に対する補助	30,000	補助金交付期間を2倍に延長することにより単年度交付金額を1/2とし、事業費を縮減する。	東南海・南海地震の発生の切迫性が高まりつつある中、今後地球温暖化の進行に伴つて大雨の頻度や台風の強度が増加することを予想されているが、住民の生命、財産を災害から守ることには、自治体の最も根幹的な責務であるため、本事業の補助金交付期間を延長せず、当初の計画に応じた事業費を堅持すること。	《津山市・総社市》
7	不登校対策のための教員派遣事業	44,554	不登校担当教員が「不登校の解決に向け十分活動できるよう非常勤講師を派遣するための経費	22,277	22,277 最低限数の配置とすることにより、継続する	不登校の児童・生徒の出現率が全国平均を上回る中、本事業は、不登校対策に重要な役割を果たしているため、配置教員数を維持し、事業費を堅持すること。	《岡山市・倉敷市・玉野市》
8	小1グッドスタート支援事業	307,099	義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費 ・配置基準：1学級30人以上（374人） ・26週	70,869	47,251 26週を20週（9月末まで）で継続する	普通学級にも発達障害児の在籍者数が増加する中、本事業は、小1グッドスタートに重要な役割を果たしているため、教員の配置期間を維持し、事業費を堅持すること。	《岡山市・倉敷市・井原市・総社市・高梁市・新見市・美作市》
9	放課後子ども教室推進事業（市町村事業分）	39,293	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む「放課後子ども教室」を開設する市町村に対し補助する経費 ・放課後子ども教室数（140ヵ所）	19,647	7,858 3,929 全体で80%の事業費を確保し、継続する	子どもを取り巻く環境の変化や家庭や地域の子育て機能、教育力の低下が指摘される中、本事業は、放課後や休日の子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所を確保するため重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	《玉野市・笠岡市・新見市・真庭市・美作市》
10	地域福祉対策メニュー事業費	45,000	地域の実情に応じた社会福祉の増進を図るために、メニュー方式により事業を行う市町村に対する補助	33,914	45,000 33,914 近年の要望実績を踏まえ、一定の成果が得られたことから、廃止する	子どもを取り巻く環境の変化や家庭等に対し、様々な福祉サービスを提供しておき、高齢化が進展する中、極めて重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	《津山市・笠岡市・井原市・美作市・赤磐市・新見市・
11	地域振興特定路線維持対策費	75,688	地域住民の生活交通の確保を図るため、国の補助制度を補完する広域的幹線的路線を運行する乗合バス事業者等に対する運行費	75,688	31,952 31,952 平成25年度まで段階的に補助対象の見直しを行った上で、継続する。 (平成25年度 削減効果額16,370千円)	本事業は、平成20年度から補助対象要件を見直し、対象があつた86のバス路線のうち5路線の維持が危ぶまれる事態が生じているが、その対象路線をさらに限定するものでなく、地域のバス路線の維持が極めて困難となるため、本事業の補助対象要件を緩和すること。	《倉敷市・井原市・総社市・高梁市・新見市・美作市・浅口市》

NO	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容	要望内容 《提出市》
		うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		
12	企業立地促進補助金交付事業費	821,700	821,700	410,850	県内への企業誘致や公的団地への工場等の立地を促進するため市町村が交付する奨励金に対する補助又は企業に対する補助	本事業は、企業が誘致を判断する際の決定的な役割を果たしているため、事業費を堅持するとともに、本年度中に企業立地が決定している件については、補助金を一括交付すること。
13	地域交通自立促進支援事業	30,000	30,000	30,000	路線バスに限らず、乗合タクシーや過疎地有償運送など、それぞれの地域に適した交通手段の導入に当たり、限界集落を運行する場合に、車両購入費や試行運行費の補助に関する経費	獎励的補助であり、見直しの視点では原則として廃止となるが、拠点性を活かした産業集積による経済発展が期待できることから、50%で継続する
14	マイ保育園サポート事業	13,549	13,549	13,549	妊娠中及び在宅で4歳未満の子どもを子育て中の家庭が、身近な保育園や幼稚園をマイ保育園・マイ幼稚園として登録し、育児体験、子育て相談等のサービスを受けられるようにするための経費補助	《岡山市・倉敷市・津山市・総社市・新見市・真庭市・美作市》
15	問題を抱える子ども等の自立支援事業	23,394	0	23,394	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	限界集落に居住する市民について、地域公共交通を確保することは、生活の維持に直結しており、本事業は、各地域に適した交通手段の導入に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。 《美作市》
16	小規模ため池補強事業助成費	720,787	720,787	55,523	農林漁業金融公庫から小規模ため池補強事業に要する費用を借り入れた者の償還を助成する経費	少子化が進行する中、本事業は、子育て支援や児童虐待防止等に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。 《新見市》
					本事業によって、いじめの未然防止等のため、小・中・高等学校へ派遣されたスクールカウンセラー等は、学校現場の課題・問題の解決に向け、大きな力となっており、また、何らかの問題を抱える児童・生徒へは、安定した指導が不可欠であるため、事業を継続すること。 《玉野市》	本県内には、農業用水の確保と防災等の観点から今後補強のための改修等が必要となっている多くのため池があり、受益者や都市自治体の財政負担が増加することのないよう、新規採択地区について現行の補助率を堅持すること。 《岡山市・倉敷市・玉野市・総社市・高梁市・新見市・備前市・瀬戸内市・浅口市》

③広域的に事業を実施しないと効果が上がらないものの

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	見直し内容		要望内容 〔提出市〕
				H21～24削減効果額 うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源	
1	松くい虫防除事業費 (伐倒駆除等対策)	24,850	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な公くい虫防除が策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	24,850	24,850 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	松くい虫被害が拡大する中、本事業は、その防止や景観の保護に重要な役割を果たしていながら、事業を継続すること。 〔岡山市・倉敷市・玉野市・笠岡市・総社市・高梁市・瀬戸内市・浅口市〕
2	野生鳥獣被害対策事業	11,460	農林水産物に被害をもたらすなど、住民生活の不安要因であるイノシシ、シカ等の有害鳥獣の駆除を促進するため、捕獲柵の設置等に係る市町村への補助に要する経費	11,460	1,410 捕獲補助金のみ廃止し、その他は現行制度を継続する	有害鳥獣の捕獲駆除による個体数調整は有効であるため、捕獲補助金を継続すること。 〔岡山市・新見市・美作市〕
3	農作物鳥獣害防止対策事業費	40,500	市町村が実施する被害防止施設(防護柵等)や、先進的被害防止策(接近警戒システム)の整備、及びイノシシ、シカの許可捕獲を支援する経費	40,500	11,500 一部補助内容を見直すが、3／4程度の事業費を確保し、継続する	猪をはじめ、有害鳥獣による農作物への被害が拡大する中、本事業は、防護柵の設置促進等、その防止対策に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。 〔岡山市・倉敷市・津山市・井原市・新見市・真庭市・美作市〕
4	松くい虫防除事業費 (予防対策)	46,582	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な公くい虫防除が策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	46,582	13,974 防除効果の高い予防事業について、70%の事業費を確保し、継続する	県内各地で松くい虫の被害が拡大する中、本事業は、予防対策に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。 〔倉敷市・笠岡市・高梁市〕

④建設事業費負担金等のように他県に比べて著しく高い負担金を強いられている中、さらなる負担を求められるもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容	要望内容
		うち 一般財源		うち 一般財源		《提出市》
1	市街地再開発事業費 (補助分)	196,000	既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、耐火共同建築物への建替えと併せて、公共交通機関等の整備を行なう者に対して補助する市町村に対して行う補助	196,000	再開発事業者への支援は市町村に委ねる	本事業は、中心市街地の活性化を推進すること等に重要な役割を果たしており、また、補助金が廃止されると多額の市町村負担が発生するため、事業を継続すること。 《岡山市・倉敷市》

⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるもの

(単位:千円)						
NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容
1	国営造成施設管理体制整備促進事業費	18,282	6,094 附帯県営造成施設の管理主体(土地改良区)への維持管理支援に要する経費	6,094	6,094 原則のとおり廢止する	本事業の実施期間は、平成21年までとなつているため、事業完了まで事業を継続すること。 『岡山市・倉敷市・笠岡市・瀬戸内市』
2	「人権の世紀21おかやま」推進事業（人権教育振興費）	44,211	44,211 市町村が実施する人権教育関係事業に対する補助するための経費	44,211	44,211 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	本事業は、人権教育や人権啓発に関する自治体の責務を果たす上で重要な役割を果たしており、廢止すると本県の人権施策が大きく後退することが不可避であるため、事業を継続すること。 『倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市・瀬戸内市・赤磐市・真庭市・美作市』
3	地籍調査費	411,953	137,318 國土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査に要する経費への補助	205,976	68,659 進度調整を行い、継続する	計画的な地籍調査の推進が求められる中、本事業の負担割合は、國土調査法において50%、県25%、市町村25%と決められており、県の事業費の削減は、事業全体に影響を及ぼすため、事業費を堅持すること。 『岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・高梁市・新見市・真庭市』
4	大規模イベント等共催事業費	33,900	33,900 県内外から集客が見込まれる広域的で全県的な観光振興にも寄与するイベントに対する負担金	16,950	16,950 広域観光効果はあるが、イベントであるため、50%削減する	本事業が削減された場合、各開催内容の変更など、市町村や関係団体に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、事業費を堅持すること。 『岡山市』
5	公共下水道建設事業費補助	25,270	25,270 公共下水道の普及率向上と早急な整備促進を図るため、市町村が実施する単独管渠整備に対する補助	25,270	25,270 市町村における管渠整備事業に係る国庫補助採択要件が緩和されたことや、県下における公共下水道整備に一定の成果が得られたことから終了する	事業の実施時期による不公平を縮小するため、7年間の補助対象期間については、補助を継続すること。 『井原市・瀬戸内市・赤磐市』

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						提出市	
6	森林整備地域活動支援交付金	272,250	90,750 事業者等による森林の施業、経営の集約化に必要な情報収集活動、所有者等による施業実施区域の明確化及び歩道の整備など地域活動の支援に要する経費	54,450 54,450	18,150 全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%で継続する	本事業は、市町村と森林所有者等が平成19年度から5年間の協定を締結して実施しており、その期間内での対象行為や交付金額の変更は困難であるため、事業費を堅持すること。	《岡山市・総社市・高梁市・新見市・真庭市・美作市》
7	文化財保護保存費	130,919	130,919 国指定・県指定文化財等について、市町村及び民間事業者が実施する保存修理・整備に要する経費の一部を補助するための経費	58,182 58,182	現行のとおり継続する (削減効果額は事業終了に伴うもの)	本事業は、国・県・市町村がそれぞれの役割を果たしつつ、長期にわたって取り組んでいくべきものであるが、継続しているものの、国庫補助事業に対する県の補助は廃止され、また、新規採択が極めて困難となり、文化財の保存に支障が生じることが強く懸念されるため、事業費を確保し、現状の財政措置を堅持すること。	《岡山市・総社市・高梁市・新見市・真庭市・美作市》
8	国際交流推進費	27,633	26,240 友好交流協定締結先及び締結予定先である、中国江西省、南オーストラリア州、インドマハーラーシュトラ州、韓国慶尚南道との交流事業等に要する経費	21,762 21,762	事業規模を縮小し、継続する	岡山県国際交流推進費の中には国際交流デイラ利用促進業務委託も見直しの対象となっているようであるが、運営は県の委託料ど市の負担金、その他会員費等によりまかなわれているものであるため、今後の対応を検討するためにも、早急に見直し内容を明確にすること。	《岡山市・瀬戸内市》
9	肝炎治療助成事業費	624,300	312,150 肝炎治療の効果的な推進のため、インターフェロン治療に係る医療費の助成費用	302,246 302,246	実績見込みに合わせ縮減し、継続する	申請受付・相談等に対応するための平成20年度の新規事業であり、相談件数の推移が不明な時点での削減は、事業の継続が困難となることが懸念されるため、事業費を堅持すること。	《倉敷市》
10	新規就農研修事業費	23,910	23,910 農協等が実施する認定就農者等を対象とした実践的な研修等について、市町村と連携し研修費を支援する経費	23,910 23,910	住民に身近な事業であることから、市町村に委ねる	農業の後継者不足が深刻な中、本事業は、新規就農者の確保・育成に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	《岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・総社市・高梁市・新見市・真庭市》

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						「提岡市」	「岡山市・倉敷市・笠岡市・高梁市・新見市・真庭市」
11	元気おかやま野菜産地形成事業費 (市町村推進費)	18,979	18,979 戰略推進品目(ナス、トマト等)、加工業務用品目(たまねぎ、キャベツ等)の生産条件整備や販路拡大への取組を支援する経費	9,489	9,489 50%の事業費を確保し、継続する	本事業は、農業者、農業団体、行政の連携のもと、生産調整を円滑に実施していくために重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	「岡山市・倉敷市・笠岡市・高梁市・新見市・真庭市」
12	生産調整推進費 (市町村推進費)	92,420	92,420 米の需給調整システムの実効性を確保するため、市町村が行う需給調整業務を支援する経費	24,140	24,140 3／4程度の事業費を確保し、継続する	本事業は、農業者、農業団体、行政の連携のもと、生産調整を円滑に実施していくために重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	「岡山市・倉敷市・笠岡市・美作市・瀬戸内市・新見市・真庭市」
13	くだもの王国おかやま確立事業費	149,000	149,000 「おかやま夢白桃」、「オーロラプラツク」等の生産拡大、生産安定、品質向上を図るために取組を支援する経費	74,500	74,500 50%の事業費を確保し、継続する	ピオーネや次世代フルーツの生産を拡大し、高品質安定出荷体制の確立等による産地強化を推進するために重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	「岡山市・倉敷市・津山市・井原市・総社市・高梁市・新見市・赤磐市・真庭市」
14	漁業振興特別対策事業費	43,000	43,000 漁業経営構造改善事業等の国庫補助事業を補完する事業への取組を支援する経費	13,000	13,000 70%の事業費を確保し、継続する	本事業は、幅広い国庫補助事業に対応し、漁業経営の安定と漁業振興に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	「岡山市・倉敷市・笠岡市」
15	漁業経営構造改善事業費	39,534	6,804 水産物の安定的な供給を図るために実施する水産業生産基盤としての共同利用施設整備等に対する支援経費	6,804	6,804 国庫補助に上乗せしている県補助金は廃止する	本事業は、水産業の共同利用施設の整備等に重要な役割を果たしており、補助金が廃止されると多額の地元負担が発生するため、事業を継続すること。	「倉敷市・玉野市・笠岡市」
16	ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連	153,861	153,861 ものづくり重点4分野を構成する「ミクロ」「ハートフル」「メディアカル」「バイオ」の産業クラスター形成支援等に対する経費	123,861	123,861 120,000千円の範囲内で継続する	本県経済を支える新たな産業が育ちつつある中、本事業費の大額な削減は、企業の新規事業分野への取り組みの縮小等につながり、産業クラスター形成に大きな影響を与えることが懸念されるため、事業費を堅持すること。	「岡山市・倉敷市」

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容 〔提出市〕
17	人権啓発推進関係事業	121,975 121,975	人権に関するイベントや広報、人権に関わる研修の開催や公正採用選考人権啓発推進員制度の推進等に要する経費	111,975 111,975	農業者等が水田農業の經營規模拡大を行う場合、農業機械のリース導入を支援する経費	本事業は、国・県・市町村が一体となって実施しており、事業費の大幅な削減により、市民への啓発活動の縮減と都市自治体への財政負担の転嫁が懸念されるため、今後の人権啓発活動へ取り組む県の姿勢、方針を示すとともに、国からの補助金については、従前どおりの率で市町村に配分すること。 〔倉敷市〕
18	認定農業者経営展開リース事業費	24,450 24,450	元気おかやま園芸産地づくり事業費	24,450 24,450	もも、スイートピールなどのブランド品目、及び将来性のある品目に絞り、生産拡大、品質向上、PR販売対策を総合的に支援するための経費	農業の担い手不足が深刻化する中、品目横断的経営安定対策の対象となる認定農業者への安定的な財政支援措置が求められていて、事業を継続すること。 〔倉敷市・美作市〕
19	元気おかやま園芸産地づくり事業費	34,670 34,670	ピオーネ王国おかやま創造事業費	34,670 34,670	良質なたい肥を活用した有機農産物の生産拡大を図るたい肥散布組織の活動を支援する経費	本事業は、「ピオーネ王国おかやま」としての盤石の地位を固めるためには、一層の栽培面積の拡大と高品質の安定化が求められているため、事業を継続、または、代替事業を新設すること。 〔岡山市・倉敷市・新見市〕
20	ピオーネ王国おかやま創造事業費	51,000 51,000	【産廃税充当事業】 たいたい肥を活用！おかやまブランド農産物応援事業費(散布組織支援)	51,000 51,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する、	化学肥料の価格が高騰する中、本事業は、有機農産物の生産を拡大し、環境保全型農業を促進する上で重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。 〔岡山市・倉敷市・新見市〕
21	土地改良施設維持管理適正化事業費	13,155 13,155	土地改良施設の整備補修のため、施設の維持管理者が行う修繕経費積立金の一部を補助するための経費	13,155 13,155	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する、	本事業の対象となる農業用揚排水機等は、老朽化した施設が多く、その機能保持と耐用年数の確保を図るために、計画的かつ迅速に必要な修繕を実施する必要があるが、事業費の大額な削減により、緊急を要するよな修繕さえも不可能となる事態が懸念されるため、事業費を堅持すること。 〔岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・総社市・高梁市・瀬戸内市〕
22		39,000 39,000		15,600 15,600	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容	要望内容 《提出市》
				うち 一般財源	11,500 官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる業に対する補助		
23	地域資源活用新事業展開支援事業費補助金	11,500	地域産業の中小企業の組合及び支援機関が実施する地域の中小企業のための支援事業に対する補助	11,500	11,500 官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる業に対する補助	本事業は、「織維産業ルネサンスプロジェクト実施計画」をはじめ、地域中小企業への支援や、国の導入に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。 《井原市》	
24	商工団体小規模事業支援費補助金	1,984,818	小規模事業者の経営、技術の改善発達を図るための商工会、商工会議所、商工会連合会等が行う経営改善普及事業に対する補助	358,904	358,904 民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、他府県に於ける見直しの例を参考に、20%程度削減する	本事業を削減した場合、中小企業の経営改善、技術開発の遅れや都市自治体への財政負担の転嫁が懸念されるため、事業費を堅持すること。 《岡山市・倉敷市・井原市》	
25	パワーアップ商業振興事業	21,498	商店街等支援のための市町村との連絡会議開催等に要する経費及び市町村が商店街組合、商業者グループ等に補助する商店街等の再生を目的とした事業に対する補助(岡山市以外の補助)	21,498	21,498 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	本事業は、地域の振興に直結している商店街の再生、活性化に重要な役割を果たしていいため、事業を継続すること。 《倉敷市・美作市》	
26	難病等医療附帯療養費	127,201	難病等患者家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、特定疾患(45疾患)及び腎不全の患者及び心臓病児の療養費の一部を助成する費用	127,201	127,201 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	本事業を終了することにより、結果的に都市自治体に財政負担が伝嫁されることが強く懸念されるため、事業を継続すること。また、岡山県において関係者・団体等への十分な説明責任を果たすこと。 《岡山市・倉敷市》	

2 一定の条件をクリアする必要があるもの

①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						《提出市》	
1	岡山県観光連盟助成費	76,847 76,847	(社)岡山県観光連盟が実施する官民が一体となって取り組む必要のある観光事業に対する負担金及び人件費補助	51,847 51,847	官と民との役割分担を踏まえ、人件費補助金については廃止し、県単独の団体への負担金については50%削減する	《岡山市・総社市》	本事業は、都市自治体が主催する地域のイベントの開催や観光振興等に重要な役割を果たしているため、県の責任において事業費を堅持すること。
2	夢農業おかやま先進技術導入支援事業費	11,200 11,200	農業試験場が開発した新品种や先進的技術等を導入する先駆的な产地に対して、必要な資材、機械、施設等の整備を支援する経費	11,200 11,200	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	《岡山市・新見市》	本事業は、高齢者にも負担の少ない農作物の研究による生産者の高齢化・若い手不足対策や新品种・先進的技術等の導入による生産地化の推進を図る上で重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。
3	集落営農育成・強化サポート事業費	38,000 38,000	小規模農家も参加できる集落営農の育成に向けて、支援体制整備(リーダー育成、合意形成、規模拡大に必要な機械整備等)、集落組織の発展段階に応じた支援を市町村と連携して行う経費	17,000 17,000	50%程度の事業費を確保し、継続する	《岡山市・新見市》	集落機能の低下や耕作放棄地の増加が懸念される中、本事業は、集落営農組織の育成・確保に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。
4	水田営農推進事業費	28,600 28,600	米・麦・大豆等の土地利用型作物の生産等に必要となる機械、施設整備を支援する経費	14,300 14,300	50%の事業費を確保し、継続する	《総社市・高梁市・新見市》	本事業は、土地利用型作物を組み合わせた生産調整の実効性を確保するため必要となる機械の導入等に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。
5	地域振興事業交付金 農林水産業基盤整備費	714,377 511,677	農業生産基盤整備などの公共事業(市町村営等)のうち、重点支援メニュー(担い手育成、安全安心等)に資するものについて、県費を国庫に上乗せし、補助する経費	218,488 123,312 直す	平成21年度新規採択地区から補助率等を見直す	《岡山市・総社市・赤磐市・美作市》	本事業は、農業生産基盤の整備に重要な役割を果たしており、また、来年度の新規採択地区について、既に地元負担等の合意が形成されている場合があるため、補助率等を堅持すること。
6	“おかやま晴れの国ぐらし”魅力発信事業	14,176 14,176	関西圏で岡山県の魅力を発信するための交流・足跡フェアの開催・交換・体験モデルツアーや実施等に要する経費	14,176 14,176	イベント等は廃止するが、情報発信は他事業で対応する	《高梁市》	本事業は、出展市町村等が連携して実施し、来場者も岡山県を目的としていることから、高い効果が見込まれるため、事業を継続すること。

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容 «提出市»
7	土地改良調査計画費	10,000	5,000 公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000	1,500 事業費を精査し、30%削減する	県営事業を実施するにあたり、その事業効果や計画的に実施するために重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。 «高梁市»
8	集落機能再編・強化事業	10,000	10,000 単独での集落機能の維持が困難な集落が存在する地域を選定し、先導的モデルとなる集落機能の再編・強化計画を策定するための経費	10,000	10,000 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	集落機能の低下が進行する中、その維持強化や集落の範囲を超えた新たなる地域運営組織の活動等が求められているが、それぞれの集落の抱える課題、状況は様々であり、モルタル地域を拡大して事業を継続すること。 «美作市»
9	中山間地域魅力づくり支援事業	60,000	60,000 中山間地域において市町村が実施する、地域の実情に応じた地域活性化の取組を支援するための経費	60,000	60,000 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	過疎化、高齢化等により、集落機能の低下や基幹産業である農林業の停滞が進行している中山間地域において、その自立的発展を促進するためにには、ノード・ハーネスの面から継続して重点的かつ効果的な施策の推進が必要であるため、事業を継続すること。 «美作市»
10	観光に関する広域連携・国際観光事業	16,610	16,610 岡山県への誘客を図るために県の魅力を紹介した各種パンフレットの作成・購入及び配布・設置に要する経費、広域的な観光誘客を進めための近隣府県との連携事業に対する負担金、外国人観光客の誘客促進を図るために全国的な取り組みとして組織した岡山県チーム地区協議会に対する負担金	13,288	13,288 他県との広域連携等県単独の判断で廃止することなどが困難な事業など県の最低限の取組について、20%で継続する	本事業は、外國を含めた広域的な観光誘客の推進に重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。 «岡山市»
11	農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業費	132,875	128,099 地域住民が共同して農地・農業用水等の資源を良好に保全する取組を支援するための経費	15,651	15,651 全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、90%程度で継続する	環境への市民の関心が高まる中、集落での高齢化や居住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る地域力が弱まっており、本事業の果たす役割は、ますます重要になつてきているため、事業費を堅持すること。 «瀬戸内市・美作市»

②施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるとともに、問題点があれば県の責任でもって迅速に対応することが必要なもの

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	(単位:千円)	
						要望内容	《提出市》
1	土地改良施設修繕保全事業費	13,650 2,730	国又は県が造成した農業水利施設の長寿命化を図るため的確な施設の機能診断、機能保全対策、劣化防止のための修繕工事等に要する経費	6,825 1,365	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%削減し、着実に実施する	本事業は、土地改良施設の維持管理費の負担軽減に繋がり、施設の適正管理を行つたために重要な役割を果たしているため、事業費を堅持すること。	《岡山市》
2	基幹水利施設管理事業費	38,512 19,096	国営事業で造成した基幹水利施設(笠岡湾寺間排水機場、藤田大曲用排水機場など)の維持管理を行う市町村に対して管理経費を支援するための経費	4,030 1,993	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	本事業は、施設の維持管理に関する修繕や緊急を要する修繕を実施し、施設の安全性の確保や長寿命化に重要な役割を果たしているが、特に老朽化した施設の長寿命化を図るために、必要な修繕を優先して命じて必要があるなどのことから、実情を踏まえ、事業費を堅持すること。	《岡山市・笠岡市》
3	新田原井堰等維持管理費	145,118 46,255	新田原井堰の操作及び維持管理を行う経費	27,188 8,156	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	老朽化した本施設については、施設管理に占める修繕の割合が高く、計画的かつ迅速な修繕が求められるが、事業費の大額な削減は、施設の長寿命化に深刻な影響を与えることが懸念されるため、事業費を堅持すること。	《岡山市》
4	児島湾締切堤防等維持管理費	323,389 102,701	児島湾締切堤防等の操作及び維持管理を行う経費	16,175 4,853	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施すること。	老朽化した本施設については、施設管理に占める修繕の割合が高く、計画的かつ迅速な修繕が求められるが、事業費の大額な削減は、施設の長寿命化に深刻な影響を与えることが懸念されるため、事業費を堅持すること。	《岡山市》

③県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めることが必要なもの

(単位:千円)						
NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容 〔提出市〕
1	岡山県野菜価格安定対策事業費 (価格安定事業)	23,489	23,489 市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を市町村、生産者等とともに使う経費(単県制度)	7,829	7,829 事業費を精査し、1／3程度削減する	農家所得の安定のため、事業費を堅持するどもに、やむなく削減した場合、都市自治体への財政転嫁とならないよう関係者に十分説明すること。 〔高梁市・瀬戸内市〕
2	農業会議組織等活動事業費等	14,798	14,798 県農業会議が実施する講習、各種調査、情報提供等を支援する経費	7,898	7,898 原則のとおり50%程度削減する	本事業の削減により、県農業会議の運営や補助員拠出金額に影響を与えることが懸念されるため、事業費を堅持すること。 〔岡山市〕
3	おかやまアダプト推進事業費(助成分)	28,770	28,770 県管理道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)とみなして、清掃、绿化管理等を行う団体活動への助成	13,410	13,410 活動団体に対する補助上限を1/2とするこにより、事業費を縮減する	補助上限の引き下げにより、活動団体の減少が懸念されるため、活動内容等に関する活動団体の役割を見直すとともに、関係団体に十分説明すること。 〔高梁市〕

3 特別な配慮を求めるもの

①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						《提出市》	
1	新生児聴覚検査事業費	25,753	聴覚障害を早期に発見するため、全新生児を対象にマスククリーニング検査を行うとともに、言語能力や知能発達に著しい効果がある聴覚障害児に対して早期療育体系の充実を図るための経費	25,753	国庫補助制度が廃止となり、市町村に財源措置されたため、市町村に委ねる	本事業は、聴覚障害の早期発見に重要な役割を果たしており、事業が廃止された場合、保護者や都市自治体の財政負担の増加が不可避であるため、事業を継続すること。	《岡山市・倉敷市・玉野市・笠岡市・総社市・高梁市・新見市・美作市》
2	重症心身障害児(者)通園事業費	155,967	在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園により日常生活動作、運動機能等の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、保護者等に対し、家庭における療育技術の習得指導を行うために要する経費	77,984	国の要綱に基づき、実施主体となりうる中核市分を除き、継続する	本事業は、障害者福祉施策において重要な役割を果たしており、その経緯や中核市に多額の財政負担が発生すること等から、中核市分についても事業を継続すること。	《岡山市・倉敷市》

△ 事務事業の見直し(事業費1千万円以上)に関する受け入れ事業

- 受け入れ対象事業数 508事業
- H20当初予算合計額(うち一般財源) 72,242,877千円(32,071,727千円)
- H21～24削減効果合計額(うち一般財源) 25,056,157千円(7,383,045千円)

注)事業のNOのは、岡山県財政構造改革プラン(素案)として平成20年8月27日に発表された別表1～23の事業NOです。

[別表1]
1 官と民間との役割分担

①民間でできることは民間に最大限委ねるとともに、民間でも同種あるものは類似したものをお実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H21～24削減効果額 うち 一般財源			
1	国際課	国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業	23,120	国際貢献活動の推進に関する条例に基づいて、県が実施する技術移転活動として、本県の特性を生かしたローカル・トゥ・ローカルでの技術移転を先導的に展開するための研修員の受入及び指導員の派遣に要する経費	23,120	23,120	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
2	情報政策課	ネットワーク活用技術普及促進事業費	15,865	産学官で構成する「岡山県高度情報化推進協議会」を通じて行う、岡山情報ハイエイのPR、活用技術の普及促進、先進的アブリケーションの導入のための調査研究等、岡山情報ハイエイを最大限活用し、本県の情報化を総合的に推進するための経費	15,865	15,865	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
3	情報政策課	コミュニケーションIT・タウン推進モデル事業	21,256	産学官の連携等により地域課題解決のためのモデルシステムを開発し、広く県内各地域への普及を図るために要する経費	21,256	21,256	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
4	企業立地・物流推進課	岡山空港国際航空貨物利用促進事業	45,209	岡山空港を利用する国際航空貨物の取扱業者に対する輸送経費の補助等国際航空貨物の集積の促進を図るための経費	45,209	45,209	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
6	経営支援課	中小企業情報化支援事業費	20,525	(財)岡山県産業振興財團が実施する情報収集・整備・情報誌の提供及びビデオライブラリーの整備等に対する補助	20,525	20,525	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
7	観光物産課	観光キャンペーン推進事業費	40,000	おかげやま観光キャンペーン推進協議会が実施する岡山の観光地や旬なイベントの魅力を期間限定で集約した観光キャンペーンに対する負担金	40,000	40,000	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
8	林政課	森林組合経営改善事業資金貸付金	10,000	原木しいたけ、乾しいたけの生産振興を図る団体に対する単年度貸付金(有利子)	10,000		官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる

[別表1]
1 官と民との役割分担

①民間でできることは民間に最大限委ねるとともに、民間でも同種あるいは類似したものをお実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
9	生涯学習課	高等学校奨学事業(県実施分)	173,850	107,938 経済的な理由で就学困難な高校生に対し、奨学金を貸し付けるための経費 ・新規貸付け200人、継続302人 ・公立自宅18,000円他	50,000 (財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付けで継続する	50,000

[別表2]
1 官と民との役割分担

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H21～24削減効果額 うち 一般財源			
1	人事課	職員・職場活性化対策費 (財団法人岡山県職員互助会助成 費)	22,052	22,052 (財)岡山県職員互助会が実施するための経費 事業へ助成する職員福利厚生事業	22,052	22,052	職員互助会に委ねることとし、廃止する
2	税務課	納税対策等報償金	539,473	539,473 県税の增收を図るために各種団体等に補助する経費(ゴルフ場利用税報償金、軽油引取税納税組合報償金、軽油引取税報償金、東中国海たばこ販売協同組合運合会報償金、産業廃棄物処理税報償金)	110,186	110,186	軽油引取税報償金、産業廃棄物納税組合は50%削減する
3	航空企画推進課	国際路線利用拡大事業費	11,245	11,245 国際路線の維持拡充を図るため、「空路利用を促進する会」等が行う旅行関係者の招致や旅行商品の造成及びPRに対する助成を行うための経費	11,245	11,245	民間団体等に対する補助金であり廃止する
4	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	19,000	19,000 県内の旅行会社で組織している「岡山空港利用促進協議会」等が行う各種事業の助成を行うための経費	19,000	19,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する
5	航空企画推進課	空路利用促進対策事業費	47,755	47,755 岡山県内外からの空路利用を促進するため、「空路利用を促進する会」が行う空路利用促進のための事業費の一部を補助するための経費	37,755	37,755	民間団体等に対する補助金であり、事業規模を縮小し継続する
6	スポーツ振興課	全国大会等開催支援事業	11,500	11,500 県内で開催される全国大会規模以上の大会の支援に要する経費	11,500	11,500	競技団体や民間会社等の取組に委ねる
7	スポーツ振興課	支桿体制の整備・充実	14,407	14,407 国体候補選手等に対する科学的な知識と専門的技術に基づく医科学的な支援に要する経費	14,407	14,407	競技力向上については、選手等の自主的な取組に委ねる

[別表2]
1 官と民との役割分担

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
8	交通対策課	運輸事業振興助成費	399,373 399,373	S51年度の税制改正における軽油引取り税の30%引上げに対し、営業用バス・トラックの輸送力確保、輸送コストの抑制等の施策の必要な補助金から、国が通達で創設された補助金であり、(社)岡山県トラック協会・(社)岡山県バス協会に対する税引上げ分の1/2相当額の交付に要する経費	28,821 28,821	他府県における見直しの例を参考に10%削減する。なお、国における今後の整理を踏まえる
10	生活衛生課	食鳥検査促進事業費	15,000 15,000	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、指定検査機関が行う食鳥検査事業に必要な経費の一部補助	15,000 15,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する
11	経営支援課	産業支援ネットワーク整備運営事業費	29,853 29,853	(財)岡山県産業振興財団が実施する下請取引のあっせん、経営・技術の相談指導等下請け企業の経営安定のための事業に対する補助	14,927 14,927	原則のとおり50%削減する
12	経営支援課	下請企業振興費	73,800 73,800	民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、事業費の精査により、20%削減する	14,760 14,760	
13	経営支援課	中小企業組織化支援事業費補助金	130,852 130,852	岡山県中小企業団体中央会が実施する組織化の推進及び組織化支援事業に対する補助	23,405 23,405	民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、他府県における見直しの例を参考に、20%程度削減する
16	農政企画課	フレッシュ農産物販売促進事業費	12,000 12,000	関係団体が実施する県産農林水産物や加工品のイメージアップや販売拡大のためのPR活動を支援する経費	3,600 3,600	事業費を精査し、30%削減する
17	農業経営課	担い手育成財団組織拡充費	10,093 10,093	青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財団を育成強化するための経費	5,046 5,046	原則のとおり50%削減する

[別表2]
1 官と民との役割分担

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
18	農業経営課 農地費	農地保有合理化促進事業特別強化	10,566	10,566 合理化促進事業(農地等の売買等の業務)を実施する農地保有合理化法人の体制強化を支援するための経費	10,566	10,566 原則のとおり廃止する
19	農業経営課	就農・就業相談窓口整備事業費 (育成センター)	13,459	13,459 青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財團が実施する各種就農支援事業を支援するための経費	6,729	6,729 原則のとおり50%削減する
20	農業経営課	担い手総合支援事業費 (県協議会事業)	17,820	17,820 担い手支援の窓口である「担い手育成総合支援協議会」が実施する担い手の確保・育成に関する事業に対して支援する経費	8,910	8,910 原則のとおり50%削減する
21	生産流通課	売れる岡山米づくり推進事業費 (関係団体支援経費)	14,740	14,740 地域農業の構造改革を推進するため、地域水田農業ビジョンの策定や国の施策浸透を行う関係団体を支援するための経費	14,740	14,740 原則のとおり廃止する
22	生産流通課	生産調整推進費 (農業団体等指導推進費)	23,120	23,120 米政策改革大綱を踏まえ、農業団体等が行う需給調整システムの円滑な移行の推進を支援する経費	4,624	4,624 事業費を精査し、20%削減する
24	畜産課	おかやま和牛銘柄推進特別事業費	10,000	10,000 おかやま和牛肉の銘柄推進のため広報宣伝活動等を行う岡山県産牛肉銘柄推進協議会を支援する経費	10,000	10,000 原則のとおり廃止する
25	畜産課	自衛防疫強化総合対策事業費	12,813	8,290 畜産農家自らが実施する伝染病発生予防措置を支援するための経費	4,672	4,672 国庫補助事業についてでは継続するが、県単独の補助事業については、廃止する

[別表2]
1 官と民との役割分担

(2)民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
26	畜産課	肉畜流通合理化事業費等	38,477	38,477 県営食肉市場における肉豚の安定集荷のために、集荷のインセンティブとして予約相対取引を行った場合に交付する出荷者への奨励金等	12,677	12,677 事業費を精査し、1／3程度削減する
27	畜産課	酪農大学校運営費補助金 教育改善費補助金	93,597	93,597 酪農大学校の運営、教育事業及び施設修繕を支援するための経費	93,597	自主的な運営を促し、県支援のあり方を見直す
30	林政課	おかやま木の住まい普及事業費	80,000	67,850 県産材の需要拡大を図るため、県産材を一定程度以上使用して木造住宅を建築する者に対し、県産材の使用量に応じて30万円～50万円の助成を行うために必要な経費	40,000	33,925 原則のとおり50%程度削減する
32	厚生課	警察行政推進費 (警察職員互助会等助成費)	18,364	18,364 岡山県職員の共済制度に関する条例に基づき、財団法人岡山県警察職員互助会が行う警察職員の福利厚生事業に対し、経費の一部を補助するための経費	18,364	18,364 職員互助会等の活動に委ねる
33	保健体育課	全国中学校体育大会選手強化事業	11,681	11,681 運動部活動の活性化を図り、心身共に健康な生徒を育成するとともに、平成22年度に中国5県で開催される全国中学校体育大会で上位入賞を果たすため、従来の3年生を中心の選手強化に加え、1～2年生の選手強化を図る	5,840	5,840 原則のとおり50%削減する
34	保健体育課	高等学校全国大会派遣	16,544	16,544 高校生が、運動部活動の成果を発表する最高の舞台である高校全国大会への派遣旅費の一部を補助するための経費 ・補助率1/3	6,544	6,544 開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する
35	福利課	(財)県教職員互助組合助成費	78,784	78,784 (財)県教職員互助組合への事業助成に要する経費	78,784	78,784 教職員互助組合に委ねることとし、廃止する

[別表3]
2 県と市町村との役割分担

①住民に身近なことと考えられるような事務事業は、できる限り市町村に委ね、主体的に実施していただきやすく、原則として廃止します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H20当初予算額 うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源		
1	情報政策課	情報通信基盤整備事業費	34,000	地域間の情報通信格差是正を図るため、市町村が移動通信用鉄塔を整備する場合の経費 への補助及び条件不陸地域において高速インターネット環境の整備に単独で取り組む市町村への補助に要する経費	34,000	34,000	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
9	人権・同和教育課	人権教育市町村等指導事業	18,125	人権教育推進員の雇用に要する経費 ・5人、4箇所	18,125	18,125	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

(単位:千円)

[別表4]
2 県と市町村との役割分担

(2) 条例による事務処理の特例として市町村に移譲した事務に係る交付金は引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
1	市町村課	移譲事務市町村交付金	61,952	61,952 条例に基づき県から(平成17年度までに)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金		現行のとおり継続する
2	市町村課	移譲事務市町村交付金 (平成17年度指針分)	140,675	140,675 条例に基づき県から(平成17年度の指針に基づき平成18年度から)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金		現行のとおり継続する
3	保健福祉課	保健所設置市委託事務等交付金	29,069	29,069 岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴って、保健所設置市に委託する事務に係る交付金		現行のとおり継続する

[別表5]
2 県と市町村との役割分担

(3)住民の日常生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	△63,813	
1	地域振興課	津山音楽文化ホール建設事業費補助金	83,167 83,167	音楽文化の活動拠点づくりを進め、高次都市機能の充実と県北地域の活性化を促進し、県土の均衡ある発展を図るため、津山市が地方拠点都市地域の中核施設として整備した「津山音楽文化ホール」に対して、市負担経費の一部を市との協議に基づき補助するための経費	45,542 45,542	45,542	現行のとおり継続する
2	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出金(吉備高原都市建設用地取得管理費)	121,791 121,791	吉備高原の水道事業、下水道事業等に対する負担金として、一般会計から岡山県公用地等取得事業特別会計へ繰り出すもの	△ 63,813 △ 63,813	△ 63,813	現行のとおり継続する
6	施設指導課	病院群輪番制助成費	14,583 14,583	二次医療圏域内において、圏域内の病院が休日、夜間に入院治療を必要とする小児重症急救患者への医療を確保する制度であり、病床の確保や医師、看護師等の配備に要する経費補助	7,292 7,292		現行のとおり継続する
7	長寿社会対策課	社会福祉法人実施サービス利用支援事業	10,987 10,987	介護保険制度の円滑な施行に資するため、社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスによる利用者負担額の軽減を行うための補助	3,663 3,663	2,197 2,197	平成20年度で税制改正特例措置分を廃止し、継続する 733
8	長寿社会対策課	特定健康診査促進補助金	30,000 30,000	特定健康診査の実施を促進させるため、市町村国保及び国民保組合が実施する特定健康診査の成果に応じて交付する補助	30,000 30,000		現行のとおり継続する
9	長寿社会対策課	岡山県高齢者在宅生活支援事業	47,545 47,545	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改修する費用の一部を助成	47,545 47,545		現行のとおり継続する

[別表5]
2県と市町村との役割分担

③住民の日常の生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
10	長寿社会対策課	老人クラブ活動等社会活動促進事業	77,547	①老人クラブ組織の充実強化を図るために単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会への助成を行う市町村に対する補助 ②健康に関する知識等の普及・啓発を行つたために市町村老人クラブ連合会が行う健東づくり事業への助成を行う市町村に対する補助 ③健康や生きがいづくり、社会参加の促進を目的として県老人クラブ連合会が行う事業に対する補助	38,774	現行のとおり継続する
11	長寿社会対策課	後期高齢者保健推進事業	77,568	後期高齢者の健康の保持・増進、介護予防を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者に対する健診等の保健事業の実施を支援するための経費	77,568	現行のとおり継続する
12	健康対策課	健康増進事業補助金	57,686	健康増進法に基づいて市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康増進事業に対する補助	28,843	現行のとおり継続する
13	健康対策課	乳幼児医療費(単県医療費)	760,895	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助基本額として市町村に補助する経費(岡山市以外)	760,895	現行のとおり継続する
14	障害福祉課	障害者支援体制整備事業	16,596	発達障害者支援コーディネーターを配置し、発達障害者に対する相談支援等を行う市町村に支援する補助	16,596	現行のとおり継続する
15	障害福祉課	市町村地域生活支援事業費	309,749	障害者(児)が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施するための経費補助	309,749	現行のとおり継続する

[別表5]
2 県と市町村との役割分担

③住民の日常生活の安全確保などに欠かせない分野及び事業は実施します。
して特に市町村を支援すべき事務事業を勘案

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	
						(単位:千円)	
16	障害福祉課	心身障害者医療費(単県医療費)	850,705	市町村が実施する重度心身障害者医療費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費(岡山市以外)	850,705		現行のとおり継続する
17	子育て支援課	母親クラブ活動促進費	12,666	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域活動の促進を図るために要する経費	6,333		現行のとおり継続する
18	子育て支援課	児童厚生施設整備費	24,999	放課後児童クラブ室の整備に要する経費補助	801		現行のとおり継続する
20	子育て支援課	待機児童解消促進事業	46,170	保育所を利用していない親子等に保育所を開設し、入所児との交流を図るとともに、保育所に通う子どもが体調不良だが、保護者がすぐに引き取りに来られない場合に、保育所の医务室等で看護師等を活用した緊急対応を図るための経費	23,085		現行のとおり継続する
21	子育て支援課	一時・特定保育促進事業	62,460	事業主家庭等の育児疲れ解消や保護者の急病、断続的勤務などにより、一時的に保育に欠ける子どもにもに対する保育を行う保育所に対する経費補助	31,230		現行のとおり継続する
22	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	153,979	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るために、市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に對して補助する経費(岡山市以外)	153,979		現行のとおり継続する
23	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	197,935	地域における子育て相談や親子の交流等を図る拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るための経費	98,968		現行のとおり継続する

[別表5]
2 県と市町村との役割分担

③住民の日常の生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
24	子育て支援課	放課後児童健全育成事業費	300,962	150,482	障間保護者のいない小学校低学年の児童の健全育成を図るための放課後児童クラブの運営補助			現行のとおり継続する
25	産業振興課	休廃止鉛山鉱害防止工事費補助金	13,509	13,509	市町村等が実施する休廃止鉛山鉱害防止事業に対する補助			現行のとおり継続する
26	人権・同和対策課	障保館運営等事業費補助金	164,479	54,828	市町村が実施する障保館運営等の事業及び障保館の大規模修繕等整備事業に対する補助	8,061	2,688	市町村が国からの補助を受ける要件として必要であり、施設整備費補助は休止するが、運営費補助は継続する
35	河川課	水資源開発促進費 (三室川ダム)	25,294	18,294	三室川ダム開運周辺整備事業に係る新見市(旧神郷町)に対する財政支援			現行のとおり継続する
36	河川課	水資源開発促進費 (千屋ダム)	54,779	33,132	千屋ダム開運周辺整備事業、水道水源開発施設整備事業に係る新見市に対する財政支援			現行のとおり継続する
37	河川課	苦田ダム開運費(基金助成費)	126,864	126,864	吉田ダム水源地域振興事業の実施に係る鏡野町(旧鏡野町、旧奥津町)への財政支援を行う(財)吉井川水源地域対策基金への助成			現行のとおり継続する
39	都市計画課	都市公園特定施設整備補助金	41,509	41,509	岡山国体の夏季主会場となつた倉敷市(旧鳥地区)公園水泳場を整備した倉敷市に対する財政支援			現行のとおり継続する

[別表5]
2 県と市町村との役割分担

(3)住民の日常生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち	うち 一般財源	
40	建築指導課	住宅・建築物耐震診断事業費(補助分)	12,880	12,880	12,880	現行のとおり継続する 県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、耐震診断を実施する者に補助を行ふ市町村に対する補助
42	住宅課	住宅新築資金等貸付助成事業費	134,805	53,277	53,277	現行のとおり継続する 住宅新築資金等貸付助成事業を起債により実施した市町村に対して、その起債償還額の一部を補助するとともに、債権回収に要する経費の一部等を補助するもの
45	指導課	スクールカウンセラーアセスメント事業	102,067	69,736	69,736	現行のとおり継続する 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置することとともに、電話による相談窓口を開設するための経費 ・配置校：小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置[24時間対応化]

(単位:千円)

[別表7]
2 県と市町村との役割分担

(5) 人口規模や財政力が特に高い市には、自立して事務事業を実施していくにあくべく、大都市に固有の事務事業は廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	循環型社会推進課	浄化槽設置促進費	103,909	103,909 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費(岡山市分)	103,909	103,909 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
4	健康対策課	病院群輪番体制整備費(精神科)	13,535	7,167 休日・夜間において精神疾患の急激な発症等により速やかな医療が必要な精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を受けられる体制を整備するための経費(岡山市のみ)	13,535	7,167 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
5	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	14,426	14,426 先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5～7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費(岡山市のみ)	14,426	14,426 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
6	健康対策課	精神科救急情報センター事業費	14,653	7,326 休日・夜間ににおいて緊急な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費(岡山市のみ)	14,653	7,326 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
7	健康対策課	精神保健福祉センター事業費(相談指導及び技術援助費)	15,639	地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関等に対して専門的な立場から相談指導及び技術援助を行うための経費(岡山市のみ)	15,639	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
8	健康対策課	健康増進事業補助金	23,307	11,654 健康増進法に基づき、市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助するための経費(岡山市のみ)	23,307	11,654 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
9	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	61,620	30,810 民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助(岡山市のみ)	61,620	30,810 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する

[別表7]
2 県と市町村との役割分担

⑤人口規模や財政力が特に高い市には、自立して事務事業を実施していただくべく、大都市に
固有の事務事業は廃止します。

(単位:千円)					
NO	担当課	事 業 名	H20当初予算額 うち 一般財源	事 業 概 要	H21～24削減効果額 うち 一般財源
10	健康対策課	乳幼児医療費(単県医療費)	258,682	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助するための経費(岡山市のみ)	258,682
11	障害福祉課	単県心身障害者扶養共済制度事務費	16,389	心身障害者扶養共済制度の充実を図るため、重度者を対象として単県加算年金を支給するための要する経費(岡山市のみ)	16,389
12	障害福祉課	心身障害者医療費(単県医療費)	178,812	市町村が実施する重度心身障害者医療費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費(岡山市のみ)	178,812
13	子育て支援課	一時保育所費	15,076	要保護児童の一時保護業務に必要な経費(岡山市のみ)	15,076
14	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	43,717	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るために市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に對して補助する経費(岡山市のみ)	43,717
15	指導課	スクールカウンセラー配置事業	25,517	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するための経費 ・配置校:小学校2校、中学校37校	25,517
					17,434
					17,434

[別表8]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

①類似の事務事業等で代替して対応することが可能と考えられる事務事業は原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	企画振興課	政策企画調査研究費	10,617	「快適生活県おかやま」の実現を目指し、各種施策について調査研究等を行うための経費	10,617	10,617 他事業で対応する
2	産業企画課	地域経済政策推進費	26,851	地域経済の今後の方向性を的確に捉え地域の実情に合った産業・雇用政策を推進するための経費	26,851	26,851 他事業で対応する
3	農政企画課	農林水産行政総合調整費	38,000	農林水産行政の総合的、効果的な推進を図るため、情報収集、諸調査、計画策定等を実施するための経費	38,000	38,000 他事業で対応する
4	農業総合C	井笠農業普及指導センター実証班実証費	11,509	試験研究機関等で研究された成果を適応・実証するのに必要な経費	11,509	8,463 実証業務のあり方を見直し、他事業で対応する
5	道路整備課	快適歩行空間整備事業費(歩道等のUD化)	15,900	乗降客の多い駅につながる県管理道路をモチルとして、地域住民・市町村と協働で再点検を行いとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	15,900	1,900 他事業で対応する
6	学校教育振興課	高校再編に伴う通学費貸付事業	11,259	高校再編整備に伴い遠距離通学となる高校生に対する通学費を貸し付けるための経費	11,259	11,259 (財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する

[別表9]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

②いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から
厳しく精査します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H20当初予算額 うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源		
3	都市計画課	後楽園魅力づくり事業費	37,666	37,666	「おかげさま後楽園300年祭」で好評を得た幻想庭園等のイベントを、後楽園の新たなる行事として加え、継続して実施するための後楽園魅力づくり実行委員会への負担金	22,202	22,202 幻想庭園については経費削減を図り継続するが、その他のイベントは廃止する

[別表10]
3県行政の守備範囲そのものの見直し

③職員の育成やノウハウの蓄積により、職員で当面対応することが可能と考えられる事務事業については、原則として職員で対応することとします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (おかげやま広報スタッフの設置事業)	13,202 13,202	県民から公募した広報スタッフにより、きめ細やかで分かりやすい広報活動を通じ、岡山県やがれいたイメージづくりを図るとともに、県内外の人々の岡山県に対する理解と見識を深める事業を行うための経費	13,202 13,202	事業に支障がないよう、職員で実施する
2	危機管理課	防災対策事業費 (地域防災活動促進事業)	10,423 10,423	普及啓発を行うことにより、県民の防災意識を高め、地域防災力の中核となる自主防災組織の育成を図るための経費	10,423 10,423	自主防災組織の育成に支障がないよう、職員で実施する
3	危機管理課	国民保護対策事業費 (国民保護訓練事業)	17,649 17,649	国民保護訓練(実動)を実施し、初動対応の実践を通じて関係機関相互の連携強化等、対応能力の向上とともに、避難指示を迅速かつ的確に行うことができるようにするための経費	17,649 17,649	対応能力の向上等に支障がないよう、実動訓練は国との共同実動訓練で実施するとともに、図上訓練は職員で実施する
4	危機管理課	防災対策事業費 (防災・危機管理体制強化事業)	26,073 26,073	24時間即時対応等による県の防災・危機管理体制を強化するための経費	26,073 26,073	防災危機管理体制に支障がないよう、職員で実施する
5	子育て支援課	家庭児童相談室運営費	15,152 15,152	児童相談所に配置している家庭児童相談室の運営及び家庭相談員の資質の向上を図るために研修を実施するための経費	15,152 15,152	原則として職員で実施する
6	農村振興課	経営構造対策事業 (経営構造コンダクター設置費)	15,000 13,760	経営構造対策事業等の円滑な実施や実施地区に対する経営管理指導等を行うために、県経営構造協議会が実施する経営構造コンダクター設置を支援する経費	15,000 13,760	職員で実施する
7	治山課	森林保全巡視費	50,963 49,017	森林保護巡視員を配置し、森林パトロールを行い、保安林内等での林地開発等の違反防止など森林の適正な管理と山火事防止を図るための経費	50,963 49,017	職員で実施する

[別表10]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

③職員の育成やノウハウの蓄積により、職員で当面対応することが可能と考えられる事務事業については、原則として職員で対応することとします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
			H20当初予算額 うち 一般財源			
8	監理課	建設業適正化推進点検事業費	10,824	202 経営事項審査業務及び建設業許可関係業務 の補助を行う嘱託員の人事費等	10,824	202 原則として職員で実施する

[別表11] 3県行政の守備範囲そのものの見直し

(4)これまでの取組により一定の成果が得られたと考えられるような事務事業は原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
1	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (ももっちのみんなで夢づくり事業)	26,437	協働で推進する事業や夢づくり推進団体などの熱心な活動の様子をテレビ番組で紹介し、夢つくりプランの推進に向けて、県民の理解と協力を促進するための経費	26,437	26,437一定の成果が得られたことから、廃止する
2	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (首都圏イメージアップ事業)	53,697	岡山県の認知度、好感度を高めることによって、観光客や企業の誘致、農産物の販売促進等の分野で、他の地域との競争を有利に進めること等を目的として、首都圏において本県の魅力をアピールするための経費	53,697	53,697一定の成果が得られたことから、廃止する

[別表12]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑤一旦休止したとしても、当面は県民生活に著しく不都合が生じることは考えられないような事務事業は原則として休止します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源		見直し内容
					うち 一般財源	12,241 当分の間休止する	
1	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (埋蔵文化財調査事業)	12,241	仮設庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査を行 うための経費	12,241	12,241 当分の間休止する	
2	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (仮設庁舎建設)	20,814	本館内装改修工事の施工に当たり、工事効率 の向上、工期短縮、コスト削減を図るために、仮 設庁舎建設工事の実施設計等に要する経費	20,814	20,814 当分の間休止する	
3	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (本館内装改修)	30,601	内装等の不燃化・消防設備の適合化・家具等 の転倒防止等、本庁舎(本館)改修工事の実 施設計等に要する経費	30,601	201 当分の間休止する	
4	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (本館耐震改修)	68,341	本庁舎(本館)の耐震安全性確保のために行う 免震工法による耐震改修工事の実施設計等 に要する経費	68,341	261 当分の間休止する	
5	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (格納庫・防災航空センター施設整備事業)	19,961	格納庫・防災航空センター施設を整備するた めの経費	19,961	761 財政構造改革期間中は暫定的に岡南飛 行場を活用することを検討する	
6	情報政策課	文書管理システム推進整備費	61,611	文書の発生から廃棄までのライフサイクルを 一タールに管理し、電子決裁による意思決定の 迅速化、情報公開への対応など文書事務の効 率化に寄与するシステムである文書管理シス テムの運用保守に要する経費	30,000	30,000 当分の間休止する	
7	労政・雇用対策課	ふるさと岡山就職促進事業	11,303	リターン求職登録者に対する求職情報、県内 企業の情報提供、県内企業の面接会の設定 及び職業相談の実施に要する経費	11,303	11,303 当分の間休止する	

[別表12]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

(5)一旦休止したとしても、当面は県民生活に著しく不都合が生じることには考えられないような事務事業は原則として休止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
8	林政課	林業振興基金事業費	575,400	林業労働力の安定的な確保等を図るために設立された、(財)岡山県林業振興基金に対する設出えん及び運用・事業資金の貸付	100,000 100,000	出損については、当分の間休止する
9	港湾課	小型船施設整備事業費	15,000	県管理港湾内の漁船対策として、野積場・荷さばき用地等を整備するための経費	15,000	当分の間休止する
10	港湾課	プレジャーポート施設整備費	50,000	プレジャーポート施設の整備に要する経費	50,000	当分の間休止する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
1	政策審議室	新おかやま夢づくりプラン推進事業 (夢づくり重点政策推進事業)	16,000	16,000 新夢づくりプランの推進のため、今日的課題や部局横断で取り組むべき課題についての検討や調査を実施し、効果的な各施策・事業の実施や重点的な政策の推進を図るための経費	10,000	10,000 検討テーマを厳選し、継続する
2	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (ラジオ放送)	14,091	14,091 県政情報を紹介するお知らせ番組・ラジオCMスポットを放送するための経費	7,045	7,045 事業を精査し、継続する
3	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (広報一般活動)	30,391	30,391 報道連絡業務やグラフ広報誌「ボッケーノ!」等を発行するための経費	26,122	26,122 報道連絡業務を継続する
4	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (新聞紙面購入)	30,665	30,665 新聞紙面を購入し、県政の重要施策や告知・啓発事項など様々な県情情報を、県民に対して分かりやすく広報するための経費	20,664	20,664 事業を精査し、継続する
5	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (テレビ放送)	72,080	72,080 県政に関する話題について、テーマごとに特集企画番組・お知らせ番組・知事出席演説番組・テレビCMスポットを放送するための経費	44,944	44,944 事業を精査し、継続する
6	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (岡山県広報紙「晴れの国おかやま」)	94,087	94,087 県政の動きをタイムリーに親しみやすく県民に伝えるため、広報紙を作成し、毎月第1日曜日に新聞折込みにより全世界へ広報紙を配布するための経費	45,741	45,741 事業を精査し、継続する
7	危機管理課	原子力防災訓練費	11,143			現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
8	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化 (災害備蓄品整備事業)	12,250 12,250	東南海・南海地震の被害想定のもと、国、県、市町村、県民が役割分担して生活関連物資の備蓄を計画的に行なうための経費	6,225 6,225	平成21年度は事業費を精査のうえ、継続する。なお、22年度以降は消費期限切れに伴う食糧の更新のみ継続する。
9	危機管理課	防災情報ネットワーク高度化事業	3,097,667 30,456	災害に強い高度な防災通信ネットワークの再構築及び県民へ情報提供できる総合防災情報システムの構築を行うための経費	3,009,043 △ 58,168	平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する。
10	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプター整備事業)	1,359,962 95,062	消防防災ヘリコプターを整備・運営するための経費	1,159,962 △ 104,938	平成20年度に機体を整備し、管理運営費を継続する。
11	企画振興課	ユニバーサルデザイン推進事業費	17,964 17,964	県全域にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、すべての人が生涯のあらゆる場面において快適に安心して生活できる「誰もが暮らしやすいおかやまづくり」を推進するための経費	14,115 14,115	平成21年度終了事業を除き、事業を精査した上で継続する。
12	地域振興課	吉備高原都市建設推進業務委託	17,749 17,749	吉備高原都市における住民からの苦情処理、関係機関との連絡調整など現地での対応業務に要する経費及び、都市の活性化を図るためにの経費	8,875 8,875	事業費を精査した上で継続する。
13	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	12,089 12,089	岡山空港の既存路線の充実及び新規航空路線の開設のためのエアポートセールスに要する経費	8,621 8,621	経費節減を図った上で継続する。
14	航空企画推進課	岡山空港駐車場無料シャトルバス運行事業	17,841	空港の第4駐車場からターミナルビルまでの無料シャトルバスの運行経費		現行のとおり継続する。

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いために選択するような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	9,961	
15	国際課	外国青年招致事業	17,836	17,836 地域における国際化への対応を促すために、外國青年を国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)及び外國語指導助手(ALT)として招致することに要する経費	9,961	9,961 國際交流員を減員し、経費節減を図った上で継続する	
17	文化振興課	おかやま県民文化祭開催	21,269	20,969 文化に親しみ交流する場、文化活動の発表の場として、「県民総参加型」の文化の祭典を開催するための県実行委員会への負担金(岡山県美術展覧会・岡山県文学選奨を含む。)	12,755	12,455 総合フェスティバル等は廃止し、分野別フェスティバルを継続する	
18	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中国ブロック大会派遣	35,789	35,789 国民体育大会中国ブロック大会に参加する選手・監督・役員の派遣に要する経費(旅費等)	18,520	18,520 交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続する	
19	スポーツ振興課	指導体制の確立	44,792	44,792 ツブレルのコーチを招へいし、選手が直接、高度な指導を受けるとともに、指導者の資質向上を図るアドバイザーコーチ招へい事業、日本全国のトップリーグで活躍する選手等を市町村や地域スポーツクラブ等に派遣し、競技力の向上と地域スポーツの振興を図るトップアスリート派遣事業等の実施に要する経費	26,792	26,792 競技力の維持・地域スポーツ振興の観点からトップアスリート派遣事業のみ継続する	
20	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中央大会派遣	51,369	51,369 国民体育大会中央大会に参加する選手・監督・役員の派遣に要する経費(旅費等)	10,453	10,453 交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続する	
21	スポーツ振興課	優秀選手の育成・強化	199,869	199,869 競技力を維持・向上させるために、ジュニア年代から一貫した系統的・継続的強化事業の実施及び本県の競技スポーツの振興を図るため、国体成年選手及び候補選手を対象にした選手強化事業の実施に要する経費	99,869	99,869 競技レベルの維持のため、最低限の経費である現行の50%程度の経費で継続する	
22	交通対策課	離島航路維持対策費	16,754	16,754 離島住民の生活交通の確保のため、離島振興法に基づく指定を受けた離島と本土、又は当該離島相互間を結ぶ航路を運行する船舶事業者に対する運行費等の一部補助に要する経費			現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事 業 名	H20当初予算額 うち 一般財源	事 業 概 要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見 直 し 内 容
24	交通対策課	生活交通確保対策事業費	122,982	地域住民の生活交通の確保を図るため、国庫補助と協調した生活交通路線の運行費、車両購入費の補助に要する経費		現行のとおり継続する
25	男女共同参画課	地域活動・人材養成事業	11,963	男女共同参画の視点を持った地域リーダーの養成、市町村と共に活動グループづくり、地域における男女共同参画推進に資する実践活動(岡山県婦人協議会へ委託)を行うための経費	5,981	事業の重点化を図り、現行の50%程度の経費で継続する
26	環境管理課	啓発活動費(児島湖流域環境保全推進月間啓発活動、児島湖協働研究事業)	10,145	児島湖流域環境保全推進月間に於ける児島湖流域清掃大作戦、ボースターコンクール、児島湖ふれあい環境フェア等各種行事や児島湖協働研究事業の実施に要する経費	2,917	児島湖協働研究事業等は廃止し、その他は現行制度を継続する
27	環境管理課	環境ホルモン対策調査費	15,131	人や生物の内分泌作用を攢乱する疑いのある化学物質(いわゆる環境ホルモン)に関する環境中の存在状況調査、基礎データの集積及び環境汚染の未然防止に要する経費	3,026	事業費を20%縮減した上で、現行制度を継続する
28	保健福祉課	社会福祉協議会育成費補助金	10,764	地域福祉活動の振興を図るために専門職員である福祉活動指導員の設置に要する経費補助		現行のとおり継続する
29	保健福祉課	戦没者遺族戦傷病者等援護事業	11,886	戦傷病者見舞事業の実施に要する経費及び各戦争犠牲者等援護団体への補助	800	平成20年度末で解散する団体以外の団体については継続する
30	保健福祉課	特別給付金等支給事務費	12,100	戦傷病者の妻、戦没者の妻、父母等に対する特別給付金並びに戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求に係る請求書類の受付審査、裁定事務に要する経費		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	5.477	
31	保健福祉課	岡山県総合福祉社会館管理助成費	17,484 17,484	県と一体となって県民福祉のために必要な事業を行うことを目的として設立された財團法人岡山県福祉事業団の育成強化と岡山県総合福祉会館の管理運営に対する補助	9,000	9,000	事務事業総点検による縮減を行い、継続する
32	保健福祉課	社会福祉協議会育成強化費	36,000 36,000	県下の民間社会福祉活動及び地域福祉活動の拠点である福岡山県社会福祉協議会の活動に対する負担金	36,000	36,000	
33	保健福祉課	日常生活自立支援事業	66,586 66,586	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者に対し、本人の権利を擁護し、自立した生活が送れるよう、介護支援や福祉サービスの利用契約などへの支援を行うための経費	33,293	33,293	現行のとおり継続する
34	施設指導課	介護福祉士等修学資金貸付事業	11,921 11,921	介護福祉士又は社会福祉士を目指し、県下の養成施設に在学する学生に対する修学資金の貸与に要する経費	6,197	6,197	現行のとおり継続する
35	施設指導課	へき地医療支援機構運営費	12,682 12,682	へき地医療支援会議の開催、へき地医療拠点病院に対する巡回診療及び医師派遣の要請、代診医派遣等、県内のへき地医療支援機構の運営事業に実施する「へき地医療支援機構」の運営事業に要する経費	6,341	6,341	現行のとおり継続する
36	施設指導課	小児救急医療電話相談等事業費	13,688 13,688	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対処方法等について電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うなどの電話相談事業に要する経費	7,608	7,608	現行のとおり継続する
37	施設指導課	小児救急医療拠点病院整備事業	19,693 19,693	二次医療圏単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急患者を受け入れる体制づくりを推進するためには必要な医師、看護師等医療従事者の配置に要する経費補助	9,847	9,847	現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額	見直し内容
				うち 一般財源	うち 一般財源		
38	施設指導課	看護師等就労促進事業費	23,986	23,986	保健師・助産師・看護師・准看護師等の看護職員の入材確保及び在宅医療の推進を図るため、未就業の看護職員に対する就業促進、看護業務のPR、訪問看護に従事する者の資質向上等の事業を行うための経費		現行のとおり継続する
39	施設指導課	がん診療施設設備整備事業	28,096	28,096	がん診断・治療を行う医療施設に対して、がんの臨床検査機器等の整備を行うための補助		現行のとおり継続する
40	施設指導課	医師派遣病院診療体制強化設備整備事業	42,000	21,000	拠点病院(派遣元病院)から医師確保が困難な地域に医師を派遣するに当たって、派遣元病院における派遣医師以外の医師の負担を軽減するとともに、派遣後においても安定的な医療を提供するための環境整備に要する経費補助		現行のとおり継続する
41	施設指導課	へき地医療拠点病院運営費	50,056	25,428	「へき地医療支援機構」の調整の下で、無医地区を対象とした巡回診療及びへき地診療所への医師派遣を行う「へき地医療拠点病院」の運営費補助		現行のとおり継続する
42	施設指導課	福祉人材センター運営事業費	52,146	40,225	①岡山県福祉人材センター(県社協内)において、社会福祉事業に従事しようとする者への無料職業紹介事業を行い、人材確保を図るとともに、社会福祉事業従事者等の資質向上を図るために研修を行うための経費 ②倉敷市社協及び津山市社協が設置している福祉人材バンクにおける無料職業紹介事業等に要する経費	20,717 14,151	倉敷・津山福祉人材バンクは、事業終期の平成20年度で終了し、岡山県福祉人材センターについては、人件費及び事業費の縮減を図り、継続する
43	施設指導課	看護学生奨学資金貸付金	57,408	23,052	県下看護職員の不足を緩和し、近代医療に即応した看護体制の充実を図るため、保健師、助産師、看護師、准看護師に対する学生に对する奨学資金の貸与に要する経費		現行のとおり継続する
44	施設指導課	歯科衛生士養成所施設整備事業	58,032		歯科衛生士法に基づき指定を受けることができる歯科衛生士養成所の新設・増改築に係る施設整備に対する補助		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額	見直し内容
				うち 一般財源	うち 一般財源		
45	施設指導課	災害・救急医療情報システム事業費	64,987	47,686	47,686	各医療機関が本システムに医療機関の応需情報や各種の保健医療情報等を登録することにより、県民への保健医療情報の提供、平常時ににおける救急医療の確保及び災害時ににおける医療機関の連携に資するための経費	現行のとおり継続する
46	施設指導課	院内保育所運営費補助金	81,279	44,151	44,151	病院及び診療所等に従事する職員の離職防止及び再就業を促進するために、病院及び診療所等が設置した保育施設の運営に対する補助	現行のとおり継続する
47	施設指導課	ドクターヘリ導入促進事業費	169,713	84,861	84,861	医師が現場において重症救急患者に早期に治療を開始し、救命救急センター等に迅速に搬送する体制の整備を進め、救命率の向上等を図るため、川崎医大附属病院が配備したドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の運営費補助	現行のとおり継続する
48	施設指導課	救命救急センター補助金	206,390	103,195	103,195	脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤救急患者への対策として、高度な診療機能により24時間体制で患者を受け入れる救命救急センターを有する病院に対する運営費補助	現行のとおり継続する
49	施設指導課	医療施設近代化施設整備事業	281,332	13,404	13,404	病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を図るために必要な施設整備に対する補助	現行のとおり継続する
50	長寿社会対策課	国保組合特定健診診査・保健指導補助金	13,404	13,404	13,404	国保被保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化に資するため、20年度から保険者について、国保組合における実施経費の負担軽減を図るための補助	現行のとおり継続する
51	長寿社会対策課	長寿社会推進センター運営費補助(人件費)	15,609	15,609	15,609	高齢者の社会活動の促進や生きがい、健康づくりを推進し、明るく活動する長寿社会づくりに寄与することを目的として設置された長寿社会推進センターの運営費(人件費)補助	事業を縮小することにより、2名体制で継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
52	長寿社会対策課	長寿社会推進センター活動事業	18,011	18,011 ねんりんピック、長寿フェスタに要する経費	8,543	ねんりんピックについては、現行どおり継続する
53	長寿社会対策課	療養病床転換成事業	165,000	30,556 医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用の助成		現行のとおり継続する
54	長寿社会対策課	軽費老人ホーム事務費補助金	618,902	618,902 低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費(事務費)補助を行うための経費		現行のとおり継続する
55	健康対策課	結核・感染症発生動向調査対策費 (本庁事業運営費)	10,570	5,285 県内の感染症発生動向について医療機関、定点指定医療機関等からの届出について、保健所を通じて集約し状況把握するとともに、新たに「疑似症」についても定点医療機関を指定し調査事業を行うための経費	2,170	1,085 事務費を縮減し、継続する
56	健康対策課	包括的地域支援システム整備事業	10,947	10,947 精神障害者を地域で支えるため、県民局ごとに地域支援チームを整備し、適切な危機介入、地域移行支援、再入院の防止を行うための経費		現行のとおり継続する
57	健康対策課	精神科救急情報センター事業費	15,770	13,367 休日・夜間ににおいて緊急的な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費		現行のとおり継続する
58	健康対策課	生活習慣病登録・評価事業費	17,460	17,460 がん患者を診察した医療機関から届出を受け、登録を行うことにより、がんの罹患、治療状況、検診の受診状況、生存率に関する動向等の把握と解析評価を行うための経費		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H26当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				うち 一般財源			
59	健康対策課	感染症指定医療機関運営費	23,000	11,500	感染症指定医療機関の運営に対する補助		現行のとおり継続する
60	健康対策課	周産期医療対策推進事業費(総合周産期母子医療センター運営費補助)	23,910	12,194	妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供し、全県的な核となる「総合周産期母子医療センター」に指定している医療機関に対して、24時間緊急受入体制等を確保するため医療従事者的人件費等運営費の補助		現行のとおり継続する
61	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	27,281	27,281	先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5～7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費		現行のとおり継続する
62	健康対策課	精神障害者地域移行支援特別対策事業	31,614	15,807	受入条件が整えば退院可能な精神障害者に対するニーズを尊重したケアマネジメントを実施するとともに、退院及び地域移行に必要な支援を行うための経費		現行のとおり継続する
63	健康対策課	不妊治療対策事業費	34,750	15,056	不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対して、土日ににおける不妊に関する相談や不妊治療費の助成を行うための経費		現行のとおり継続する
64	健康対策課	がん医療水準の均一化促進事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	45,410	22,705	県民がどこに住んでいても質の高いがん治療が受けられ、安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院の体制整備を促進するための拠点病院への補助		現行のとおり継続する
65	健康対策課	資本的收支 (岡山県精神科医療センター運営負担金)	85,160	85,160	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する資本的収支に充てる負担金		現行のとおり継続する

(単位:千円)

[別表1-3]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	
66	健康対策課	収益的收支 (岡山県精神科医療センター運営負担金)	572,620	566,170	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する収益的収支に充てる負担金	57,262	56,617 経費削減に努めることとし、90%で継続する
68	生活衛生課	食品検査強化事業	13,807	13,807	消費者の関心の高い遺伝子組換え食品やアレルギー物質の検査を行うほか、残留農薬基準のボジティリスト制度に伴う液体クロマトグラフ質量分析計による残留農薬検査の充実強化を図るための経費		現行のとおり継続する
69	生活衛生課	生活衛生営業指導センター事業費(人件費)	14,986	7,493	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図るために、(財)岡山県生活衛生営業指導センターの行う事業に係る人件費の補助		現行のとおり継続する
70	医薬安全課	難病相談・支援センター事業	14,062	7,150	難病患者等の日常生活上の悩みや不安の解消を図り、地域における患者支援を推進するために設置した「難病相談支援センター」において、電話、面談等による相談支援、患者・家族に対する講演会の開催や情報提供、患者同士の交流活動への支援を行うための経費		現行のとおり継続する
71	医薬安全課	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	15,094	7,658	先天性血液凝固因子欠乏症等に罹患している患者に対し、治療研究として医療費の公費負担を行うための経費		現行のとおり継続する
72	医薬安全課	身体障害児育成対策費	17,035	8,764	身体障害児であって、将来確実なる治療効果が期待できる者に対して、医療費の自己負担分を公費負担するための費用		現行のとおり継続する
73	医薬安全課	原爆障害者福祉事業費	20,111	10,056	原爆被爆者の福祉の向上を図るために、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特養介護を利用する者の自己負担分を助成する費用		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				うち 一般財源			
74	医薬安全課	原爆障害者検査費	27,419	原爆被爆者に対する健康診断(定期・がん検診)の実施に要する費用			現行のとおり継続する
75	医薬安全課	未熟児養育対策費	35,311	入院治療を必要とする未熟児に対し、医療費の自己負担分を公費負担するための費用			現行のとおり継続する
76	医薬安全課	小児慢性特定疾患対策費	155,525	小児慢性疾患のうち特定の疾患で症状の重いものについて、医療費の自己負担分を公費負担するための費用			現行のとおり継続する
77	医薬安全課	公害健康被害補償事業費	196,463	公害健康被害認定患者及びその遺族に対する障害補償費等各種補償給付、医療費及び療養手当の支給に要する費用			現行のとおり継続する
78	医薬安全課	原爆障害者手当金	852,499	原爆被爆者に対する医療特別手当、健康手当等の各種手当の支給に要する費用			現行のとおり継続する
79	医薬安全課	難病治療研究事業費	1,805,725	原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、国が定める45疾患に罹患している患者に対して医療費の一部を負担するための経費			現行のとおり継続する
80	障害福祉課	障害者スポーツ大会運営強化費(人件費)	10,288	障害者スポーツの推進業務に係る非常勤職員の人件費		3,688	現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
81	障害福祉課	障害者スポーツ大会費	10,602	5,301 障害者スポーツ大会の開催に要する経費		現行のとおり継続する
82	障害福祉課	発達障害者支援センター整備事業	12,288	12,288 発達障害障害児(者)とその家族に対し、相談、助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の整備に要する経費		現行のとおり継続する
83	障害福祉課	障害者就労訓練設備等整備事業費	14,400	14,400 障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労維持支援等の新事業に移行する際に必要となる設備の購入に要する経費補助		現行のとおり継続する
84	障害福祉課	障害児等療育支援事業費	14,552	14,552 在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で在宅支援計画(療育指導、相談指導等)が受けられる療育機能の充実を図るための経費		現行のとおり継続する
85	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣事業費	15,723	15,723 障害者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、その社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手団を派遣する経費	1,548 4,763 派遣期間を短縮し、継続する	現行のとおり継続する
86	障害福祉課	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付費	22,599	8,400 生活保護を受けようとする高齢者世帯に対し、持家を担保に融資を行っている(福岡山県社会福祉協議会)に対する原資及び事務費の補助		現行のとおり継続する
87	障害福祉課	生活福祉資金貸付費	27,574	13,787 生活福祉資金貸付事業(低所得者、高齢者、身体障害者等に対する低利の貸付制度を実施している(福岡山県社会福祉協議会)に対する事務費補助		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
88	障害福祉課	単県心身障害者扶養共済制度事務費	31,318	心身障害者扶養共済制度の充実を図るために要する経費		現行のとおり継続する
89	障害福祉課	専門的相談支援事業費	40,153	①就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、「障害者就業生活・社会生活上の支援を行つための経費 ②発達障害障害児(者)とその家族に対し、相談・助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の運営に要する経費	20,077	現行のとおり継続する
91	障害福祉課	障害者福祉施設等整備費補助事業費	172,482	社会福祉法人等が障害者の授護のために行う施設整備事業に対する補助	495	現行のとおり継続する
92	子育て支援課	一時保護所費	18,395	要保護児童の一時保護業務に必要な経費支弁	9,546	現行のとおり継続する
93	子育て支援課	被虐待児童自立支援事業	27,866	入所から退所まで児童に対するきめ細やかなケアを行うために、被虐待児個別対応職員、家庭支援専門相談員を配置するほか、ケア単位の小規模化を図るための専任のユニット担当職員、被虐待児童の心的外傷等のケアを行うための心理療法担当職員を配置するための経費	13,933	898 現行のとおり、継続する
94	産業企画課	上海事務所設置費	31,345	中国及び東南アジアの経済情報の収集や県内企業の現地における活動支援等を行う上海事務所の運営に要する負担金	31,345	21,345 県内企業の海外活動をサポートするための県の最低限の役割として、ビジネスサポートデスク方式に変更し、10,000千円の範囲内で継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
95	企業立地・物流推進課	勝央工業用水道負担金	19,099 19,099	企業局の勝央工業用水道事業における欠損金への負担金		現行のとおり継続する
96	企業立地・物流推進課	企業誘致に係る情報収集・提供の強化	26,224 26,224	県内への企業誘致を実現させるための優良な投資情報の収集活動、県の投資環境のPR等のための経費	20,240 20,240	県内での産業集積を進めるために必要な最低限の取組について継続する
99	新産業推進課	ベンチャーの育成	17,260 17,260	起業意欲を持つ者の発掘とそのプランの磨き上げ及び起業後の事業継続・拡大のための版路開拓や資金調達の支援を実施するために要する経費	13,760 13,760	産業基盤強化のための県の取組は最低限度であり、起業化人材の育成を中心に、3,500千円の範囲内で継続する
100	経営支援課	中小企業向け融資制度金融機関等補助金	427,841 427,841	岡山県中小企業振興資金融資制度により中小企業者向け融資を取り扱う金融機関への利子補助及び岡山県信用保証協会への保証料補助	162,971 162,971	中小企業の経営安定化に必要な融資制度における利子及び保証料補助であり、危機回避的な資金における補助等は継続する
101	経営支援課	新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	1,687,500	従業員100名以下の中小企業に対して設備の貯与・リースを行う貸与機関(即)岡山県産業振興財团に対する必要な資金の原資貸付金	437,499	中小企業の経営安定化のための事業に対する貸付金であり、県の最低限の役割として新規貸付額の2／3で継続する
102	労政・雇用対策課	シルバー人材センター連合会育成・指導・援助	14,307 14,307	(社)岡山県シルバー人材センター連合会の運営に対する補助及び育成・指導に要する経費	2,920 2,920	民間団体が国の補助を受ける要件として必要なため、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
103	労政・雇用対策課	サテライト相談事業	18,226 18,226	倉敷・津山に設置している相談室(サテライト)の運営に要する経費	2,000 2,000	若年者の就職を支えるために、県の最低限の取組として必要であり、事業費を精査した上で継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				うち 一般財源	一般財源		
104	労政・雇用対策課	おかやま若者就職支援センターの運営	40,925	40,925	若年失業者やフリーター等を対象としたカウンセリングから職業紹介までの「おかやま若者就職支援センター」の運営に要する経費	6,689	6,689 若年者の就職を支えるために、県の最低限の取組として必要であり、事業費を精査した上で継続する
106	農政企画課	首都圏情報発信事業費	14,796	14,796	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、首都圏での宣伝販売事業を実施し、知名度向上や販路拡大等に向けた取組を進めるための経費	7,398	7,398 事業費を精査し、50%で継続する
107	農政企画課	ブランド確立輸出促進事業費	14,803	14,803	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、海外での宣伝販売事業を実施し、新たな市場開拓など輸出促進に向けた取組を進めるための経費	7,401	7,401 事業費を精査し、50%で継続する
108	農業経営課	農地保有合理化事業推進体制整備費	10,946	10,946	農地保有合理化法人が行う合理化促進事業(農地等の売買等の業務)の啓発宣伝等を進めるとともに、新たな市場開拓などを実施するための経費		現行のとおり継続する
109	農業経営課	担い手経営革新支援事業費	11,237	11,237	認定農業者を対象とした経営分析・診断や研修会を実施するとともに、民間専門家と連携した農業指導等を実施するための経費	5,618	5,618 事業費を精査し、50%で継続する
110	生産流通課	おかやま有機無機肥料農産物認定事業費	14,500	14,500	農薬・化学肥料を一切使わない「おかやま有機無機肥料農産物」の認定業務等を農業開発研究所へ委託するための経費	5,000	5,000 事業費を精査し、2／3程度で継続する
111	畜産課	畜産経営高度化促進事業費	11,878	11,878	経営感覚に優れた経営体を育成するために、畜産農家に対して専門家による支援指導や経営に関する情報の提供等を行うための経費	5,733	5,733 事業費を精査し、50%程度で継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
112	畜産課	肉豚価格安定事業費 (価格安定事業)	12,325	12,325	肉豚の標準取引価格が保証基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	現行のとおり継続する
113	畜産課	生産性向上対策事業費	12,579	6,401	家畜の生産性を阻害する疾病群について、発生動向を把握し、対策の検討、普及を図るための経費	3,773 1,920 事業費を精査し、70%で継続する
114	畜産課	肉用牛肥育経営安定対策事業費 (価格安定事業)	18,579	18,579	肉用牛の平均推定所得が基準家族労働費を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	現行のとおり継続する
115	畜産課	育種牛群整備事業費	22,879	22,879	和牛改良の基礎となる育種素材牛の維持確保を図るとともに、受精卵移植技術の活用により効率的な優良雌牛群の整備を推進するための経費	10,705 10,705 事業費を精査し、50%程度で継続する
116	畜産課	鶏卵価格等安定対策事業費 (価格安定事業)	49,000	49,000	鶏卵の標準取引価格が補てん基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	現行のとおり継続する
117	河川課	単県災害土木復旧費	150,000	H20年発生単独災害の復旧に要する経費		現行のとおり継続する
118	住宅課	個人住宅建設資金貸付金	10,041	高齢者・母子世帯等であり、かつ住宅の建築資金が不足する者に対し、低利融資を行っため、金融機関へ原資預託するもの		現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	見直し内容	
					H21～24削減効果額 うち 一般財源	
119	住宅課	持家促進臨時特別資金貸付金	65,485	景気浮揚対策として、住宅建築資金が不足する者に対し、低利融資を行うため、金融機関へ原資預託するもの		現行のとおり継続する
120	財務課	県立学校校舎等耐震補強工事	2,941,210	県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費 ・補強工事 16校18棟 ・耐震診断 23校34棟	249,205 882,363	見直しの視点では原則50%削減となるが、30%の削減にとどめ、引き続き継続する(見直し後においても、3年前の当初予算規模の約1.4倍を確保)
121	教職員課	高校エキスパート活用事業	78,012	高校において、専門性の高い工業・商業等の分野に、事務的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導やチームティーチングによる支援を行うための経費 ・58人、週3日・8カ月	78,012 54,608	特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する
122	指導課	授業改革支援事業	12,888	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中・高校を通じた学力向上施策の実施と検証を行うための経費 ・小・中学校の授業改革の支援 ・学習到達状況の確認と活用(システム構築)等	12,888 10,888	学習到達状況確認用システムは継続することとし、廃止する
123	指導課	県立学校経営事業	100,000	各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活動や特色ある体験活動などに要する経費	100,000 100,000	現行のとおり継続する
124	指導課	外国语教育指導強化対策	137,492	全ての県立学校に外国语指導助手(ALT)を計画的に派遣し、外国语・国際理解教育の充実 ・派遣人数:28人	137,492 68,746	配置方法等を見直すことにより、50%削減する
125	生涯学習課	(財)岡山県育英会運営事務費補助金	19,955	岡山県育英会の運営事務費補助に要する経費	19,955 △ 9,920	△ 9,920 現行のとおり継続する

[別表13]
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度
が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
126	生涯学習課	奨学事業運用貸付金	42,726	(財)岡山県育英会の奨学事業で生じる運用資金の短期不足に対する単年度貸付に要する経費		現行のとおり継続する
127	生涯学習課	奨学金(旧日本育英会移管分)の補助	528,581	旧日本育英会から(財)県育英会に移管された高校奨学金貸付金に要する経費		現行のとおり継続する
128	人権・同和教育課	高等学校等人権教育推進事業	44,293	県立学校において、校内で人権教育の理解と認識を高める研修の開催や、小中学校で人権教育に関する活動を行うためなどに必要な経費	22,146	一部事業内容を見直すが、全体で50%の事業費を確保し継続する

〔別表14〕
4 その他

①大規模な維持修繕については、スピードダンンにより原則として50%削減しながら、着実に実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H20当初予算額 うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源		
1	管財課	県公舎整備費	77,204	管財課が所管する岡山地区の県公舎の整備を行ったための経費	61,623	必要最小限の経費で継続する	
2	管財課	県庁舎整備費	177,192	管財課が管理する県庁舎の整備を行うための経費	88,596	原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	
3	企画振興課	県民局庁舎整備事業費	36,000	各県民局・支局の屋上防水、外壁の剥離など修繕に要する経費	18,000	原則のとおり50%削減し、着実に実施する	
4	航空企画推進課	滑走路・誘導路舗装改良事業	44,292	岡山空港の滑走路等の舗装改良工事及び修繕に要する経費	29,136	舗装修繕経費を見直し、30%程度削減し、着実に実施する	
10	治山課	治山施設維持管理費	32,962	県管理の治山施設の補修、改良、応急工事、点検調査を行うための経費	16,481	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%削減し、着実に実施する	
11	港湾課	港湾大規模浚渫費 (一般)	100,000	主に貨物船が利用する水域において、船舶航行の安全及び効率的な利用の確保を目的として、公共岸壁等を利用する船舶が使用する航路・泊地を浚渫するための経費	4,228	現行のとおり継続する	
12	港湾課	港湾大規模浚渫費 (企業)	168,000	主に貨物船が利用する水域において、船舶航行の安全及び効率的な利用の確保を目的として、公共性の高い特定の企業が使用する航路・泊地を浚渫するための経費	84,000	原則のとおり50%削減し、着実に実施する	

[別表15]
4 その他

(2) 庁内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20 当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源			
1	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム 化推進事業費	102,216	102,216	住民基本台帳法に基づいて整備する、全国の市町村と都道府県を結ぶ住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費	10,639	10,639 リース料及び全国一律の委託費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
2	情報政策課	データセンター運営費	14,316	11,511	県、市町村、企業等がASPの手法を活用して情報サービスを提供するためのコンピュータ等を設置・運用するためのスペースであるデータセンターの運営に要する経費	1,470	光熱費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
3	情報政策課	おかやま全県統合型GIS事業費	25,435	25,435	全県統合型GISにおける課題の検討と個別GISとの連携を強化し、GISを活用した効率的で、質の高い行政サービスを推進するための経費	7,454	7,454 保守管理費を見直し、30%削減する
4	情報政策課	情報システム最適化事業費	29,914	29,914	これまで各部署ごとに導入されたシステムのうち、非効率なシステムの改善や大型汎用機のダウンサイジングを進め、情報システムの最適化計画及び調達ガイドラインを策定し、今後のシステム全体の最適化を図るために要する経費	24,414	24,414 各システムの見直しに必要な経費のみ継続する
5	情報政策課	県庁インターネットシステム整備・運営費	35,605	35,605	全庁共通システムを中心とした県庁インターネットシステムのための機器リース料に要する経費及び、総合行政ネットワークとの接続のための機器のリース、保守に要する経費	973	973 リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
6	情報政策課	電子申請システム推進整備費	39,539	39,539	県への申請及び届出を住民・企業が自宅や職場等からインターネットを通じて、24時間行うことを可能とする電子申請システムを安定的かつ安全に運用するための保守に要する経費	7,035	7,035 保守管理費を見直し、20%削減する

〔別表15〕
4 その他

②府内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H21～24削減効果額 うち 一般財源			
7	情報政策課	自設線運営費	69,166 67,431	岡山情報ハイウェイの光ファイバーの自設線の維持管理に要する経費	20,200	20,200 保守管理費を見直し、30%削減する	
8	情報政策課	接続施設運営費	72,462 66,169	情報ハイウェイの管理室(OC)・接続拠点(POP)の管理経費、情報ハイウェイATM機器、開通ギガネットワーク機器等の維持管理に要する経費	19,900	19,900 保守管理費を見直し、30%削減する	
9	情報政策課	県民情報交流システム推進費	86,571 86,571	情報ハイウェイを活用した各種ネットワークサービスを提供するためのサーバー機器等の保守経費、インターネットプロバイダ経費、セキュリティ対策等に要する経費	25,900	25,900 保守管理費を見直し、30%削減する	
10	情報政策課	県庁WAN推進費	195,030 195,030	情報ハイウェイの基幹回線を活用した行政系及び公開系ネットワークの保守管理、県内出先事務所との接続等に要する経費	47,586	47,586 リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	
11	技術管理課	電子入札システム機能拡充整備費	12,341 12,341	公共工事発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化、入札参加者の負担軽減を図るために整備した電子入札共通基盤システムの保守管理経費	3,702	3,702 保守管理費を見直し、30%削減する	
12	指導課	高速インターネット接続	42,392 42,392	県立学校における高速インターネット接続(回線使用料・プロバイダ料等)に要する経費			現行のとおり継続する

[別表15]
4 その他

(2) 庁内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
13	指導課	総合教育センター管理運営費〔情報機器及びシステムリース料〕	67,297	67,297	総合教育センターに整備した研修用コンピュータ等のリースに要する経費			現行のとおり継続する
14	指導課	情報教室コンピュータ整備費	114,141	114,141	県立学校の情報教室に整備したコンピュータ等のリース等に要する経費			現行のとおり継続する

[別表16]
4 その他

③研究費については、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H20当初予算額 うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源		
1	産業振興課	産学共同研究推進事業費	32,000	5,000	特別電源所在県科学技術振興事業補助金の活用等により大学へ委託し実施するメティカル分野の産学共同研究に要する経費	5,000	5,000 県単独部分については民間に委ねる

[別表17]
4 その他

(4) 県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	財政課	岡山県長期投資準備基金積立金	12,297	岡山県長期投資準備基金積立金 岡山県長期投資準備基金条例に基づく運用益		現行のとおり継続する
2	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出 金(吉備高原都市建設用地取得管理 費)	106,368	吉備高原都市の自然レクリエーション区の取 得経費	3,918	現行のとおり継続する
3	市町村課	岡山県市町村振興基金繰出金	49,904	岡山県市町村振興基金の貸付金償還利息及 び繰り替え運用に係る利子收入等を基金に繰 り出すもの		現行のとおり継続する
4	文化振興課	岡山県文化事業振興及び美術品取 得基金積立金	30,769	文化事業振興及び美術品取得基金からの運 用益を基金に積み立てる。		現行のとおり継続する
5	施設指導課	社会福祉施設財務監査強化事業費	11,668	社会福祉法人・施設に対する指導監査事務の うち、特に専門的知識を要する会計経理面の 監査を強化するため、銀行OBを非常勤の財 務特別監査員として配置するための経費	5,834	監査体制の合理化・効率化を図り、財務特 別監査員を2名体制に縮小し、継続する
6	施設指導課	岡山県福祉基金繰出金	12,037	岡山県福祉基金への利子及び寄附金の積み 立て		現行のとおり継続する
7	施設指導課	岡山県社会福祉施設整備基金積立 金	15,231	岡山県社会福祉施設整備基金への利子の積 み立て		現行のとおり継続する

[別表17]
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	見直し内容	
					H21～24削減効果額 うち 一般財源	(単位:千円)
8	長寿社会対策課	国民健康保険特別対策事業費	11,400	市町村等が行う国民健康保険事業の円滑・適正な運営と、国民健康保険財政の安定化に関する広報を行うための経費	10,911	10,911 広報事業は廃止するが、制度改革に係る説明会等は継続する
9	長寿社会対策課	介護支援専門員試験及び登録管理費	13,103	介護支援専門員を養成する「介護支援専門員実務研修」の実施に際し、研修受講希望者に対して介護保険等に関する一定水準の知識の有無を事前に確認するための試験を実施するとともに、研修修了者の申請に基づき、介護支援専門員登録及び介護支援専門員証の交付等を行うための経費	126	事務費の一部を削減する
10	長寿社会対策課	事業者・施設指定事業費	18,074	介護保険制度での介護施設・居宅サービス事業者・介護予防サービス事業者を指定するとともに、事業者の情報管理を行うための経費	8,763	8,763 原則のとおり50%程度削減する
11	健康対策課	精神保健福祉法施行事務費(一般事務費)	13,665	精神保健福祉法等で定められた精神医療審査会、実地督查、自立支援医療費支給認定、地域処遇体制の整備等の医療サービスの経費	2,386	2,386 事務費を精査し、20%程度削減する
12	障害福祉課	事務費(重度心身障害者医療費特別措置費)	11,225	重度心身障害者医療費給付事業に係る事務費	4,002	4,002 事務費を精査し、35%程度削減する
13	障害福祉課	自立支援・適正実施推進事業費 (生活保護法施行費)	13,775	全国規模で開催されている各種研修や会議に出席することにより、個々の職員の資質向上を図るとともに、福祉事務所全體のレベルアップを図るための経費	2,043	2,043 事務費を精査し、15%程度削減する
14	障害福祉課	福祉事務所運営費 (生活保護法施行費)	18,952	県民局で実施する生活保護行政がより適切かつ効率的に行えるよう、各種調査や訪問を行うとともに、病気を抱える保護世帯の自立に向けた的確な援助や指導を行うために嘱託医師を雇用するための経費	9,476	9,476 原則のとおり50%削減する

[別表17]
4 その他

(4)県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
15	農業総合C	地域農業推進総合指導費	10,619 3,540	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する経費	5,309	1,770 原則のとおり50%削減する
16	農業総合C	普及活動旅費	15,057 5,019	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する旅費	7,528	2,509 原則のとおり50%削減する
17	組合指導課	農協検査・指導費	28,266 28,266	農協法に基づき農協検査・経営健全化のための助言・指導を行うための経費	7,070	7,070 検査員配置を精査し、継続する
18	生産流通課	生産調整推進費 (県調整推進費)	10,604 10,604	米政策改革大綱を踏まえ、需給調整システムの円滑な移行を推進するため、米の生産調整方針の策定指導等に要する経費	5,302	5,302 原則のとおり50%削減する
19	畜産課	食肉市場整備事業 県債利子償還費	134,959 134,959	県営食肉地方卸売市場整備に係る県債利子償還に対する繰出金	31,796 31,796 (償還計画どおり)	現行のとおり継続する
20	畜産課	食肉市場整備事業 県債元金償還費	341,060 341,060	県営食肉地方卸売市場整備に係る県債元金償還に対する繰出金	△ 209,583 △ 209,583 (償還計画どおり)	現行のとおり継続する
22	耕地課	農村振興総合整備実施計画費(美作)	10,000 2,500	公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000 750	事業費を精査し、30%削減する

〔別表17〕
4 その他

〔④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。〕

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	1,800	
23	耕地課	農業水利施設活性化基礎調査費	16,573	14,773 農業用水の水質調査や施設の現況調査、水利権更新を迎える地区的現地調査等を行うための経費	3,800	1,800	水質調査、施設の現況調査は廢止するが、水利権更新のための現地調査は、現行のとおり継続する
24	耕地課	換地処分清算金	200,000	ほ場整備等の土地の形質変更に伴う土地評価の変動を調整するための清算金			現行のとおり継続する
25	農村振興課	中山間地域等直接支払対策事業の事業原資(国庫)の積立	556,335				現行のとおり継続する
26	水産課	市町村漁港事業指導監督費	11,525	5,763 市町村が実施する公共事業(漁港整備、高潮対策等)の指導監督に要する経費	1,567	784	事業費を精査し、10%程度削減する
27	林政課	森林整備地域活動支援基金	182,213	事業原資(国庫)の積立経費			現行のとおり継続する
28	林政課	岡山県おかやまの森整備公社経営改善基金推進基金積立金	244,521	基金運用益の積立金			現行のとおり継続する
29	林政課	おかやま森づくり県民税基金積立金	560,458	560,184 森づくり県民税を基金へ積み立てる経費			現行のとおり継続する

[別表17]
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
30	林政課	岡山県造林事業等特許締出金	1,462,744 162,206 県営林維持管理(管理費、県債元利償還費) 及び公社の経営改善に要する経費	公共事業用地の先行取得に必要な資金を特別会計に繰り出すもの	23,694 23,694 県営林の維持管理経費について、事業計画を精査し、70%の事業費を確保した上で継続する	
31	用地課	道路等用地取得費繰出金	1,000,000			現行のとおり継続する
32	道路建設課	一般道路事業調査費 (道路建設課分)	64,000	道路・橋りょうの新設・改良に係る国庫補助採択の予備調査等に要する経費	22,000 22,000 事業費を精査し、1/3程度削減する	
33	道路整備課	おかやまアダフト推進事業費(サイン設置等)	17,676 17,676 アダフト実施に伴うアダフトサイン設置、保険加入、安全資材購入、パンフレット作成等に要する経費	14,866 14,866 県によるアダフトサインの設置及びパンフレット作成を取りやめることにより、事業費を縮減する		
34	河川課	洪水情報等提供推進事業費	25,254 25,254 県民が容易に洪水情報を得ることができる体制を強化するため、水位情報提供地域の拡充、重要水防箇所の指定、わかりやすい量水標や重要水防箇所の標示板を設置するための経費等	16,058 16,058 実績浸水位調査及びGIS浸水想定区域図作成を中心することとともに、その他の事業の進度調整を行うことにより、単年度事業費を50%程度縮減する		
35	河川課	河川海岸調査委託費	67,685 67,685 新規改修予定河川海岸の改修計画策定のための調査等及び河川海岸管理者に義務づけられている調査等に要する経費	15,785 15,785 現行のとおり継続する なお、削減効果額については自然減		
36	港湾課	水島港ポートナビサポート事業費	17,892 8,946 水島港内における安全で効率的な航行の管理支援を図るため、港湾情報の一元管理と情報提供を行うための経費			現行のとおり継続する

[別表17]
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		見直し内容
				うち 一般財源	うち 一般財源	
37	都市計画課	都市計画基礎調査費	19,593	19,593	概ね5年ごとに行なっている都市の現況、地価、人口、住宅事情、都市施設の状況等の調査結果を基に、都市計画区域マスター プランを作成するための経費	9,796 9,796 資料作成の一部を職員対応などすることにより、50%程度の経費節減を図る
38	都市計画課	後楽園特別会計繰出金	91,105	91,105	後楽園の管理運営に要する経費のうち入園料収入等を充当しても、なお不足する額を後楽園特別会計に繰り出すもの	24,015 24,015 後楽園の管理経費の節減を図ることにより、繰出金を減額する
39	下水道課	流域下水道事業特別会計繰出金	814,584	814,584	尼島湖流域下水道浄化センターの管理費、建設費、県債元利償還等に充当する繰出金	現行のとおり継続する
40	財務課	特別支援教育設備整備費	14,674	14,674	特別支援学校特殊教育設備整備に要する経費・補聴器特性検査装置など	2,934 2,934 見直しの視点では原則50%削減となるが、20%の削減にとどめ、引き続き継続する
41	財務課	新設特別支援学校管理制度運営費(岡山南養護学校)	90,794	90,794	新設された岡山南養護学校の管理制度運営等に要する経費	現行のとおり継続する
42	指導課	理科教育設備整備費	40,000	20,000	「理科教育振興法」に基づき、県立の全日制高校、中学校、特別支援学校の理科設備を計画的に整備するための経費	20,000 10,000 原則とのおり50%削減する
43	指導課	プロジェクト等整備費	51,600	51,600	県立学校の教職員用のコンピュータを整備するための経費	25,800 25,800 原則とのおり50%削減する

[別表17]
4 その他

(4)県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
44	指導課	総合教育センター管理運営費〔光熱水費等〕	79,484	79,484 総合教育センターの維持運営に要する経費		現行のとおり継続する
45	指導課	産業教育基準設備充実	112,694	「県立高校の産業教育基準設備の整備に要する経費」 [1校:旋盤、立フライス盤等]	56,347	56,347 原則のとおり50%削減する
46	指導課	産業教育施設整備費	133,679	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育施設の整備に要する経費 ・H20:瀬戸南高〔農業～20〕[鷺舎]、奥陽高〔温室〕、高松農業高〔農業機械室〕	66,840	11,159 原則のとおり50%削減する
47	指導課	産業教育特別装置整備	164,932	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育設備の整備に要する経費 ・機械設備2校、電子計算組織等12校	82,466	5,886 原則のとおり50%削減する
48	人権・同和教育課	岡山県地域改善奨励策奨学金等償還督促事業	77,521	旧地域改善奨励策奨学金の償還に係る事務及びH19年度償還金のうち国庫分(2/3)を返還するための経費		現行のとおり継続する

〔別表18〕
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもつて原則として終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
				H21～24削減効果額 うち 一般財源			
1	財政課	地方公営企業等金融機関出資金	141,000	公営企業金融公庫の後継組織として設立される地方公営企業等金融機関に対する出資金	141,000	事業終期の平成20年度で終了する	
2	危機管理課	防災対策事業費 (市町村防災情報伝達緊急支援事業)	38,500	災害発生時に情報を市町村役場から地域住民に緊急に伝達する防災行政無線の整備促進を図るための経費	38,500	38,500 事業終期の平成20年度で終了する	
3	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (農林水産関連施設等整備事業)	150,000	安全・安心な地域づくりを早期に実現するためには、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(農林水産部分)	150,000	6,000 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
4	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (公共土木施設整備事業)	820,000	安全・安心な地域づくりを早期に実現するためには、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(土木部分)	820,000	18,500 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
5	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)整備事業)	104,347	ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)を整備するための経費	104,347	261 事業終期の平成20年度で終了する	
6	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)整備事業)	326,587	ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)を整備するための経費	326,587	223 事業終期の平成20年度で終了する	
7	企画振興課	チボリジャパン社への賃付金	291,300	チボリジャパン社への賃付に要する経費	291,300	291,300 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	

(単位:千円)

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
8	企画振興課	県民局耐震改修費	407,217	45,217 優前県民局の耐震改修に要する経費	407,217	45,217 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
9	企画振興課	倉敷チボリ公園用地賃借料	598,293	474,310 倉敷チボリ公園用地について、土地所有者と締結している定期借地権設定契約に基づく賃借に要する経費	598,293	474,310 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
13	地域振興課	中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業	900,000	177,000 中山間地域等における生活道路の安全確保、集落間をつなぐ運送道の拡幅や待避所整備、農道・水路の改良等の生活・交流基盤整備を行うための経費	900,000	177,000 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
14	市町村課	岡山県合併支援特別交付金	2,380,000	合併団体へ交付される合併支援特別交付金等に要する経費	2,380,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
15	航空企画推進課	空港保安対策事業	13,860	13,860 岡山空港への不法侵入車両対策として、柵を設置するための経費	13,860	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
16	航空企画推進課	滑走路・誘導路舗装改良事業	562,000	28,100 岡山空港における滑走路及び誘導路の舗装劣化が著しいため、その舗装の更新に要する経費	562,000	28,100 進度調整を行い、平成23年度まで実施した上で終了する
17	航空企画推進課	国際線ターミナルビル建設資金貸付金	566,000		566,000	平成20年度から既に廃止している

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をして原則として終了します。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
18	情報政策課	ユビキタス社会実感モデル事業	11,352	県の施設に無線LANのアクセスポイントを設置する 経費	11,352	平成20年度をもつて事業終了とする
19	安全・安心まちづくり推進室	自主活動団体活動支援事業	10,000	小学校区を基本とする自治会、町内会等の自 主防犯活動に対する支援に要する経費	10,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
20	文化振興課	県民協働文化の森づくり事業	19,805	県内文化団体の文化力向上を図るため、(社) 岡山県文化連盟が行う幅広い情報発信活動 及び文化団体が実施する事業の支援にかかる 文化連盟への補助に要する経費	19,805	文化連盟の今後のあり方について、十分な 検討期間が必要なことから、平成23年度ま で継続する
21	スポーツ振興課	メダリスト養成プラン	12,801	夢アスリートを対象に能力開発プログラムを継 続的に実施する夢アスリートサポート事業、トップ レベルの競技者を育成するため競技団体が作 成する「一貫指導力キユラム」を県内指導者 に普及し、指導体制の確立を図る夢アスリート 育成事業等の実施に要する経費	12,801	新規選考は中止し、選考済みの夢アスリー トのみ、小学校卒業(平成22年度)まで継続 する
22	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改造事業	35,192	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等 の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴 い、平成15年度から国及び4県と協調して実 施している貸付けに要する経費	35,192	事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
23	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改造事業	82,650	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等 の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴 い、平成15年度から国及び4県と協調して実 施している補助に要する経費	82,650	事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
24	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】炭化技術活用資源循環システム実 証事業	13,208	地域の水生植物(ヨシ等)を高品位炭の原料と して使用して再生品として製造された高品位炭 を使用して水質浄化等に役立てようとするもの で、地元の資源を活用した資源循環システム の研究に要する経費	13,208	事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
25	循環型社会推進課	放置産業廃棄物撤去事業	25,000 25,000	津山市桑下に放置されたシユレツダストの撤去処分の委託(事業終期:平成23年度)	25,000 25,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
26	施設指導課	小児救急医療支援体制整備事業	10,546 10,546	小児救急医療機能が高い病院を「小児救急医療支援病院」に指定し、小児科医師の少ない北部圏域と円滑な小児救急医療の提供が行わるよう、指定病院で北部圏域の内科医の研修と連絡相談を実施するための経費	10,546 10,546	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
27	施設指導課	臨床研修医県内定着促進事業	36,833 18,417	研修受入体制を強化し、県内への臨床研修医の定着を促進するため、研修施設の整備に対する補助	36,833 18,417	事業終期の平成20年度で終了する
28	長寿社会対策課	認知症地域支援体制構築等推進事業	11,116 11,116	地域で認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築することが必要であるため、モデル地域を選定して先駆的な支援体制を構築する経費	11,116 11,116	国庫補助事業終了により、平成20年度で廃止する
29	長寿社会対策課	高齢者サービス相談センター事業	11,851 11,851	高齢者及びその家族が抱える福祉、保健、医療等に係る各種の心配ごと、悩みごと等に対する相談を総合的、一体的に行うとともに、市町村の行う同趣旨の事業の支援を行うための経費	11,851 11,851	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
30	長寿社会対策課	孤立防止推進事業	13,500 4,500	高齢者の孤立を防止するため、モデル地域における見守り活動やネットワーキング等、高齢者世帯等を地域において孤立させないための取組に対する補助	13,500 4,500	国の平成20年度までのモデル事業であるため、廃止する
31	長寿社会対策課	老人医療費(単県医療費)	16,738 16,738	市町村が実施する島単独老人医療費公費負担制度の実施による医療費負担額の助成に要する経費(岡山市以外)	16,738 16,738	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する

〔別表18〕
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもつて原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
32	長寿社会対策課	介護サービス情報の公表制度運営支援事業	29,741 14,871	介護サービス事業者が利用者に対し、サービス選択に必要な情報を公表する介護サービス情報の公表制度の円滑な導入を支援し、安定かつ継続的な制度運営体制を構築するための経費	29,741 14,871	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
33	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	15,000 5,000	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	15,000 5,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
34	健康対策課	子どもの心の診療拠点病院岡山モデル事業	15,601 7,801	子どもの心の病気に対応できる拠点病院を整備するとともに、拠点病院を中心とした保健・医療・福祉・教育・司法等のネットワークを構築することにより、子どもたちの心の問題に対する支援体制づくりを行うための経費	15,601 7,801	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
35	健康対策課	基幹型地域生活支援センター運営費	18,233 18,233	旧県立内尾センターが実施していた事業を引き継いだ「基幹型地域生活支援センター」ゆう」の運営に要する経費	18,233 18,233	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
36	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	109,915 54,958	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	109,915 54,958	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
38	障害福祉課	岡山県障害者自立支援推進事業	21,000 21,000	障害者が地域で安心して暮らせる体制整備や福祉就労の活性化、その他の障害者の自立に広く資するもののうち、他地域への普及等が期待される先導的・モデル的事業に対する経費の一部補助	21,000 21,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
39	障害福祉課	小規模通所授産施設運営費補助事業	22,500 7,500	身体障害者及び知的障害者の小規模通所授産施設に係る運営費補助	22,500 7,500	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
40	障害福祉課	グループホーム等整備費補助事業	33,800 5,000	障害者の地域での自立した社会生活への移行を進めるため、地域での受け皿となるグループホーム及びケアホームを設置するための改修及び初年度設備費を補助	33,800 5,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
41	障害福祉課	障害者自立支援対策臨時特例事業費	680,610 91,543	障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和や、新たな事業に直ちには移行できない事業者に対する経過的措置、利用者負担の更なる軽減に要する経費	680,610 91,543	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
42	子育て支援課	おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業登録推進事業	10,000	おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業(奨励金)の実施に要する経費	10,000	事業終期の平成20年度で終了する
44	企業立地・物流推進課	岡山空港ターミナル㈱への貸付金	216,161	岡山空港の貨物ターミナル等を設置・管理する岡山空港ターミナル㈱に対する管理・運営資金の貸付	216,161	平成20年度から既に廃止している
45	産業振興課	織維人材育成事業費補助金	10,000	織維産業支援機関が実施する中小企業のための人材育成事業に対する補助	10,000	10,000事業終期の平成20年度で終了する
46	新産業推進課	【産廃税充当事業】 バイオマスプラスチック・カレント補助金	10,000	企業等が実施するバイオマスプラスチックを使った新製品開発に対する補助	10,000	10,000事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
47	新産業推進課	【産廃税充当事業】 循環型産業クラスター形成促進事業費	37,275	環境産業の起業化・事業化等に向けた検討を行った新規環境資源活用推進研究会」の開催運営や産業廃棄物の資源化を促進するための新技術・新事業創出に係る委託研究に要する経費	37,275	37,275事業終期の平成20年度で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をして終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
48	新産業推進課	建設業総合支援推進事業費及び建設業相談推進事業費、建設業新分野進出支援対策費補助金	41,631 41,631	建設業者の経営基盤の強化促進を図るための経営・雇用相談の体制整備及び新分野への進出支援に要する経費、建設業者が新分野へ進出すための研修・調査や研究開発・販路開拓・初期投資等に対する補助	41,631 41,631	公共事業費の削減による建設業者の厳しい経営環境を考慮し、事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
49	労政・雇用対策課	産業人材育成補助事業	16,332 16,332	(財)岡山県産業振興財団が実施する産業人材育成情報提供事業、中小企業向け人材育成カリキュラム研究・開発事業及びおかやま産業人材育成モデル事業に対する補助	16,332 16,332	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
50	組合指導課	協近代化対策費	45,500 45,500	専門推進員の設置など合併農協における集落農業の組織化、地域との連携事業等を推進する県中央会に対する支援に要する経費	45,500 45,500	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
54	畜産課	家畜ふん尿処理システム化施設設置事業費	10,000 10,000	市町村、農協、任意組合等が行う家畜ふん尿処理施設の整備を支援するための経費	10,000 10,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
56	林政課	低コスト森林整備促進事業費	15,500 15,500	森林所有者に対し、積極的に森林整備を働きかけ施業意欲を喚起し、施業の圃地化・集約化により、生産性の向上を図りつつ、県産材の安定供給体制づくりを推進する森林組合等の取組を支援する経費	15,500 15,500	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
57	林政課	【森づくり県民税充当事業】 水源の森整備事業費	27,285 27,285	県民の体験学習や憩いの場として、鏡野町上齋原地区に森林公園を新たに整備するための経費	27,285 27,285	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
58	林政課	森林情報データ整備費	39,400 39,400	森林簿台帳、森林計画図等の森林資源情報等のデジタル化を図るための経費	39,400 39,400	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する

(単位:千円)

[別表18]
4 その他

⑤現時点での終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
59	治山課	【森づくり県民税充当事業】 風倒木危険箇所解消促進事業費	19,138	放置されている風倒木危険箇所等において、森林機能回復のために行う二次災害防止や広葉樹林化施設を支援する経費	19,138		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
60	治山課	【森づくり県民税充当事業】 風倒木等活用治山施設整備費	20,000	生活環境保全林など入り込み者が多く展示効果の高い箇所において、風倒木等を活用した治山施設(落石防護柵、遊歩道等)を整備するための経費	20,000		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
61	監理課	瀬戸大橋開通20周年記念事業費	69,541	開通20周年を迎えた瀬戸大橋の記念イベント、キャンペーン等を行うための経費	69,541		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
62	道路建設課	橋りょう長寿命化対策費	23,160	老朽化した橋りょうの長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを低減させることを目指して、適切な点検を行い現状把握及び評価を実施するとともに、評価に基づく補修・補強計画を策定し、適切な計画管理が可能となるシステムを開発するための経費	23,160		事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
63	道路建設課	道路施設長寿命化対策事業費 (橋梁緊急修繕)	88,000	道路施設が急速に高齢化していく中、社会資本のストックを有効かつ効率的に活用することで、道路橋りょうの長寿命化を図るために緊急改修に要する経費	88,000	9,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
64	道路整備課	雨量表示機能付情報板整備事業費	17,100	異常気象時、通行規制を実施する区間の前後に、雨量情報を提供する施設をモデル的に整備するための経費	17,100	1,100	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
65	道路整備課	快適歩行空間整備事業費(緑空間の改善)	65,000	乗降客の多い駅につながる県管理道路をモニュメントとして、地域住民・市町村と協働で再点検を行うとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	65,000	2,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する

〔別表18〕
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
66	河川課	【産廃税充当事業】 エコリバーモデル事業費(浚渫・築堤)	17,016	17,016 河川工事で発生する粘性土や汚泥等の発生を抑制するため、土質改良を行い、堤防の補強に活用するモデル事業の実施に要する経費	17,016	17,016 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
67	河川課	水資源調査費	33,678	21,612 県民局・支局再編に伴うダム水防体制の再構築のため、ダム操作規則の改訂に向けた検討を行いうための経費	33,678	21,612 事業終期の平成20年度で終了する	
68	港湾課	コンテナ荷さばき施設整備事業費	16,000	16,000 水島港国際物流センター(株)が整備する荷さばき施設を、近隣港湾より安価に利用できるよう、倉敷市とともに整備事業費の一部について補助するもの	16,000	16,000 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
69	港湾課	【産廃税充当事業】 玉島ハーバーアイランド環境産業ゾーン内 整備事業費	21,000	21,000 玉島ハーバーアイランド環境産業ゾーン内の緑地において、リサイクル製品等を活用し、施設整備するとともに、新たに「リサイクル製品の活用の場を提供し、県民が「見て」「触れる」体験学習ができる場とするための経費	21,000	21,000 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
70	港湾課	航行改善緊急共同事業費	141,000	37,600 水島港における主に貨物船が利用する水域施設で、緊急対策として埋没した航路・泊地を浚渫するための経費	141,000	37,600 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
71	下水道課	児島湖流域下水道周辺環境整備事業費	10,869	2,435 児島湖流域下水道浄化センター周辺地域の道路、公園、用排水路等の生活基盤等の環境整備を実施するための経費	10,869	2,435 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
72	都市計画課	全国都市緑化フェア実行委員会負担金	513,204	513,203 全国都市緑化フェアの開催準備及びフェア期間中の会場運営に要する経費	513,204	513,203 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する。 なお、平成21年度予算については、事業費の精査を行い、予定事業費の10%程度を節減する	

[別表18]
4 その他

(5)現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	(単位:千円)	
						見直し内容	
73	住宅課	経営支援対策資金 (住宅供給公社貸付金)	650,000	県の住宅施策の一部を担う住宅供給公社に対し、運営資金の貸し付けを実施するもの	650,000	平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する	
74	住宅課	宅地賃貸事業資金 (住宅供給公社貸付金)	1,722,997	県民の持家取得を促進するため、県の要請に基づき宅地賃貸事業を実施する住宅供給公社に対し、事業資金の貸し付けを実施するもの	1,722,997	平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する	
75	交通規制課	全国都市緑化フェア関連交通安全 施設整備事業	137,585	11,314 緑化フェア会場周辺の信号機の改良等、交通安全施設の重点的整備を行うための経費	137,585	11,314 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
76	財務課	新設倉敷地域高等特別支援学校 (仮称)校舎整備事業	23,589	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を倉敷地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計 H21施設整備	△ 26,411	△ 42,256 初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	
77	財務課	岡山東養護学校分教室整備事業	71,846	岡山東養護学校の児童生徒数の増加に伴い隣接する岡山盤学校の余裕教室を岡山東養護学校高等部の分教室に改造するための経費	71,846	346 事業終期の平成20年度で終了する	
78	財務課	新設岡山地域高等特別支援学校 (仮称)校舎整備事業	185,858	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計・施設整備 H21施設整備	95,858	△ 79,172 初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	
79	財務課	誕生寺養護学校校舎整備事業	619,270	誕生寺養護学校改築工事に要する経費 ・H19～22 ・H20: 小学部棟建築、管理棟改築	619,270	77,396 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
80	指導課	語学演習装置(ＬＬ)整備事業	13,638	県立高校の語学演習装置(ＬＬ)のリースに要する経費 ・8校(22年度終期)	13,638	13,638 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
82	特別支援教室	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開校準備事務局の管理運営に要する経費及び初度調弁費	34,887	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開校準備事務局の管理運営に要する経費及び初度調弁費	34,887	34,887 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
83	文化財課	国指定史跡津島遺跡整備事業	76,670	国指定史跡「津島遺跡」の公開・活用を積極的に行う観点から、堅穴住居復元や水田跡・湿地堀跡など本格的な史跡整備工事を行うための経費	64,836	27,501 事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する

[別表19]
4 その他

⑥債務負担行為により既に予算化されている事務事業については、その期間及び額の上限で
継続していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	人事課	岡山県職員住宅購入費	44,248	44,248 民間社会福祉施設整備資金利子補給金	13,142 地方職員共済組合投資不動産資金で建設した職員住宅・職員寮の借上げに要する経費	13,142 債務負担行為に基づき継続するただし、当面新築は凍結とする
2	施設指導課	民間社会福祉施設整備資金利子補給金	80,804	80,804 県内企業競争力強化促進補助金	38,045 社会福祉法人が(独)福祉医療機構から施設整備のために借り入れた資金の利子補給を行い、民間社会福祉法人の振興・助成を図るための経費	38,045 債務負担行為に基づき継続する(削減効果額は、自然減)
3	企業立地・物流推進課	農業経営基盤強化資金	100,000	100,000 県内に工場を有する企業が「ものづくり本拠地」としての集積を高めていくため、他県からの主力生産施設の移管等により設備投資を行った場合の市町村が交付する補助に対する補助		
4	組合指導課	農業近代化資金利子補給金	19,109	19,109 農業経営改善に取り組む認定農業者が借り入れた資金にして市町村が利子助成する場合の利子助成補助経費		
5	組合指導課	農業近代化資金利子補給金 ほか	38,263	37,651 国のガイドライン等による農業制度資金について県が利子補給するために要する経費		債務負担行為に基づき継続する
6	耕地課	小規模基盤整備事業助成費	143,325	143,325 農林漁業金融公庫から小規模基盤整備事業(区画整理)に要する費用を借り入れた者の償還を助成する経費	33,073 債務負担行為に基づき継続する(新規採択は廃止済)	
8	林政課	冷夏、長雨緊急対策元利償還助成事業	80,122	80,122 冷夏、長雨の被害地域での保育事業等に必要な経費を農林漁業金融公庫から借り受けに者に対し、事業費の6／10を限度として元利償還の助成を行うための経費	62,365 債務負担行為に基づき継続する(新規採択は廃止済)	

〔別表19〕
4 その他

〔6〕債務負担行為により既に予算化されている事務事業については、その期間及び額の上限で
継続していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
9	林政課	大規模林道事業負担金	216,416	216,416 大規模林業圈開発林道事業の実施に伴う県 負担金(平成37年度まで)	36,041	債務負担行為に基づき継続する
10	指導課	総合教育センター管理運営費〔サー ビス購入費〕		PFI方式で整備された総合教育センターの施 設設備費・維持管理費をPFI事業者に支払うた めの経費 ・H19～38		債務負担行為に基づき継続する
11	福利課	教職員住宅償還金	158,874	120,340 公立学校共済組合の投資不動産資金で購入 した教職員住宅の償還に要する経費	5,853	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は償還額の減に伴うもの)
12	内部事務効率化推進室	総務事務システム整備費	177,199	177,199 民間委託推進計画に基づき、人事管理、給 与、旅費等の総務事務について全行的な集中 処理を行う総務事務システムを整備し、総務事 務に係るコスト削減、効率化を図るための経費	121,450	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額はシステム開発費の減)

[別表20]
4 その他

⑦ 全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		
1	総務学事課	私学助成費 (私立専修学校設備整備費等補助金)	14,000 14,000	専修学校・各種学校の教具等の購入及び専修学校の情報化教育を図るために要する経費		現行のとおり継続する
2	総務学事課	私学助成費 (岡山県私学振興財団補助金(奨学生資金貸与事業補助))	17,863 17,863	高校生及び専修学校生に対する奨学生貸与のための助成に要する経費		現行のとおり継続する
3	総務学事課	私学助成費 (私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金)	20,000 20,000	特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品を購入するための助成に要する経費		現行のとおり継続する
4	総務学事課	私学助成費 (日本私立学校振興・共済事業団助金)	91,506 91,506	私立学校教職員共済法の規定に基づく助成に要する経費	45,753 45,753	他府県における見直しの例を参考に補助率を見直し、継続する (8/1000→4/1000)
5	総務学事課	私学助成費 (私立学校教育改革等推進補助金)	115,485 57,743	特色ある私立学校教育の推進及び社会の変化に対応した教育改革を推進するための助成に要する経費		現行のとおり継続する
6	総務学事課	私学助成費 (私立高等学校授業料減免補助金)	218,703 217,007	経済的理由により修学に困難を來す生徒に対する授業料減免のための助成に要する経費		現行のとおり継続する
7	総務学事課	私学助成費 (岡山県私学振興財団補助金(退職金給付事業補助))	287,165 287,165	教職員に支給する退職金給付財源の助成に要する経費	173,599 173,599	他府県における見直しの例を参考に補助率を見直し、継続する (34.5/1000+事務費→14/1000)

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他の県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務についてには、できる限り経費節減に努めながら実施していくきます。

[別表20]
4 その他

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
			うち 一般財源				
8	総務学事課	私学助成費 (私立学校経常費補助金)	7,166,281	6,179,692	教育水準の維持向上と修学上の保護者負担 の軽減を図るための経常費助成に要する経費	924,975	754,730 人件費を県職員に準じて削減し、継続する
9	税務課	県税手続電子化事業費 (地方税電子申告システム運用費用 担金)	19,270	19,270	地方公共団体が共同で運営する地方税電子 手続システム(eLTAX)を開発・運用するための 経費		現行のとおり継続する
10	地域振興課	地価調査費	44,528	44,528	国土利用計画法に基づき、県知事が実施する 毎年7月1日時点における基準地の価格調査に 要する経費	13,069	13,069 事業費を精査した上で継続する
11	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム 化推進事業費(指定情報処理基金負 担金)	51,593	51,593	住民基本台帳ネットワークにおいて、全国的な 統一事務を実施する指定情報処理機関への 交付金		現行のとおり継続する
12	国際課	外国青年招致事業((財)自治体国 際化協会分担金)	21,000		(財)自治体国際化協会に対する、海外における 地方公共団体の国際交流推進拠点の整備 事業の分担金		現行のとおり継続する
13	情報政策課	地域衛星通信ネットワーク等推進費 ((財)自治体衛星通信機構負担金)	16,500	16,500	通信衛星を利用したネットワークの整備促進 (防災行政無線や映像発信)のための(財)自 治体衛星通信機構への負担金		現行のとおり継続する
14	情報政策課	県庁インターネットシステム整備・運 営費	70,249	70,249	各地方公共団体を相互に接続し電ケ閥WANと も接続している総合行政ネットワーク (LGWAN)の運営協議会への負担金		現行のとおり継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費削減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		
15	交通対策課	井原線経営基盤整備事業	70,255	70,255	井原線の運行確保に必要な鉄道基盤整備維持費に関する関係自治体と協調した補助による経費	現行のとおり継続する
16	環境管理課	石綿健康被害救済基金拠出事業費	22,980	80	石綿による健康被害の救済に関する法律第31条の規定に基づき設けられた石綿健康被害救済基金に対する同法第32条第2項の拠出金	現行のとおり継続する
17	施設指導課	自治医科大学分担金	127,000	127,000	べき地勤務医師を養成することを目的として、全都道府県が共同で設置した自治医科大学の運営に要する負担金	現行のとおり継続する
18	施設指導課	看護師等養成所運営費補助金	296,270	167,484	看護教育の充実を図るため、保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所の運営に対する補助	私学助成の見直しに準じ削減を行い、継続する
19	施設指導課	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	582,213	582,213	社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の退職手当を支給するため、(独)福社医療機構が実施する退職手当共済事業に対して県がその一部を補助	現行のとおり継続する
20	生活衛生課	岡山県広域水道企業団出資及び貸付金	672,989	672,989	岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資及び貸付けを行ったための経費	現行のとおり継続する
21	障害福祉課	心身障害者扶養共済制度事業費(特別調整費)	152,088	76,044	心身障害者の生活の安定を図るために、県が実施する心身障害者扶養共済制度の保険料不足分を負担するための経費	現行のとおり継続する

[別表20]
4 その他

(7) 全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されることは、できる限り又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、でききります。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源	
22	経営支援課	中小企業革新支援事業推進費	20,900 20,900	中小企業への経営革新計画の策定支援・承認、フォローアップ調査及び指導・助言に要する経費	10,450	10,450 全国都道府県で一律に行つており、廃止することにより著しい影響を及ぼすおそれがあるため、50%で継続する	
23	経営支援課	県中小企業支援センター事業推進費	68,675 68,675	岡山県中小企業支援センターが実施するワンストップ窓口による相談等中小企業育成のための支援事業に対する補助	38,339	38,339 全国都道府県で一律に行つており、廃止することにより著しい影響を及ぼすおそれがあるため、50%程度で継続する	
24	観光物産課	VJC地方連携事業費	12,589 12,589	中国運輸局と中国5県等が一体となつた広域国際観光連携の共同実施に要する経費	4,802	4,802 見直しの視点では原則として民間に委ね廃止又は50%削減となるが、外国人観客誘致を目的とした中四国の連携強化が期待できるため、2／3程度で継続する	
26	労政・雇用対策課	認定訓練助成事業費補助金	21,276 21,276	中小企業事業主又はその団体等が知事の認定を受け設置する職業訓練校の運営費、整備費に対する補助	10,638	10,638 補助事業者が国からの補助を受ける要件として必要なため、50%で継続する	
27	労政・雇用対策課	職業能力開発協会補助金	54,812 54,812	岡山県職業能力開発協会が実施する技能検定及び職業訓練に関する指導・情報提供事業等に対する補助	27,406	27,406 民間団体が国の補助を受ける要件として必要なため、80%で継続する	
28	生産流通課	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費(価格安定事業)	10,105 10,105	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、市町村、生産者等とともにを行う経費(中規模野菜産地指定分)	10,105	10,105 野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する	
29	生産流通課	都道府県野菜生産出荷安定資金造成事業費(価格安定事業)	24,998 24,998	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、生産者とともにを行う経費(大規模野菜産地指定分)	24,998	24,998 野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する	

(単位:千円)

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
30	畜産課	乳用牛群総合改良推進事業費	16,331	優良乳用種雄牛の選抜、乳用雌牛の能力検定・繁殖管理等を実施するおかやま酪農協への支援に要する経費	2,750	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%程度で継続する
31	畜産課	家畜伝染病予防費	74,236	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための検査や防疫対策(注射、消毒等)を行うための経費	1,218	単県事務費について50%削減するが、防疫費に必要な事業費を確保し、継続する
33	農村振興課	中山間地域等直接支払交付金	1,224,866	集落協定又は個別協定の合意に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に市町村経由で交付金を交付するために必要な経費	412,955	全国で実施されている事業であり、現行のとおり継続する
34	林政課	森林調査費	13,868	森林法に基づく地図森林計画の樹立・変更に伴う森林調査に要する経費	4,160	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、70%で継続する
36	治山課	保安林損失償償金	19,426	保安林の指定により、森林所有者等が通常受けける損失を補償するための経費	18,050	全国で実施されている事業であり、現行のとおり継続する
37	監理課	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	2,651,939	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資金		現行のとおり継続する
38	道路建設課	市町村道路事業指導監督費	18,000	市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費		現行のとおり継続する

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していくべきです。

[別表20]
4 その他

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
39	河川課	市町村災害土木復旧事業指導監督費用	40,000	市町村が国庫補助を受けて実施する災害土木復旧事業の指導・監督に要する経費		現行のとおり継続する
40	都市計画課	市町村都市計画事業指導監督費用	30,000	市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費		現行のとおり継続する
41	県民接課	警察行政推進費 (相談受理体制充実強化対策経費)	51,055	複雑多様化する警察安全相談に的確に対応するため、警察安全相談員を配置するための経費	7,241	警察安全相談員の配置を見直し継続する
42	会計課	警察活動費 (職員の教養経費)	10,309	5,155 職員の教養に要する経費		現行のとおり継続する
43	会計課	警察活動費 (生活安全活動経費)	10,569	5,285 スーパー防犯灯等の管理経費や悪質商法等の防止に要する経費		現行のとおり継続する
44	会計課	警察活動費 (鑑識活動経費)	14,610	6,805 鑑識活動に要する経費		現行のとおり継続する
45	会計課	警察活動費 (警察官採用経費)	14,900	6,950 警察官採用に要する経費		現行のとおり継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
46	会計課	警察活動費 (留置場管理経費)	20,811 9,906	留置場の管理に要する経費		現行のとおり継続する
47	会計課	警察活動費 (地域警察活動経費)	25,380 12,190	受傷事故防止機材購入費、地域警察活動用消耗品費		現行のとおり継続する
48	会計課	警察活動費 (刑事警察運営費・活動経費)	34,000 16,500	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(活動旅費、参考人等旅費、活動用備品)		現行のとおり継続する
49	会計課	警察活動費・捜査活動経費 (刑事警察運営費・活動経費等)	38,794 18,397	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(消耗品費、レンタカー借上料等)		現行のとおり継続する
50	会計課	警察活動費 (交通事故処理及び取締経費等)	55,067 26,343	交通取締用・交通事故処理用消耗品費、交通管制センター中央装置借上料等		現行のとおり継続する
51	会計課	警察活動費 (運営諸費・活動経費等)	85,448 41,224	重要・特異事件捜査活動用消耗品費・印刷製本費、旅費等		現行のとおり継続する
52	会計課	警察施設費 (交番駐在所整備費)	197,575 14,637	狹隘化・老朽化の著しい交番駐在所等の建替整備等を行うための経費	12,575 317	仕様等について見直しを行い継続する

〔別表20〕
4 その他

(7) 全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することができない限り、経費節減に努めながら実施していくきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					一般財源	うち 一般財源	
53	会計課	警察施設費 (建物改築費)	229,193	2,518 警察施設の改築に要する経費			現行のとおり継続する
54	会計課	警察活動費 (警察電話使用料)	230,668	110,834 警察電話使用料、加入電話使用料等			現行のとおり継続する
55	会計課	警察活動費 (車両・舟艇等維持費)	354,441	170,228 燃料費、修繕料、及び消耗品費			現行のとおり継続する
56	会計課	警察施設費 (住宅対策費)	642,255	587,492 原則として勤務先所属管内に居住することを義務付けられている警察官の居住場所を確保するため、職員住宅を整備するための経費	41,119	41,119 施設構造等について見直しを行い継続する	
57	情報管理課	警察行政推進費 (IT関連施策推進経費)	97,914	81,335 多機能モバイル端末を開発して、GPSアンテナ装置とともに地域警官に携帯させ、新たな通信システムとして運用するための、システム開発経費、機器使用料等に要する経費	17,064	7,218 削減可能な項目について精査し継続する	
58	情報管理課	警察行政推進費 (情報高度化システム構築経費)	119,890	119,890 警察情報高度化システム構築のための機器借上料、回線専用料等に要する経費	2,643	2,643 削減可能な項目について精査し継続する	
59	生活安全企画課	生活安全対策費 (自主防犯活動支援事業経費)	12,216	12,216 安全安心なまちづくり全国展開プラン(平成17年犯罪対策閣僚会議)に基づき、安全・安心まちづくりモデル地区の指定、不審者情報メール配信等を行うことにより、地域住民による自主防犯活動の拡大、定着を支援する経費	2,911	2,911 削減可能な項目について精査し継続する	

[別表20]
4 その他

(⑦) 全国の都道府県一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費削減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
60	地域課	生活安全対策費 (交番勤務員不在時対策費)	274,139	274,139	交番勤務員の不在時に交番を訪れた地域住民等の急訴や諸願届等へ対応するために、交番相談員を配置するための経費	現行のとおり継続する
61	少年課	生活安全対策費 (学校等における子どもの安全対策等支援事業経費)	115,332	115,332	子ども安心心加速化プラン(平成18年犯罪対策閣僚会議)に基づき、学校等における子どもの安全対策等を支援するために、警察スクールサポートーを配置するとともに、専用車両を整備し警戒活動を強化するための経費	51,837 51,837 専用車両の購入費を削減し、継続する
62	組織犯罪対策第一課	刑事警察強化費 (刑事警察強化経費)	21,273	21,273	組織犯罪の取締強化、窃盗犯捜査強化等、刑事警察の強化を図るための旅費、捜査用消耗品費	4,254 4,254 削減可能な項目について精査し継続する
63	交通企画課	交通安全対策費 (交通事故分析等経費)	13,292		交通事故分析業務に関する経費	3,586 削減可能な項目について精査し継続する
64	交通企画課	交通安全対策費 (高齢者交通安全教育推進経費)	31,831	31,831	道路交通法に基づき、高齢者への交通安全教育を実施するため、高齢者専門の交通指導員(シルバー・セーフティ・サポートー)を配置し、高齢者宅を訪問するなどして、交通安全教育の充実・強化を図るために経費	20,831 20,831 交通指導員による事業実施を廃止し、ボランティア等で実施する
65	交通規制課	交通安全対策費 (日本道路交通情報センター等経費)	14,818		道路利用者の安全と利便を図るために行う、道路交通に関する情報の収集、提供業務等の委託に要する経費	現行のとおり継続する
66	交通規制課	交通安全対策費 (バーキングチケット等経費)	34,940		バーキングチケットの維持管理に係る経費	16 削減可能な項目について精査し継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事業について〔は、できる限り経費節減に努めながら実施していくきます。〕

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額	
					うち 一般財源	見直し内容
67	交通規制課	交通安全対策費 (交通事故多発路線整備費)	49,946	夜間及び雨天における交通事故防止対策として、視認性の高い自発光式道路標識や反射性の優れた高輝度道路標示の整備にかかる経費		現行のとおり継続する
68	交通規制課	特定交通安全施設費	517,080	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、道路交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設(国庫補助対象分:交通管制システム、交通信号機改良、あんしん歩行エリア)の整備に要する経費	△ 22,073 △ 139,952	△ 40,817 現行のとおり計画的な整備を継続する
69	交通規制課	県交通安全施設費	965,295	道路交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設(県単独事業分:信号機、道路標識、標示)の整備に要する経費	234,293 195,570	53,570 整備箇所の緊急性を精査し継続する
70	運転免許課	交通安全対策費 (出張訪問型交通安全体験教育推進経費)	16,800	道路交通法に基づき、地域住民への交通安全教育を実施するため、交通安全体験車を地域に派遣し、参加・体験型の交通安全教育を実施するための経費	16,800 7,855	7,855 削減可能な項目について精査し継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	統計管理課	委託統計調査費	221,978	指定統計を始めとする国から委託された統計調査及び統計関連事業の実施に要する経費		現行のとおり継続する
2	地域振興課	科学技術振興普及事業費	20,000	電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、(財)日本宇宙フォーラムが行う県内2カ所のスペースカードセンターを活用した科学技術振興のための経費として交付されるもの		現行のとおり継続する
3	地域振興課	地域自立的発展支援交付金交付費	26,667	電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、廃止に係る事業所が所在する原子力の発電施設等に係る事業所が所在する市町村の周辺市町村が実施する地域の自立的発展に資する事業に要する経費について交付されるもの		現行のとおり継続する
4	地域振興課	水力発電施設周辺地域交付金交付費	92,044	電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、水力発電施設に係る施設が所在する市町村が行う、水力発電施設の設置及び運転の円滑化に資する措置に要する経費として交付されるもの		現行のとおり継続する
5	地域振興課	電源地域振興センター交付金交付費	128,173	電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、原子力発電施設等が所在する市町村において一般電気事業者から電気の供給を受けている者に対し給付金の交付を行う者に対する補助に要する経費として交付されるもの		現行のとおり継続する
6	環境政策課	電源開発施設広報安全対策事業	12,779	発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、原子力に関する安全対策等について、広く県民への広報の実施に要する経費		現行のとおり継続する
7	環境政策課	広報安全等対策交付金交付費	15,000	発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、人形際環境技術センターが立地する鏡野町が行う原子力関係広報事業にかかる交付金		現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
8	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	19,784	発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、鎌野町が行うオフサイトセンターの維持管理経費にかかる交付金等		現行のとおり継続する
9	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	21,349	発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、日本原子力研究開発機構人形島環境技術センターでの原子力災害に備えた施設及び賃機材の維持管理に要する経費		現行のとおり継続する
10	環境政策課	放射線等監視事業	49,635	発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、日本原子力研究開発機構人形島環境技術センター周辺の環境放射線等の監視測定の実施に要する経費		現行のとおり継続する
11	環境管理課	大気環境測定機整備費	13,749	大気汚染防止法第22条に基づく大気の汚染状況を常時監視するため必要な大気汚染物質測定機器の整備に要する経費(県及び中核市)		現行のとおり継続する
12	企業立地・物流推進課	石油貯蔵施設設立地対策等交付金	213,179	石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備に対する関係市町への交付金		現行のとおり継続する
13	企業立地・物流推進課	電源立地特別補助金	300,000	原子力発電施設所在地域の公共施設整備に対する関係市町への補助		現行のとおり継続する
14	人権・同和対策課	人権啓発受託事業費	40,458	法務省の委託を受けて実施する啓発に要する経費		現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
15	生産流通課	野菜農業生産総合推進対策事業費	125,000	野菜農家が行う施設整備に対する支援に要する経費		現行のとおり継続する
16	畜産課	畜産の里育成強化対策事業費	87,500	畜産農家が行う施設(畜舎等)整備の支援に要する経費		現行のとおり継続する
17	耕地課	農業用水水源地域保全対策事業費	12,000	良質な農業用水の安定的な供給を確保するため、農業用水水源地において調査等を実施する経費		現行のとおり継続する
18	農村振興課	農業会議費 (会議員手当、職員設置費)	12,811	農業委員会等に関する法律第40条第1項に規定された業務を行うために必要となる会議員手当等を国が負担する経費		現行のとおり継続する
19	農村振興課	経営構造対策事業費	18,751	市町村等が実施する経営体の育成、新規就農の促進のための集出荷施設等の整備を支援するための経費		現行のとおり継続する
20	農村振興課	中山間地域等直接支払推進事業費 (市町村事務費)	19,555	中山間地域等直接支払対策事業の市町村事務費		現行のとおり継続する
21	農村振興課	新山村振興等農林漁業特別対策事業費	51,455	農山漁村の活性化を図るために、市町村が創意工夫しながら取り組む生産基盤や交流拠点の整備を支援するための経費		現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)						
NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
22	農村振興課	職業委員会費 (委員手当、職員設置費等)	113,854 827	職業委員会等に関する法律第6条第1項に規定される業務等を行うために必要となる委員手当等を支援する経費	827	県事業分は廃止するが、それ以外は継続する
23	水産課	漁港高度利用対策事業費	10,000	漁船の安全な航行を図るために、市町村が実施する漁港内の維持管理事業に対する支援経費		現行のとおり継続する
24	治山課	間伐生産基盤整備事業費	17,399	高性能林業機械の導入を支援する経費		現行のとおり継続する
25	治山課	未整備森林緊急公的整備モデル事業費	45,000	既存の国庫補助事業の対象どならない高齢級(46～60年生)の森林を中心とした所有者による自主的な整備が進まない未整備森林の間伐を支援する経費		現行のとおり継続する
26	道路建設課	道路関係受託事業費 (市町村道等質的改良)	18,000	道路改築等の事業実施に併せて、市町村等からの委託を受けて道路関係工事を実施するための経費		現行のとおり継続する
27	河川課	河川関係受託事業費	339,100	河川改修事業の実施に併せて、市町村管理の道路橋の改築工事等を実施するための経費		現行のとおり継続する
28	都市計画課	都市計画関係受託事業費	23,200	都市計画道路の建設に併せて、交差する市道の拡幅整備を実施するための経費		現行のとおり継続する

[別表22]
4. その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事 業 名	H20当初予算額 うち 一般財源	事 業 概 要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見 直 し 内 容
29	指導課	豊かな体験活動推進事業	10,564	子どもたちの社会性、豊かな人間性を育むため、農山漁村体験活動や自然体験活動、社会奉仕活動を実施するための経費		現行のとおり継続する
30	指導課	学校評価推進のための実践研究	10,825	学校評価(自己評価と学校関係者評価)の実践研究に要する経費		現行のとおり継続する
31	指導課	ものづくり人材育成事業	16,145	工業高校と地域産業界の連携をより拡充発展させ、即戦力となるものづくり人材を育成するための経費(文科省と経産省の協働)		現行のとおり継続する
32	指導課	小学校における英語教育推進事業	18,100	ALTや地域人材の効果的な活用等の研究を行い、小学校英語教育の充実を図るために拠点校10校に事業を委託(市町村)するための経費		現行のとおり継続する
33	指導課	理科支援員等配置事業	25,982	理科が得意な人材を小学校に配置し、観察・実験や先端科学技術に関する体験活動を行い、理科教育の活性化を図る事業を市町村に委託するための経費		現行のとおり継続する
34	保健体育課	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	19,009	スクールガードリーダー(地域学校安全指導員、各警察署に計44人)の配置とモデル市町村事業の実施に要する経費		現行のとおり継続する
35	保健体育課	県立学校災害共済給付金	74,750	日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を県立学校(生徒・保護者)へ支給するための経費		現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
			うち 一般財源	一般財源			
36	生涯学習課	学校支援地域本部事業	16,432		教員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校支援ボランティア等による教員の支援を行つたための経費		現行のとおり継続する
37	文化財課	埋蔵文化財緊急調査〔国立病院〕	47,742		独立行政法人国立病院機構岡山医療センター職員宿舎新築工事に伴う発掘調査に要する経費		現行のとおり継続する

[別表23]
4 その他

⑩特定の目的があつて積み立てている基金や産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
1	文化振興課	岡山県郷土文化財団育成費	11,047	岡山県文化振興基金の運用益を、岡山県郷土文化財団の活動助成として交付		現行制度を継続する
2	環境政策課	【産廃税充当事業】 おかげやまエコファーレ体験事業費	13,485	環境問題に対する正しい理解と環境保全意識の醸成を図るための体験研修等の実施に要する経費	2,697	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
3	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 公共開与臨海部新処分場建設推進費	10,000	公共開与臨海部新処分場の建設に伴う係留施設調査・設計費の補助に要する経費	10,000	係留施設(平成21年度第1期工事分)の調査設計の完了
4	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ごみゼロ社会推進事業費	12,877	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の運営、ごみ減量化やリサイクルに対する意識の高揚、再生品使用促進の普及啓発、再生品等の需用喚起(工芸製品の認定等)に要する経費	2,575	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
5	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 不法投棄等監視強化事業費	19,600	産業廃棄物処理業者が行う設備整備に対する補助に要する経費	3,920	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
6	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 不法投棄等監視強化事業費	25,112	民間警備会社による監視パトロールの実施及び監視力メラによる監視の実施に要する経費	5,022	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
7	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	31,000	ボリ塩化ビフェニル(PCCB)廃棄物の円滑な処理の推進のため、独立行政法人環境再生保全機構(旧環境事業団)に創設されたボリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への補助に要する経費(事業終期 平成26年度)		現行のとおり継続する

[別表23]
4 その他

⑩特定の目的があつて積み立てている基金や産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	H21～24削減効果額 うち 一般財源	
8	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】監視指導体制強化事業費	54,439	4,827 産業物の不適正処理に関する監視指導業務を専門に行う職員の配置に要する経費			現行のとおり継続する
9	新産業推進課	【産廃税充当事業】バイオマスプラスマスク利用促進事業費	13,682	バイオマス自動車コンソーシアムの形成や「岡山バイオマスプラスチック研究会」の開催運営、大学研究者等に委託して実施するバイオマスプラスチック製品の新商品化技術開発に要する経費	13,682	7,126 事業費の精査により、50%程度削減する	
10	新産業推進課	【産廃税充当事業】新環境技術市場形成誘導事業費	23,679	循環資源等を活用した新技術の市場形成の誘導を図るために実施するリサイクル素材・工法等の新製品・新技術の利用・評価検証に要する経費	23,679	22,839 事業の進捗状況を検証しながら、事業費を段階的に削減する	
11	新産業推進課	【産廃税充当事業】バイオマス資源集積基地整備補助金	50,000	民間団体等が実施するバイオマスエネルギー製造を促進するための原料集積基地の整備に対する補助	50,000	25,000 事業費の精査により、50%削減する	
12	新産業推進課	【産廃税充当事業】循環型社会形成推進モデル事業技術開発事業費・施設整備補助金	93,000	民間企業等が実施する先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等に対する補助	93,000	46,500 事業費の精査により、50%削減する	
13	林政課	【森づくり県民税充当事業】ニューフォレスター育成支援事業費	12,000	林業就業者の育成と定着化を図るため、林業事業体が行う職場内研修を支援する経費			現行のとおり継続する
14	林政課	【森づくり県民税充当事業】おかげやまの木でつくる快適環境整備促進事業費	20,000	市町村等が、県産材を利用した公井施設等の整備を行った場合の支援に要する経費			現行のとおり継続する

[別表23]
4 その他

⑩特定の目的があつて積み立てている基金や産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
15	林政課	【森づくり県民税充当事業】 ニユーフォレスター創造事業費	28,870	森林施業技術の習得を県、市町村の管理する森林利用施設の整備により行わせるための経費		現行のとおり継続する
16	治山課	【森づくり県民税充当事業】 森づくり作業道整備事業費 CO2吸収源対策緊急間伐事業費	36,950	間伐等の森林施業に必要な作業道の開設・補修を支援するための経費		現行のとおり継続する
17	治山課	【森づくり県民税充当事業】 森林機能強化事業費	138,000	経営を放棄した森林所有者に代わって間伐を実施する森林組合を支援するための経費		現行のとおり継続する
18	治山課	【森づくり県民税充当事業】 森林機能強化事業費	148,343	国庫補助の対象とならない奥地林等の間伐を支援するための経費		現行のとおり継続する
19	財務課	【産廃税充当事業】 高校生「エコ広場」UD整備事業	15,000	循環型社会形成やUDの学習機会とするため高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)		現行のとおり継続する
20	財務課	【森づくり県民税充当事業】 高校生「県産材活用」UD整備事業	20,000	森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)		現行のとおり継続する

事務事業の見直し(事業費1千万円未満)に関する意見のグループ分け

- 要望対象事業数 20事業
- H20当初予算合計額(うち一般財源) 75,226千円(74,088千円)
- H21～24削減効果合計額(うち一般財源) 57,125千円(57,125千円)

目次

	件数	頁	
1 受け入れられないものの ①協定によるもの	—	—	
②県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの	1 (9)	
③広域的に事業を実施しないと効果が上がらないものの	—	—	
④建設事業費負担金等のように他県に比べて著しく高い負担金を強いられている中、さらなる負担を求めるものの	3 (1) — — — —	
⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるものの	4 (5) — — — —	
2 一定の条件をクリア一 するこしが必要なもの	①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、 市に負担転嫁をしないことが必要なもの ②施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるととも に、問題点があれば県の責任でもって迅速に対応することが必要なもの ③県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めることが必要な ものの	5 (4) — — — — — — — —
3 特別な配慮を求めるも の	①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求め るものの	6 (1) —

1 受け入れられないもの

②県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						「提出市」	「倉敷市・笠岡市・井原市・美作市」
1	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (自主防災活動活性化総合支援事業)	8,450	8,450 自主防災組織の設置促進を図るため、市町村が行う自主防災賃機材整備や防災土等資格取得助成に対する補助	4,225	4,225 事業を精査し、継続する	大規模災害の際、被害を軽減するには、身近なコミュニティ等による共助の取り組みが不可欠であり、自主防災組織の育成とその充実強化が求められているため、事業費を堅持すること。	「倉敷市・笠岡市・井原市・美作市」
2	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (若手・女性消防団員確保及び強化促進事業)	9,300	9,300 女性・若手消防団員の募集や、機材の整備に対する補助用に供する施設、	9,300	9,300 事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	本事業は、地域の防災力の強化のために重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	「瀬戸内市」
3	放課後児童クラブ障害児受入サポート事業	6,647	6,647 常時2人以上の放課後児童指導員を配置し、3人以上の障害児を受け入れている放課後児童クラブに新たに指導員を配置するためには必要とする経費補助	408	408 放課後児童クラブへの障害児の受入は、重要な事業であるため、補助基準額を見直し継続する	増加する経過障害児へのきめ細やかな対応等、放課後児童クラブにおける障害児施策について、今後ますます重要となること。が確実であるため、事業費を堅持すること。	「瀬戸内市」
4	事業所内保育施設推進事業	2,896	2,896 子育てと仕事が両立でき、男女がともに出て、子育てがしやすい環境づくりを目指すため、中小企業事業所が設置・運営する事業所内保育施設の設備及び運営に要する経費補助	2,896	2,896 事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	本事業は、子育て支援と女性の社会参加に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	「美作市」
5	【産廃税充当事業】 海底ゴミ適正処理体制構築事業費	735	735 底びき網漁業等の操業によって引き上げられた海底ゴミの分別回収のために必要な施設(ゴミステーション等)の整備を支援するための経費	735	735 住民に身近な事業であることから、市町村に委ねる	海の環境保全は県と都市自治体がそれぞれの役割分担に応じて実施すべきものであり、都市自治体では、ごみの処分を担つていいことから、事業を継続すること。	「倉敷市」
6	【産廃税充当事業】 農村型資源作物循環システム推進事業費	1,800	1,800 市町村等が実施する資源循環のモデル事業(菜の花栽培、榨油したナタネ油利用、废油をバイオディーゼル燃料精製)を支援する経費	1,800	1,800 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	地球温暖化の進行など、環境問題が深刻化する中、本事業は、農村地域の資源作物を活用した循環サクルの構築に重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。	「倉敷市」

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21～24削減効果額	見直し内容	要望内容 《提出市》
		うち一般財源		うち一般財源		
7	建築物耐震改修促進事業費	2,190	県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、耐震改修を実施する者に補助を行う市町村に対する補助	2,190	耐震改修事業者への支援は市町村に委ねるものとして終了する	本事業は、岡山県がリーダーシップを發揮し、市町村を指導してきたものであり、また、市民の安全・安心な暮らしに直結する地震対策には、国・県・市町村がそれぞれの役割を果たす必要があるとともに、補助が廃止された場合、都市自治体への財政負担の転嫁が強く懸念されるため、県の補助を維持すること。
8	建築物アスベスト改修事業費	1,575	県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、アスベスト対策のための改修を実施する者に補助を行う市町村に対する補助	1,575	アスベスト改修事業者への支援は市町村に委ねるものとして終了する	本事業は、岡山県がリーダーシップを發揮し、市町村を指導してきたものであり、また、市民の安全・安心な暮らしに直結するアスベスト対策には、国・県・市町村がそれぞれの役割を果たす必要があるとともに、補助が廃止された場合、都市自治体への財政負担の転嫁が強く懸念されるため、県の補助を継続すること。
9	青少年補導センター活動促進事業	3,600	非行少年の増加に対し、非行防止活動の最前線である青少年補導センターの活動を支援するための運営費の定額助成に要する経費	3,600	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	本助成制度が廃止されれば、青少年補導センターの活動の縮小や、センターそのものの廃止も懸念され、青少年の健全育成に大きな影響を与えるため、事業を継続すること。

③広域的に事業を実施しないと効果が上がりらないもの

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容	要望内容 《提出市》
				うち 一般財源			
1	松くい虫防除事業費 (樹幹注入)	7,448	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な松くい虫防除対策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るために経費	7,448	7,448	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	市町村の行政区域を越えて松くい虫被害が拡大する中、本事業は、その被害防止に重要な役割を果たしているため、事業を推奨すること。 《岡山市・倉敷市》

(単位:千円)

⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくななるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						《提出市》	本事業は、実施体験を提供する貴重な機会となっており、全県的に農業の扱い手不足が深刻化する中、市町村と協働して事業を継続すること。
1	農業短期休験研修事業費	2,046	就農希望者が手軽に参加でき、かつ地域の特色を活かした短期研修を実施する市町村等を支援する経費	2,046	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	《倉敷市・新見市》	本事業は、消費者と産地が重複したこだわり米等の産地育成による売れる米づくりを進めるとともに、農作業受委託等の推進により扱い手を育成し、効率的・安定的な稲作経営の確立を図る上で重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。
2	売れる岡山米づくり産地活性化推進事業費	7,200	実需者ニーズに即した米産地の育成を図るために、市町村等が行う生産集団の育成、販売促進、規模拡大等を支援する経費	7,200	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	《倉敷市・新見市》	本事業は、消費者と産地が重複したこだわり米等の産地育成による売れる米づくりを進めることで、農作業受委託等の推進により扱い手を育成し、効率的・安定的な稲作経営の確立を図る上で重要な役割を果たしているため、事業を継続すること。
3	認定農業者等担い手育成対策事業費	4,800	認定農業者等を確保・育成するために関係機関が一體となって地域の実態を把握するとともに、民間の専門家による経営相談や法人化の指導を支援するための経費	4,800	2,400 50%の事業費を確保し、継続する	《岡山市・倉敷市・新見市》	本事業は、本県農業を担う経営感覚に優れた効率的かつ確実的な認定農業者を確保・育成するため、ソフト面から支援するものであり、扱い手不足が深刻化する中、その充実が求められているため、事業費を堅持すること。
4	定年帰農者等応援事業費	4,438	意欲を持って農業に取り組む帰農者等に対して、地域の実情に応じた栽培技術等が習得できる実践的な研修等を実施し、農業経営の早期安定を支援する経費	4,438	2,219 50%の事業費を確保し、継続する	《倉敷市・津山市・赤磐市・真庭市》	全県的に農業の扱い手不足が深刻化する中、定年帰農者を貢献な扱い手の一員とする本事業は、今後ますます重要となるため、事業費を堅持すること。
5	土地取引の届出勧告事務費	2,204	土地取引の届出書の受理等の市町村が行う事務に要する経費に対する交付金	2,204	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	《倉敷市・瀬戸内市・美作市》	最近の土地完買は、市外・県外の在住者の見地取得が増加するなど、事務事業が複雑化しており、市町村における登録審査事務等を円滑に実施するため、事業を継続すること。

2 一定の条件をクリアーすることが必要なもの

①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、市に負担転嫁をしないことが必要なもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	見直し内容		要望内容 《提出市》
				H21～24削減効果額 うち 一般財源		
1 農業体験教育推進事業費	農業教育モデル校(小中学校9校)を設置し、先進的な農業教育を推進し、農業の担い手の育成を図るための経費	1,530	1,530	1,530	1,530	これらの農業を支える人材の確保・育成を目的に先進的な農業教育を推進することは、全県的に農業の担い手不足が深刻化する中、今後ますます重要なため、事業を継続すること。 《赤磐市》
2 早期経営確立支援事業費	新規就農者の就農初期において、経営の早期確立を支援するために、農地の賃借料や機械器具類の修繕等を市町村と連携して支援するための経費	2,760	2,760	1,380	1,380	就農初期においては、収入が望めない状態となるが、原油や資材、肥料の高騰が重なり、極めて厳しい状況にある新規就農者へ支援の充実が求められているため、事業費を堅持すること。 《新見市》
3 女性農業者等経営参画推進事業費	市町村や農業団体等の地域段階における男女共同参画推進にかかる各種活動を支援する経費	1,000	1,000	500	500	農業・農村における男女共同参画は、依然として立ち遅れしており、本事業の一層の推進が求められているため、事業費を堅持すること。 《岡山市》
4 経営体育成促進換地等調整事業費	換地計画を必要とする土地改良事業実施予定地区において、換地処分を円滑に行うための基準作りなどに取り組む市町村等を支援するための経費	1,357	219	219	219	農業生産性の向上は、本県の農業振興に不可欠であることから、本事業への県補助金を継続すること。 《赤磐市》

3 特別な配慮を求めるもの

①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの

(単位:千円)

NO	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	要望内容	
						《提出市》	
1	「田んぼの学校」支援推進事業費	3,250	3,250 市町村が実施する小学生を対象とした自然 体験学習経費を支援する経費	3,250 3,250—一定の成果が得られたことから、廃止する		将来の本県の農業を担う子ども達へ食育や 農作業体験等の機会を確保することは、重 要であるため、事業を継続すること。	《美作市》

事務事業の見直し(事業費1千万円未満)に関する受け入れ事業

- 受け入れ対象事業数 82事業
- H20当初予算合計額(うち一般財源) 277,633千円(190,016千円)
- H21～24削減効果合計額(うち一般財源) 133,705千円(105,497千円)

注)事業のNOは、岡山県から平成20年9月5日に示された1千万円未満の事業NOです。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
1	危機管理課	防災対策事業費 (高梁市備中町平川地区土地陥没対策事業)	7,015	7,015 高梁市備中町平川地区の陥没事象に係る支援として、地盤の動き等を調査・観測する高梁市に対する助成による経費	7,015	7,015 観測機器等の整備など、一定の成果が得られたことから、廃止する。
3	危機管理課	防災対策事業費 (地震・津波対策事業)	5,700	5,700 東南海・南海地震や津波などによる被害を最小限に留めるため津波避難路設定促進等モニターリング事業を行つたための経費	5,700	5,700 事業終期の平成20年度で終了する
5	地域振興課	ふるさと回帰促進事業	4,500	4,500 市町村の創意工夫に基づく、交流やUJITアーン・定住に資するモデル的・先導的な施策・取組を支援するために要する経費	4,500	4,500 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
6	市町村課	県知事選挙臨時啓発事業費	4,250	4,250 県知事選挙に関して、各市選挙管理委員会の独自の啓発事業への交付金	4,250	4,250 事業終期の平成20年度で終了する
7	情報政策課	ユビキタス社会実感モデル事業(市町村補助)	3,200	3,200 公共施設等に無線LAN環境を整備する市町村を支援するための経費	3,200	3,200 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
9	統計管理課	岡山県毎月流動人口調査費	1,283	1,283 条例に基づき県から市町村への交付金を処理する市町村への支払費		現行のとおり継続する
10	市町村課	明るい選挙推進事業費	451	451 選挙違反のないきれいな選挙、投票参加及び支援するための経費	451	451 事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
11	文化振興課	町並み保存地区整備事業	6,000	6,000 歴史的修復事業を行つたため、民家に要する経費	6,000	6,000 エリアが特定市町村に特定される事業であることから、市町村に委ねる
13	環境政策課	快適な環境づくり推進費	750	750 地域住民団体等による落書き消去活動の活性化を図るため、消去活動を支援する市町村への補助による経費	750	750 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
14	環境管理課	児島湖周辺ユスリカ対策事業	600	600 ユスリカ対策を実施する関係市に対する経費	600	600 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
15	循環型社会推進課	【産廃税未当事業】 廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費 (1)不法投棄防止ネットワーク化事業費	2,000	2,000 不法投棄監視事業を実施する市町村への補助(産廃税の導入に伴い平成15年度から実施)に要する経費		現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	事業概要	うち 一般財源		
16	自然環境課	自然公園施設整備費補助金	4,500	4,500	自然公園内等の施設整備を行う市町村に対する補助に要する経費	4,500	当分の間休止する
17	子育て支援課	民間児童厚生施設等活動推進事業費	976	488	小型児童館、児童センターにおいて、自然体験活動事業や子どもボランティア育成支援事業などを行うために必要な経費補助		現行のとおり継続する
18	子育て支援課	児童ふれあい交流促進事業費	4,000	2,000	市町村における地域の実情に応じた取組として、児童館等を活用して、年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい、交流事業などをを行うために必要な経費補助		現行のとおり継続する
19	子育て支援課	もっこ広場応援モデル事業費	2,520	2,520	NPO法人など様々な実施主体が空き店舗等を活用するなど、地域の資源を活用し、地域ぐるみで子育てを応援していく事業に対する補助	2,520	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
22	子育て支援課	休日保育事業	2,646	1,323	日曜、祝祭日等の休日に保護者の就労、傷病等により家庭内で保育することができない児童を保育する保育所に対する経費補助(国庫対象外)	2,520	現行のとおり継続する
23	子育て支援課	のびのび保育推進事業	585	585	知的障害者相談員活動費		現行のとおり継続する
24	障害福祉課	知的障害者相談員活動費	2,785	2,785	知的障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者等からの相談に応じて必要な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携を保ち、知的障害者の福祉の向上を図るために、相談員を市町村に配置するために必要な経費に係る事務処理特例条例に基づく市町村交付金		現行のとおり継続する
25	障害福祉課	心身障害児通所訓練事業費	6,750	6,750	通園施設を利用する事が困難な地域に、市町村が通所訓練の場を設け、心身障害児及び保護者に対して療育訓練を行うために必要な経費補助		現行のとおり継続する
26	子育て支援課	ひとり親家庭生活支援事業	394	197	ひとり親家庭において、就職活動や疾病・看護・事故・学校行事等により一時的に必要となる家事や介護・保育のサービスを受けるための経費補助		現行のとおり継続する
27	施設指導課	へき地診療所設備整備費	3,465		へき地診療所に必要な医療機器を整備するための経費補助		現行のとおり継続する

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	うち 一般財源	
28	施設指導課	へき地診療所運営費	3,590	市町村が設置・運営するへき地診療所において運営上生じた赤字額の一部の補助			現行のとおり継続する
29	生活衛生課	公衆浴場設備改善補助金	4,000	公衆浴場の公衆衛生の向上と経営の安定を図るため、設備更新等の経費として市町村が公衆浴場業者に助成する額に対する県から市町村への補助(岡山市のみ)	4,000	4,000	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
30	生活衛生課	公衆浴場設備改善補助金	2,982	公衆浴場の公衆衛生の向上と経営の安定を図るため、設備更新等の経費として市町村が公衆浴場業者に助成する額に対する県から市町村への補助(岡山市以外)	2,982		現行のとおり継続する
31	生活衛生課	公衆浴場経営安定補助金	6,600	公衆浴場の公衆衛生の向上と経営の安定を図るため、決められた作り湯に必要な経費として市町村が公衆浴場営業者に助成する額に対する県から市町村への補助(岡山市のみ)	6,600	6,600	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
32	生活衛生課	公衆浴場経営安定補助金	5,700	公衆浴場の公衆衛生の向上と経営の安定を図るため、決められた作り湯に必要な経費として市町村が公衆浴場営業者に助成する額に対する県から市町村への補助(岡山市以外)	5,700	5,700	現行のとおり継続する
33	医薬安全課	難病患者等支援事業(難病患者等短期入所事業・難病ホームヘルプ事業・日常生活用具給付事業)	3,357	①難病患者等の介護者が疾病等により居宅における介護ができない場合に、難病患者等を一時的に施設に保護するために必要な経費補助 ②難病患者等の家庭に対して入浴等の介護、家事等のサービスを提供するホームヘルパーを派遣するためには必要な経費補助 ③難病患者等に対して特殊寝台等の日常生活用具を給付するために必要な経費補助	1,047	1,047	現行のとおり継続する
34	長寿社会対策課	医療費適正化推進事業	1,236	岡山県後期高齢者医療広域連合が行うレセプト点検を充実させるため、広域連合が行うレセプト点検に要する経費の一部補助	1,236		現行のとおり継続する
35	長寿社会対策課	老人医療費(単県医療費)	2,773	市町村が実施する県単独老人医療費公費負担制度の実施による医療費負担額の助成に要する経費(岡山市のみ)	2,773	2,773	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する
36	長寿社会対策課	老人医療費市町村事務費補助金	710	市町村が実施する県単独老人医療費公費負担制度の実施による審査支払手数料の助成に要する経費(岡山市以外)	710	710	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
37	長寿社会対策課	ホームヘルプサービス利用支援事業	4,013	介護保険制度の円滑な施行に資するため、ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者の利用者負担の軽減措置を講じるための補助	1,339	3,513	平成20年度で経過措置対象者分を廃止し、継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
38	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	7,500	2,500	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助(岡山市のみ)	7,500 2,500 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
39	障害福祉課	身体障害者相談員活動推進費	6,243	6,243	身体障害者の更生支援に關し、本人からの相談に応じて必要な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携を保ち、身体障害者の福祉の向上を図るため、相談員を市町村に配置するに必要な経費に係る事務処理特例条例に基づく市町村交付金	現行のとおり継続する
40	障害福祉課	グループホーム体験入所事業	1,026	1,026	障害者の地域生活への移行を促進するため、グループホームへの体験入居のための運営を補助	1,026 1,026 事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
41	障害福祉課	身体障害者グループホーム運営事業	4,682	4,682	身体障害者のグループホーム及びケアホームの運営に対する補助	4,682 4,682 事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
42	障害福祉課	福祉移送支援事業	578	578	福祉有償運送地区運営協議会の開催に要する経費及び福祉移送コードイネート事業を実施するNPO法人などに活動助成を行つ市町村に対する補助	現行のとおり継続する
43	保健福祉課	災害救助対策費	2,722	2,722	①平成10年台風10号災害に係る災害援護資金 ②平成16年台風16号に係る災害援護資金利子補給補助	583 583 債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は、自然減)
44	経営支援課	商業振興対策事業補助金	3,381	3,381	市町村が商店街組合、商業者グループ等に補助する商店街等の再生を目的とした事業に対して補助するもの(岡山市への補助)	3,381 3,381 岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
45	観光物産課	「観光・岡山ブランド」地域資源発掘・育成事業費補助金	3,000	3,000	「観光・岡山ブランド」育成のための市町村等が実施する地域資源等発掘・育成事業に対する補助	3,000 3,000 官と民間の役割分担を踏まえ、民間に委ねる
49	生産流通課	地域特産物生産対策事業費	600	600	地域特産物のブランド化や産地化を進めため、市町村等が実施する取組を支援する経費	600 600 住民に身近な事業であることから、市町村に委ねる
50	畜産課	畜産担い手確保対策事業費	860	860	新規就農者の早期経営安定を図るため、妊娠牛の供給体制を支援(初任牛生産経費の軽減)するための経費	860 860 住民に身近な事業であることから、市町村に委ねる

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
					うち 一般財源	うち 一般財源	
51	農山村振興課	農山村活性化推進事業費	2,600	2,600 市町村が行う経営構造改善事業の計画策定及び都市農村交流等の取組を支援する経費	2,600	2,600 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	
52	農山村振興課	来られ～おかやま農ぐらし推進事業費	1,953	1,953 市町村が実施する都市と農山村の交流促進に資する事業を支援する経費	1,953	1,953 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	
53	農山村振興課	【森づくり県民税充当事業】農村型木材利用モデル事業費	6,330	市町村が実施する都市と農山村の交流促進に資する事業を支援する経費	6,330	6,330 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	
56	治山課	山火事予防総合対策事業費	3,250	3,250 市町村が実施する地域住民のアイデアを活用した山火事予防啓発活動や防火水槽等の予防拡大防止施設の設置を支援する経費	3,250	3,250 住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	
61	生産流通課	明日のおかやま有機づくり事業費	9,475	9,475 有機農業の先進県として、安定供給を目指した大規模栽培による生産拡大を推進するため、条件整備、販路開拓等の取組を支援する経費			現行のとおり継続する
62	生産流通課	日本一の「おかやま黒まめ」ブランド強化事業費	4,000	4,000 重点推進作物である黒大豆の生産拡大を図るため、枝豆脱莢機等の省力化機械の導入を支援する経費	2,000	2,000 2,000 50%の事業費を確保し、継続する	
63	畜産課	「みんなの牧場へ」ステップアップ事業費	7,682	7,682 市町村等が実施する公共育成牧場の改修等の支援に要する経費			現行のとおり継続する
64	治山課	林地災害防止事業費	4,750	4,750 市町村が実施する荒廃の恐れのある小規模な林地防災工事を支援する経費			現行のとおり継続する
65	治山課	単県治山災害復旧事業費(過年災害)	2,675	2,675 市町村が実施する園庫補助の対象などない小規模な林地災害復旧を支援する経費			現行のとおり継続する
66	治山課	単県治山災害復旧事業費(現年災害)	4,775	4,775 市町村が実施する園庫補助の対象などない小規模な林地災害復旧や治山施設の災害復旧を支援する経費			現行のとおり継続する
68	林政課	【森づくり県民税充当事業】里山ふれあいの森活動支援事業費	3,600	3,600 市民活動グループが実施する里山の保全や地域づくりにつながる活動に対して、市町村を通じて支援する経費	3,600		他事業で対応する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
70	林政課	【森づくり県民基金事業】 公益的機能の高い森林管理支援事業費	2,000	県民生活と密接な関わりのある公益的機能の高い重要な森林について広葉樹への樹種転換を支援する経費	2,000	一定の成果が得られたことから、廃止する
71	農業経営課	就農情報発信支援事業費	1,455	市町村が実施する就農希望者に対する情報発信や研修農場の設置等を支援するための経費	1,455	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
72	農業経営課	地域型営農集団育成事業費	1,400	水田経営所持安定対策(品目横断的経営安定対策)の対象となる集落営農組織等を育成するため、団体等の法人化、規模拡大(農地集積)を市町村とともに支援する経費	1,400	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
73	耕地課	土地改良施設管理体制支援事業費	6,883	県が造成し市町村へ管理委託している防災ダム及び附帯施設の台帳整備(状況調査、修繕計画策定)、緊急補修を支援するための経費	6,883	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
74	耕地課	非補助土地改良事業利子補給金	2,935	農林漁業金融公庫から非補助土地改良事業に要する費用を借り入れた者に償還利子の一部を3年を限度として助成する経費	2,935	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
76	水産課	平成16年台風第16号漁業災害対策 資金融資事業費	308	平成16年台風16号で被災した漁業者等が借り入れた経営維持や漁業用施設の整備・復旧資金に対する利子補給経費	308	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
77	林政課	【産廃税充当事業】 おかやま木質バイオマス利用開発推進事業費	2,050	木質バイオマスを原料とするペレットの利用促進を図るため、公共施設等がペレットボイラ、ストーブ購入を行つ場合の支援に要する経費	2,050	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
78	治山課	【森づくり県民税充当事業】 風倒木等活用林道整備費	8,936	市町村営林道事業において木材利用を推奨・定着させるため從来工法との差額4~10%に相当する額を補助するための経費	8,936	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
79	組合指導課	中山間地域経営改善施設資金他 (農業振興資金)	2,016	県が特に重要とする施策を推進するため、県及び市町村で農業近代化資金や公庫資金に追加利子補給するために要する経費	1,444	債務負担行為に基づき継続する。 (平成21年度以降は新規採択を行わない)
80	農村振興課	県費嵩上元利償還助成費	7,489	過去に実施した農業農村整備事業(団体営)の地元負担金償還を助成する経費	4,779	債務負担行為に基づき継続する。 (削減効果額は償還計画によるもの)
81	水産課	漁業後継者資金融資事業費	42	漁家の後継者(原則として20~35歳)が意欲的に漁業経営に取組み、かつその経営を拡大、合理化するために借り入れた資金に対して市町村が利子助成する場合の利子助成補助に要する経費	42	債務負担行為に基づき継続する。 (平成21年度以降は新規採択を行わない)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	見直し内容	
					H21～24削減効果額 うち 一般財源	
82	農業経営課	農地・水・環境保全向上対策宮農活動支援事業費	3,360	3,360 地域において農業者ぐるみで行う環境にやさしい先進的な宮農活動を支援する経費	672	672 全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%で継続する
83	農業経営課	企業の農業参入促進事業費	2,469	特定法人貸付事業の実施区域の農業参入を支援する企業の宮農開始時に必要な基盤整備等を支援するための経費		現行のとおり継続する
84	農業経営課	担い手農地集積高度化促進事業費	8,075	農用地の利用集積を促進するために、市町村等が実施する農地情報の提供や簡易な基盤整備等に対する支授経費		現行のとおり継続する
85	生産流通課	農作物安全GAP推進事業費	2,000	産地の実態に応じたGAP(農業生産工程管理)の導入支援に要する経費		現行のとおり継続する
86	耕地課	農村環境計画策定費 (簡山)	2,500	農業農村整備事業の計画段階における、環境に関する総合的な調査を支援する経費		現行のとおり継続する
87	農村振興課	遊休農地再生活動支援緊急対策事業費	4,380	市町村が実施する遊休農地実態調査、遊休農地解消のために必要な作業機械の借り上げ等を支援する経費		現行のとおり継続する
88	農村振興課	自作農財産管理処分事務費	500	戦後の農地改革で取得された国有財産の未処分地(譲耕貸付分)所在市町村に対し、交付される管理事務費		現行のとおり継続する
89	林政課	森林整備地域活動支援推進事業費	3,040	森林整備地域活動支援交付金事業の市町村事務費		現行のとおり継続する
90	林政課	松くい虫防除関連事業費	2,535	市町村が実施する林内環境改善(土壤改良材施用)を支援する経費		現行のとおり継続する
91	農村振興課	棚田保全活動支援事業費	1,000	棚田地域の持続的な保全を図るため、棚田地域の住民組織が行う、棚田の保全利活用活動・ボランティア活動・活動組織強化等を支援する経費		現行のとおり継続する
92	林政課	【森づくり県民基金事業】 森林活動支援事業費	2,500	市町村等が実施する植樹や保育の集いなど森林活動を促進する行事について支援する経費		現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	H21~24削減効果額	見直し内容
			うち 一般財源		うち 一般財源	
93	砂防課	单県がけ崩れ災害対策事業費	2,000	2,000	国庫補助採択にならないがけ地崩壊箇所のうち、地域防災上の観点から、市町村ががけ崩れ防止工事を施工する場合において、その一部を補助するもの	2,000
96	建築指導課	がけ地近接危険住宅移転事業費	2,973	991	がけ地崩壊のおそれのある区域内の危険住宅を除去し、移転住宅を建設する者に対し、補助を行う市町村に対する補助	2,000 市町村自らの取り組みに委ねるものとして終了する
97	住宅課		396	396	H12年に発生した鳥取西部地震により損害を受けた住宅の復旧に要した資金に対する利子補給を行う市町村への補助	396 平成21年度終了予定事業であり、事業終期の平成21年度まで予定どおり実施した上で終了する。
98	住宅課	災害復興住宅建設資金等利子補給金(H16年台風16号)	39	39	H16年台風16号による災害で損害を受けた住宅の復旧に要した資金に対する利子補給を行う市町村への補助	396 現行のとおり継続する
99	港湾課	プレジャーポート施設管理費 (市町村交付金分)	5,142		プレジャーポート施設の管理権限を委任している市町村への交付金	現行のとおり継続する
100	住宅課	住宅新築資金等支援事業費	6,927	3,813	住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の対象とならない市町村に対して、その起債償還額の一部を補助するもの	現行のとおり継続する
101	指導課	エネルギー教育支援事業(市町村事業分)	1,967		市町村が実施するエネルギーに関する教育に対する補助(原子力の理解・啓発のための交付金)	現行のとおり継続する
102	指導課	岡山チャレンジワーク14	9,303	9,303	中学校2年生が原則3~5日間、地域において職場体験活動を行う事業に対する補助	現行のとおり継続する

ア・郭団体の見直しに関する意見のグループ分け

- 要望対象団体数 6団体
- 削減合計額 462百万円

目 次

次

	件数	頁
1 受け入れられないものの ①協定によるもの	—	—
②県が特別に配慮するとした安全安心・教育・子育て・環境保全・拠点性の向上に関するもの	—	—
③広域的に事業を実施しないと効果が上がらないものの	—	—
④建設事業費負担金等のように他県に比べて著しく高い負担金を強いられている中、さらなる負担を求めるものの	—	—
⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるものの	—	—
2 一定の条件をクリア一 するこどが必要なもの	—	—
①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、 市に負担転嫁をしないことが必要なもの	—	2 (4)
②施設の維持管理費の削減に関するもので、耐用年数に影響を与えない範囲にとどめるととも に、問題点があれば県の責任でもって迅速に対応することが必要なもの	—	—
③県が責任を持つて関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めることが必要な ものの	—	—
3 特別な配慮を求めるも の	—	—
①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの	—	3 (1)
		※は、再掲

1 受けられないものの

⑤市町村への負担転嫁や、事業の実施期間・補助対象期間中の廃止等、県の姿勢が問われるような見直し策で、事業そのものが成り立たなくなるなど、事業全体や市民生活に大きな影響を与えるもの

(単位:百万円)

番号	団体名	事業概要	見直し案等			要望内容 《提出市》
			内 容	実施時期	削減額	
9	(財)岡山シンフォニー木一ホール	岡山シンフォニーホールの管理運営等	<その他> ・岡山シンフォニーホールの管理運営を行う ・岡山シンフォニー文化の振興に一定の役割を担つてお なり存続とするが経営の安定化に向け検討 ・県委託事業等を縮小	18 (H21)	岡山フィルハーモニック管弦楽団関係等の事業 に關する県支出金の削減は、楽団の運営に重大 な支障をもたらすものであるとともに、岡山市の 外郭団体でもある財團の運営にも少なからず影 響を与え、結果的に市への負担転嫁が懸念され るため、事業費を堅持すること。	《岡山市》

※削減額は、事務事業見直しによる削減効果額に含む。

2 一定の条件をクリアすることが必要なもの

①当該施策に関する県の果たす役割と姿勢について、県がその説明責任を十分果たすとともに、市に負担転嫁をしないことが必要なもの

③県が責任を持って関係団体に説明し、市への負担転嫁を求めないよう了解を得ることが必要なもの

(単位:百万円)

番号	団体名	事業概要	見直し案等		実施時期	削減額	要望内容 《提出市》
			内容				
1	倉敷ファッショセンターラー(株)	繊維関連産業等に関する施設等の賃貸及び管理運営等	<その他> ・繊維関連産業の振興を支援する団体であり ・存続 ・県補助事業を廃止		17 (H21)	16	本センターは、繊維関連産業及び地域関連産業の高度化を促進する事業を実施し、地場産業である繊維産業の振興のために重要な役割を担い、その運営の安定化が求められているため、補助事業を継続すること。
2	岡山県信用保証協会	中小企業者等が金融機関から受ける貸付等の債務保証等	<その他> ・中小企業者に対する金融の安定化を図るために、信用保証協会法に基づき設立している団体であり存続 ・県補助事業を縮小		64 (H21)	331 (～H23)	本協会は、中小企業の円滑な資金調達に極めて重要な役割を果たしており、また、県の低利融資事業の縮小は、結果的に都市自治体への財政負担の転嫁が懸念されるため、補助事業を堅持すること。
3	(財)岡山県産業振興財団	中小企業の体质改善及び経営基盤の強化等に関する事業等	<その他> ・県内中小企業の振興を図るため、各種支援事業を実施しており存続 ・県補助事業等を縮小			16 (H21)	本財団は、企業への経営支援や技術支援に重要な役割を果たしており、その運営の安定が求められているため、補助事業を堅持すること。
4	岡山県農林漁業担い手育成財団	農林漁業への就業促進事業等	<その他> ・農林漁業への就業促進や法に基づく就農支援資金の貸付団体として位置づけており存続 とするが経営の安定化に向け検討 ・県補助事業等を縮小			16 (H21)	本財団は、新たな農業の担い手確保に重要な役割を果たしており、その運営の安定が求められているため、補助事業を堅持すること。

*削減額は、事務事業見直しによる削減効果額に含む。

3 特別な配慮を求めるもの

①事業の見直しにより、関係者や都市自治体の財政負担が増加することから経過措置等を求めるもの

(単位:百万円)					
番号	団体名	事業概要	見直し案等		要望内容 〔提出市〕
			内 容	実施時期	
1	(財)岡山県健康づくり財團	健康づくり実践活動の指導、結核健診等の健診・検査、南部健康づくりセンターの管理運営等 〔 ・派遣している県職員(1人)の引き揚げを検討 ・県補助事業等を廃止	<県関与の縮小>	21年度 〔H21〕	多くの都市自治体が集団検診を財団に委託しているが、委託単価が引き上げられ、受診者や都 市自治体の財政に影響が及ばないよう本財団の 安定的な運営に十分配慮し、補助事業を継続す ること。 〔玉野市・高梁市・美作市〕

※削減額は、事務事業見直しによる削減効果額に含む。

受け入れ団体の見直しに開する受け入れ団体

- 受け入れ対象団体数 47団体
- 削減合計額 516百万円

注)団体の番号は、岡山県財政構造改革プラン(素案)として平成20年8月27日に発表された別表25の団体番号です。

番号	団体名	事業概要	見直し案等		
			内 容	実施時期	削減額
1	(社)岡山県総合協力事業団	地方公共団体の事務・事業に関する業務受託等	<抜本的見直し> ・県からの受託事業が中心の団体であるが、県委託事業を精査したうえで実施方法の見直しを検討 ・派遣している県職員(4人)の引き揚げを検討	検討	—
2	(学)吉備高原学園	吉備高原学園高等学校の設置運営	<県関与の縮小> ・派遣している県職員(2人)の引き揚げを検討	検討	17 (～H24)
3	チボリ・ジャパン(株)	倉敷チボリ公園の運営等	<抜本的見直し> ・倉敷チボリ公園事業が廃止となり、団体の解散を決定	20年度	—
4	(株)吉備高原都市サービス	吉備高原都市における公共・公益的施設の維持管理等	<その他> ・吉備高原都市の業務商業ビルの運営など都市における総合窓口機能を担う団体であり存続とするが経営の安定化に向け検討 ・県委託事業を縮小		9 (H21)
5	岡山空港ターミナル(株)	岡山空港の旅客・貨物ターミナルビル等の管理運営等	<その他> ・空港関連施設について、整備、管理運営し、利用者の利便性向上を担う団体であり存続 ・県委託事業を縮小		1 (H21)
6	(財)岡山県国際交流協会	国際交流等に関する事業の推進	<その他> ・県下唯一の「地域国際化協会」として県内の国際化推進の中心的役割を担う団体であり存続するが、県委託事業を縮小 ・団体の自立に向けた取組を促進		23 (H21)
7	(財)岡山県環境保全事業団	廃棄物の処理処分事業等	<その他> ・廃棄物の処理処分事業等の環境保全に関する事業を幅広く実施している団体であり存続するが、県補助事業を縮小 ・新処分場建設事業の終了(21年度)に伴い、派遣している県職員(3人)を引き揚げ	22年度	11 (～H22)
8	(財)岡山県郷土文化財団	地域文化の振興、文化財の保護事業等	<その他> ・地域文化の創造や文化的遺産の保存などにより郷土の文化振興に一定の役割を担う団体であり存続とするが県委託事業を縮小 ・団体の自立に向けた取組を促進		13 (H21)
10	(社)岡山県文化連盟	芸術文化の普及振興、芸術文化団体の活動支援等	<自立化> ・人件費補助など県の財政的支援は23年度で廃止を検討 ・団体の自立に向けた取組を促進	24年度	21 (～H24)
11	岡山県スポーツ振興財団	スポーツ活動機会の充実、団体の育成等	<統合> ・生涯スポーツと競技スポーツの振興を効果的、効率的に実施するため、(財)岡山県体育協会と統合(H19.11)	21年度	6 (H21)
12	(財)岡山県体育協会	体育・スポーツの普及振興、玉野スポーツセンターの設置運営	<その他> ・スポーツ振興財団と統合したうえで、スポーツ振興を効果的に実施する団体であり存続 ・県補助事業を縮小		148 (H21)

番号	団体名	事業概要	見直し案等		
			内 容	実施時期	削減額
13	井原鉄道(株)	鉄道事業等	<その他> ・関係する自治体が協力して鉄道運営を行っている団体であり存続 ・経営の安定化に向け検討		—
14	(財)児島湖流域水質保全基金	民間団体が行う児島湖及び流域河川の水質浄化活動への援助等	<あり方検討> ・関係団体と協議し、より効果的な事業のあり方を検討	検討	—
15	(財)岡山県福祉事業団	県総合福祉社会館の管理運営、県福祉基金の貸付等	<県関与の縮小> ・人件費補助を廃止し、県の財政的支援を縮小	21年度	5 (H21)
17	(財)岡山県生活衛生営業指導センター	生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上の相談・指導等	<その他> ・生活衛生関係業者に対する指導業務を行うなど県事業を補完しており存続とするが経営の安定化に向け検討 ・県補助事業を縮小		1 (H21)
18	(財)岡山県動物愛護財団	動物の愛護に関する普及啓発、県動愛センターの管理受託	<その他> ・動物愛護に関する普及啓発について県事業を補完しており存続とするが、普及啓発事業の効果的な実施について検討		—
19	(財)吉備高原保健福祉のむら事業団	吉備高原保健福祉のむらの整備事業等	<統合> ・吉備高原都市内の就労支援の拡大と障害者福祉及び地域住民とのさらなる交流促進等を図るため、(福)吉備の里と統合(H19. 11)	20年度	1 (H21)
20	(福)吉備の里	県立身体障害者授産所等の管理等	<自立化> ・健全で主体的、自立的な法人運営の確立に向けた取組を促進 ・代表者への県職員就任を廃止	21年度	—
21	(福)健康の森学園	健康の森学園授産施設の管理等	<その他> ・特別支援学校と一体運営の健康の森学園授産施設の管理運営を行っており存続		—
22	(財)岡山県愛染会	母子寡婦家庭に対する福祉事業、雇用促進、雇用機会の確保等	<あり方検討> ・今後の母子寡婦福祉施策等を踏まえた上で団体のあり方を検討(H19. 11) ・健全な財政基盤と自立的な法人運営を確立	検討	—
23	(財)岡山総合展示場	コンベックス岡山の管理運営等	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19. 11)	検討	—
24	水島港国際物流センター(株)	水島港のコンテナターミナル、荷捌き・保管施設等の管理運営等	<その他> ・水島港の機能・利便性の向上を行っている団体であり存続		16 (H21)
25	岡山県総合流通センター(株)	県総合流通センター内の公益的施設の運営	<その他> ・総合流通センターの機能・利便性の向上を行っている団体であり存続		—

番号	団体名	事業概要	見直し案等		
			内 容	実施時期	削減額
26	岡山セラミックス技術振興財団	セラミックスに関する試験研究等、岡山セラミックセンターの管理運営	<その他> ・耐火物産業や関連する産業の振興を支援する団体であり存続		—
28	(株)オービス	情報システムの設計、運用等	<その他> ・県内の地方公共団体等の情報システムの安定的な保守管理を行う団体であり存続 ・県委託事業を縮小	11 (H21)	
31	(社)岡山県観光連盟	県の観光振興等	<あり方検討> ・観光立県戦略を踏まえ、県・市町村・民間の役割分担や事業実施体制の見直しなどを検討 ・派遣している県職員(2人)の引き揚げを検討	21・22 年度	62 (~H22)
32	岡山県農業信用基金協会	農業者等が農業近代化資金等を金融機関から借り入れる際の債務保証	<自立化> ・農業者等に対する金融の安定化を図るために農業信用保証保険法に基づき設立している団体であり存続とするが、県補助事業等を縮小 ・代表者への県職員就任の廃止を検討(H19.11)	22年度	3 (H21)
33	(社)岡山県農地開発公社	農地保有合理化事業等	<あり方検討> ・長期保有農地の早期処理と解散も視野に入れた抜本的な見直し(H19.11) ・県補助事業等を縮小	検討	14 (H21)
35	(財)中国四国酪農大学校	企業的酪農後継者の養成等	<抜本的見直し> ・運営費における県負担の割合が大きいことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを検討 ・県補助事業を段階的縮小	検討	94 (~H24)
36	(社)岡山県畜産公社	まきばの館の管理等	<あり方検討> ・類似団体との統合も視野に入れた業務委託先の検討(H19.11) ・派遣している県職員(4人)の引き揚げを検討 ・県補助事業を縮小	21年度	25 (H21)
37	(株)岡山県食肉センター	枝肉の部分肉処理に関する業務等	<その他> ・県産食肉の貢い支えなど市場の補完的機能を担う団体であり存続		—
38	岡山県漁業信用基金協会	中小漁業者等が漁業近代化資金等の借入に際しての債務保証	<その他> ・中小漁業者に対する金融の安定化を図るために中小漁業融資保証法に基づき設立している団体であり存続 ・経営の安定化に向け検討		—
39	(財)岡山県水産振興協会	漁業振興、漁業操業安全に関する事業等	<その他> ・漁業者への設備購入費への助成や県内3ヶ所の増殖場を管理しており存続とするが、単年度赤字となっており、安定した経営に向け検討 ・県補助事業を縮小		1 (H21)
40	(社)おかやまの森整備公社	環境保全を重視した森林の整備等	<その他> ・新たな経営改革スキームにより経営改善に取組んでおり存続とするが県委託事業を縮小 ・環境重視へ経営方針を変更し、収益性が低くなっている中でさらなる経営改善を検討		24 (H21)

番号	団体名	事業概要	見直し案等		
			内 容	実施時期	削減額
41	(財)岡山県林業振興基金	林業労働者の社会保障制度加入に係る助成等	<あり方検討> ・基金造成完了後、運営形態のあり方を検討(H19.11) ・県補助事業を縮小	検討	10 (H21)
42	岡山県土地開発公社	公共用地等の取得、管理、処分等	<県関与の縮小> ・派遣している県職員(5人)の段階的引き揚げを検討	検討	—
43	(財)岡山県開発公社	建物、施設等の取得、処分、管理等	<あり方検討> ・事務内容の見直し及び他団体との統合等の検討(H19.11)	検討	—
44	(財)岡山県建設技術センター	建設技術者の研修の実施等	<県関与の縮小> ・派遣している県職員(10人)の段階的引き揚げを検討	検討	—
45	(財)吉井川水源地域対策基金	水源地域の振興対策等	<その他> ・関係する団体から負担金を徴収したうえで水源地域対策特別措置法に基づく整備事業などに対して財政的支援を行っており存続		—
46	(財)岡山県牛窓海洋スポーツ振興会	海洋スポーツ・レクリエーションの普及振興、牛窓ヨットハーバーの管理運営	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19.11)	検討	—
47	(財)倉敷スポーツ公園	倉敷スポーツ公園の管理運営業務等	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19.11)	検討	—
48	(財)児島湖浄化センター周辺対策基金	児島湖浄化センター及び周辺地域の環境保全事業等	<その他> ・浄化センターは現在増設中であり、引き続き周辺地域の環境整備を図る必要があり存続		—
49	(財)岡山県下水道公社	児島湖流域下水道の維持管理業務の受託等	<その他> ・児島湖流域下水道の維持管理を行っており、今後も引き続き県が施設を管理する方向であり存続		—
50	岡山県住宅供給公社	住宅の建設、分譲事業等	<廃止> ・現在保有している資産の早期処分を進めて解散(H19.11)	21年度	—
51	(財)岡山県育英会	奨学金の貸与、学生寮の維持運営等	<その他> ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任の廃止を検討(H19.11)	21年度	—

番号	団体名	事業概要	見直し案等		
			内 容	実施時期	削減額
52	(社)岡山県防犯協会	防犯思想の普及宣伝、防犯団体の連絡調整	<その他> ・風俗営業管理者の講習や岡山ガーディアンズの活動支援など県民の安全安心を確保するため県業務を補完しており存続		—
53	(財)岡山県暴力追放運動推進センター	暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及等	<その他> ・事業所の責任者への講習の実施など県民の安全安心を確保するため県業務を補完しております存続		—

※削減額は、事務事業見直しによる削減効果額に含む。

※内容欄の「H19.11」は、平成19年11月に取りまとめた外郭団体改革プランにおける見直しと同様のものである。

▶ 全の施設の見直しに賛する各所在市意見

- 要望対象施設数 16施設
- 見直し効果合計額 291,455千円

【指定管理者制導入施設】

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案 内 容	実施時期	効果額 (単位:千円)	要望内容 《提出市》
1	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋 (企画振興部、倉敷市)	H7	倉敷市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域エリアの観光施設であることから、県施設としては廃止し、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	7,287	★県事業として継続してください ●地元住民等へ十分説明した上で、意見集約を行い、改めて方針を決定してください ○唐突な廃止の提案で、地元住民等は、詳細を全く知らされていません 《倉敷市》
4	岡山県グリーンヒルズ津山 (企画振興部、津山市)	H10	津山市	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、津山市又は民間への譲渡についても検討	H21～	6,957	県北の地域振興のための拠点施設であり、県施設として維持して頂きたい。建設した当時の「覚書」や管理委託契約の「取決め」による責任、そして県北地域の広域行政を担うという責任においても財政運営が大変厳しい状況であり、市単独での維持はできない。見直し案を修正し、県施設として「存続」としてください。 《津山市》
18	岡山県鷺羽山ビジターセンター (生活環境部、倉敷市)	S60	倉敷市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・公園利用が多様化する中、展示施設も老朽化していることなどから、県施設としては廃止し、近隣にある市の施設と一緒に有効活用が期待できる施設であるため、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	4,054	★譲渡は受諾できません ●市への責任転嫁はやめてください ○市は県から指定管理業務を受託していますが、施設の存廢にかかる事項は、設置者である県が自らの責任において決定する事項と考えます ●市民県民に誤解を与えないような情報発信は止めてください ○そもそも県の公共事業について、県の財政事情を理由に市が負担しなければならない理由はありません。今回の見直し案は、「市が譲渡を受諾しないことを理由に廃止せざるを得ない」といった、誤った印象を市民県民に与える恐れがあります ●仮に施設を廃止する場合、施設の解体は、県の責任で直ちに実施してください ○荒廃した施設の放置は、景観や防犯上問題があります 《倉敷市》

番号	施設名	開設 管理者	見直し案			(単位:千円)	要望内容 《提出市》
			内 容	実施 時期	効果額		
23	岡山県立玉島寮 (保健福祉部、倉敷市)	S30	(福)自然 の森 〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針 決定済み	H21~ 5,366			<p>★譲渡にあたっては、長期的経営が可能な法人を選定してください</p> <p>★土地は、県所有とし県の関与を残してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県素案では、移譲後10年間は救護施設として運営することとなりますが、その後については制約が無いため施設の廃止が可能となります ○玉島寮は、倉敷市内唯一の救護施設であり、施設廃止になれば救護施設が後退します ○現在、倉敷市からの措置により22名が玉島寮に入所されていますが、施設廃止になれば入所者が行き場を失ってしまいます
32	岡山県立玉島学園 (保健福祉部、倉敷市)	S32	(福)恵聖 会 〈譲渡〉 ・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡を検討	H21~ 8,007			<p>★県事業として継続してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ○譲渡により県の支援がなくなると施設経営が困難となる可能性があり、ひいては、本市及び倉敷児童相談所管内の児童福祉施策が後退する恐れがあります ○昨今、児童虐待事例が増加しており、一時保護される児童も増え、施設の重要性(必要性)が増しています <p>《倉敷市》</p>

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案		(単位:千円)	要望内容 《提出市》
				内 容	実施時期		
39	岡山県水島サロン (産業労働部、倉敷市)	H8	倉敷市	<廃止(市又は民間へ譲渡)> ・個々の機能は、民間のスポーツ施設やホール等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、倉敷市又は民間への譲渡についても検討	H22～	69,401	<p>★譲渡は受諾できません</p> <ul style="list-style-type: none"> ●岡山県の施設として存続していくください ○県の設置目的に合致しなくなったこと、個々の機能は民間施設でも代替可能という理由では、市として譲渡を受ける理由はありません ○県の財政負担を市が肩代わりする理由はありません ○年間20万人弱の利用者がおり、引き続き、県の施設として管理運営することが適切と考えます ●あくまでも廃止するのであれば、それにより生じる諸課題(施設撤去費用、市有地の返還、民間との借地契約の違約金の負担等)に対する明確な対応方針及び今後の日程を併せて示してください ○民間所有地に関しては、平成26年12月まで賃貸借契約があり、契約解除の場合には、違約金が発生します。 ○リース契約(長期契約に開示し県承諾済み)に関しても、同様に違約金等が発生します ●屋内水泳センターの譲渡協議において県市で確認した、県の負担(平成21年度未廃止の場合:1億4千万円)を確實に措置してください ○屋内水泳センターは、平成19年度に県から市に譲渡されましたが、譲渡にかかる協議において、大規模修繕や施設解体等に要する費用として、県が2億円を負担することを確認し、水島サロンの維持管理にかかる費用負担を県が年2千万円増額(10年間)することで合意しました。21年度末に廃止となれば、残り7年間が措置していただけないことになります ●利用者、入居者等に対して廃止の説明責任を果たしてください ○今回の見直し案は、事前に市と具体的な協議はありませんでした ○代替が可能との理由により廃止するのですから、利用者に対し具体的な代替施設の案内や説明などが必要です ○入居者への説明と設備投資等に対する補償なども発生する可能性があります <p>《倉敷市》</p>

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案 (単位:千円)			要望内容 《提出市》
				内 容	実施時期	効果額	
42	おかやまファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ (農林水産部、岡山市)	H9	離島町合併特別区	<廃止(市又は民間へ譲渡)> ・農産物の収穫体験や公園など は県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、岡山市又は民間への譲渡についても検討	H21~	76,744	●県民のための施設として、引き続き県によって管理運営されるのが望ましい。 ●施設の廃止については、関係団体等への説明責任を果たした上で、県が主体的に判断されたい。 【理由】 ①県下全域からの広域的な利用がされており、市の施設にはそぐわない。 ②観光農園や各種農産物販売所など、市内には類似施設が多く、仮に岡山市に移譲されたとしても市民サービスの大幅な向上は見込めない。 ③県からの管理委託料がなくなる中、施設の管理運営費をはじめ、老朽化する施設の修繕費に係る財政的負担が大きい。 《岡山市》
47	岡山県龍ノログリーンシャワー公園 (農林水産部、岡山市)	H2	岡山県森林組合連合会	<廃止(市へ譲渡)> ・近隣住民の利用が中心であることから、県施設としては廃止し、岡山市への譲渡についても検討	H21~	12,280	●県民のための施設として、引き続き県によって管理運営されるのが望ましい。 ●施設の廃止については、関係団体等への説明責任を果たした上で、県が主体的に判断されたい。 【理由】 ①操山公園、市民憩いの森(見殻山)など、市内には類似施設を多く設置しており、仮に岡山市に移譲されたとしても市民サービスの大福な向上は見込めず、新たに市の施設に加える必要性は低い。 ②当該施設は、現在、岡山県が国有林の一部を借地し、指定管理者である岡山県森林組合連合会が維持管理しているが、ボランティアの活用などの運営方法の見直しによる経費縮減の余地があると考えられる。 《岡山市》

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案			(単位:千円)	要望内容 《提出市》
				内 容	実施時期	効果額		
48 ~ 57	美しい森（10箇所） (農林水産部、倉敷市、高梁市、新見市、瀬戸内市、眞庭市、美作市、和気町、里庄町、久米南町)	H8~ 13	所在市町	●県施設として有効に活用できる施設であることから県施設としては廃止し、それぞれの市町への譲渡についても検討	H21~	—	<p>●県事業として継続してください ★県施設として、市と地元が一体となり維持管理していく現状の体制を継続してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模な山火事跡地に民間等のボランティアの力も借りて、数万本の植樹を行いました。廃止すれば、多数の協力者への背信行為があり、許されないと考えます ○施設老朽化が進行しており、今後多額の修繕が見込まれます ○土地に関しては、財産区から無償で借りていますが、県の維持管理にかかる負担が無くなれば、財産区の協力が得られなくなる可能性があります <p>●県事業として継続してください ★県施設として、市と地元が一体となり維持管理していく現状の体制を継続してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全県的な森づくりのためという施設の設置意義はいささかも減少してしません ○施設老朽化が進行しており、今後多額の修繕が見込まれます ○土地に関しては、地権者がから無償で借り、地元管理組合に委託して施設の管理を行っています。県の維持管理にかかる負担が無くなれば、地元管理組合の協力が得られなくなる可能性があります 	《倉敷市》

番号	施設名	開設 管理者	見直し案 (単位:千円)			要望内容
			内 容	実施 時期	効果額	
						《提出市》
						県施設としての存続を希望するが、どうしても譲渡すると言うことであるなら、今まで以上に修繕をしなければならなくなってくるため、修繕等の補助制度の創設を要望する。併せて、今後遊具等の老朽化による撤去も考えられるので、撤去費用の補助制度の創設をお願いする。また、譲渡前には現地を確認し、事前に改修等を行うこと。
						《高梁市》 譲渡についてはやむを得ないと考えるが、風車、遊具等老朽化により機能しないものや、施設運営に不要な物は撤去した後に、無償譲渡を受けたい。
						《新見市》 ・次のような条件付きのものであれば、譲渡の受け入れを検討すること。 ・譲渡前に主要施設の改修と利用率が悪い展望台などを撤去すること。 ・植樹や若木の保育を行っている区域については、市での対応は困難であり今までどおり県の管理とすること。 ・現在20万円以上の修繕は県が行っているが、譲渡後について、補助制度などを設けて支援をすること。 ・施設について県債の償還残がある場合は、譲渡後も県において償還すること。 ・上記のような譲渡後の維持管理や改修経費などについて、おかやま森づくり県民税を財源として支援をすること。
						《瀬戸内市》 勝山美しい森は開園から10年が経過し、徐々に修繕箇所が増えてきている状態である。今後は、今まで以上に大規模修繕が予想され、大規模修繕を市単独事業で実施することは困難である。については、大規模修繕の改修補助金制度、取壊助成金制度を要望する。
						《真庭市》 岡山県が施設を廃止する場合、岡山県に施設を返還することになります。(平成10年4月27日付け 委託契約書 第9条) 愛の村、こぶしの里等の類似施設があり、今後活用の予定はないので、契約どおり岡山県へ返還いたします。
						《美作市》

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案		(単位:千円)	要望内容 《提出市》
				内 容	実施時期		
100	岡山県備北青年の家 (教育庁、新見市)	S45	新見市	<廃止(市へ譲渡)> ・新見市民公園と一体となつて おり、地域で有効に活用できる 施設であることから、県施設とし ては廃止し、新見市への譲渡に ついても検討	H21~	16,130	備北地区の青少年の研修施設として有効に機能しており、引き続き、 県施設として維持管理されたい。
102	岡山県津山婦人青年の家 (教育庁、津山市)	S56	津山市	<廃止(市へ譲渡)> ・地域住民の利用が中心である ことから、県施設としては廃止 し、津山市への譲渡についても 検討	H21~	116	津山婦人青年の家については、県設置の目的に加え、津山市の市 街地公民館として活用したいため、平成18年に無償譲渡を要望して います。 このため、この度の岡山県財政構造改革プラン見直し案とは切り離 し、<廃止(市へ譲渡)>ではなく<市へ譲渡(存続)>のスタンスで、譲渡に 関する協議の継続を要望します。
106	岡山県立吉備路郷土館 (教育庁、総社市)	S51	吉備路風 土記の丘 環境保全 協会	<廃止(市へ譲渡)> ・地域の歴史や文化を紹介する 施設であり、県施設としては廃 止し、総社市への譲渡について も検討	H21~	15,625	当該施設については、引き続き県施設として存続することを要望す る。それが不可能であれば、県の責任において、関係者等と十分協 議のうえ、閉館すること。その後の施設利用については、別途協議し たい。

【直営施設】

番号	施設名	開設	見直し案		(単位:千円)	要望内容 《提出市》
			内 容	実施時期		
127	岡山県工業技術センター (産業労働部、岡山市、備前市)	H7 (前身:T7)	<p>（縮小）</p> <p>・工技センターは県内の中小企業などを支援する中核施設であることから存続研究費について削減</p> <p>・備前陶芸センターは、製陶技術は民間でも習得可能であることから、県施設としては廢止し、備前市又は民間への譲渡についても検討</p>	H21～	40,814	<p>＜備前陶芸センター＞</p> <p>県は、当センターの管理運営に年間約32,200千円(内、人件費約24,000千円)を要している。また耐震改修を計画しており、この計画を踏襲するならば、さらに21,500千円が必要となる。本市の厳しい財政状況から、譲渡を受け事業を継続することはできない。</p>

《備前市》

番号	施設名	開設	見直し案		(単位:千円)	要望内容 《提出市》
			内 容	実施時期		
130	漁港施設(14漁港) (農林水産部、岡山市他)	S26 ～ S27	・存続(一部譲渡) ・広域的な利用がなされている第2種漁港 (9港)は存続とするが、より地元に身近な第 1種漁港(5港)についてはそれの市へ 譲渡を検討	H21～ H21～	6,388	<p>★譲渡は受諾できません</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状のまま、県管理として継続してください。 ○呼松漁港は、水島港の中央奥部に位置し、工業港区に接まれており、また、水島港を利用する大型船用のさん橋が存在するため、分割管理する理由がわかりません ○高潮対策工事が今年及び来年度に予定されるなど、県主導の施設整備計画が実施途中です ○将来的に水門改修なども想定されますが、県試算では24億円以上の費用負担が見込まれています <p>《倉敷市》</p> <p>＜頭島漁港・大多府漁港(第1種漁港)＞</p> <p>両漁港とも県による整備が進められており、頭島漁港は平成21年度定されている。また、大多府港も21年度に60,000千円の事業が予定されています。</p> <p>これら計画を残したまま譲渡の方針を出されているが、本市では、譲渡を受け整備を引き継ぐことはできない。</p> <p>《備前市》</p> <p>・譲渡は一切受け入れられない。</p> <p>・西脇漁港が第1種漁港となっている。西隣にある同規模の子父雁漁港は、岡山市の宝伝漁港と合わせて朝日漁港ということで第2種漁港となっている。岡山市の漁港とは分離して、瀬戸内市内で隣接する子父雁漁港と西脇漁港とで第2種漁港として漁港の再編を要望する。</p> <p>《瀬戸内市》</p>
139	水島緑地 (土木部、倉敷市)	S54 ～ S61	・ 譲渡 ・緩衝緑地として必要であるが、地域住民の利用が中心の施設であることから、倉敷市へ譲渡を検討	H21～ H21～	22,286	<p>★譲渡は受諾できません</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状のまま、県管理として継続してください。 ○県道に挟まれた緑地を分割管理する理由がわかりません ○第2期工事部分の緩衝緑地は、市が全額負担で維持管理を実施しており、県が施工した緑地を市で管理する余力はありません <p>《倉敷市》</p>

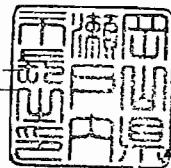
要　望　書

瀬戸内市

平成20年10月1日

岡山県知事 石井正弘様

瀬戸内市長 立岡脩



要　望　書

瀬戸内市政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

瀬戸内市は、「豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市」を基本理念としたまちづくりに取り組んでいるところであります。

しかしながら、平成16年11月に合併し誕生した本市の財政は、年々厳しい財政運営を迫られており、合併後の平成17年度から19年度の当初予算では多額の財源不足が発生し、収支の均衡を図るための非常手段として特定目的基金からの多額の借り入れにより予算編成を行わざるを得ない異常な状況が続いていました。平成20年度の当初予算編成にあたり、財政の健全化を図るための様々な取り組みを行った結果、財源不足は圧縮され合併後3年間続いた非常手段の予算編成は回避されましたが、今後も多額の財源不足額が見込まれるなか、一層厳しい状況が待ち受けており、本市の財政は危機的な状況に直面しております。

そのような中、岡山県では去る5月29日に財政に関する中長期試算を発表し、財政危機を宣言され、歳出構造の抜本的な改革を総力を挙げて取り組むため、あらゆる事業をゼロベースで見直し、岡山県財政構造改革プラン（素案）を策定されました。

県下の各自治体では、岡山県と同様に交付税が激減され、極めて厳しい財政状況の中、血の滲むような行財政改革にこれまでにも取り組み、市民のニーズに対応しているところですが、各自治体の財政運営に影響が出ることは避けられません。

この素案に対しての意見・要望につきましては、市長会から県知事に対し要望することとなっておりますが、瀬戸内市として、別紙の項目につきまして、早期の実現等格段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

<要 望 事 項>

○ 建 設 関 係

1. 県道（瀬西大寺線） 邑久駅南交差点改良
2. 千町川・千田川・香登川の改修促進
3. 敷井・紺浦海岸の高潮対策樋門設置
4. 国営千田川排水機場ポンプ増設（20t/s）を国に対して要望

○ 岡山県財政構造改革プラン（素案）関係

1. 公共下水道建設事業費補助について、見直し内容として「県下における公共下水道整備に一定の成果が得られたことから終了する。」としているが、当市の場合、下水道普及率が5.4%と建設初期の段階であり、まだ成果は得られていません。また、市の財政状況も非常に厳しく、下水道使用料も県下トップの水準であり住民の負担も非常に高くなっている状況であります。事業の実施時期による不公平を縮小するため、7年間補助対象期間については、補助を継続することを要望する。
2. 國際交流推進費について、見直し内容として「事業規模を縮小し継続する。」としているが、國際交流推進費の中には國際交流ヴィラ利用促進業務委託も見直しの対象となっているようであるが、運営は県の委託料と5市の負担金、その他会費等によりまかなわれているものであるため、今後の対応を検討するためにも、早急に見直し内容を明確にすることを要望する。また、「公の施設の見直し」については、
3. 漁港施設について、見直し案では「広域的な利用がなされている第2種類漁港（9港）は存続とするが、より地元に身近な第1種漁港（5港）についてはそれぞれの市へ譲渡検討」となっているが、本市として、譲渡は一切受け入れられません。西脇漁港が第1種漁港となっており、西隣にある同規模の子父雁漁港は、岡山市の宝伝漁港と合わせて朝日漁港ということで第2種漁港となっている。岡山市の漁港とは分離して、瀬戸内市内で隣接する子父雁漁港と西脇漁港とで第2種漁港として再編を要望する。
4. 美しい森について、見直し案では「市町の特性を活かして有効に活用できる施設であることから県施設としては廃止し、それぞれの市町へ譲渡についても検討」となっているが、条件を付し、県において条件を受け入れることであれば、譲渡の受け入れを検討する。

- ・譲渡前に主要施設の改修と利用率が悪い展望台などを撤去すること。
- ・植樹や若木の保育を行っている区域については、市での対応は困難であり今までどおり県の管理とすること。
- ・現在 20 万円以上の修繕は県が行っているが、譲渡後について、補助制度などを設けて支援すること。
- ・施設について県債の償還残がある場合は、譲渡後も県において償還すること。
- ・上記のような譲渡後の維持管理や改修経費などについて、「おかやま森づくり県民税」を財源として支援すること。

5. 岡山県滞納整理推進機構（仮称）設立に伴う市町村負担の軽減

岡山県知事

石井正弘 殿

岡山県財政構造改革
プランに関する緊急要望書

平成20年10月

岡山県町村会

岡山県財政構造改革プランに関する緊急要望

平素から、町村行政の推進のため格別の御支援を賜り、深く感謝いたしております。

さて、三位一体の改革等により地方交付税総額が縮減し、その復元が未だ実現せず、財政規模の小さな町村は大きな影響を受けており、私たち町村は、厳しい財政運営を余儀なくされる中で、血のにじむような行財政改革を行いながら、住民福祉の向上に努めているところであります。

こうした中、県におかれでは、今般、唐突に財政危機宣言を出され、一方的な事業の打ち切り、町村への補助金の削減などを内容とする財政構造改革プランの策定を提案されました。

このため、県職員は、新規事業に対する取組が極めて消極的となり、町村が国庫補助事業を活用し、町づくりを行うべく計画しても、県担当課の協力が得られないなど、極めて遺憾な状況となってきております。

財政規模の大きい県が事業を休廃止することは、財政規模の小さな町村にとって、その影響は甚大なものとなります。この影響を直接受ける住民にとって、この財政構造改革プランを十分に理解しているとは言い難い状況にある中で、性急にプランを実施されることは、大きな混乱を招き、私たち町村においても、その対応に多大な労力を費やすことになります。

更に、県としての責任を持って広域的な観点で支援・実施すべき事業についてまで、その事業がその地域で行われているからという理由で、町村等に身近な事業であると矮小化して切り捨てが行われようとしております。

町村会は、県の財政再生団体への転落回避のためのこの財政構造改革プランの必要性を十分理解しており、財政構造改革を是非果たしていただきたいと念じております。

そのためにも、県におかれでは、町村に無用な混乱を引き起こさないよう、財政構造改革プランを実行するに当たり、県民に対する十分で丁寧な説明責任を完全に果たすことが極めて重要であります。

我が岡山県の夢のある地域づくりのため、全県一律一斉の発想ではなく、町村の個別の地域実態や特殊性に配慮するとともに、廃止見直し事業にあっても、拙速な打ち切りをせず、事業効果が地域に根付き、また、廃止見直し事業の地域での再構築の方策検討の猶予を与えた上での取組となるよう、町村の意見を十分に取り入れ、別記事項については、特に御配慮いただきますよう強く要望します。

平成20年10月6日

岡山県町村会

会長 重森 計



別 記

岡山県財政構造改革プラン（素案）に対する主要な要望・意見

(1) 事務事業の見直し

事務事業名	県の見直し内容	予算額(千円)	効果額(千円)	要 望 ・ 意 見
担い手総合支援事業費 (県協議会事業)	原則のとおり 50%削減する	17,820	8,910	担い手の確保・育成は、農業振興、中山間地域活性化には是非必要なものであるため、事業費は堅持すること。
おかげやまアダプト推進事業費（助成分）	活動団体に対する補助上限を 1/2 とすることにより、事業費を縮減する	28,770	13,410	住民に協力していただき事業を行うものだが、金額の大小ではなく、住民の行政に対する協力の気持ちを大切にするためにも、事業費は堅持すること。
おかげやまアダプト推進事業費（サイン設置等）	県によるアダプトサインの設置及びパンフレット作成を取りやめることにより、事業費を縮減する	17,676	14,866	
情報通信基盤整備事業費	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	34,000	34,000	山間僻地では携帯電話の不感地域が多く、観光客の安全・安心の観点からも事業継続すること。
新規就農研修事業費	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	23,910	23,910	非常に良い制度であるため、何らかの形で残すこと。
松くい虫防除事業費 (伐倒駆除等対策)	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	24,850	24,850	景観保護の観点からも重要な事業であるため、空中散布による予防事業と同様に伐倒駆除対策事業を継続すること。
松くい虫防除事業費 (予防対策)	防除効果の高い予防事業について、70%の事業費を確保し、継続する	46,582	13,974	
スクールサポーター配置事業	小中学校の設置者である市町村に委ねる	26,503	26,503	非常に有効に発達障害の子どもをサポートし、良い教育環境が整備されている。引き続き県の施策の中で対応すること。
「人権の世紀 21 おかげやま」推進事業（人権教育振興費）	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	44,211	44,211	現在の社会構造の中で人権は非常に重要な問題で、行政のやるべき仕事として、事業を継続すること。
地籍調査費	進度調整を行い、継続する	411,953	205,976	地籍調査の推進に大きく影響を及ぼすため；実施計画どおり（改革プラン前）の事業費を堅持すること。

事務事業名	県の見直し内容	予算額(千円)	効果額(千円)	要望・意見
浄化槽設置促進費	見直しの観点では市町村に委ねて原則廃止になるが、これまでの実施状況を踏まえた上で、大きな支障が生じない範囲で事業費を精査し継続する	271,716	40,000	水質汚濁防止のためにも必要な事業であるため、事業費は堅持すること。
野生鳥獣被害対策事業	捕獲補助金のみ廃止し、その他は現行制度を継続する	11,460	1,410	国においても議員立法で法制化されている中で、県が見直すとは如何なものが。農村・農業を守っていく上で鳥獣害対策は重点事業であるため、継続性を保つためにも事業費は堅持すること。
農作物鳥獣害防止対策事業費	一部補助内容を見直すが、3/4程度の事業費を確保し、継続する	40,500	11,500	
集落営農育成・強化サポート事業	50%程度の事業費を確保し、継続する	38,000	17,000	
集落機能再編・強化事業	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	10,000	10,000	国・県・市町村で中山間のあり方を考えるべきで、3年間の时限で中山間地域は再生できない。
中山間地域魅力づくり支援事業	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	60,000	60,000	集落営農を進め、田畠を守っていくためにも、必要な事業であるため、事業を継続すること。
中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	900,000	900,000	
認定農業者経営展開リース事業費	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	24,450	24,450	
地域福祉対策メニューワーク事業費	近年の要望実績を踏まえ、一定の成果が得られたことから、廃止する	45,000	45,000	金額は少ないが、気持ちの問題で引き続き事業を継続すること。
公共下水道建設事業費補助	市町村における管渠整備事業に係る国庫補助採択要件が緩和されたことや、県下における公共下水道整備に一定の成果が得られたことから終了する	25,270	25,270	公共下水道整備は、町村では遅れているため、事業を継続すること。

(2) 公の施設の見直し

施設名	県の見直し内容	実施時期	効果額(千円)	要望・意見
岡山県恩原自然展示館	〈廃止（町へ譲渡）〉 年間利用者が比較的少ないことなどから、県施設としては廃止し、恩原地域にある町の自然体験施設と一体的に有効活用が期待できる施設であるため、鏡野町への譲渡についても検討 〈代替案を示した上で廃止〉 県外観光客が利用するためには立地が悪いことなどから、観光案内及び県産品の展示・販売機能の代替案を検討した上で廃止を検討	H21～ H21～	874 56,992	町へ譲渡、民間へ委託できない場合は、施設の撤去並びに更地にすること。 県の観光・産業をPRする上で、より利用しやすい代替施設を検討すること。
岡山県岡山テルサ	〈廃止（民間へ譲渡）〉 県内に類似の施設が多く、個々の機能は、民間のスポーツ施設や宿泊施設等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討	H23～	20,505	利用者が多いので、その次の展開が見えるようにすること。
おかやまファーマース・マーケット ノースゲイルジ	〈廃止（町又は民間へ譲渡）〉 農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、勝央町又は民間への譲渡についても検討	H21～	79,738	譲渡するにしても、いきなりの受け入れは無理があるため、時期を延期するか、経過措置を設けて対応すること。
美しい森	〈廃止（町へ譲渡）〉 町の特性を活かして有効に活用できる施設であることから県施設としては廃止し、それぞれの町への譲渡についても検討	H21～	—	設置から12年が経過し、施設が老朽化している。今後その修繕費が多額なものになる可能性がある。 また、現在公園内は県有地だが、周辺は借地になっているため、今後の管理において、この借地面を住民が理解できるかどうか。また、町が施設を受け入れない場合、県はどう対応されるのか。
吉備高原関係	—	—	—	施設の廃止については、吉備高原の全体構想の中で移り住んでいただいているわけで、施設を廃止されると移り住んだ意味が無くなる。施設は原則譲渡とすること。

(3) 外郭団体の見直し

団体名	県の見直し内容	実施時期	効果額(千円)	要望・意見
(社) 岡山県観光連盟	<p>・観光立県戦略を踏まえ、県・市町村・民間の役割分担や事業実施体制の見直しなどを検討</p> <p>・派遣している県職員（2人）の引き揚げを検討</p>	21・22年度	62,000	町の職員を派遣しているが、県の職員を廃止されれば問題が残る。国では観光庁が施行されたため、これに呼応して県も事業を継続すること。

(4) その他要望・意見

- 国民文化祭については、実施することとなっているが、必要な事業費を確保し、市町村の負担は当初見込みより増えないようにすること。
- 人員を2割削減されるということだが、県から市町村への職員の移管があるのであれば、技術職を検討していただきたいこと。
- 県の構造改革は必要であるが、住民が何を必要としているか見極め、小さな視点を大切にした改革をお願いするとともに、長期ビジョンの中で方向性を示すこと。また、各課で重複する補助金については、課を超えて総合的な補助金改革を行うこと。
- 財政構造改革に取り組む職員の意識改革をしっかりと行うこと。また、今回の改革は期限を明示し、その中で道標をはっきり示すこと。

資料Ⅲ

関係団体等からの要望書等について

※10月14日現在

<総論>

団体名	資料頁
日本労働組合総連合会岡山県連合会「連合岡山」	1
倉敷市議会	2

<総務部>

団体名	資料頁
岡山県私学協会	
岡山県私立中学高等学校保護者会連合会	
岡山県私立幼稚園連盟	4
岡山県私立幼稚園P T A連合会	
社団法人岡山県専修学校各種学校振興会	
財団法人岡山県私学振興財団	
岡山県私学助成をすすめる会	6
岡山市議会外13市町議会	7
岡山県石油商業組合	
岡山県軽油引取税納税組合	8
岡山県石油政治連盟	
岡山県四者共闘会議	9

<企画振興部>

団体名	資料頁
岡山光量子科学研究所評議員一同	11
社団法人岡山県不動産鑑定士協会	13
岡山空港利用促進協議会	21
岡山空港定期旅客便運航航空会社	22

<生活環境部>

団体名	資料頁
社団法人岡山県文化連盟	23
財団法人岡山シンフォニーホール	
岡山フィルハーモニック管弦楽団運営協議会	32
財団法人全日本柔道連盟	
岡山県柔道連盟	33
山陽放送株式会社	
岡山県バレーボール協会	
岡山シーガルズバレーボールチーム	36
赤磐市	
株式会社中国銀行	
社団法人岡山県トラック協会	38
社団法人岡山県バス協会	41
岡山県広域特別補導連絡協議会	
岡山県高等学校P T A連合会	44
岡山市内高等学校P T A連合会	
社団法人岡山県青少年育成県民会議	45
社団法人岡山県獵友会	46

<保健福祉部>

団体名	資料頁
社団法人日本食鳥協会	49
岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	50
岡山県養鶏協会	52
日本成鶏処理流通協議会	53
財団法人岡山県福祉事業団	54
岡山県理容生活衛生同業組合	
岡山県クリーニング生活衛生同業組合	
岡山県美容生活衛生同業組合	
岡山県食肉生活衛生同業組合	
岡山県飲食業生活衛生同業組合	
岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合	
岡山県社交料飲生活衛生同業組合	
岡山県興行生活衛生同業組合	55
岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合	
岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	
岡山県鮨商生活衛生同業組合	
岡山県料理業生活衛生同業組合	
岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	
特定非営利活動法人岡山県精神障害者家族会連合会	57
社団法人岡山県獣医師会	58
財団法人岡山県健康づくり財団	60

<産業労働部>

団体名	資料頁
財団法人岡山県産業振興財団	62
財団法人岡山医学振興会 メディカルテクノおかやま	66
倉敷ファッショセンタ株式会社	68
岡山県信用保証協会	70
株式会社中国銀行	
株式会社トマト銀行	73
おかやま信用金庫	
岡山県中小企業団体中央会	74
岡山県商工会連合会	77
岡山県商工会議所連合会	
岡山商工会議所	
倉敷商工会議所	
津山商工会議所	
玉島商工会議所	
玉野商工会議所	
児島商工会議所	
笠岡商工会議所	
井原商工会議所	
備前商工会議所	
高梁商工会議所	
総社商工会議所	
新見商工会議所	79

団体名	資料頁
社団法人おかやま観光コンベンション協会	
社団法人倉敷観光コンベンションビューロー	
社団法人岡山県観光連盟	83
岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	
岡山県菓子工業組合	
社団法人岡山県バス協会	
社団法人岡山県産業貿易振興協会	
全国農業協同組合連合会岡山県本部	
つやま新産業創出機構	
協同組合岡山県備前焼陶友会	86
岡山県酒造組合	
蒜山酪農農業協同組合	
西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	89
協同組合連合会岡山市表町商店街連盟	
岡山上之町商業協同組合	
協同組合中之町商店会	
協同組合岡山市下之町商店会	
協同組合岡山市栄町商店街	
協同組合紙屋町商店会	90
協同組合西大寺町商店会	
新西大寺町商店街協同組合	
協同組合岡山千日前商店会	
岡山シンフォニービルショッピングモールフェスコ名店会	
協同組合岡山県備前焼陶友会	93

<農林水産部>

団体名	資料頁
社団法人岡山県木材組合連合会	
岡山県木材協同組合連合会	96
岡山県北部森林組合長協議会	
社団法人岡山県獣医師会	
岡山県酪農政治連盟	
岡山県農業信用基金協会	
岡山県農業協同組合中央会	
全国農業協同組合連合会岡山県本部	
全国共済農業協同組合連合会岡山県本部	
岡山県厚生農業協同組合連合会	
おかやま酪農業協同組合	
岡山県農協電算センター	106
岡山県農業開発研究所	
岡山県畜産協会	
農林中央金庫岡山支店	
岡山県農政協議会	

<教育委員会>

団体名	資料頁
岡山県小学校長会	115
岡山県中学校長会	116
岡山県高等学校校長協会	117
岡山県特別支援教育学校長会	118
岡山県高等学校 P T A 連合会	119

関係団体等からの要望書等について（総務部、企画振興部関係）

※10月14日現在

<総務部>

団体名	要望の概要	資料頁
岡山県私学協会 岡山県私立中学高等学校保護者会連合会 岡山県私立幼稚園連盟 岡山県私立幼稚園PTA連合会 社団法人岡山県専修学校各種学校振興会 財団法人岡山県私学振興財団	私学助成について、改革プラン素案による見直しを行わないよう強く要望する。 ・私立学校経常費補助金について、見直しを行わないこと及び経過措置を24年度まで延長すること。 ・岡山県私学振興財団補助金（退職金給付事業補助）及び日本私立学校振興・共済事業団補助金について、削減を行わないこと。	4
岡山県私学助成をすすめる会	私学助成について、改革プラン素案による見直しを行わないよう要望する。	6
岡山市議会外13市町議会	教育における私学の果たす役割に鑑み、私学助成を削減するのではなく、逆に一層の充実を図るよう要請する。	7
岡山県石油商業組合 岡山県軽油引取税納税組合 岡山県石油政治連盟	納税に係る報償金交付率は、見直しの対象としない。 ・名称は、報償金となっているが、納税に係る実質経費であり、他の補助金等と類似しない。 納税活動に対する団体組織の一連の運営が、崩壊し、納税普及に大きな支障をきたす為、事務助成金は存続する。	8
岡山県四者共闘会議	今回の財政危機に陥った責任の所在を明確にするとともに、賃金カットについては、方針を撤回し、これまでの労使合意をベースに改めて交渉を経て決定すること等	9

<企画振興部>

団体名	要望の概要	資料頁
岡山光量子科学研究所評議員一同	本研究所は少数の所員にも関わらず、設立わずか5年弱で数々の業績、成果を毎年着実に出しています。ぜひ岡山光量子科学研究所を現状のまま維持していただきたい。	11
社団法人岡山県不動産鑑定士協会	調査地点数が削減されれば、統計的な地価動向を示すことができなくなる地域が出てくる恐れがあることなどから、削減幅は最小限にとどめていただきたい。	13
岡山空港利用促進協議会	岡山空港の利用促進を図るため、当協議会への負担金の復活と、岡山空港の最大のセールスポイントである駐車場の無料化を継続していただきたい。	21
岡山空港定期旅客便運航航空会社	空港利用促進事業における必要な予算を確保し、空路利用の拡大に取り組んでいただきたい。 岡山空港の最大のセールスポイントである駐車場の無料化を継続していただきたい。	22

2008年9月8日

岡山県知事

石井 正弘 様

日本労働組合総連合会
岡山県連合会「連合岡山」
会長 二宮 卓志

「岡山県財政構造改革プラン（素案）」に対する緊急要請

本年8月27日に、持続可能な財政構造への転換を図るとして発表された「岡山県財政構造改革プラン（素案）」は、一般施策等の見直しを含めた行政経費の削減、歳入の確保、給与カット・定数削減・手当等の見直し等を含めた人件費・内部経費の削減など、具体的な数値が示されました。

連合岡山は、8月8日、岡山県に対し「『財政危機宣言』に対する要請書」を提出し、同宣言を発するにいたった経緯について県に説明責任を果たすよう要請するとともに、労働組合の立場から具体的に財政構造改革を進める際の視点に関して問題提起を行いました。私たちは、今回の「財政危機宣言」に関して、その発せられるタイミングや宣言に至る経緯、説明責任の在り方等に関して依然として多くの疑問点を持っています。

今回発表された内容は、事業費の削減額の130億円に対して、給与カット・定数削減・手当等の見直し等を含めた人件費・内部経費の削減等で240億円となっており、賃金カットのみを優先させた感は否めません。その一方、緊急性や必要性が疑問視されている消防防災ヘリコプターの導入や県民生活に關係のない国民文化祭は開催するなど、本質的な財政構造改革とはほど遠いものとなっています。

本年6月2日、岡山県が突如として発表した財政危機宣言は、その理由として、①財政調整基金が枯渇していること、②「平成16年度の交付税ショック」により一般財源が激減したことを主な理由としていますが、これらは、平成17年に各界より（労働界からは連合岡山会長）委員を選出し「岡山県新行財政改革推進委員会」で広く意見を求め策定された「改訂第3次岡山県行財政改革大綱」に既に盛り込まれているものです。8月8日に連合岡山が要請した「岡山県新行財政改革推進委員会」に対する説明もないまま、改革プランが策定されることには、到底理解できるものではありません。

つきましては、県民・生活者の目線に立った財政改革が進められるよう、改めて先に私たちが提出した「『財政危機宣言』に対する要請書」と今回の内容を「重点政策」と位置付け、政策制度要求として提起します。この問題については、9月県議会において精力的な議論が行われることから、回答にあたっては9月議会における議論を踏まえ、誠意ある対応をお願いします。

記

1. 岡山県財政構造改革プランの策定にあたっては、「岡山県新行財政改革推進委員会」で広く意見を求める。
2. 公務員の賃金制度の根幹にかかる労働基本権制約の代償措置としての「人事委員会の勧告等による勤務・労働条件の決定という公務員の給与決定制度」を尊重すること。

議調 第 482 号

平成20年9月26日

岡山県知事 石井正弘様

倉敷市議会議長 平井弘明



岡山県財政構造改革プラン（素案）に関する意見書について（送付）

このことについて、平成20年9月26日開議の本市議会において議決したので、別紙のとおり意見書を送付します。

よろしくお取り計らい願います。

岡山県財政構造改革プラン（素案）に関する意見書

岡山県は、本年6月に「財政危機宣言」を発表し、8月には、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表したが、この素案は県が住民に身近であると考える事業ができるだけ市町村にゆだねることとし、財政負担を市町村に転嫁する内容となっているものと言わざるを得ない。

また、国からの補助金に、県が奨励的に上乗せしている補助金についても原則廃止とし、さらに、県有施設の廃止または市町村への譲渡等が含まれている。

こうした住民に身近だから市町村に事務を移譲するという考え方や、県の事業は廃止されても市町村が事業を継続してくれると期待を持たせるような素案の示し方は、問題があると考えている。

とりわけ倉敷市が、保健所政令市移行に伴って保健所を建設した際の市債の償還金の一部を、県からの助成金として、当時倉敷市と岡山県との間で協定書と覚書を結び、負担が決まっているものについても見直しをするという内容は納得できるものではない。

もし、この素案がそのまま実施された場合、福祉、医療、産業振興、教育等さまざまな分野にわたり県からの補助金が削減されることなどにより、倉敷市では毎年総額で約5億円の負担が必要となり、また県有施設の譲渡により新たに1億円を超える維持管理費の増加が見込まれる。

現在の倉敷市の厳しい財政状況を考えると、県の素案をそのまま受け入れることは困難であり、市民生活や地域経済に大きな影響を与えるものである。

よって岡山県においては、成案作成に当たっては市町村の意見等を十分反映させ、市民生活や施設の利用者に配慮した改革プランとするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

倉敷市議会

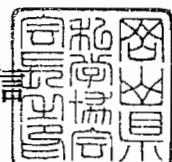
平成20年9月8日

岡山県知事 石井 正弘 殿

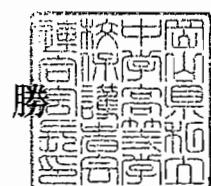
陳 情 書

(平成20年 9月)

岡山県私学協会会長 佐藤元信



岡山県私立中学高等学校保護者会連合会会长 綱島 勝



岡山県私立幼稚園連盟理事長 岡本壯士



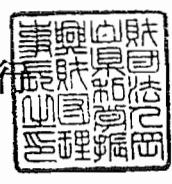
岡山県私立幼稚園P.T.A連合会会长 石田由美子



社団法人岡山県専修学校各種学校振興会会长 平田眞一



財団法人岡山県私学振興財団理事長 片山泰行



「岡山県財政構造改革に対する緊急要望」

I 要望の趣旨

私学教育の振興につきましては、平素から深いご理解とご支援を賜り、私学関係者一同心から感謝申し上げます。

さて、私立学校の運営は、引き続く教育費の公私間格差、少子化に伴う生徒減少等により、従来にも増して困難な状況に直面しています。こうした中、8月27日には岡山県財政構造改革プラン(素案)が発表され、一段と厳しい事態に陥ることが予測されます。

このような状況の中で、今後の私学助成に当たっては特段の配慮を強く要望いたします。

II 要望の内容

1 「私立学校経常費補助金」について

本補助金については、積算基礎である人件費を県職員給与カット率に準じてカットし、21～24年度の4年間において削減が行われることになっています。一方、制度の激変緩和措置により、21～23年度の3年間は大幅な削減は避けられますが、24年度にはこの緩和措置が切れるため、総額で9億2千万円を超える大幅な削減が行われることになります。

については、次の事項を強く要望いたします。

- (1) 補助金算定に当たっては、「知事等及び職員の給与の特例に関する条例」に基づく減額措置を講ずる前の県職員給与(県人事委員会勧告に基づく給料表)を積算基礎としていただきたい。
- (2) 激変緩和措置は24年度以降も延長していただきたい。
- (3) 幼稚園は、職員給与部分が異なること、及び「子育て支援」「幼児教育」が国の重点配慮分野であること等を勘案して、県職員給与カット率を適用しないなど削減について特段の配慮をお願いしたい。

2 「岡山県私学振興財団補助金(退職金給付事業補助)」及び「日本私立学校振興・共済事業団補助金」について

これら補助金は、私立学校の「教職員の資質向上」と「福利厚生の充実」に大きな役割を果たし、ひいては私学の「魅力溢れる教育」、「健全な学校運営」の推進になくてはならないものであります。

しかし、今回のプランでは、これらの補助金の各補助率を「34.5/1000 から 14/1000」、「8/1000 から 4/1000」とするという大幅な削減計画となっており、その削減は私立学校の運営にとって極めて大きな打撃となるものであります。

また、今後、団塊世代の教職員退職者等が増加する中で、この補助金の削減が統ければ、現在、私学振興財団が積み立てている退職手当資金に大幅な不足が生じ、今後の給付等に大きな影響を与えることとなります。

については、これら補助金の削減を行わないよう強く要望いたします。

集会アピール

今県政も国政も揺れています。一体誰のための財政再建なのかが問われています。そのことが国政選挙においても知事選においても、争点になることは間違いません。国民を犠牲にしての財政再建か、国民のための財政再建かが問われているのです。私たち私学の仲間はその犠牲にされることを拒否します。私学教育をも含めた子どもたちの未来のためにこそ、財政再建があるのではないでしょうか。

石井知事は財政危機宣言を発表するにあたって、「子育てや教育には配慮する」と明言されました。にもかかわらず、教育の分野では私学助成のみが大幅な削減の対象になっています。「私学教育」は教育ではないとでも知事は考えているのでしょうか。それとも配慮に値するものではないとの私学軽視の体質が露骨に現れたものなのでしょうか。私たちはこのような削減を絶対に認めることはできません。

私たちは、今日を出発点に、議会へのはたらきかけの場で、また知事候補者への公開質問状のとりくみを通じて、そして県民運動の場で、この願いを実現するために力を尽くします。私学から子どもたちの笑顔を奪わないためにも…

2008年9月15日

岡山県私学助成をすすめる会
『私学の生徒に笑顔を』9.15緊急集会

私学助成の拡充と県「財政危機宣言」による助成制度見直しについての意見書

わが国の私学は、大学生の8割、高校生の3割を占めるなど、日本の教育において極めて重要な役割を果たしています。

岡山県における高等学校の初年度納付金は、私立高校では平均56万円を超えており(高学費校4校は除く)、公立高校の4倍を超えています。一方で、私立高校生一人あたりにかけられる教育費は、公立の約7割に留まっているなど、教育条件における公私格差は拡がりつつあります。

私学助成の大幅な増額で父母負担の軽減を図り、公私格差の解消を目指すことは、父母・県民の切実な願いです。地域の教育に果たしてきた私学教育の役割は大きなものがあり、学園の存続・発展は、卒業生のみならず多くの父母・県民の願いでもあります。

岡山県においては、今年度から「岡山県私学助成制度のあり方に関する提言」に基づく新しい私学助成制度が実施されており、新制度では、透明性と公平性を前面に打ち出す「標準的運営費方式」を根幹においていますが、従前の制度に比べると小規模校に不利にはたらくのではないかとの危惧も一部伝えられています。それをうけて岡山県においては、従前の制度からの移行に伴う4年間の激変緩和措置を設けていますが、新制度とその経過措置の実効性や有効性はこれから運用の中で私学教育の発展と継続を損なうことなく検証されなければなりません。

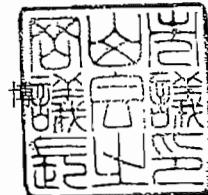
しかし、この6月突然知事から提出された「財政危機宣言」によれば、聖域を設げず全ての施策について削減を前提とする見直しをするとしています。それをうけて岡山県は、8月末に「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表し、高校以下の私学助成についての大幅な削減案を盛り込みました。発足間もない新私学助成制度およびその経過措置の評価も検証もできないまま、私学助成を削減の対象とすることは、県政のあり方の上からも、私学教育に果たすべき責任の上からも避けるべきではないかと考えるものです。

教育における私学の果たす役割に鑑み、私学助成を「財政構造改革プラン（素案）」の削減対象から外し、逆に一層の充実を図られるよう要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月18日

岡山市議会議長 宮 武



岡山県知事

石井正弘 殿

県財政構造改革見直しに関する要望書

当関係団体（石油組合を母体とする岡山県軽油引取税納税組合等）は、平成十九年度も県税収の約8%（約210億）を占める軽油引取税の実質的徴収者としての役割を確実に果すとともに適正納税や不正軽油防止対策の啓蒙活動を実施するなど、日夜特別徴収義務者として、制度発足以来組織を挙げて取り組んでおり、県税徴収の一端を担ってきたものと考えております。

つきましては、今般発表された県財政危機宣言に伴つて検討されている財政構造改革に向けた事務事業等の見直しにあたっては、

「石油組合・軽油引取税納税組合・石油政治連盟」としては、以下の通り要望します。

一、 納税に係る報償金交付率は、見直しの対象としない。

○ 名称は、報償金などといふが、納税に係る実質経費であり、他の補助金等と類似しない。

○ 報償率2.5%は全国平均の適正水準と考えられ、岡山県が全国的にどうわんないとはいえない。

二、 紳税活動に対する団体組織の一連の運営が、崩壊し、納税普及に大きな支障をきたす為、事務助成金は存続する。

ご承知の通り、原油価格の著しい高騰によって石油製品は高価格化し、その需要減は顕著となり、從来から赤字体质の石油販売業界は、より経営環境の悪化が進み、廃業・存続の危機的な分岐点を今迎えおります。

このような厳しい状況下であつても、税収確保の為、組織を挙げて納税意識の高揚に努めています。どうか、石油販売業界の経営環境をお汲み取りいただき、要望内容を今一度吟味下さり、是非、「理解と異なる」「支援を伏してお願い致します」。

平成二十年八月十一日

岡山県石油引取税納税組合

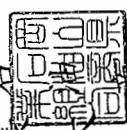
岡山県軽油引取税納税組合

岡山県石油政治連盟

会長 岩村容治

組合長 岩村容治

延四郎



2008年9月9日

岡山県知事

石井正弘 殿

岡山県四者共闘会議

議長 梶原洋



岡山県財政構造改革に関する要求書

岡山県の発展と県民福祉の向上に御尽力されている貴職に対し心から敬意を表します。さて、貴職が8月27日に持続可能な財政構造への転換を図るとして発表した「岡山県財政構造改革プラン(素案)」は、2009年度から4年間にも及ぶ平均9.5%の独自の賃金カットをはじめ、職員に直接関わる部分だけで240億円以上という巨額な削減内容となっています。

そもそも6月2日に突如発せられた財政危機宣言は、その理由とされた「財政調整基金の枯渇」も「2004年度の交付税ショック」も改訂第3次岡山県行財政改革大綱に既に織り込まれており、行政改革等推進債を原則発行しないことや特定目的基金からの借入を行わないことによる、財政運営手法の変更によることが本当の理由であり、まさに『作られた財政危機』に基づく宣言であると考えています。

さらに、「全国に先駆け、徹底した行革に取り組み、大幅な歳出削減を実行」してきたとし、2008年までに1,000億円以上の歳出削減を行ったとしながら、依然として多大な収支不足を生じさせており、貴職が12年前に就任して以来、自らが取り組んできた行財政改革について、何の検証もなく責任の所在も明らかにされていません。

私たちは、岡山県が財政危機に陥った1997年以降、県民にも大きな負担を強いることになる財政再建(再生)団体への転落だけは絶対に避けなければならないという思いで、この間、様々な賃金抑制措置を断腸の思いで受け入れ耐えてきました。現在行われている平均3%の賃金カットも5年目に入っています、既に職員のモチベーションの維持や生活は限界に近い状態になっています。

しかし、貴職が示した今回の賃金カットの拡大と延長は、これまで痛みに耐え続けてきた職員の思いを全く顧みることのないもので、到底受け入れられるものではありません。この賃金カットが強行されると、岡山県でまじめに働く知事部局職員、教職員、企業局職員、警察官など2万4千人にとって、将来への不安や士気の低下、職員の採用や育成に大きな影響を及ぼすことは必至です。また、職員の家族を含めた多くの人間の生活設計を大幅に狂わせるものとなります。

つきましては、職員が安心して生活が送れ、誇りを持って職務に精励できるよう、岡山県四者共闘会議に結集する1万2千人組合員の総意をもって、以下の事項について強く要求します。

記

- 1 第1次から改訂第3次行財政改革の検証を十分に行い、その問題点を明らかにすること。また、今回の財政危機に陥った責任の所在を明確にし、既に織り込まれていた「財政調整基金の枯渇」や「2004年度の交付税ショック」を財政危機の理由とするのではなく、私たちが納得できる理由を示すこと。
- 2 今回の賃金カットの拡大と延長の方針を撤回し、賃金カットについては、来年度までの平均3%カットの労使合意をベースとして、あらためて岡山県四者共闘会議との交渉を経て決定すること。
- 3 手当、旅費の見直しについては、国や他県の状況だけでなく、岡山県における勤務実態や歴史的な経過を十分に踏まえたうえで行うこと。
- 4 2009年度からの定数削減について、職種毎の数や年度毎の数などの詳細な削減計画を明らかにすること。また、定数削減にあたっては業務の廃止や縮小を前提とし、定数削減によって労働強化とならないようすること。
さらに、教員を非正規化することによって、教員の労働強化を招き、子どもと向き合う時間が減少し、子どもや保護者に不安を与えていたる実態から、教員の削減については慎重な検討を行うこと。
- 5 職員に対する厚生福利制度は、地方公務員法第42条において使用者に一定の責任を定めていることから、互助会・互助組合への助成費の廃止については撤回し従来の水準を確保すること。
- 6 臨時的任用職員や非常勤職員の削減にあたっては、一律的な基準による削減ではなく、個々の配置形態や業務内容を十分に考慮して最小限度の削減に留めること。
- 7 今回の財政構造改革に係る交渉については、例年どおりの確定交渉での議論だけでなく、9月段階からの交渉に応じ十分な議論の時間を確保すること。

2008年9月30日

岡山県知事

石井正弘 殿

岡山光量子科学研究所評議員一同

岡山光量子科学研究所に関する要望書

いつも岡山県のためにご尽力くださいまして深い敬意を表します。

光量子科学研究所は2004年4月に「岡山県のサイエンスベースを確立し、科学技術先進県として社会に貢献するとともに、県内の科学技術のレベルアップや将来を担う若い人材の育成、さらには光量子科学関連企業の誘致や創出による産業振興を目指す」との構想のもと、関係各方面から大きな期待を受け発足いたしました。

私ども評議員も、研究所の運営・研究等について、微力ながら評価、助言等を行ってまいりました。

さて、先日公表されました「岡山県財政構造改革プラン（素案）」におきまして、研究体制を見直し順次縮小することになっているという説明を受け、県財政が危機状況にあることを理解いたしました。しかしながら、このままでは、研究所の維持すら困難な状況にあると認識し、下記実績等を考慮いただき、今後の研究所のあり方について、ここに要望するものです。

1) 研究所の研究成果について

少数の所員（非常勤研究員9名、常勤研究員・所長 各1名）にも関わらず、予算を大きく上回る研究・事業成果を毎年着実に出しています。このことは、文科省・日本学術振興会から採択配分する科学研究費補助金の採択率をみても全国の大学、研究所、企業等は21%前後であるのに対し、本研究所は50%超と全国のトップレベルにあることからも分かります。

2) 県民への貢献

科学技術フォーラムや高校等への出前授業など各種の啓発事業を積極的に行ってています。

①特筆すべきは、開催を待望されながらも実現し得なかった「物理チャレンジ」を、二宮所長を中心 に政府、文科省、また地元教育機関等との長期間にわたる折衝の末、日本で初めて開催し、今では国際物理オリンピックで優秀な成績を修めるまでになりました。研究所の貢献は極めて大きく、今 や岡山は物理チャレンジの聖地であり、参加者も岡山県の高校・中学生が全体の2割近くを占めて おります。政府、文科省、科学技術振興財団も、岡山において開催することを望んでおり、「物理 チャレンジ」のさらなる拡充・発展が計画されております。

②中国人ノーベル物理学者のC.N.ヤン先生の講演会や、先進的科学技術の全国規模の学会「量子情報 技術研究会」など、これまで岡山県での開催が考えられなかつた啓発事業等が開催されるようにな りました。

今後も文科省、日本学術振興会とタイアップして、国際会議などが盛んに開催されることと思いま す。

3) 地元社会への貢献

今後、岡山大学が実施する文科省の「戦略的大学連携支援事業」において、研究所は、中心的な役割を担うことが大いに期待されているところです。

4) 地元産業への貢献

現在、政府が主導する国際的共同事業の次世代加速器の研究開発が「次世代加速器研究開発センター」を中心に巨大な国家プロジェクトとして遂行されています。このプロジェクトには精密加工IT、精密土木の企業など極めて幅広い産業界の技術の応用を必要としているため、二宮所長らが中心となって「先端加速器科学技術携推進協議会」（幹事：三菱重工業西岡会長、日立製作所庄山会長、東芝間野副会長）の発足に尽力してまいりました。研究所も東京大学大学院理学研究科物理学教室素粒子国際センター、京都大学大学院理学研究科物理学教室などとともに協議会に参加しております。このプロジェクトは新しい形の公共投資であり、巨額の国家資金・国際協力資金が投入される計画で、岡山県内の関係企業にも参加を呼びかけ、産業の振興も見込まれます。

5) 最後に本研究所は我が国で唯一の自治体の理論物理学研究所であり、国際的にも高い評価を受けており、政府・文科省からも大いに注目されています。実際、研究所開設当初より量子力学研究の分野で世界のトップであるニールスボア研究所と研究交流協定を締結しています。また、国内でも、国立大学法人岡崎自然科学研究機構の岡崎統合バイオサイエンスセンター等との研究交流が内定している段階です。

要望事項

以上のように、少数の所員、少額の経費にもかかわらず、設立わずか5年弱で数々の誇りうる業績、成果を生み出しています。

評議員一同は、ぜひこの岡山光量子科学研究所を現状のまま維持されますよう決断を要望いたします。

以上

岡山光量子科学研究所評議員一同

委員長 川合 光（京都大学大学院理学研究科教授グローバルCOEリーダー）

副委員長 原田 熊（岡山大学大学院自然科学研究科副研究科長、教授）

委 員 角南 篤（政策研究大学院大学准教授）

委 員 河原 研二（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科准教授）

委 員 北澤 良久（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所教授、理論系主幹）

委 員 澤江 隆一（岡山理科大学理学部教授）

委 員 廣川 真男（岡山大学大学院自然科学研究科教授）

委 員 古崎 昭（独立行政法人理化研究所古崎物性理論研究室主任研究員）

委 員 横田 一正（岡山県立大学情報工学部教授）

委 員 吉川 研一（京都大学大学院理学研究科教授）

委 員 米谷 民明（東京大学大学院総合文化研究科相関基礎科学系教授）

平成20年 9月12日

岡山県知事 石井 正弘 様



国土交通省地価公示・岡山県地価調査

代表幹事 竹下俊彦



要 望 書

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会の事業推進に特段のご理解とご指導を賜り、深く感謝申上げます。

さて、平成20年8月27日付で発表となりました岡山県財政構造改革プラン(素案)につきましては、現下の情勢や岡山県の置かれている状況から、その方向性については充分理解するものであります。直接関係する事業の予算削減素案([別表20] 4その他 No.10 地域振興課地価調査費)につき、以下のとおりご要望等申上げますので、格別にご配慮下さいますようお願い申上げます。

敬白

記

1 都道府県地価調査事業の今日までの経緯とその役割

① これまでの経緯

国土利用計画法に基づく基準地地価調査事業は、ご承知のように地価公示法に基づく地価公示価格を補完・強化する画期的な土地対策立法として昭和49年に成立し、岡山県においては昭和50年度に7月1日を基準日として県下全域にわたり605地点が設定され、公的土地評価地点として、爾後34年継続的に行われ、その価格は、土地対策事業や公共用地の取得、公有地の売払いはもとより一般の土地取引の指標等としても広く活用されて参りました。

この間、土地価格は大きく変動し、常に日本経済の大きな問題点でありました。バブル経済期の急激な上昇及びその後の長期にわたる地価下落は記憶に新しいところです。土地価格の変動の与える社会的影響の大きさから、平成元年12月には、基本理念として土地の公共的福祉を優先することを目的とした「土地基本法」が制定されております。

同法第16条には、公的 土地評価の適正化が求められ、従来1物4価といわれていた土地価格について、公的 土地評価の均衡化が図られ、全国的な土地価格のバランスが保たれております。

② 地価調査の役割

今回削減が予定されている地価調査基準地価格は、土地基本法で定められた適正な地価の形成及び課税の適正化に資するため、地価公示価格と同等の公的 土地評価地点として、平成6年度以降は、固定資産税の評価や相続税財産評価基準の路線価等評価の際、算定の基礎となる価格として位置づけられ、毎年の評価見直しの際、基本価格として重要な役割を果しております。

地価調査基準地は、地価公示地点の設定されていない都市計画区域外の町村へも設定されており、林地の地点も設定されているなど、純農地を除く全県的に網羅した形での唯一の公的地価調査制度であります。

また、固定資産税の課税の際の標準宅地の規準元であることから、間接的にではあります が、岡山県にとって重要な財源である不動産取得税の査定基礎としての役割も同時に担って 来ております。

国土利用計画法に基づく価格審査はもとより、国・県・市町村等の公共用地の取得の際の 規準地点として適正な補償金算定の基礎となるなど重要な位置を占めており、私どもの業務 においても、適正な鑑定評価の規準元として欠くことができません。

民間においても、金融機関では不動産の担保の際の価格査定に、不動産取引業では売買・ 交換・賃貸等の際の価格の指標や地価動向の把握に、その他相続などと、行政および県民の 各層、各範において極めて重要な役割を果しております。

国際化の中で、コンプライアンスやアカウンタビリティーの重要性が叫ばれている折、公 的 地価の適正性確保と情報提供は、透明性確保や課税の公平性の観点から今や欠くことがで ないこととなっております。

2 削減の根拠について

以上のように、地価調査地は、適正な土地取引等の指標として重要なものと考えますが、財政構造改革素案の中では約30%の削減予定となっております。しかし、その根拠については明確なものではなく、説明根拠が不足していると考えます。

地価調査の過去からの地点数の推移は、下表の通りであり、現在の地点数は制度発足当初の地点数をすでに割込んでおり、削減素案の単純計算による削減地点数は175地点にのぼり、予想設定地点数は409地点で、最低地点数であった昭和62年～平成2年の実に77%となり、仮にこのまま行くとすれば、過去にも、同種財政危機に瀕する都道府県にも例のない地点数となります。

【地価調査地点数の推移】

年度	S50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3
地点数	605	610	610	610	620	633	646	646	601	589	556	556	533	533	533	533	549
年度	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
地点数	549	660	660	660	660	665	668	654	654	654	654	654	633	607	584	584	

この地点削減素案を基に、地価調査地点の配置を考えた場合、どう考えても統計的に地価動向を示すことができなくなる地域が出て来るものと考えられ、県民の受益の公平性確保からも問題であると考えます。これに加えて、元となる国土交通省の地価公示地も予算削減の基本方針により毎年3～5%の地点削減が行われており、適正な地点配分の考え方からは、すでに削減の余地はなくなっているのが実情です。

3 削減された場合の影響と岡山県の役割について

- ① 前述のように、岡山県の土地行政に際し、その説明根拠としての地価調査事業費の削減は、課税等の根拠説明を不明確にすることにもなり、土地対策面での県民への説明責任を果せなくする可能性すらあります。1,400万円程度で適正な地価水準の情報提供ができ、公共事業等の役に立てるのであれば、反対に経費削減にも寄与しうるのではないでしょうか。
- ② 固定資産税の宅地等の課税評価(市町村課所掌)は、地価公示・地価調査の地点を親とした県下で10,000地点余の標準宅地から導かれており、大半の公示・調査地点がこの標準宅地の地点を兼ねております。このため、価格基準元である調査地点が大きく削減された場合、各市町村は3年に一度の評価替えに際し新たな地点設定とこれに係る予算措置を余儀

なくされます。また、現在のように地価が下落している状況下では、毎年下落修正のための予算措置も必要となりますので、岡山県が地点削減すれば、必然的に各市町村へその分しわ寄せが及ぶことになります。地価調査地点が一方的に削減されることは、各市町村においても大きな負担となり、充分なすり合わせが必要であります。

- ③ 岡山県は賦課税として不動産取得税を徴収しておられます。この課税標準額は、原則として市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格となっています。

賦課税であるにかかわらず、税収の1.9%の約50億の税収につき、各市町村が費用負担して算定した固定資産税評価額を流用した形で課税している現実は、市町村側からのみでなく、課税に要する費用の負担の関係からは奇異にも映ります。岡山県としては、こうした点を踏まえ、公的 土地価格の情報とその活用に関するネットワークづくりにより積極的に対応するとともに、その基礎となる地価調査・評価に要する経費については応分の負担をして市町村の負担軽減を図ることが本来であると思います。

- ④ 国税当局の相続税財産評価基準に基づく路線価等の財産評価基準書も毎年1月1日時点で査定され、これも公示・調査地価格の80%の価格を目指としており、公的 土地評価相互の均衡化、適正化に寄与しており、大幅な削減は同様に少なからぬ影響を及ぼすものと考えます。
- ⑤ 財政構造改革は必要不可欠のことと理解しますが、地価調査事業における上記のような一律的な地点削減は、実体面では行政および県民の双方にとってマイナス面が大きく、結果として経費削減効果は低いと思われます。

4 提言

現時点では、土地価格の推移を予測すると、ハイパーインフレリスクを除けば、人口減少などで、今後地価は下落傾向で推移するものと考えられます。

このため、特に公共用地の取得などについてはその時点における適正価格の把握が不可欠であり、今までともすれば先例価格維持傾向であった買収価格も経費節減の観点から、地価に機敏に反応するネットワークづくりをすることで所期の目的が果せると考えております。

別紙のような構想に拠り、土地価格情報のネットワークを充実させることで、お役に立つことが出来るものと考えております。

また、最近国際化に対応し一般企業等が所有不動産を分析し効率的に運営するC.R.E戦略が求められておりますが、官公庁においても経営戦略的に保有不動産の統廃合に関する不動産分

析や運営・管理の効率化のための分析を行うことが必要であり、組織的にも土地等の取得・売却事務を一本化し、効率的に事務を遂行することが財政立直しのためには必要と考えます。

以上

県民各層および行政のために、岡山県を中心に県下市町村と当協会が協力して構築を目指す
『公的土地価格の情報とその活用に関するネットワーク』構想について

1. 『公的土地価格の情報とその活用に関するネットワーク』の概要および目的

各公的土地価格情報を統合して、岡山県下全域においてより詳細な土地価格情報を構築し、これを岡山県等のインターネットに拠って配信することにより、県民各層及び行政に対し土地取引等の価格指標とこれを効果的に活用する「場」を提供し、もって県下における適正な地価の形成、県民生活の安定向上と県民経済の健全な発展に寄与することを目的とします。

2. 『公的土地価格の情報とその活用に関するネットワーク』構想の根拠

それは、土地基本法の目的の実現にあり、以下の条項を根拠とします。

第1条：目的

第8条：国民の責務（当協会の責務）

第16条：公的土地評価の適正化等

公的土地評価とは、地価公示標準地、地価調査基準地、相続税標準地及び固定資産税標準地に係る評価を言います。

第17条：調査の実施等（国及び地方公共団体の責務）

第18条：施策の整合性の確保及び行政組織の整備等（国及び地方公共団体の責務）
具体的に言えば、

- ①異なった法制度に基づく各公的土地評価の成果を、
 - ②土地基本法の目的実現に即して機能させるために、
 - ③その実質的な統合・統一化と、より詳細な価格情報の創出を図るとともに、
 - ④別次元での合法的・合理的・効果的な情報発信の場を構築し、
 - ⑤これを県民及び行政が共有して活用することにより、県下における適正な地価の形成と県民生活の安定向上そして県民経済の健全な発展に寄与すること
- ということになります。

3. 『公的土地価格の情報とその活用に関するネットワーク』実現の要件

この構想を実現して行くためには、岡山県を中心に県下市町村と当協会等が協力してその構築を目指すことが必要です。

(1) 中心的推進者としての岡山県の役割

公的土地評価の中心的役割を担っているのは地価公示標準地及び地価調査基準地ということになりますが、県下全域に遍く配置されている固定資産税標準地はこれらを包摂し、これらに優るとも劣らない重要な役割を担っています。

そしてこれらに共通的に関わっている岡山県は、地価情報施策・地価対策の推進主体あるいは不動産取得税の課税及び評価主体として、本構想を実現するうえでは正に中心的に推進する立場になる必要があります。

注) 例えば、同一の客観的交換価値を持つ異なる市町村に位置する二つの土地が、それ

ら市町村の具体的な固定資産評価運用基準の違いによって、不動産取得税の課税標準額に差異が生ずる事態があるとすれば、課税主体として、また、市町村の指導的立場にある県としてその責任を果たしていないことになります。

(2) 固定資産税の資産評価主体である県下市町村の役割

固定資産税の土地評価に関しては、宅地、農地及び林地の標準地と宅地路線価は公開の対象となっています。また、個別土地の評価額は固定資産税に止まらず、都市計画税、不動産取得税、登録免許税の課税標準になっているとともに、申告税である相続税についてもいわゆる倍率地域については評価額に一定倍率を乗じて参考としています。

従って、固定資産税の土地評価についてどのように実施、評価し、その成果を開示、活用していくかは県下市町村とともに考え、実現していく必要があります。

(3) 土地評価の専門家団体である当協会の役割

各公的土地区画整理事業を土地基本法に即応して機能させていくために、当協会は土地評価の唯一の専門家団体としての立場からこれらに係る評価の実施、手法及び成果について統合的・統一的な対応を図り、全県的なレベルでの適正化・均衡化と標準化を実現していく責任があります。

4. 公的土地区画整理事業の実施とその成果情報の発信及び活用等に関する施策協議

次に本構想を実現していくためには、以下の二つの課題をどのように考え、実施していくかについて、関連する団体、部署と土地評価の専門家団体である当協会等とともに、具体的な統一指針の策定のために協議し発信する場（例えば「資産評価施策協議会」※）を設置して、県民及び県下市町村を中心とした行政等との信頼関係を形成することが必要です。

※構成メンバーとしては、国税当局、市町村、岡山県（地域振興課、市町村課、税務課、用地課、管財課、建築指導課、会計課、情報政策課など）、（社）岡山県建築士会、（社）岡山県不動産鑑定士協会などが挙げられます。

(1) 公的土地区画整理事業の実施とその成果情報の発信及び活用のあり方

- ①特に、岡山県地価調査及び県下市町村の固定資産税土地評価の実施に際しての統一性、中立性と適正化・均衡化をどのような実施方法により担保するか（当協会の役割）。
- ②どのような地価関連情報を構築し発信して、県民及び各行政部門に活用してもらうか。

(2) 各行政部門における土地建物評価の考え方と評価手法のあり方

- ①各公的土地区画整理事業
- ②公共用地取得に際しての土地評価
- ③固定資産税(不動産取得税)に係る資産評価
- ④法定外長狭土地についての評価
- ⑤公売あるいは公的リバースモーゲージに際しての資産評価
- ⑥公会計に際しての資産評価
- など

5. 地価調査事業の役割の重要性

以上のように、この地価調査事業は、本構想、県民及び行政等にとって影響力が大きく、極めて重要な役割を持っており、拡大はあっても縮小は考え難いところであります。

よしんば、財政構造改革上その地点(予算)削減がやむを得ないとしても、その削減幅は最小限に止め、その一方で、より前向きに前記の1. ~4. のような施策を考え、実施していくことが県民及び県下市町村の視点に立脚した、そして地方分権の趣旨に適ったリーダーとしての県行政の対応であろうと確信致します。

6. 補足

当協会としましては、一方的に地価調査事業の地点維持を要望するものではなく、本構想の如く県民及び行政のために必要な、広い視点からの資産評価及び地価情報施策を企画され、行政とともに当協会がその実現に参画できるのであれば、必要な負担と協力は惜しまない所存ですので、格別のご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成20年9月30日

岡山県知事 石井正弘 殿

岡山空港の利用促進費用の復活と無料駐車場の継続 に関する要望について

謹啓 時下益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動に、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、岡山県におかれましては、「財政危機宣言」を発表され、各種補助金等の削減案を示されました。この中には、当協議会への負担金の全額削減も盛り込まれ、また、岡山空港の無料駐車場の有料化の検討も示されました。

当協議会は、岡山県及び「空路利用を促進する会」と連携し、岡山空港発着の旅行商品の造成、新聞広告等により、一層の利用促進を図るため、平成14年8月に岡山県の要請を受け設立したものであります。特に支援が必要な国際路線と不振の国内路線の維持や運航促進に取り組むため、旅行商品の積極的な開発やPR等により、各路線の利用率を向上し、岡山空港の発展に寄与しているものと自負いたしております。岡山空港利用者は、原油高騰等により近年減少傾向の中で、岡山県からの負担金が無くなれば、旅行商品等の造成が少なくなり、発着スケジュールの豊富な関西空港・広島空港等利用の旅行商品に押され、岡山空港利用者の減少がさらに進むと考えられます。

また、岡山空港の最大のセールスポイントである無料駐車場ですが、一部でも有料化されると、東京路線利用者は、確実にJR(新幹線)に移行すると思慮され、さらなる岡山空港の利用者の減少となり、路線の減便や運休、廃止へと負の連鎖へつながり、岡山空港の利便性が大きく損なわれます。

このような状況の中、中四国の拠点空港である岡山空港の利用促進を図るために、是非とも、負担金の復活、駐車場の無料化の継続を切に要望するものであります。

岡山空港利用促進協議会

会長 木村



平成 20 年 10 月 6 日

岡山県知事 石井正弘 殿

「財政構造改革プラン(素案)」における空路利用促進事業の継続について(要望)

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は、私ども航空各社の航空運送事業に關しまして、深いご理解と格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月2日の岡山県財政危機宣言において、あらゆる事業をゼロベースで見直す方針に基づき策定された「平成20年8月27日付の岡山県財政構造改革プラン(素案)」の中の空港利用促進事業費等予算の見直しに關しましては、岡山空港乗り入れ航空会社として、極めて憂慮すべき内容だと受け止めております。加えて、岡山空港駐車場の一部有料化も検討されていると聞き及んでおりますが、空港駐車場の全面無料化は、近隣空港にはない岡山空港最大のセールスポイントであり、全面的な無料化の継続を是非ともお願ひ致したい。

私ども航空各社は、地方としては全国まれに見る交通基盤が充実した交通の結節点として、また、文化・芸術・農業・製造業等様々な産業の発展など、岡山県のポテンシャルを高く評価しております。来春には、岡山市が政令指定都市へ移行するなど、今後益々の経済の発展と交流人口の増加にも大いに期待しているところであります。他方、2010年度以降の羽田・成田の一種空港の機能の拡充に伴い、益々、地方空港間の大競争が予想される中、空港利用促進事業における必要な予算はしっかりと手当を頂き、まさに産学官民一体となって、将来のために空路利用の拡大に取り組むべき時であると確信しております。

つきましては、何卒、素案の見直しをご検討頂き、引き続き、私ども航空運送事業の成長と発展にお力添えを賜りたく、節にお願い申し上げます。

謹 白

全日本空輸(株)岡山支店長

石井 勝登

(株)日本航空インターナショナル岡山支店長

西 節哉

(株)大韓航空 岡山支店長

福井 正貴

中国東方航空

岡山支店長

福井 正貴

コンチネンタル航空 岡山営業支店長

コンチネンタル航空

高橋 俊

岡山県知事 石井正弘様

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に係る県文化連盟への財政的支援継続についての

要 望

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に係る県文化連盟への財政的支援継続についての

要 望

1 要望趣旨

素案では、外郭団体の見直しにおいて「(社)岡山県文化連盟は人件費補助など県の財政的支援は23年度で廃止を検討、団体の自立に向けた取組を支援」して自立化させるとなっていますが、平成24年度以降も引き続き県の財政的支援が継続されますよう、強く要望します。

2 要望理由

文化連盟は、文化行政と文化団体を結ぶ重要な橋渡しの役目を担い、各文化団体、市町村及び同教育委員会(小中学校)等から大きな期待と信頼を受けていますが、素案では県の文化連盟会費負担(100万円)並びに補助金(約2千万円弱)の支援廃止を検討されています。

そうなれば、県以外の97団体の約3百万円の会費だけで、3名の人員を雇用して各団体及び県民から期待されている様々な文化事業を行うのは困難となり、組織崩壊のおそれがあります。

素案で実施予定の国民文化祭開催の遺産をどう継承発展させていくかが重要であり、例えば、県民文化祭の充実、未来を担う子どもたちへの文化の継承など、その推進母体としての文化連盟の役割は大きいものがあります。素案を受けて各市町村や文化団体等の会員に対し実施した緊急アンケート調査結果においても、文化連盟への期待は高く、文化連盟に対する県財政的支援の継続が強く要望されています。

平成20年9月19日

社団法人岡山県文化連盟
会長 大原謙一郎

<参考>

○県の文化連盟に対する補助金の内訳

文化力強化事業等(約7百万円)、人件費(3名、約12百万円)の他、国民文化祭視察支援事業(約百万円)ですが、国民文化祭終了後には、このうち百万円は不要となります。

○文化連盟設立経過等

文化連盟は、県みずからが平成16年度から県下各文化団体及び市町村等と協議をすすめ、平成17年6月に設立。同連盟の2カ年の実績を判断し、平成19年6月には社団法人としての認可を行い、平成20年度からは岡山県天神山文化プラザの指定管理者として指定を行うなど、県文化行政を円滑に推進するための重要なパートナーとして位置づけられています。

平成22年秋開催の国民文化祭は、文化連盟にとって連盟構成員の力をまとめ、発揮させるという当面の目標ですが、文化連盟の設立趣旨は「岡山県における芸術・文化関係の団体の相互連携と自主的活動の充実促進を図り、芸術・文化普及振興に寄与することを目的(定款)」とし、岡山県の文化力向上のために一層尽力する所存です。

○岡山県文化連盟の活動方向(平成24年度以降の存続に向かっての)

- 1 目的：岡山県の文化力の向上のための良きグランドキーパー
- 2 手段：文化連盟会員相互の連絡調整(コーディネイト)機能を発揮
- 3 展開：

- ・各文化団体等と県との橋渡し
→各文化団体等の意向を踏まえながら県と協働して文化活動を展開
- ・国民文化祭の成果を継承発展
→県民文化祭の充実、発展(各分野の文化事業を支援)
- ・会員連携に基づく講演会の開催、ワークショップ等の開催
→各団体の相互理解、競い合い
- ・文化人材バンク(小中学校等への出前講座)事業
→未来を担う子どもたちの文化力の向上
- ・指定管理業務(岡山県天神山文化プラザ)の再受託を目指す
→県民のための施設の有効活用、文化の裾野の拡大
- ・岡山県の文化の情報発信
→文化の掘り起こし、国内外への発信
- ・機関誌「さんび」の発行
→情報伝達、会員ニーズの把握・とりまとめ、情報交換
- ・各県文化団体との連携
→中四国の文化連携等

岡山県知事 石井正弘様

「第25回国民文化祭・おかやま2010」の見直しに対する

緊急アピール

「第25回国民文化祭・おかやま2010」の見直しに対する

緊急アピール

去る6月2日、岡山県は財政危機宣言を発し、6月県議会定例会においては、県財政運営に係る議論が行われ、岡山で開催される国民文化祭も見直しの対象に上がっていると報じられており、私たちは強い危機感を抱いています。

文化の時代と言われる21世紀、文化は私たちの心を豊かにし、生活の質を高め、社会を豊かにし、地域に活力を与え、世界の人々を結びつけるものとして、これまで以上にその役割が重要となっています。国においては、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定し、また県においても平成18年に「岡山県文化振興基本条例」を制定し、文化芸術の総合的な推進を図ることの重要性を鮮明に打ち出されています。

毎年、皇室のご臨席を仰いで全国各地で開催される国民文化祭は、文化芸術振興施策のひとつの核です。全国から文化の担い手が集い、練達の技を披露し合うとともに、地元とも交流を深めるこの祭典は、「文化の国体」と呼ばれ、国体が地元のスポーツ振興に果たしたと同様の効果を文化面で發揮して、地元の文化力の向上に貢献し、ひいては地元の総合力アップに大きな効果を發揮しています。

岡山国民文化祭は県の「文化力」の向上を図る得難い機会です。私たちは、これを成功に導き、その成果を文化的創造に生かしていくために大きな努力を傾注してきました。その中で、文化関係の諸団体は活動を強化し、各地の国民文化祭への出場や視察を積み重ねた結果、美術、洋舞等で全県的大同団結が実現したのをはじめ、活発な活動の成果が発揮されつつあります。また、全県各市町村でも気運が盛り上がり、地域振興の期待も高まっています。

岡山国民文化祭には全国から160万人の参加が見込まれています。これにより、会場設営、音響・照明、出版・印刷、情報・通信、宿泊、輸送、飲食、土産物、観光等々の様々な分野における経済波及効果は莫大で、一昨年に開催された山口県では約145万人が参加し、その経済波及効果は約171億円に上ると公表されています。

私たちは、県財政の厳しさは十分認識しています。しかし、国民文化祭の効果は絶大だと信じ、是非これを実現したいと念願しています。予算の限界は私たちの努力とボランティア精神で克服し、必要な予算で最大限の効果を發揮できるよう尽力し、県民に夢と希望と感動を与え、ひいては岡山県発展に貢献したいと決意を新たにしています。

以上の観点から、私たちは、本県で開催される国民文化祭の成功のために必要な予算を確保されるよう、意見を表明するものです。

平成20年7月25日

社団法人岡山県文化連盟

会長 大原謙一郎

正会員 岡山県書道連盟、日本工芸会中国支部、岡山県美術家協会、

岡山県合唱連盟、岡山県少年少女合唱連盟、岡山県吹奏楽連盟、

岡山県マーチングバンド・バトンツーリング協会、

岡山県オーケストラ連盟、岡山三曲協会、岡山県バレエ連盟、

岡山県現代舞踊連盟、(社)日本舞踊協会岡山県支部、

財団公認岡山県吟剣詩舞道総連盟、岡山県和太鼓連盟、

岡山県詩人協会、岡山県歌人会、岡山県俳人会、岡山県川柳協会、

岡山県華道連盟、日本将棋連盟岡山県支部連合会、

岡山県アマチュア囲碁連盟、岡山県茶道連盟、岡山県民謡民舞連盟、

岡山県漢詩連盟、岡山県大正琴協会、岡山県陶芸同好会、

岡山県エッセイストクラブ、岡山県演奏家協会

(以上、28文化団体)

岡山県知事 石井正弘様

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に係る国民文化祭予算確保についての

要 望

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に係る国民文化祭予算確保についての

要 望

1 要望趣旨

国民文化祭予算に係る素案では、先催県平均の半分未満の全国最低の事業費（県費8億円未満）とされていますが、個々の事業費を積み上げていけば経費節減にも限界があり、経費増が想定されます。

そこで、県におかれては、厳しい財政状況下ではありますが、さらなる県費を確保する一方、国（文化庁）への費用負担増を要望するとともに、民間等から幅広く寄付を募るなどして岡山国民文化祭成功のための必要な予算を確保し、質の高い国文祭が開催できますよう格別の尽力をお願いします。

2 要望理由

岡山県財政構造改革プラン（素案）は県民生活の各分野に影響を及ぼすものであり、県財政再建を目指す以上、国民文化祭に係る県費負担の限界も十分理解できますが、個々の事業費を積み上げていけば経費節減にも限界があり、経費増が想定されます。

その中で、岡山ならではの質の高い国民文化祭を、県民みんなで実現できるよう英知を結集していかなければなりません。

ただ、各市町村も厳しい財政状況でありますし、各文化団体も努力とボランティア精神で事業を行う意欲はありますものの資金的な余裕はないことに鑑み、各市町村及び文化団体に国民文化祭開催経費の不足分を負担させるべきではないと考えます。

そこで、厳しい財政状況下ではありますが、さらなる県費を確保する一方、文化庁からの予算も最近は1億7,500万円と低額でありますので、国民文化祭共催団体にふさわしい費用負担増を要望していただきますよう、お願いします。

また、民間企業等においても厳しい社会環境下ではありますが、成功を収めた岡山国体と同様に、文化の国体「岡山国民文化祭」の開催意義の周知に努められ、民間等から幅広く寄附を募り、国民文化祭実施計画大綱に示されている事業の実施に向け尽力していただきますよう、お願いします。

平成20年9月19日

社団法人岡山県文化連盟
会長 大原謙一郎

<参考>

社団法人岡山県文化連盟では、去る8月27日に出された岡山県財政構造改革プラン（素案）を受け、翌日付けて会員に対し緊急アンケート調査を実施しました。現在、50余団体から意見が寄せられており、その主要なものを集約すれば、次のとおりです。

- ・ 国民文化祭は国の文化芸術振興策の中核をなす一大行事であり、全国からその道の達人が集い、技の披露とそこに集まる人々との得難い交流の場となる、いわゆる「文化の国体」として当番県の発信する英知と努力に大きな期待が寄せられている。
- ・ 岡山国民文化祭開催は、岡山県の文化を全国に発信するチャンスであり、各文化団体は長い時間をかけて諸準備を進めているが、この開催を次代を担う子供たちや指導者の育成の契機にもしていきたい。
- ・ 今更、国民文化祭を中止すれば今後岡山県は見向きもされないし、中途半端な開催は全国に恥を広めるだけなので避けたい。
- ・ 県財政の厳しさは十分理解でき、県改革案はやむを得ないが、一方的な県予算削減宣言のしわ寄せを市町村や文化団体にすべきではない。
- ・ 国民文化祭の経済波及効果は大きい。国体に比べれば、「文化の国体」は冷遇されている。「分野別事業の大幅な見直し」は考えるべきでない。
- ・ 先づ県の主要事業を分析し、会場変更、招聘団体の絞り込み、審査員人数の削減、講演の見直し、地元業者を中心とした演出等の工夫等で、経費削減に努力していきたい。
- ・ 個々の事業費を積み上げた額で全体の事業費が不足する場合には、国民文化祭準備室が復活折衝をし、また文化庁に増額要望もしなければならない。
- ・ 経費が必要なことを県民に訴える「3億円国民文化祭募金」をしてはどうか。

岡シ第69号
平成20年9月22日

岡山県知事 石井正弘 様

財団法人岡山シンフォニーホール
理事長 岡 崎



岡山フィルハーモニック管弦楽団運営協議会
会長 永 島



要 望 書

この度、岡山県財政構造改革プランにより、岡山シンフォニーホールへの県支出金1,846万円と別途おかやま県民文化祭芸術鑑賞事業200万円、あわせて2,046万円の削減案が示されました。

岡山フィルハーモニック管弦楽団では、これまで岡山県からいただいている負担金と委託料は、すべて県下のオーケストラ演奏を聞くチャンスが少ない地域での青少年・親子を対象にした公演費用に充ててまいりました。これまでに岡フィルの演奏を聴いた人は延べ50万人にまで達しており、まさに岡山県の文化・教育を担っていると自負しております。

この削減案によりますと、今後このような活動が全く出来なくなります。

岡山フィルハーモニック管弦楽団は平成4年に設立された岡山県で唯一のプロオーケストラです。当初は岡山県が事務局となり運営されてきましたが平成10年、県からの強い要請を受けて(財)岡山シンフォニーホールに事務局が移設されました。更に、平成10年より特定公益増進法人の認定を受け、岡山県・岡山市・地元経済界の負担金や寄付金で運営されています。

この削減案が実施されると、岡山県の音楽文化発展のために、また青少年の健全育成、情操教育に寄与するために努力してきた「岡フィル」の存在意義そのものが問われる事態に追い込まれることになります。

県の財政が逼迫している現状をふまえ「岡フィル」事務局もなお一層経費節減の努力をはらってまいりますが、発足以来16年間続けてきた、子どもたちに対する生のオーケストラ演奏による情操教育“子どもたちの豊かな心を育てる教育”だけは続けられますようご配慮をお願いいたします。

情操教育に関わる部分は事業として収益を上げるのは不可能であり、民間企業では代替できません。是非とも県の援助が必要です。

これまで通り、「チルドレンズ・ライブ・ツア」「県内巡回公演」「スクールコンサート」等が実施できますよう、再度ご検討・ご理解くださいますようお願いいたします。

平成 20 年 8 月 21 日

岡山県知事 石井 正弘 様

財団法人 全日本柔道連盟
岡山県柔道連盟
山陽放送株式会社

都道府県対抗全日本女子柔道大会について

拝啓 残暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の都道府県対抗第 24 回全日本女子柔道大会は、去る 6 月 14 日・15 日の 2 日間の日程で無事盛況裡に開催することができましたことを改めてご報告いたします。

この大会は、女子柔道振興の一助にと岡山県、岡山市をはじめ関係各位の並々ならぬご尽力の賜物で、初の全国的な女子柔道団体戦として、昭和 60 年に岡山で 23 都道府県 32 チームの出場を得て開催の運びとなりました。第 2 回、第 3 回は、35 都道府県 36 チームで開催。昭和 63 年の第 4 回大会で 47 都道府県が全て揃い 48 チームでの開催にこぎつけ、国内の 3 大大会までに成長しました。そして 24 回を迎えた今年から、試合が全てトーナメントとなりより一層緊迫した試合運びが展開されました。

この 24 年間、大会からは、アテネ五輪の金メダリスト谷亮子、谷本歩実、上野雅恵、阿武教子、塚田真希といった選手をはじめ数多くの選手が世界へと羽ばたいて行きました。

全国の若手女子柔道家にとって、郷土の代表としてこの大会に出場することが大きな目標となっており、この大会で活躍することが次のステップへ飛躍する絶好の機会でもあります。そして何よりも岡山で毎年実施される数少ない全国大会のひとつでもあります。山陽放送では 2 日間にわたって山陽放送テレビで放送し、最終日は BS - i で全国にむけて放送、事後では大会のハイライトをニュース映像として全国に配信し岡山から全国に対し情報発信を行える数少ないツールであると確信しております。来年 4 月政令指定都市を迎える岡山市での開催に向けて、女子柔道振興の情熱を絶やすことのないよう、来年度も変わることのない助成をお願いする次第であります。

敬 具

◎ これまでの経緯

岡山県では女子の試合が解禁になる以前から数は少なかったが学校や地域の道場で修練する選手がいた。(岡山東商、就実高校、岡山武道館等) 昭和 53 年に第 1 回全日本女子柔道体重別選手権が開催されるとこれらの選手が堰を切ったように大会に参加。体重別で中国地区の選手を予選会もほとんどが岡山の選手で占め、中国地区の代表も全階級を岡山で独占した。その後も、岡山からは優秀な選手が後に続き、日本の女子柔道の強化選手を多く輩出した。

このような素晴らしい選手を抱えている現状を鑑みたとき、彼女たちに続く選手の育成と当時はほとんど開催されていなかった県対抗レベルの団体戦を開催して岡山県の意気を示したいとの思いが岡山県柔道関係者の間で起こった。

そして第 1 回大会は岡山県柔道連盟の自主開催という形で 23 道府県 32 チームの参加で始まった。プログラムを見ると、当時を代表する女子柔道の一流選手が顔をそろえている。柔道の醍醐味のひとつである団体対抗戦に選手、関係者がいかに飢えていたかが推測できる。高校・大学・実業団及び国体団体戦が生まれるのはこれから数年後である。

第 2 回大会から日本柔道連盟の主催として開催され、第 4 回大会からは全都道府県参加の文字通り全日本の大会として全チームが最高のメンバーで臨み郷土の誇りをかけて激突した。第 6 回大会では当時中学生の柔ちゃんこと田村亮子選手が福岡県の先鋒として鋭い技を連発、大会を大いに沸かせ、この後、一気にトップレベルの選手に駆け上がり、今日に至っている。現在も中・高校生をはじめ全国の若手選手は一度岡山に行って試合をしたいという思いが強く、この大会を経験して日本を代表する一流選手になった選手も数多くいる。これが、若手の登竜門と言われる所以であり、女子の大会では全日本選手権(無差別個人戦)、全日本女子体重別選手権(体重別個人 7 階級)と並んで 3 大大会と言われている。

◎今年の大会

今年から消化試合をなくするために大会一日目から一発勝負のトーナメント戦にしたため、最初から強豪同士の激突も多く、結果的に盛り上がった。例年、上位は、関東勢を中心とした都道府県の争いで、ある意味では半ば上位進出をあきらめていたような地方のチームも今年の熊本の優勝、新潟の準優勝、沖縄の 3 位を目の当たりにして、やればできるという勇気が湧いたのではと確信しており、全柔連もその点を大いに評価している。

女子柔道団体戦を全国に先駆けて開催した岡山県は女子の団体戦ではパイオニア的存在である。ある意味では岡山武道館は女子柔道のメッカであり、先に述べたように岡山で全国大会を経験することが彼女たちにとって次のステップにつながることであり大いに意義ある大会である。他の都道府県が国体開催前とか、何かを記念して不定期に1回きりで名乗りを上げても継続して開催することはできない。岡山県、岡山市をはじめ、関係各位の全面的なバックアップにより、約四半世紀という地方開催では考えられない歴史を刻んできたこの大会を是非続けていきたいと考えている。

以上

平成20年9月18日

岡山県知事殿

岡山県バレー ボール協会

会長 中島 博

岡山シーガルズバレー ボールチーム

監督 河本 昭義

岡山県赤磐市

市長 荒嶋 龍一

株式会社 中国銀行

頭取 永島 旭

要　望　書

この度、岡山県財政構造改革プランにより、女子バレー ボールチーム「岡山シーガルズ」への強化費1,700万円の削減案が提示されました。

これまで岡山県からいただいている強化費は、平成14年から平成18年までの国体5連覇、V・プレミアリーグ（平成19年～平成20年シーズン）での4位、など、チーム強化費用に充当し、輝かしい実績をあげてまいりました。

岡山シーガルズは、平成13年11月、岡山県が中心になり誘致し、官民一体となって支援してきたチームです。チームはその期待に応え、地域のジュニア選手の育成に熱心に取組み、競技力の向上に貢献しております。このような地域に密着した活動を行っており、平成18年4月にはチーム名を「シーガルズ」から「岡山シーガルズ」に変更して、岡山市観光アスリートメイツとして活躍するなど、さらに地域に貢献する活動を行っております。

また、「岡山」の名を全国に発信し、V・プレミアリーグの試合を毎年岡山で開催するなど経済波及効果もあり、地域のスポーツ振興だけではなく、岡山県の発展にも寄与しています。

岡山シーガルズは、国内トップリーグであるV・プレミアリーグ初の市民型クラブチームで、他の実業団チームの1/2から1/3という緊縮予算で運営しており、今回の削減案が実施されると、チームの存続自体が危うくなることが懸念されます。

岡山県の財政が逼迫している現状では、強化費の削減について理解しないわけではございません。また、チームとしても、今後とも一層の経費削減に努め、またファンクラブの会員増強により增收を図る意向ではございます。しかし、岡山県とともに岡山シーガルズがさらなる飛躍を遂げる環境を整えるためには、県当局のご支援継続が不可欠であります。岡山シーガルズにおける約7年間の活動努力、貢献に鑑み、是非とも再検討くださいますようお願い申し上げます。

平成20年9月12日

岡山県生活環境部
スポーツ振興課
課長 佐藤 正敏 殿

岡山シーガルズ

バレー ボール チーム

部長 市原 誠二

監督 河本 昭義



要望書

来年度、岡山県からの支援強化費が1700万円カットされることに対し、岡山シーガルズバレー ボール チームは支援予算の復活を強く要望いたします。

岡山シーガルズの岡山県への貢献度

2006年4月に岡山の地名を冠したチーム名で再スタートし、わずか2年で国内最高峰のV・プレミアリーグ女子バレー ボール界にあってクラブチームとして企業に属さず、外国人選手もいない中で、初の4強入りを果たしたことは企業スポーツからの脱却と全国に向かって“元気な岡山”を発信できた成果は大である。一方、地域密着のクラブチームとしてバレー ボール指導はもとより県民の健康維持志向が高まる中で、一般の方を対象としたトレーニング教室などを行うことで、スポーツ文化の発展への先駆的役割を担っていると捉えている。また地域の文化・体育祭、清掃活動等への参加や、さまざまなイベントや各種の事業にも積極的に取り組むことで、当チームは地域社会にも多いに貢献している。

※貢献度合を定性的に計数評価すると、以下のとおりです。

- ① 岡山県代表として、2005年に成年女子バレー ボールの部で国体史上初の4連覇、更には翌年の兵庫国体5連覇を達成。岡山国体への貢献と岡山を全国にPRできた。
- ② トップアスリート派遣事業や小中高一貫指導を年間120回以上実施、更に夏季、冬季での県内外からの中・高生の合宿を受け入れ(2008年度夏季7月22日間129名、8月25日間267名、延べ47日間 計396名) 県内チームとの交流ゲームをとおして競技力向上に貢献。2008年度成果として大分国体へ少年男、女チームが本県代表として出場決定。
- ③ V・プレミアリーグのホームゲームを岡山へ年間5回誘致し、全国より約1万人以上を岡山に集客。岡山市観光協会並びに地元放送メディアとのコラボにより、岡山の経済効果に貢献。(交通、宿泊、飲食、観光ほか。)
- ④ 岡山市観光アスリートメイツとして、岡山を全国にPR。

<2007年度> 大阪・秋田・滋賀・兵庫・神奈川・愛知・岐阜・宮崎・岩手・山形・愛媛・広島・福岡・群馬・埼玉・富山の各16府県へ2007年度V・プレミアリーグ大会参加時に各会場でPRを実施。

以上

岡山県知事 石井正弘 殿

要望書

平成20年8月26日

社団法人岡山県トラック協会

岡ト協 第 58 号
平成 20 年 8 月 26 日

岡山県知事 石井正弘 殿

(社)岡山県トラック協会

会長 新見 健

燃料価格高騰・経営危機突破 総決起大会 要望書

平素から、当協会に対し格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご高承のとおり、異常な原油高による燃料価格（軽油）の果てしない高騰により、必死の自助努力にもかかわらず、トラック運送事業は、今や、文字通り事業存廃の岐路に直面しております。

業界としても、国の緊急ガイドラインに沿った燃料サーチャージ制の導入推進等に懸命に努めておりますが、荷主等の協力による燃料アップ分の運賃価格への転嫁は一部を除いて進んでおりません。

また、一層厳しさを増した大都市圏流入車規制に対応した適合車両の導入促進など、環境対策のさらなる推進が焦眉の急となっております。

こうした中、今般、8月26日を中心とし、全国各地において総決起大会、街頭アピール行動等を内容とする経営危機突破の一斉行動を実施することになり、岡山県におきましても、数多くの会員事業者の参加のもと、「燃料価格高騰・経営危機突破 岡山県総決起大会」を開催し、別添内容の決議をいたしました。

つきましては、この際、県として可能なあらゆる対策を緊急に総動員していただき、当業界の危機突破に向けた各種施策が早期に実現できますよう、強く要望するものであります。

また、昭和51年度制度創設以来、当業界の社会的・公共的使命達成のために大きな役割を果たしてきました運輸事業振興助成補助金につきまして、平成21年度以降、国の算定基準通り交付いただきますよう、あわせて強く要望するものであります。

特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

決議

我々トラック運送事業者は、我が国の運輸産業の中核として国民生活の利便促進、産業経済の発展に大きく寄与し、公共輸送機関として重要な役割を果たしている。

昨今の我々トラック運送事業者を取り巻く経営環境は、輸送需要の伸び悩み、運賃水準の低下が続く中、環境対策、安全対策、労働対策等のコストアップ要因が重なり非常に厳しい状況にある中で、トラック運送事業者は経営基盤の安定強化と、社会的地位の向上を図り、社会との共生に努めながら、幾多の課題を克服し、課せられた社会的使命と責任を果たしていくことが我々トラック運送事業者の発展のために重要なことである。

しかしながら、平成十六年春からの燃料の価格高騰が厳しい経営環境に拍車をかけ、我々トラック運送事業者の経営はまさに危機的状況に追い込まれている。

そのため、原油高の抑止と国内石油製品の価格監視の徹底強化を促しつつ、国土交通省が行っている燃料サーキュレーション導入推進の理解を一般国民、荷主に求めるとともに、自動車関係諸税の軽減及び高速道路料金の引下げを関係機関に訴えるなど、トラック運送事業者が一致する課題のもと団結して行動することが必要である。

よって、ここに岡山県のトラック運送事業者は、経営危機打開に向け断固実現すべき喫緊の課題として次のとおり決議する。

- 一、燃料サーキュレーションの導入等による適正運賃確保の断固実現
- 二、世界一高い高速道路料金の思い切った引き下げ
- 三、国民生活に必要なトラック輸送サービスを維持するための燃料税の緊急減税及び燃料費の補填

右決議する。

平成二十年八月二十六日

燃料価格高騰・経営危機突破
岡山県総決起大会

平成20年9月24日

岡山県知事

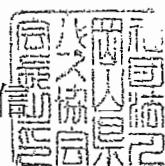
石井正弘殿

運輸事業振興助成交付金及び岡山県地域振興特定路線
補助金に関する陳情書

岡山市藤原25

社団法人 岡山県バス協会

会長 小嶋光信



平素は、バス事業に対しまして格別のご理解ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、バス事業は地域住民の日常生活における移動手段として大変大きな役割を果たしております、高齢者社会の進展と環境の時代を迎えて、その役割は益々重要になっていきます。

特に過疎地域を含む地方におきましては、地域住民の最後の足として欠かすことができない公共交通機関であります。

しかしながら、乗合バス事業の現状は、モータリーゼーションの進展、少子高齢化、道路交通環境の悪化等に起因する乗客の減少と、環境対策、バリアフリー対策、安全輸送対策、軽油価格の高騰等のコスト増により、事業者の懸命な努力にも拘わらず、事業収支は極めて厳しい状況が続いている、また、貸切バス事業については、規制緩和後の大量の新規参入、旅行業界の過当競争等による旅行単価の低下、さらに、燃料油脂類の高騰により危機的状況に陥っています。

こうしたなか、岡山県の「財政構造改革プラン（素案）」の中で、運輸事業振興助成交付金及び地域振興特定路線補助金の削減案が示されました。

運輸事業振興助成交付金制度は、軽油引取税の税率の大幅引き上げに基づき、営業用バス、トラックの公共性に配慮し、国の通達で全国一律の制度として創設されたものであり、バス事業に課せられる輸送サービスの改善、交通事故防止、環境対策等公共的使命を果たすなど、社会的責任を遂行していくために、今後より一層交付金制度の重要性が増すものと認識しています。

また、地域振興特定路線等補助金は、地域の振興と活性化を図るため、公共性の高い地方のバス路線を維持していくため、平成14年度に国の補助制度の変更に伴い創設された極めて重要な助成措置で、削減されると大幅な路線廃止を余儀なくされ、多くの地域住民の日常生活に大変大きな影響を及ぼさざるを得なくなると憂慮しています。

どうか、このような状況につきまして、特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後ともバス業界は規制緩和など各種の制度改正への対応、環境対策、交通バリアフリー対策、情報提供の充実、輸送環境の改善、バス事業の振興対策、安全輸送対策など多くの課題に積極的に取り組んでいく所存であります。

岡山県知事 石井正弘 様

要 望 書

岡山県広域特別補導協議会は青少年（特に高校生）の非行防止を図るため、広域的な補導活動を総合的に推進し、もって青少年の健全な育成に寄与することを目的とし、岡山県が昭和52年に岡山青少年補導センターを事務局として発足した。以来、30年以上、鋭意地道な活動を続けてきたところである。

しかるに、青少年を取りまく社会環境は、ますます悪化し、ケータイ等の情報機器の普及等による様々な広域的な問題行動が多発し、マナー、規範意識の低下が、ますます深刻になっている。そのような中で、岡山県の青少年の非行率をとっても、全国的にもワースト10入りが何年も続いており、決して予断を許す状態ではない。急激な改善は、求められないが、今までどおり、いや今まで以上に、地道に、継続的に活動を続けていくことが、岡山県の未来を担う青少年の非行防止、抑止力、マナーアップひいては健全育成につながっていくと考える。

この協議会の主な活動は、各市高等学校PTA連合会保導部会員その他各市町村育成センター等関係補導機関を中心とした全県的な補導啓発活動であり、県内の主に列車やバス等で通学する高校生を対象とした、列車・バス補導、広域的な特別行事等の特別補導である。

地道な活動ではあるが、必要不可欠な重要な活動であり、今回の岡山県広域特別補導活動促進事業補助金の安易な減額方針は、今まで何十年も続き、軌道にのったこれら地道な活動を低迷衰退させることになることは間違いない。

県内各地域で、活動自体は、各市の高等学校PTA連合会保導部が各市の補導関係機関と一緒にになって地道に活発に行っているが、この補導活動の主な対象が県立私立の高校生であること、また、活動が全県的な広域的な活動であることからも、これら広域特別補導活動にかかる必要経費も含め、本来は、半額の助成や支援という位置づけではなく、県が全て担い、主体的に推進すべき活動であると考える。

以上のことから、

明日の岡山県を担う大切な県内の青少年（特に高校生）の広域的な補導啓発活動として、唯一無二の活動であるので、今後も県が主体性を持ち中心になって推進し、この岡山県広域特別補導活動促進事業補助金を減額することなく、平成20年度までどおり支援、助成するよう、即刻見直しされることを強く要望するものである。

平成20年9月16日

岡山県広域特別補導連絡協議会会長
岡山県高等学校PTA連合会 会長
岡山市内高等学校PTA連合会 会長
同 前 隆 志

要　　望　　書

岡山県青少年育成県民会議は、昭和41年の設立以来・県下の関係団体と連携・協力しながら、国及び県の施策と呼応して国や県の施策に沿った私どもの方針や活動計画を市町村へ届け、青少年健全育成の地域の取り組みを支援・協力すると共に、地域の課題を聞きながら、県下の学校外活動を中心にそれぞれ地域に密着した活動で青少年の健全育成に取り組んできました。

中でも今年30回を迎えた中学生の意見発表の場である「少年の主張岡山県大会」や第38回目を取り組んでいる保護者等大人と子どもを対象とした「明るい家庭づくり」作文募集など県民会議の伝統的な活動として定着し、関係者の期待も大きくなっています。

また、昨年から県が始めている「青少年非行防止モデル事業」に参加すると共に、独自に岡山市以外の地域で「明るい街づくり巡回事業」として同趣旨の活動を始め、全県的に広げる努力もしています。

ただ、残念なことに青少年育成国民会議、県からの補助金は年々削減され、民間団体からの支援もお願いしてはいますが、事業費はこの10年間で三分の一に減少し活動を縮小しつつ不十分ながらも何とか頑張っています。

一方、将来の道州制を考えてみると、全国各都道府県に岡山県青少年育成県民会議と同様の組織があり、青少年健全育成の各県共通の組織として、他県と協力しながら本県の活動を強化しなければならないときが来ると考えています。たとえ岡山県が財政危機の状況の中にあっても組織や活動は死守していかねばならないものと考えています。

私達は、基本的にはボランティア活動として取り組み、協力して県下の活動を活発にしたいと努力しています。しかし、旅費を中心に自己負担で県北から岡山へ集まって頂く様なことは長続きしませんし困難です。

ボランティアは謝金は貰わず自分の持っている経験や能力を地域社会に提供することを考えています。しかし、ボランティアのために自分のお金を持ち出すというのでは長続きしません。

今回の財政構造改革により人件費総てが補助して頂けなくなると聞きます。今の社会に必要な私達の活動が、所期の目的に沿って活発に活動出来ますよう、当会の事業に対して補助金などによる継続的な支援について、特段のご配慮をお願いいたします。

平成20年9月25日

岡山県知事 石井正弘様

社団法人岡山県青少年育成県民会議

会長	森崎 岩之助
副会長	山本 秀生
副会長	三宅 綾子
副会長	金田 瞳 弘
副会長	平松 芳樹

岡山県知事

石井 正弘 殿

要 望 書

平成20年10月

社団法人 岡山県獣友会

近年、野生鳥獣による農林水産業及び生態系等への被害が深刻化するとともに、農山村における住民の暮らししまどもが脅かされる事態にあります。

こうした状況の下、被害をもたらす鳥獣の積極的な個体数調整等が強く望まれているところですが、一方では、捕獲等の担い手である狩猟者の減少・高齢化が進むなど大変憂慮すべき状況にあります。

私ども獵友会としましては、関係機関と一体となって引き続き鳥獣の駆除により自然環境の保全及び農林水産業の振興に寄与していく考えであります。

こうした中にあって、岡山県においては、財政危機宣言のもと全ての事業をゼロベースから見直すとの方針を示されておりますが、今後とも適切な鳥獣保護管理を進めるためには、目的税である狩猟税を活用した、狩猟者の育成確保対策、鳥獣保護対策、有害駆除対策等の推進が極めて重要であると認識しております。

貴職におかれましては、実情をご賢察いただき、岡山県財政構造改革プランの樹立又は平成21年度予算編成にあ

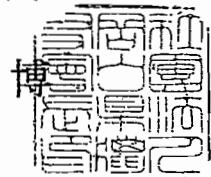
たり、特段のご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、平成19年の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正によって「くくりわな」の径の規制が盛り込まれましたが、農林業への大きな被害をもたらすイノシシ、ニホンジカの捕獲の大きな障害となっていることから、これの廃止について強く要望します。

平成20年10月

社団法人 岡山県獣友会

会長 梅川



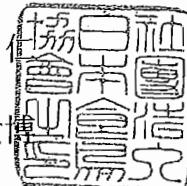


日鳥協発第20-145号
平成20年9月19日

岡山県知事
石井 正弘 殿

社団法人 日本食鳥協会
会長 芳賀

関西支部長 辻 貴博



岡山県財政構造改革プランに関する食鳥検査促進事業費（見直し）
の要請について

食鳥産業の指導・育成につきましては、平素から格別のご理解とご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

近年の、食品の偽装問題、不適正表示また中国産餃子の農薬混入等、食に対する消費者の信頼が失われており、安価であることで安易に外国からの輸入に頼ることが反省され、割高ではあっても国内産の食品に対する安全性が信頼を得られるなど、国産品回帰が云われております。

このような中で、食鳥肉にあっては、「食の安全・安心」のため食鳥検査制度を平成4年度に施行以来16年を経過し、毎年処理羽数は増加しており、検査手数料が必要な大規模処理場の平成19年度検査羽数は7億羽を超えるなど、この制度による検査もあって国民の高い信頼を得ているものと確信いたしております。

今日の、世界的な原油高がもたらした関連商品やバイオ燃料に伴う穀物の大幅な値上がりなど家計を圧迫するなかで、食鳥肉が安定した価格で流通し、我が国の消費者物価の抑制に大いに貢献していることは、十分ご理解していただいておられると拝察しております。

しかしながら、近年の食鳥産業を取り巻く状況は、目まぐるしく変化しており、高病原性鳥インフルエンザ問題、原油価格、飼料の高騰、養鶏農家の環境問題や後継者不足等から年々厳しい状況となり、自助努力は限界となっております。

こうした厳しい情勢下、今般、貴職におかれましては、食鳥検査促進事業費の見直し（廃止）が検討されていると聞き及んでおります。

現況の下で、本事業費の見直しが行われることは、岡山県の食鳥業界全体に対する影響は計り知れなく、自給率が低下する中で輸入鶏肉との競争力の低下に拍車がかることはもとより、他県との競争力にも著しい影響を来たし、岡山県の食鳥関連企業の衰退と地元雇用の減退や、食鳥肉の安全性の担保さえ憂慮されます。

知事におかれましては、このような業界の現状をご理解いただき、より慎重なご検討をお願いいたします。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成20年10月6日

食鳥検査促進事業費の削減に関する陳情書

岡山県知事 石井正弘 殿

岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合

理事長 才野 啓一

副理事長 荒川 弘



当組合の活動につきましては、格段のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の「岡山県財政構造改革プラン(素案)」を策定されましたが、この素案につきまして次のとおり陳情いたします。

趣 旨

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」が公表され、食鳥検査促進事業費の補助金廃止について見直しをしてくださるよう陳情します。

理 由

平成4年に食鳥検査制度が始まり16年が経過しました。この間、食鳥肉の衛生的問題は発生しておりません。まさに「国民の健康の保持を図る目的」を果たしていると思います。

食鳥検査制度は、安全な食鳥肉を消費者に提供し、衛生水準の向上、消費者の利益擁護のために実施されたものである。そのような目的ならば、食鳥検査費はすべて国・県が負担すべき所ですが、制度実施以来、食鳥処理場が立替払いしております。

これ以上の食鳥検査費の負担を求めるとするならば、国・県・処理場・生産者が食鳥検査費を分担すべきではないかと思います。検査の内訳の生体検査は生産者が鶏を出荷する段階で行うべきもので、その生体検査費用も処理場が立替払いしています。これ以上の検査費負担を求めるならば、国・県が生産者の方々に負担をお願いしていただきたい。

当組合員(食鳥処理場を営む8社)を取り巻く環境は、天井の見えない餌の高騰・原油価格の高騰・資材等の急激な高騰により業績が悪化しております。これ以上に食鳥検査費の負担増になると、経営基盤の悪化により、廃業に陥る組合員もでるものと思われます。

当組合(食鳥処理場を営む8社も含む)は国・県の指針に沿い、豊かで安心・安全な県民生活の実現に向け、重要な役割を果たしております。

1、生活水準の向上のための技術・知識及び意識の向上に関する事業

2、消費者の利益の増進・商品の提供に関する事業

3、経営管理の近代化、合理化に関する事業

4、事業の継承・後継者支援に関する事業

5、環境保全・リサイクル対策の推進に関する事業

6、大規模災害時の支援体制整備事業「災害時助け合いサポート事業」等

この度、岡山県が実施しようとしている「食鳥検査促進事業費の補助金廃止」は、県民生活の食の安全・安心を壊す問題に発展するものと思われます。

食鳥検査促進事業費の補助廃止により、上記事業実施に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

他県の状況は、長崎県・愛知県・北海道でも岡山県と同じ状況でしたが、食鳥処理業界を取り巻く現況を理解してくださり、現状維持になりました。岡山県も諸事情をご賢察のうえ、食鳥検査促進事業費補助金廃止の見直しをしてくださいますよう、陳情いたします。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成20年10月6日

食鳥検査促進事業補助金廃止（素案）に係る陳情書

岡山県知事
石井正弘殿

岡山県養鶏協会
会長池田隆政

本県の養鶏産業の振興につきましては、平素から格段のご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」が示されました。見出し事業の補助金廃止について次のとおり陳情いたします。

最近では、食品の偽装・不正表示・事故米の不正流用等の問題が頻発し、食の安全、安心に対する消費者への信頼が失われており、今後の食品に対する信頼回復が課題となっているところです。

このような中、食鳥肉にあっては、平成4年度に「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく検査制度が施行され、以来食鳥肉に起因する衛生上の危害防止にかかせない重要なものとなっています。これまで、本制度が円滑に行なわれてきたことは、岡山県の補助を頂けたこと、並びに検査関係者（岡山県健康づくり財団）のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

本県の養鶏産業は、ブロイラーでは年間1,175万羽の生産羽数で全国11位、採卵鶏では935万羽の飼養羽数で5位と全国でも有数の養鶏県となっており、また県内においても農業粗生産額の約5割を占めるなど主要産業となっております。

近年の養鶏生産者並びに食鳥産業を取り巻く状況は、高病原性鳥インフルエンザや環境問題、配合飼料価格や原油高による資材等の高騰から非常厳しいものとなっている中で、補助金廃止となれば、生産者及び業者にさらなる負担を強いることとなり、加えて市場では他県との価格競争等に耐えられないなど、本県養鶏産業に対し多大な影響がおよぶことを懸念するところです。

このような現状をご理解いただき、食鳥検査制度への補助金廃止についてはより慎重に検討され、存続の方向で見直し下さるよう陳情いたします。

平成20年10月 1日

岡山県知事

石井正弘 殿

日本成鶏処理流通協議会

会長 宮本一彦

食鳥検査手数料改正に関する要請

成鶏処理業界に対しては、平素から格別のご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

最近の食品を取り巻く環境は、食の安全に対する信頼を揺るがす行為に対し、毅然とした対応が求められており、海外からの安い輸入品に頼ってきた事への反省とともに、安心感のある国産品への移行が顕著になっております。

このような中で、平成4年より実施された、食鳥検査制度は今日を先取りした制度で、国民の「食の安心、安全のため」に大きく貢献していると思います。

しかしながら、成鶏処理業界においては、原料価格の高騰、原油高、梱包資材、生産機材等の値上げで経営の行き詰まりを憂慮しております。

また、成鶏処理業者においては、経営規模も小さく、検査料（本来は生産者負担）の値上げは経営をさらに厳しく致します。

今年の1月に岡山県で発生した、鳥インフルエンザに際しましては、微力ではありましたが、地元の成鶏処理業者が適切に対応して、被害を最小限に食い止めております。（他の県からの引き取りは困難でした。）

現況の下で、検査手数料の改正が実施されることは、食の安全性を高めようと努力している業者に冷水をかけることになり、他県との競争力の低下を招きます。

知事におかれましては、このような業界の実情を理解していただき、「食の安全確保」の為にも、むしろ、検査手数料の軽減のご検討をお願いいたします。

今後とも、ご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

要 望 書

平成 20 年 9 月 18 日

財団法人岡山県福祉事業
理 事 長 定 金



岡山県総合福祉会館管理助成費削減の見直しについて（要望）

この度の岡山県財政構造改革による当福祉事業団への補助金見直し案は、補助金額の 3 割強をカットするという非常に厳しい内容であります。

岡山県総合福祉会館は、その一部を県が所有しており、本件補助金は、この会館の管理に要する人件費を含む費用に対する助成であり、これによって、現在、安定した事業運営が可能となっているもので、本件補助金が、一気に削減されるのでは、当財団の運営そのものも多大な影響を受けることは必至です。

今回の県の改革に対しては、当財団としても、できる限りの協力は惜しみませんが、補助金を一気に削減するのではなく、県の財政構造改革期間（平成 21 年度～平成 24 年度）において、段階的な削減としていただけるよう、再考を要望いたします。

平成20年9月19日

(財) 岡山県生活衛生営業指導センターに係る

県補助事業の縮小見直しに関する要望書

岡山県知事 石井正弘 殿

岡山県理容生活衛生同業組合

理事長 中原一郎

岡山県興行生活衛生同業組合

組合長 福武義修

岡山県クリーニング生活衛生同業組合

理事長 大本達也

岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合

理事長 前原武雄

岡山県美容生活衛生同業組合

理事長 中嶋 實人

岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 白井正一郎

岡山県食肉生活衛生同業組合

理事長 大本皓

岡山県鮨商生活衛生同業組合

理事長 高橋 啓

岡山県飲食業生活衛生同業組合

理事長 山本昌弘

岡山県料理業生活衛生同業組合

理事長 横山昌弘

岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

理事長 藤家省吾

岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合

理事長 才野啓

岡山県社交料飲生活衛生同業組合

理事長 白木三吉

私ども生活衛生同業組合の活動につきましては、日頃から格段のご支援とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県におかれましては厳しい財政事情を踏まえ、持続可能な財政構造を確立するため岡山県財政構造改革プラン（素案）を策定されましたが、この素案について次のとおり要望いたします。

1 趣 旨

岡山県財政構造改革プラン（素案）で示された財団法人岡山県生活衛生営業指導センターに対する岡山県補助事業の縮小による補助金削減について見直しをしてくださるよう要望します。

2 理 由

去る6月2日岡山県財政危機宣言が発表され、8月27日には「持続可能な財政構造への改革」に向けた岡山財政構造改革プラン（素案）が公表されました。県民生活の安全・安心に係る分野は、今回の財政構造改革プランにおいてもひとかたならぬ配慮がなされていると仄聞しております、そのご配慮については、心から感謝いたしております。残念ながら、その中で、財団法人岡山県生活衛生営業指導センターに対する岡山県補助事業の縮小による補助金削減が示されました。

生活衛生関係営業者で組織している県下13生活衛生同業組合（組合員総数5,339名）は、財団法人岡山県生活衛生営業指導センターと連携・協力して、豊かで潤いのある県民生活の実現に向けて重要な社会的役割を果たすために各種事業を積極的に実施しているところであります。大規模災害時の支援体制整備事業である「災害時助け合いサポート事業」、公衆浴場業の新しい役割を果たす「健康入浴推進事業」、地域活動のためのケア理容師・ハートフル美容師スキルアップ研修等の「生衛業地域生活支援事業」など、衛生水準の維持向上や消費者又は利用者の利益の擁護等に多大な成果を挙げています。

私ども生活衛生関係営業を取り巻く環境は、原油価格や食材・資材等の急激な高騰による業績悪化が進み生業が圧迫され、経営基盤の脆弱により価格転嫁ができず非常に厳しく深刻な状況でありますが、生活衛生関係営業者は、県民の日常生活に密着した営業として良質で衛生的で安全・安心なサービスの提供に日々努めています。

生衛業界が、社会・経済環境等の変化に対応し、時代や地域の社会的要請に応え、経営の健全化、衛生水準の向上、サービスの拡大等を図り、活力ある発展をしていくためには、今後とも財団法人岡山県生活衛生営業指導センターとの一層の連携・協力が不可欠と認識しています。財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの事業縮小は、衛生水準の維持や消費者等の擁護など、県民の日常生活の安全・安心の確保に大きな影響を及ぼす恐れもあり、困惑いたしております。

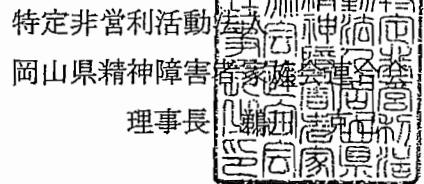
つきましては、事情をご賢察のうえ、岡山県財政構造改革プラン（素案）で示された財団法人岡山県生活衛生営業指導センターに対する岡山県補助事業の縮小による補助金削減の見直しをしてくださるよう要望いたします。

記

補助金の名称 岡山県生活衛生営業指導費補助事業に対する補助金

岡山県知事

石井正弘 殿



要望書

要望事項

岡山県財政構造改革プラン（素案）別表18 4その他 NO. 35 「基幹型地域生活支援センター運営費を事業終期の平成21年度までに実施した上で終了する」件については、代替事業確定まで事業を継続し円滑な移行を要望します。

要望理由

1. 基幹型としているのは、県下の地域生活支援センター事業を広域的に補完する事業目的を明確にするためのもので、高度の専門性が必要な利用者を受け入れている。
2. 「事業終期の平成21年度までに実施」とありますが、障害者自立支援法に基づく移行猶予期間は5年とされているため、事業終期は平成23年度末と理解されます。
3. 「内尾センターの廃止に関する検討報告書」に継続的に必要な機能についてとして明記されている①地域生活支援センター機能、②ホステル機能、③24時間電話相談、の三つの機能が適切に連動して運営することが必要である。とされ、“ゆう”はこの事を運営指針として三つの機能を連動させて一つの事業として活動しており、センター機能だけを終了させる事は、他の機能と共に事業の終焉を意味します。
4. 地域生活支援センター機能を一層発展させるために、障害者自立支援法の地域生活支援事業に示された「都道府県の地域生活支援事業として、次に掲げる事業を定めること。①障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために、従事者やその指導者を育成する事業。②緊急時における障害者等へのいい対応その他の広域的に対応する必要のある事業。③市町村の地域生活支援事業を行うことが困難な場合に、それを補完するため、広域的な対応が特に必要なものを市町村と連携を図りつつ行う事業、など」を代替事業として実施することが必要だと思います。

以上の理由により本件は、財政構造改革対象の案件ではなく、障害者自立支援法に基づく岡山県障害福祉計画により適正な事業評価を行い、第二期計画に反映させて障害者が安心して地域生活が送れるよう、その支援施策が展開させるべきものと考えます。

貴職におかれでは、不安に苦しむ精神障害者とその家族、支援に励む職員・ボランティア・関心を寄せる県民の心情を斟酌されて適切な措置が講じられるよう要望します。

要　望　書

岡山県の財政構造改革プラン素案について、歳出削減（案）の中、岡山県獣医三学会負担金見直し状況「廃止」を検討してください。

平成 20 年 9 月 29 日

岡山県保健福祉部長 神ノ田昌博 様

岡山県がこの度発表された構造改革プラン(素案)には、大幅な人件費抑制、団体等に対する補助金の削減等が示されていました。この厳しい財政措置はこれまでの県の財政改革努力にも関わらず、交付税の思いもよらぬ削減措置等の構造的な影響があったものと理解はしております。

(社) 岡山県獣医師会会員は産業動物、獣医公衆衛生、小動物等々の各分野におきまして、日々の畜産関係食品の安定的な生産支援、人獣共通感染症に対する安全・安心の担保事務、また、人間の癒し効果にも通ずるペットの健康対策等々多種多様な職域で仕事をしております。

本会独自としましても、公益認定法人化を視野に入れ、経理の透明性、合理性につとめて、県民の皆様に理解される法人となるよう努力をいたしております。

このような中で、この度の素案で示された歳出削減措置（案）が来年度以降とられることとなりますと本会の事務事業実施により県民の皆さんに享受していただいております該当分野の喪失をきたすおそれが考えられます。

そこで、下記の点に留意いただき今回の歳出削減（案）は善処していただくよう貴職に要望いたします。

記

岡山県獣医三学会負担金の歳出削減（案）の廃止を検討して下さい。

岡山県は例年開催しております岡山県獣医三学会（産業動物、小動物、

獣医公衆衛生学会) の主催者団体であります。そもそも学会、研修会の開催事務は会員獣医師の専門技術の向上を第一に関連分野の情報学習により、会員が日々関わっている仕事の精度向上、責任感醸成にも繋がるものであり、本会の事務事業の基本的な事務であります。

かかる負担金の歳出措置を磐石なものとしてください。

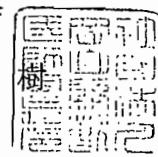
(参考)

平成 22 年度；中国地区獣医師会連合会大会が（社）岡山県獣医師会の当番で開催される予定です。

社団法人岡山県獣医師会

会長 唐木茂

〒700-0973



岡山市下中野 350-103

TEL : 086-243-1879

FAX : 086-241-8543

平成 20 年 10 月

要 望 書

岡山県知事 石井正弘 様

(財) 岡山県健康づくり財団

理事長 井戸 俊夫



[要望内容]

岡山県南部健康づくりセンター（以下「センター」という。）を公の施設として存続の上、非公募により当財団へ管理運営を委託していただきますようお願ひいたします。

[要望趣旨]

先に公表された県の「財政構造改革プラン」において、公の施設の見直し案が示され、当財団が指定管理者として管理運営を受託しておりますセンターにつきましては、「県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討」とされております。

廃止の理由として、類似の施設が多いことや設置の意義が薄れていることがあげられております。しかしながら、センターはその設置根拠であります「岡山県健康づくりセンター条例（平成9年岡山県条例第15号）」の中で、「健康増進に関し、実践の場を提供するとともに、その調査及び研究等を行うことにより県民の健康づくりを推進する」と規定されていることや国の「健康日本21」を受けた県の長期にわたる重点施策であります「健康おかやま21」の推進拠点施設として位置づけられていること、また約8万人にのぼる年間利用者の中には整形外科的疾患や脳卒中等の後遺症や障害を有する方々も多いこと、さらには健康な若い人の利用が中心で調査・研究機能などを持たない民間のフィットネス

クラブとは性格を異にするものであります。また設置意義につきましても、上記のセンターの役割・性格や利用実態さらには今後の保健医療の展望として予防の重要性が指摘されている状況等を合わせ考えますと、その社会的意義はむしろ高まっていると考えております。

従いまして、センターに民間の類似施設等はなく設置の意義もいささかも薄れてはいないと考えます。

また、当財団は県の指導により保健医療公衆衛生や生活環境の向上を目的とする4つの公益法人が統合して平成3年に新法人として事業を開始しておりますが、母体となった法人のみならず、岡山市医師会等関係団体等にも異論がある中、県のご指導とりわけ県費にてセンターを建設しその管理運営を当財団に全面的に委託するという働きかけが統合実現の決め手となったとも伺っております。

このような経緯につきましても斟酌いただきたいものと存じます。

なお、私どもは今回の公の施設の見直し案を、県の危機的な財政状況の中、財政再生団体化を回避するためのぎりぎりのご提案と厳粛に受けとめております。

従いまして私どもの要望をお認めいただける場合は、適正効率的な管理運営に誠実に取り組みますとともに、指定管理料につきましてもその削減に向け、経費の削減、利用料等収入の増加等最大限の経営合理化に取り組むことをお約束いたします。

事務事業の見直しについて（要望）

このたび岡山県におかれましては、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表され、財政構造の改革へ取り組まれております。こうした改革は、将来の「快適生活県おかやま」の実現のため、当財団としても達成に向け、県と一丸となって進めていくべきものと理解しております。

財団法人岡山県産業振興財団は、県内産業の振興を通じ、地域の活性化を目的として、平成13年の(財)岡山県中小企業振興協会・(財)岡山県中小企業研修情報センター・岡山県新技术振興財団の3団体の統合以来、経営・技術・情報面等での総合的産業支援機関として、岡山県の産業施策と密接にリンクしながら、その事業の効果的実施に努めてまいりました。

その結果、県内中小企業から高い評価を受け、頼られる財団へと発展し、産業振興に果たしている役割は大変大きなものになっていると自負しております。

財団ではこれまで岡山県の行財政改革に併せ、県内中小企業への支援内容の一層の充実を図るため、県と協議をしながら国等の事業資金の獲得を積極的に推進してきたところであります。もとより県の支援・助成なしには困難な状況にあります。

そのような中で今回の事務事業の見直しによる事業費の大幅な削減は、当財団の事業に多大な影響を及ぼすだけでなく、存続も危ぶまれるものとなっており、このままでは県内産業の活力は失われ、他県との産業競争力を著しく損なうものと懸念されます。

つきましては、「新おかやま夢づくりプラン」の3つの基本戦略の1つでもある「産業と交流の岡山の創造」を踏まえ、今後より一層、県内産業の振興を図る必要がありますので、別記事項について特段のご配慮をいただけますよう切に要望いたします。

平成20年9月10日

岡山県知事 石井正弘 殿

財団法人岡山県産業振興財団
理事長 青井賢平

中小企業支援センター

中小企業支援センターは、中小企業支援法に基づき全国の都道府県等に設置されている中核的支援機関であり、地域産業の創造には欠かせない存在となっています。

1. 産業支援ネットワーク整備運営事業 (29,853千円 → 14,926千円)

県の主導のもと情報ハイウェイを活用した県内支援機関の共有ネットワークとして整備されたものです。岡山県の産業施策活用の支援機能を擁し、多くの支援機関・県内企業が登録する県下最大の産業支援ネットワークとして有効活用されています。

県が実施すべき、各支援機関の情報提供等を行うものであり、見直し案により1／2補助とされておりますが、システム管理費用見直しの視点どおり、30%削減での、委託または10／10の補助事業としていただくようお願いします。

・アクセス数 23,904千件／年

【要望額：14,926千円→20,897千円】

2. ベンチャーマーケット岡山運営事業、ニューマーケット開拓支援事業 (4,936千円 → 0千円)

ベンチャー企業にとって資金調達・販路開拓は事業化に際し必ず直面する課題です。本事業は、金融機関・投資家等、或いは、大手小売業者等とのマッチング会を開催し、多数の参加企業を得るとともに、多くの成果をあげています。

見直し案により、いずれの事業も廃止となっていますが、県内ベンチャーの育成を図る上で欠くことのできないものであり、また、直接企業に成果が反映される事業であることから、現状での継続をお願いします。

【要望額：0千円→4,936千円】

産業情報誌の提供への支援

(10,710千円 → 0千円)

多忙で出張も多い中小企業経営者は、新聞等の紙媒体による情報収集に依然として多く頼っており、毎月発刊している「おかやま産業情報」は、県施策等の各種情報を紙媒体により県内企業及び県外に向け発信する県産業振興の重要なツールですが、今回の見直し案では廃刊せざるを得ない状況となります。

県産業施策及び支援事業の実施に多大な影響を及ぼすものとなりますので、情報誌発刊のため、1／2の事業補助をお願いします。

・発行部数 3,200部／月

【要望額：0千円→5,355千円】

産学官連携支援

1. 産学官連携人材育成・ネットワーク強化事業、岡山産学官連携センター事業

(8,535千円 → 0千円)

産業の活性化を図るためにには、産学官連携のもとで企業の技術力向上を図り、ものづくりの高度化を推進する必要があり、全国各都道府県で積極的に取り組まれています。

この産学官連携を推進するためには、事業費はともかくも産学官連携コーディネータの配置が不可欠ですので、配置費用分の補助をお願いします。

【要望額：0千円→3,500千円】

2. 中核的支援機関機能強化事業

(2,564千円 → 0千円)

新分野進出や新事業創出を促すには、各分野別の研究会活動成果の普及、異業種交流グループの活動の活性化等により、最新の技術知識を普及する必要があり、このためには中核的支援機関に活動の要であるコーディネータの配置が必須でありますので、配置費用分の補助をお願いします。

【要望額：0千円→1,500千円】

ミクロものづくり岡山の創成

1. 重点4分野ミクロものづくり岡山創成事業

(115,592千円 → 27,465千円)

- ・「ミクロものづくり岡山」のブランド形成事業
- ・次世代自動車関連技術開発促進事業
- ・ボットテクノロジー・ビジネス創出支援事業
- ・研究プロジェクト支援事業

本県では、ものづくり重点4分野を中心として、産学官の連携による産業クラスターの形成、とりわけ、「超精密生産技術分野」につき「ミクロものづくり岡山創成事業」として、クラスター形成を進めてきました。これまで、海外・国内両面での広報活動のほか、国等の事業とも連携を図りながら取り組みを行ってきておりますが、今回の見直し案により、大幅な事業削減を余儀なくされております。

今年度から始めた次世代自動車関連技術開発及びボットテクノロジー・ビジネス創出については、現在、国の研究開発資金を来年度に獲得すべく経産局と関係を強化しながら進めていることから、引き続きコーディネータを継続配置するようお願いします。併せて、発注企業や各種展示会において岡山の技術情報を発信するなど、「ミクロものづくり岡山」のブランド化を図る戦略プロモーターについても、関連事業に与える影響が大きいことから格段のご配慮をお願いします。

【要望額：27,465千円→39,885千円】

2. きらめき岡山創成ファンド支援事業 (8,607 千円 → 4,304 千円)

県の主導により、中小企業基盤整備機構の資金を獲得し今年より実施している事業であります。見直し案により事業実施のための人件費が 1/2 補助となり 50% 削減されております。今後 10 年にわたって県の助成事業を補完していく重要事業であるため、現状と同様 10/10 補助による継続をお願いします。

【要望額：4,304 千円→8,607 千円】

財団正規職員の人件費補助等 (134,256 千円 → 95,804 千円)

この度の見直しにより、事業費が大幅に削減されたことに伴い、人件費も大幅削減となります。中でも正規職員については、生首を切れないことから多額の資金不足を生じることとなります。また、財団として県内企業に対しては事業継続が必要なものもあり、従ってその他職員についても一度に切ってしまえない側面もあります。

こうしたことから、少なくとも正規職員の 38 百万円強の削減については、退職者による自然減で対応せざるを得ないことから、平成 24 年度までに削減（4 年間で 100% 達成）することとしていただくようよろしくお願いします。

見直し案削減額	
人件費	▲93,627 千円
内、正規職員	▲38,452 千円

【要望額：95,804 千円→95,804 千円】

増額要望合計 37,985 千円

要　望　書

～医療産業振興のための予算の確保について～

岡山県におかれましては、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表され、財政構造の改革へ取り組まれていますが、こうした改革は、将来の「快適生活県おかやま」の実現に向け避けて通れない課題であり、県民一丸となって進めていくべきものと存じます。

さて、メディカルテクノおかやまは、新たな医療産業や医療系ベンチャーの創出を目指し、岡山県ならではの医療産業クラスターの形成を進めるため、岡山・産学官連携推進会議全体委員会の議論を踏まえ、県内の関連企業、大学等の研究者、行政、経済団体、医療機関、産業支援機関等が一体となった産学官連携組織として、平成17年4月に設立されました。

以来、岡山大学鹿田キャンパスに事務局を置き、岡山県の産業施策と密接に連携しながら、岡山大学及び川崎医科大学の医学部・歯学部等の医療シーズ・ニーズと、県内工学系大学や県内ものづくり企業の技術の連携・融合等、事業の効果的実施に努めた結果、県内医療産業振興に果たす役割は、益々大きくなっているものと自負しております。

そのような中で、今回の見直しにおいて、メディカルテクノおかやま関係の予算が大幅に削減されており、このままでは、本会の存続が困難となり、ひいては医療産業分野における本県の競争力を著しく損なうのではないかと、強く懸念するところです。

つきましては、「新おかやま夢づくりプラン」に掲げるものづくり重点4分野の一つである医療・福祉・健康分野の推進のため、今後より一層、県内医療系大学とともにものづくり企業との連携を図る必要がありますので、別紙事項について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

平成20年9月18日

岡山県知事 石井 正弘 殿

財団法人岡山医学振興会

メディカルテクノおかやま

会長 公文 裕



(別 紙)

1 メディカルテクノおかやま推進事業費（補助金）
(見直し案：9, 000千円→0千円)

メディカルテクノおかやまの活動を維持する基盤的経費（コーディネータ等人件費、事務局費、セミナー開催費等）13, 500千円に充当される補助金で、補助率は3分の2です。残り3分の1（4, 500千円）は、岡山大学（3, 000千円）、川崎医科大学（1, 500千円）が負担しています。

見直し案により補助廃止となっていますが、同時に大学負担も根拠を失うことから、その影響は甚大で、メディカルテクノおかやまの存続は困難となります。

つきましては、当該補助金について、現状での継続をお願いします。

【要望額：9, 000千円】

2 メディカルテクノおかやま研究委託事業費（委託料）
(見直し案：5, 000千円→0千円)

メディカルテクノおかやまの会員（大学研究者等）を対象とした研究費5, 000千円（5テーマ×1, 000千円）に充当される県単独の研究委託です。

県内医療系大学と企業が参加した産学共同研究を支援する制度で、平成17年度から平成20年度の間に、20件の研究委託を実施し、多くの成果を上げています。

見直し案により事業廃止となっていますが、県内医療系大学とともにづくり企業との連携促進を維持するため、当該委託料について、現状での継続をお願いします。

【要望額：5, 000千円】

平成20年9月10日

岡山県知事 石井 正弘 殿

倉敷ファッションセンター株式会社
代表取締役社長 青井賢平

補助事業の見直しについて（要望）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は岡山県の繊維産業の振興並びに倉敷ファッションセンター㈱の運営に多大のご支援を賜わりまして厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県におかれましては現在、「快適生活県おかやま」の実現のため、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」に基づき財政構造の抜本的な改革に取り組まれており敬意を表する次第です。

倉敷ファッションセンター㈱は、県の重要な地場産業である繊維産業の振興のための支援機関として、業界団体はもちろんのこと岡山県・倉敷市のご出資をいただきながら、平成5年に第3セクターとして設立されました。以来、常に県の産業施策に沿った形で人材育成、新商品開発、販路開拓等各種支援事業の実施に努めてまいりました。その結果、これら各事業においては各々成果をあげることができ、県内繊維産業の振興に大きな役割を果たすことができたと高い評価をいただいております。

また倉敷ファッションセンター㈱の経営面では、経営改善計画の着実な実行により単年度黒字化を5年間継続すると共に、県と協議のうえ繊維産業の振興のため国等の補助事業予算等の積極的な獲得を行ってまいりましたが、もとより県の支援・助成なしには倉敷ファッションセンター㈱の健全な経営は困難な状況にあります。

今回の見直しによる補助事業の廃止は、本県の重要な役割を担う繊維産業に大きな影響が出ることはもちろんのこと、倉敷ファッションセンター㈱の事業運営に多大な影響を与えるのみならず、倉敷ファッションセンター㈱の経営に与える影響は甚大なものです。

つきましては、経済環境厳しい中繊維産業の振興のために、下記事項につきまして特段のご配慮をいただけますよう貴県の深いご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 人材育成支援事業 (10,000 千円 → 0 千円)

岡山県内の繊維関連企業を対象に、ものづくりの基盤である製造部門の技術伝承、高付加価値商品開発等を目的とし人材育成の為の研修会を実施しており、多数の受講者を得て多くの成果をあげている事業です。

見直し案により当補助事業は廃止となっておりますが、県の重要な地場産業である繊維産業の振興において喫緊の課題である人材育成の継続のために、当事業は欠かすことのできないものでありますので現状での継続をお願いします。

【要望額：0 千円 → 8,000 千円】

2. 販路開拓支援事業 (7,100 千円 → 0 千円)

当事業は岡山県内の繊維産業の地域資源であるジーンズ等アパレル商品の販路開拓事業を実施しており、本県のアパレル産業の情報発信と共にその販路開拓に大きな成果をあげています。

見直し案により当補助事業は廃止となっておりますが、今後ともアパレル商品の開発と販路開拓を行う上で必要な事業でありますのでご支援をお願いします。

【要望額：0 千円 → 1,000 千円】

以上



平成 20 年 10 月 8 日

岡山県知事 石井 正弘 様

岡山県信用保証協会

会長 板野 忠司



要　望　書

わが国の経済は米国サブプライムローン問題に端を発する金融危機の中、世界規模の金融・株式・商品市場の混乱と、急激な原油高、それに基因する原材料価格の高騰等により、先行き不透明な状況下にあり、岡山県内の景気も下方修正されるなど、県下中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このような中小企業の厳しい環境に対し、政府は平成 20 年度の補正予算に総合経済対策として、中小企業の資金繰り対策費 4 千億円を盛り込み、信用保証制度を新設・拡充するなど総額 9 兆円の中小企業支援対策を打ち出しています。

先般、岡山県の財政危機宣言を受け、岡山県から提示された県制度融資の保証料補助削減、損失補償削減、金利引上げは、従来岡山県、金融機関、保証協会が 3 者の連携のうえ実施してきた県の中小企業施策の柱である県制度融資の枠組みを大きく変更するものであり、また、国が緊急経済対策として行う中小企業金融を柱とした中小企業対策とは相容れないものであります。

当協会の保証残高の約 45% を占める県・市町村制度融資は中小企業発



展の源であり、資金調達の拠り所であります。県下中小企業を取り巻く環境が著しく悪化している危機的な状況下において、利用者の借入金利と保証料負担を増やすことは、県・市町制度融資の存在価値を搖るがすとの批判が生じかねません。

県の財政危機に対し当協会としても応分の協力をする所存ですが、今回提示された「県制度融資の枠組みの見直し（案）」は、中小企業者の県制度融資離れを誘引し、併せて市町制度融資にも大きく影響し、保証承諾の減少等当協会の使命である中小企業金融の円滑化に大きな影響を与えるおそれがあります。

つきましては、下記要望事項をご理解していただき、このたびの見直し案を再考していただくよう要望いたします。

○要望事項

1. 保証料の協会負担について

損失補償付の制度融資については、協会のリスクが軽減されることから一定率（損失補償 50%の場合 0.05%、損失補償 100%の場合 0.1%）の保証料負担を行なっております。この負担率については昨年の協議で決着したばかりであり、当協会が収支を確保するうえで最大限の負担率であることは、十分認識いただいているものと存じます。

加えて、現在、中小企業庁の持続可能な信用補完制度に向けた対応策の一つとして、無担保保険料率等の引上げ（0.1%引上げ）が平成21年1月に実施される予定で進行中であり、この保険料率引上げにともなう保証料負担と無担保保険料率等の引上げを加味した協会収支

への影響は、約▲95 百万円（県制度融資のみ※平成 19 年度末残高ベースで試算）を見込んでおり、当協会における県制度の収支構造を大きく見直しせざるを得ない状況となっております。

このような現状を十分にご理解いただき、保証料率設定及び一律 0.1%（環境保全資金除く）の協会負担率について再考願います。

2. 損失補償について

再生支援協議会の支援による再生計画を策定し、再生事業を行う中小企業者を対象とする新制度「事業再生資金」・「経済変動対策資金」及び「新規創業資金」については、現行の「経営改善対策資金」・「連鎖倒産防止等対策資金」及び「創業支援（新事業創出）」と同様の制度内容となっていますが、その資金の性質上、より高いリスクを伴うことが予想されることから、損失補償割合を現行制度（100%）を維持したものとされるよう再考願います。

【参考】

・経営改善資金（平成 19 年度実績）

保証債務残高 9,861 百万円

代位弁済 529 百万円 （代弁率 5.36%）

以上

岡山県知事
石井 正弘様

株式会社 中国銀行
代表取締役 永島 旭



株式会社 トマト銀行
取締役社長 中川 隆進



おかやま信用金庫
理事長 桑田 真治



岡山県財政構造改革プラン（素案）に対する要望書

【関係項目】

〔別表 13〕

3県行政の守備範囲そのものの見直し

No.100 中小企業向け融資制度金融機関等補助金

- ・岡山県中小企業振興資金融資制度は、県の金融機関への利子補助、信用保証協会への保証料補助および損失補償により、低利、低保証料、保証承諾を実現し、3行庫合計で、件数約 1 万 4 千件、残高 1,000 億円以上と、資金調達力の弱い中小企業者にとっての有効な資金調達手段として機能しています。
- ・現在の中小企業を取り巻く情勢は、資源高、原材料高等を背景に急速に資金繰りが悪化しており、政府においても総合経済対策で中小企業者の資金繰り支援策を打ち出し、また政府からの要請もあり民間の金融機関でも支援融資を行うなど、官民を挙げて支援が必要な状況にあります。
- ・この状況下、岡山県中小企業振興資金融資制度の補助金を大幅削減することになれば、資金繰りに窮している中小企業者から有効な資金調達手段を奪うことになり、また現在制度を利用している中小企業者は、県が負担していた利子補助を自ら負担せざるを得ず、悪化している資金繰りが更に厳しさを増すことになります。
- ・特に、現在制度を利用している中小企業者にとっては、低利での資金調達を期待して岡山県中小企業振興資金融資制度を利用しているところ、県の財政事情という借入時に想定していない事由により期待が裏切られ、利子補助相当額の負担を強いられることになるため、到底納得が得られるものではなく、また利用者と直面している取扱金融機関として合理的な説明を行うことはできません。
- ・このように岡山県中小企業振興資金融資制度の補助金の大幅削減は、政府の方針にも反し、資金繰りに窮している多数の中小企業者の資金繰りを更に圧迫するとともに、中長期的に県内経済や雇用にまで影響を及ぼす可能性もあり、また利用者の納得性にも欠けるものであるため、今回の素案には反対であり、ぜひとも従来通り中小企業向け融資制度金融機関等補助金を継続いただくよう要望します。

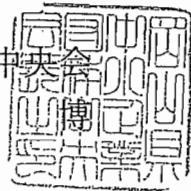
要　望　書

平成20年9月22日

岡山県中小企業団体中央会

岡山県知事 石井正弘 殿

岡山県中小企業団体中央会
会長 中島



中小企業組織化支援事業費補助金の予算措置について (「岡山県財政構造改革プラン（素案）」に対する要望)

岡山県内企業数の99%を占める中小企業は、雇用、製造出荷額、小売販売額等において大きなウエートを占めており、まさに岡山県経済の活力の源泉となっています。

県内企業の景況は一部に回復傾向が見られたものの、中小企業においては最近の原油、原材料価格の値上げ等の影響をうけ、極めて厳しい状況におかれています。これを受け、当会では7月に「原油・原材料高調査」を行った結果、回答された多くの中小企業では価格転嫁が出来ず、企業の存続すら脅かされない事態に直面しており、誠に憂慮される状況であります。

このような厳しい経済環境のとき、突然「財政危機宣言」が発表され、これを受けて8月27日に発表された「岡山県財政構造改革プラン（素案）」において、中央会総事業予算の約55%を占める、中小企業組織化支援事業費補助金を20%削減するという、極めて厳しい内容が示されました。

今後、県財政において安定した財源確保を図ることは勿論のこと、県行政施策の実効ある展開を推進するためには、県下870有余の中小企業組合やその傘下の中小企業が、生き生きと安心して将来の展望を抱きつつ、岡山県内で事業活動ができる喜びと誇りを持って、持続可能な成長が見込めることが必要であり、県が今まで進めてきた産業振興施策を実効あるものにすることが重要であります。

つきましては、岡山県財政が極めて厳しい状況にあり、財政の健全化が喫緊の重要課題であることは重々承知致しておりますが、前述の通り県下中小企業者が活力を取り戻し、子々孫々に至るまで安心して働き、生活できる環境整備を構築するため、引き続き中小企業団体中央会に対する予算措置について何卒ご理解の上、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本補助金の削減率を、県職員の給与カット率と横並びの範囲内に止めるなどの措置を行うこと。
2. 本補助金の削減については、事業の効率的・効果的運用を図る観点から中央会の意見を十分斟酌し、平成24年度を最終年度として弾力的・段階的に運用されたい。

平成20年9月10日

岡山県知事 石井正弘 殿

岡山県商工会連合会
会長 西本和馬

小規模事業指導費補助金の予算措置について
(「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に対する要望)

平素は、中小企業、とりわけ小規模事業者の育成・支援につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、8月27日に発表された、「岡山県財政構造改革プラン(素案)」において、小規模事業指導費補助金は、20%の削減という非常に厳しい素案が発表されました。

岡山県財政の健全化につきましては、我々としても喫緊の重要課題と認識しており、出来る限りの協力をしてまいる所存であります。商工会における小規模事業費は、総予算の約60%を占め、商工会活動の根幹をなすものであります。

県内商工会においては、全国に先駆けて平成12年度に「組織問題検討委員会」、平成13年度に「広域指導体制導入推進委員会」を立ち上げ、自ら組織・財政改革に取り組んでまいりました。

その結果、商工会は82から20の広域商工会に再編され、対13年度比職員数で約25%(78名)の削減と小規模事業指導費補助金3,45億円(約△20%)の削減を行い、県財政健全化に貢献して参ったと自負もいたしております。

しかしながら、「素案」とおり小規模事業指導費補助金が更に大幅に削減されるような事態になれば、県内20商工会並びに県連合会は重大な運営危機に直面して、経営改善普及事業の実施に支障を来たすことになり、ひいては県経済の振興・活性化を担う小規模事業者、中小企業者の健全な発展が損なわれることは必至であります。

商工会が、地域経済の活性化と雇用の安定を担う重要なセイフティネット機関であることを改めてご認識頂き、現下の極めて厳しい社会経済環境の中で、引き続き商工会がその役割を果たしうるよう、下記の点の実現につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 本補助金の削減率は、大幅に緩和すること
- 2 本補助金の削減については、一律ではなく、事業のより効果的かつ効率的な実施を図る観点から、商工会および県連合会の意見を十分に反映させて弾力的に運用すること
- 3 本補助金の削減は、平成24年度を最終年度として段階的に実施すること

要 望 書

平成 20 年 9 月 22 日

岡山県商工会議所連合会

小規模事業指導費補助金の予算措置について

(「岡山県財政構造改革プラン（素案）」に対する要望)

平素は、中小企業、とりわけ小規模事業者の育成・支援につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県財政の健全化につきましては、我々としても喫緊の重要課題と認識しております、出来る限りの協力をしてまいる所存であります。8月27日に発表されました「岡山県財政構造改革プラン（素案）」において、小規模事業指導費補助金は、20%の削減という非常に厳しい内容が示されました。

ご承知の通り、県内商工会議所ではその立法の精神に沿って「地域の発展と商工業の振興」をはかるため、各種事業を展開しております。中でも、小規模事業者の育成・支援につきましては、会議所職員全体の約半数を配置し、小規模事業指導費補助金に加え、自主財源を充当しながら事業推進をはかっています。このことからも各会議所が小規模事業者の育成・支援に大きな力を注いでいることはご拝察いただけるものと考えております。

しかしながら、昨今の厳しい社会経済環境の中、自主財源の確保は厳しい状況にあり、「素案」のとおり小規模事業指導費補助金が大幅に削減される事態になれば、県内12商工会議所は重大な運営危機に直面し、経営改善普及事業の実施に支障をきたすこととなり、ひいては県経済の振興・活性化を担う小規模事業者の健全な発展が損なわれることは必至であります。

商工会議所が、地域経済の活性化と雇用の安定を担う重要なセイフティネット機関であることを改めてご認識いただき、現下の極めて厳しい社会経済環境の中で、引き続き商工会議所がその役割を果しうるよう、下記の実現につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本補助金の削減率を、県職員の給与カット率と横並びの範囲内に止めるなどの措置を行うこと
2. 本補助金の削減については、一律ではなく、事業のより効果的かつ効率的な実施を図る観点から、各商工会議所の意見を十分に反映させて弾力的に運用すること

以上

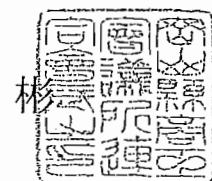
平成 20 年 9 月 22 日

岡山県知事

石井正弘 殿

岡山県商工会議所連合会

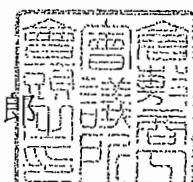
会長 岡崎



岡山商工会議所 会頭 岡崎



倉敷商工会議所 会頭 大原謙一郎



津山商工会議所 会頭 浮田佐平



玉島商工会議所 会頭 吉川一



玉野商工会議所 会頭 三宅照



児島商工会議所	会頭	高田幸雄	
笠岡商工会議所	会頭	関藤篤志	
井原商工会議所	会頭	瀧本博	
備前商工会議所	会頭	吉延四郎	
高梁商工会議所	会頭	仲田泰彦	
総社商工会議所	会頭	清水清男	
新見商工会議所	会頭	新中淑	

平成20年9月3日

岡山県知事 石井正弘 殿

観光関係者一同

観光関係予算の確保について（要望）

本県の観光振興につきましては、平素から格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県では極めて厳しい財政状況を踏まえ、先般「財政危機宣言」を発せられ、現在、持続可能な財政構造を確立するため、歳出構造の抜本的改革に取り組まれております。こうした改革は、本県の将来を考えると避けて通れない試練であり、我々としても趣旨を理解し、県民一丸となって支援すべきものと存じております。

しかしながら、今回出された改革プラン素案では、観光関係予算が大幅に削減されており、このままでは本県の観光振興が停滞し、ひいては「岡山の元気」を失ってしまう恐れもあります。安全・安心、教育、環境分野が最優先となることは理解いたしますが、「観光」も地域を元気にし、中四国における拠点性を高める重要な分野であると考えます。

このため、財政状況の厳しい中ではありますが、近く出される観光立県宣言も踏まえ、今後より一層、観光振興事業の充実を図る必要があります。

つきましては、次の事項について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

1 観光振興事業の推進

(1) 観光キャンペーン推進事業費の継続

ここ数年、観光客数は全国的に減少傾向にあるが、これをくい止めるためにもこれまで以上に効果的な観光キャンペーンを展開する必要がある。

しかしながら、民間だけではキャンペーン経費を賄いきれないため、これまでの半額（20百万円）を今後も引き続きご負担いただきたい。

(2) VJC地方連携事業費の現状維持

中国運輸局と中国5県が一体となって進める広域国際観光連携事業は、東アジアを中心とした海外観光客を本県に誘致する最も効果的な事業であるため、現状のまま継続いただきたい。

(3) その他の観光振興事業の継続

この度発表された事業以外についても、観光情報の受発信拠点として設置している観光情報センターや、県外での観光PR及び本県への誘客促進を図るために観光物産展の開催などは、観光振興を図るうえからも極めて重要な事業である。

今後事業費カットが予想されますが、観光振興の一層の推進のためにも、格段のご配慮をお願いしたい。

2 (社) 岡山県観光連盟機能の維持

岡山県観光連盟は、本県の観光振興を推進する中核的存在であることから、次の点について、格段のご配慮をお願いしたい。

(1) 観光連盟の事業費 1 億円の堅持

観光連盟の事業は、県負担金 50 百万円、市町村会費 25 百万円、民間会費 25 百万円の計 1 億円の事業費枠（県：市町村：民間 = 2 : 1 : 1）で H2 年度から実施されている。

県負担金が半減した場合は、市町村及び民間会費も連動して下がる恐れがあり、一度崩れた枠組修復は極めて困難である。

このため、県負担金 50 百万円を継続し、連盟事業費 1 億円の枠組を堅持していただきたい。

(2) 県職員派遣の継続と人件費補助の継続

① 観光連盟は、県・市町村・民間の総意で運営されている団体であり、県派遣職員がいなくなれば、今後、市町村、民間からの派遣受入も困難となる。

観光連盟の存続には、県職員の存在が不可欠であるため、少なくとも 1 名の派遣を続けていただきたい。

[県派遣職員の削減計画]

H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
3 名	2 名	1 名	0 名

② 県 OB 及び県派遣職員の人件費補助（各 1 名分）が廃止になる場合は、上記(1) の事業費から賄わねばならず（13.5 百万円）、会員の理解を得がたい。

また、市町村派遣職員についても、観光連盟が人件費を負担せざるを得ない状況となる。

このため、人件費補助を従前どおり続けていただきたい。

要望書提出者

氏名	備考
岡崎彬	おかやま観光コンベンション協会会長
吉本豪之	倉敷観光コンベンションビューロー会長
臼井正一郎	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
武田修一	岡山県菓子工業組合理事長
永山久人	岡山県バス協会理事
小林彬二	岡山県観光連盟専務理事

要 望 書

岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」
等の事業継続要望

(社) 岡山県産業貿易振興協会 会長 岡崎 彬

全国農業協同組合連合会
岡山県本部 県本部長 河田 瞳夫

つやま新産業創出機構 会長 須江 英典

(協) 岡山県備前焼陶友会 理事長 寺崎 和男

岡山県酒造組合 会長 辻 均一郎

蒜山酪農業協同組合
代表理事組合長 真田 善弘

平成20年 9月26日

岡山県知事 石井 正弘 様

岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」
等の事業継続要望について

県勢の推進に当たっては、平素から格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県の厳しい財政状況を踏まえ、5月29日には財政危機宣言が発表され、一日も早く財政の建て直しにあたられる事が急務であることは言うまでもありません。

このような時期には、士気を高める上から多くの対策が必要になりますが、その中でも「観光立県戦略」を纏められるとの情報に接し、誠に当を得たものと考えておりました。

しかし、8月27日には、県の財政危機に対応した非常に厳しい「岡山県構造改革プラン素案」が発表され大変な事態であると痛感いたしました。

その中で、岡山県の観光や産業の振興の一翼を担う岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」や「岡山県の物産と観光展」事業の廃止をするとの事であります。各事業とも地域で果たす役割は大きく、中小製造業者にとって重要な施設やイベントであります。

是非、岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」等の事業が今まで通りの運営形態で存続させていただけるようご配慮を賜りますようお願いいたします。

「晴れの国岡山館」の役割等

①当「物産センター」には、観光案内の外、岡山県内で作られたお土産品や特産品が幅広く取り揃えられ、その対象は、観光客のみでなく、県民が手みやげ品の選択や気軽に立ち寄れる場にもなっている。

(昔と異なりお土産品も多様化してきた)

②売り場には、伝統工芸品や手作り品、一工夫加えられた品物が幅広く展示販売され、思いがけないヒット商品も時に生まれております。倉敷帆布製品、完熟トマトゼリー、蒜山ジャージー生クリームサンド、塩ぽんず、つやま夢みのり商品、備前焼の新商品等々売ってみないと判らないものも、この売り場から多くのヒット商品が生まれた。

中小企業者の展示・販売の場として、また、市場ニーズの探求にも役立っている。

③更には、県外での販売でも、他県の市場の動向や先行市場の流れをいち早く感じ取り今後の生産に役立てる。

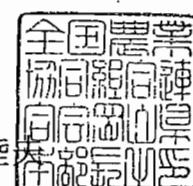
要望者

(社) 岡山県産業貿易振興協会 会長 岡崎



全国農業協同組合連合会
岡山県本部 県本部長

河田 隆



つやま新産業創出機構 会長

須江 英典



(協) 岡山県備前焼陶友会 理事長

寺崎 和男



岡山県酒造組合 会長

辻 均一郎



蒜山酪農農業協同組合
代表理事組合長

真田 善



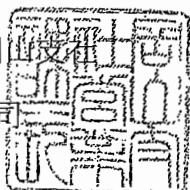


平成20年9月19日

岡山県 産業労働部長 小野 隆夫 殿

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

営業課長 黒田 岳司



「DISCOVER WEST連携協議会」負担金の確保について（要望）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴県では極めて厳しい財政状況を踏まえ、先般「財政危機宣言」を発せられ、歳出構造を改革するため、あらゆる事業を抜本的に見直す「財政構造改革プラン」（素案）を策定されました。こうした改革は、弊社としても趣旨を理解するところであります。

しかしながら、この素案において、中国5県と弊社で構成される「DISCOVER WEST連携協議会」への負担金の全額削減が盛り込まれているとかがいました。

この協議会は、平成18年5月、中国5県の各知事さまご列席のもと、中国地方における魅力ある観光地づくりと首都圏等からの誘客事業を行うことを目的に設立されました。弊社の「DISCOVER WESTキャンペーン」による宣伝や観光素材説明会をはじめとする旅行会社への働きかけ等とあわせて、積極的な誘客事業に取り組んだ結果、首都圏から中国5県への旅行会社商品による送客数は、平成14年度に年間8千名であったものが、昨年度には20万名を上回るなど、大きな成果を上げてきているところです。

当協議会の取組みについては、参加各県の皆様からその誘客・宣伝効果についてご認識いただいていること、引き続き5県の連携した取り組みとして継続したいとのご意向をいただいている。当協議会の趣旨と効果を御賢察いただき、今後も引き続きご負担いただく、特段の御配慮を賜りますよう要望いたします。

要望書

岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」の

岡山シンフォニービル内への存続要望について

平成20年8月27日付けで、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」が示され、岡山県観光物産センター「晴れの国岡山館」につきましては「代替案を検討した上で、廃止を検討」となっておりますが、表町及び上之町商店街並びに岡山シンフォニービルショッピングモールフェスコ名店会にとっては欠くことのできない公的施設かつ商業施設であり、是非存続の方向で再検討していただくよう要望いたします。

記

存続要望の理由

- ① 平成3年に岡山シンフォニービルが竣工して以来、主要地方道岡山停車線（桃太郎大通り）に面した上之町商店街の入り口、シンフォニービル1階に設置され、岡山県の観光と物産の顔として、来館者数は年を追う毎に着実に増加しており、現在の設置場所は、観光案内及び物産の展示販売において、利用者の認知が非常に高いこと。
- ② 岡山シンフォニービルは岡山カルチャーゾーンの一角に位置しており県内外から多くの利用客が訪れる観光・文化地域である。特に岡山シンフォニーホールでのコンベンションやコンサートで訪れた県内外の利用客が、観光案内や伝統的工芸品、特産品を購入するために当センターを利用するが多く、これらの利用客への観光・物産振興の機会喪失は、ひいては岡山県の観光の競争力低下につながるものと危惧されると共に、岡山カルチャーゾーン及び表町商店街としての機能の欠落に繋がること。
- ③ 周辺には、当該業務、商品展示販売店舗もなく、広く利用される公的施設、専門的な商業施設として位置づけられ、表町及び上之町商店街並びに岡山シンフォニービルショッピングモールフェスコ名店会にとって、利用客増加の一因となつておらず、当センターの撤退は周辺の購買客の減少に直結し、商店街の活力の低下、利益に悪影響を及ぼすこと。

岡山県知事 石井 正弘 様

平成 20年 9月 26日

要 望 者

協同組合連合会

岡山市表町商店街連盟 代表理事 横山 卓司



岡山上之町商業（協） 理事長 鳥越 達夫



（協）中之町商店会 理事長 横山 卓司



（協）岡山市下之町商店会 理事長 大開 博之



（協）岡山市栄町商店街 理事長 橋本 清弘

(協) 紙屋町商店会

理事長 木下 俊弘



(協) 西大寺町商店会

理事長 中村 重信



新西大寺町商店街 (協)

理事長 長谷川 誠



(協) 岡山千日前商店会

理事長 難波 正治



岡山シンフォニービルショッピングモール

フェスコ名店会

会長 加藤 芳樹



要 望 書

備前陶芸センターの事業継続と

更なる充実について要望

協同組合 岡山県備前焼陶友会

平成20年10月6日

岡山県知事 石井正弘様

(協) 岡山県備前焼陶友会 理事長 寺崎和男

同 名誉会長

重要無形文化財保持者 伊勢崎 淳

同 顧問・理事

岡山県重要無形文化財保持者 松井與之

同 山本雄一

同 伊勢崎 滉

同 吉本 正

同 役員一同



備前陶芸センターの事業継続と更なる充実について(要望)

平素より県政の推進に当たっては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、備前焼の振興につきましても格別のご支援ご協力を賜り重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、県の厳しい財政状況により去る6月「岡山県財政危機宣言」が発せられ、備前陶芸センターも財政構造改革プラン素案の対象となり、県施設としては廃止し、備前市または民間への譲渡についても検討されると聞き及んでおります。

早速、(協) 岡山県備前焼陶友会として特別委員会を組織し善後策について協議してまいりました。

がしかし、備前陶芸センターの備前焼及び当地域に及ぼす影響は非常に大きく関係者にとっては下記に掲げますように大変重要な施設であります。

是非とも備前陶芸センター事業の存続と更に充実した運営がなされるよう格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

備前陶芸センターの役割等

1. 備前陶芸センターは昭和45年備前焼の調査研究、焼成技術の研究、製陶技術者の養成を主な目的として開所され、以来技術者養成面では研修修了者も480名を超え、その内育陶会(同窓会的組織)として備前焼業界で活動しておられる方が100名、この100名の方々は現(協)岡山県備前焼陶友会に

おいても中心的な役割を担っておられる方々です。それ以外に備前焼業界に何らかの形で関係している方200名、また、他地域で陶芸に関係している方100名と聞いております。以上のことから（協）岡山県備前焼陶友会として、まずもって、長年にわたって陶芸センターに大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げますとともに、今後も次代を担う後継者育成の一環として引き続き基礎的な知識と実技のご指導をいただきたい。

2. 現状の備前焼業界は5年程前までは関係者も増加しておりましたが、一般経済状況と同様、今では売上高が最盛期の三分の一以下に激減するなど大変厳しい状況が続いているのが現状であります。（協）岡山県備前焼陶友会に関しても会員数最高200余名が現在180名と減少しております。一方、当業界では5人の人間国宝を輩出しており、このことは他産地ではないことであり、それ程、日本の陶芸界の中での備前焼の存在感は立派なものだと関係者にとりましては自負できるものと思っております。これらのことについても、岡山県の格別のご協力の賜物と感謝しております。一方、現状打開のために業界としては新しいことに挑戦し、良い作品を提供しなければなりません。そのためには陶芸センターのご指導、ご助言がなくてはなりません。
3. 備前陶芸センターの改革プランを受けて特別委員会で協議いたしましたところ、備前陶芸センターが従来取組んでこられた「人材育成」、「ばい煙問題にかかる研究」、「備前焼の品質検査」、「粘土の精製・分析」等々、備前焼関係者にとって大変重要な、なくてはならない施設であることを再認識させられました。

以上のことから、更なる備前焼の発展及び当地域の発展のため、以下に掲げましたとおり備前陶芸センターの存続と、更なる事業充実を要望いたします。

備前焼業界の大変厳しい現状対策の一環として、

- 1) 備前陶芸センター事業の継続実施。
- 2) かかる時代にふさわしい新しい商品及び作品の研究開発（デザイン開発）等の更なる充実。
- 3) ばい煙問題の継続研究
- 4) 地域に開かれた施設の活用。

以上

岡山県知事 石井 正弘 殿

要 望 書

平成20年9月18日

社団法人 岡山県木材組合連合会
岡山県木材協同組合連合会

県財政危機宣言に伴う事務事業の見直しに対して、次の事項について是非実施していただくよう要望いたします。

1 県産材住宅の定額助成の予算の増額について

おかやま木の住まい普及事業は、木造住宅の普及促進と県産材の利用促進を図るうえで重要な施策であるため、予算の増額をお願いする。

2 県産材の需要拡大に対する施策の実施について

県産材の需要拡大については、地球温暖化防止対策としてのCO₂を固定することからも重要であるため、是非引き続き施策の実施をお願いする。

- ・木とのふれあい促進事業(ふれあい木材展、木工教室)
- ・美作材品質向上促進事業(人工乾燥技術研修会・展示会)

社団法人

岡山県木材組合連合会

会長

豆原 直行



岡山県木材協同組合

会長

鳥越 康生



岡山県知事

石井 正弘 殿

要 望 書

平成 20 年 9 月

岡山県北部森林組合長協議会

要　望　書

森林は、「緑の社会資本」として地球温暖化の防止、国土の保全、水源涵養、大気の浄化など数多くの公益的機能を発揮しており、私たちの生活を守る上で大きな役割を果たしている。

森林を適切に整備・保全し、緑豊な国土を未来へ引き継いでいくため、平成 19 年 2 月から「美しい森林づくり推進国民運動」が官民一体となって展開されております。

また、国は地球温暖化防止に向けた京都議定書の第 1 約束期間である平成 20 年度からの 5 カ年間を計画期間とする新たな間伐等森林整備を実施する必要があるとしている。

岡山県も今後 5 カ年間で 30 千 ha の間伐を緊急かつ計画的に実施することとしており、この森林整備事業の実施が森林組合の使命と考えております。

しかしながら、現在では財政危機により公共事業が削減される中、私ども森林組合としましては、災害跡地の復旧、森林整備の推進、県産材の安定供給など、組合組織の総力をあげて地域の森林を守るため鋭意取組んでまいりました。

一方、耐震強度偽装問題を受け、改正建築基準法が昨年 6 月に施行され建築確認審査が一段と厳しくなり、住宅建築も 41 年ぶりの低水準となるなど、結果木材価格の更なる下落による森林所有者の生産意欲が減退し木材の需要拡大に大きな影響を及ぼしております。

ひいては健全な森林整備が危惧されておるところであります。
この現状をご賢察賜り、特に下記事項の実現に特段のご配慮を賜ります
すようお願い申し上げます。

記

1. おかやま森づくり県民税の継続について

省略

2. 地球温暖化防止等間伐推進の完全実施について

省略

3. 県産材による住宅補助金の継続について

県産材需要拡大のため、近年来最も拠り所としているものであり、今日では住宅取得者層の所得の伸び悩み等で更に厳しい状況であり、平成21年度も、本年度並みの事業継続をお願いします。

4. 入札制度について

省略

平成20年9月24日

岡山県北部森林組合

会長



要　望　書

岡山県の財政構造改革プラン素案について、歳出削減（案）の中、岡山県産業動物獣医学会負担金、学校飼育動物サポート事業の見直し状況「廃止」を検討してください。

平成 20 年 9 月 29 日

岡山県農林水産部長 杉山誠一 様

岡山県がこの度発表された構造改革プラン(素案)には、大幅な人件費抑制、団体等に対する補助金の削減等が示されていました。この厳しい財政措置はこれまでの県の財政改革努力にも関わらず、交付税の思いもよらぬ削減措置等の構造的な影響があったものと理解はしております。

(社) 岡山県獣医師会会員は産業動物、獣医公衆衛生、小動物等々の各分野におきまして、日々の畜産関係食品の安定的な生産支援、人獣共通感染症に対する安全・安心の担保事務、また、人間の癒し効果にも通ずるペットの健康対策等々多種多様な職域で仕事をしております。

本会独自としましても、公益認定法人化を視野に入れ、経理の透明性、合理性につとめて、県民の皆様に理解される法人となるよう努力をいたしております。

このような中で、この度の素案で示された歳出削減措置（案）が来年度以降とられることとなりますと本会の事務事業実施により県民の皆さんに享受していただいているとおりです該当分野の喪失をきたすおそれが考えられます。

そこで、下記の点に留意いただき今回の歳出削減（案）は善処していただくよう貴職に要望いたします。

記

1. 岡山県産業動物獣医学会負担金の歳出削減（案）の廃止を検討してください。

岡山県は例年開催しております岡山県獣医三学会（産業動物、小動物、獣医公衆衛生学会）の主催者団体であります。そもそも学会、研修会の開催事務は

会員獣医師の専門技術の向上を第一に関連分野の情報学習により、会員が日々関わっている仕事の精度向上、责任感醸成にも繋がるものであり、本会の事務事業の基本的な事務であります。

かかる負担金の歳出措置を磐石なものとしてください。

(参考)

平成 22 年度；中国地区獣医師会連合会大会が（社）岡山県獣医師会の当番で開催される予定です。

2. 学校飼育動物サポート事業補助金の歳出削減（案）の廃止は検討してください。

小学校、幼稚園における学校飼育動物の存在は動物に対する愛情醸成にはじまり、飼育作業をつうじての児童、園児の責任感醸成等々今や、教育現場にはなくてはならない生き物とされております。

このよう中で、岡山県の本事業の取り組みは平成 12 年度からと全国的にも長くその取り組みに対しても、参加獣医師（サポート獣医師）のボランティア的な報酬もあり、現場から大変好評を得ている事業であります。

現行の事業規模では、今年度末で全体の校・園の約三分の一程度の実施実績に過ぎません。昨年の自由民主党岡山県議団に対する予算編成に関する団体個別懇談会の席上“大変いい仕事をやっておられる”との評価もいただきました。

本事業の歴史、現場での評価、教育庁との関わり等から歳出削減（案）の全額「廃止」は今後の計画樹立の有無に直結するものであります。

「廃止」（案）からの激変緩和措置を願います。

社団法人岡山県獣医師会

会長 唐木茂樹

〒700-0973



岡山市下中野 350-103

TEL : 086-243-1879

FAX : 086-241-8543

要 請 書

岡山県知事

石井 正弘 殿

平成 20 年 10 月 8 日
岡山県酪農政治連盟
委員長 入江 善康

我々酪農家は国民の基礎的食料である安全で安心できる、おいしい牛乳を供給する責務を自負しながら、日夜生乳生産に勤しんでおります。

今年度は、引き続き計画生産の中、昨年からの乳価交渉の結果不満足ながら4月1日より3円の値上げとなりました。しかしながら、この水準ではきわめて厳しい経営状況であり、更に10円の上積みを交渉しておりますが交渉は難航を極めております。

配合飼料は米国でのトウモロコシ価格の高騰等により前年同月比13円75銭/kg値上げとなりました。(乾草は17円の値上げ)

このような環境下における酪農の現状は、高齢化及び後継者不足さらに、経営不良による酪農家戸数の減少(昨年度26戸、今年度14戸廃業)、生産基盤の弱体化、糞尿処理等厳しい課題・問題が山積しております。

つきましては、今後とも安心して安定的で再生産可能な酪農経営が出来ますよう下記の諸対策について特段のご支援を賜りますよう要請いたします。

記

1. 高品質乳牛導入事業の継続をお願いしたい

県内において消費者が求める「高品質でおいしい牛乳」の生産に努めるため、老牛の更新を促す北海道からの高品質乳牛導入を図ってきた。一方で県内の自家育成牛増頭の施策をとってきたが、育成牛は組合の調査では、減頭となっており平成21年度の生乳生産の大幅な減少が心配される。

岡山県財政構造改革プラン(素案)では、当事業は廃止となっており、復活をお願いいたします。

生乳生産基盤を維持するためにも、是非とも継続的必要性の高い事業である、高品質乳牛導入に助成を必要といたします。

2. 乳用牛群総合改良推進事業について

毎月実施する全個体(乳牛)の乳量:乳成分:乳質のサンプリングと検査は、貴重なデーターの供給源であり、酪農家はこのデーターを個体管理:牛群管理に活用することが出来る。

また、農家における遺伝的乳牛改良に役立つこと大である。

酪農先進諸国における牛群検定率は高く、日本また岡山県においては牛群検定実施率を高め、科学

的データーに裏打ちされた飼養管理：繁殖管理を通じて酪農経営を安定させる必要がある。岡山県財政構造改革プラン（素案）では縮小となっており、再考をお願いいたします。

3. 北海道全共対策について

平成22年10月に北海道勇払郡安平町で開催される、第13回全日本ホルスタイン共進会に岡山よりホルスタイン種12頭、ジャージー種8頭の20頭が出品予定であります。

平成20年度に14団体による岡山県出品対策協議会を立上げ、21年度、22年度に亘り候補牛の作出：選抜：出品技術研修：出品のための輸送：施設準備等を実施するにあたり、岡山県に出品対策協議会の主要メンバーとしての相応の負担金拠出をお願いいたします。

4. 自給飼料増産対策について

稲醸酵粗飼料などの水田で生産された良質粗飼料の県内供給体制の確立を図る為、自給飼料の広域流通に係る経費の助成をお願いいたします。

5. カウコンフォート対策について

乳牛の飼養環境をより快適な環境になるよう改善することにより、乳牛はストレスから解放される。ストレスのかからない健康な乳牛から良質乳が生産され、更に長命連産につながることから、経営改善に貢献するとともに、消費者が求める「高品質でおいしい牛乳」の生産が図られる。当事業の積極的な推進をお願いいたします。

6. (財)中国四国酪農大学校の存続のお願いについて

(財)中四国酪農大学校は、酪農後継者を育てる上で必用な教育施設であり、新聞紙上によりますと岡山県財政機構改革プラン（素案）では、平成21年度から23年度にかけて抜本的見直しを行うと報道されております。

当組合、組合員には親子でこの学校を卒業し酪農を行っている人が沢山おります。また組合員の子弟には将来この学校へ行き酪農後継者を目指す者もおります。

学校の存続を全組合員を挙げて要請いたします。

岡信基発 第306号

平成20年9月25日

岡山県農林水産部長 殿

岡山県農業信用基金



特別準備金助成事業の存続について（要望）

特別準備金制度については、平成14年以降、農業近代化資金、就農支援資金、農業改良資金など農業担い手が農業経営に必要とする制度融資を円滑に行うため、国・県の公的な助成・分担の下で求償権の償却に充てるための資金をあらかじめ積み立てる制度として創設されたところです。

この制度は、人的物的担保に乏しく必要な資金借入が困難な新規就農者等農業担い手に対し、無担保無保証人による融資の保証を行い、意欲ある農業担い手の農業経営の維持発展に資するものであり、本県における農業振興上の最重要課題である「担い手の育成・確保」に大きな役割と効果をもたらしております。

本助成事業は、農業近代化資金、就農支援資金など7制度資金について一定の公的負担の下で担保徴求原則を緩和する「無担保無保証人」の仕組みを構築するものであり、事業廃止により、これらの制度資金において担保徴求ができない場合、必要額の融資（保証）対応ができないケースが当然出てきます。

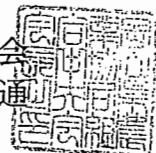
農業近代化資金、就農支援資金、農業改良資金など制度資金はそれぞれ法令に基づくものであり、事業の廃止は、こうした制度資金の積極的活用を促進するかどうか問われるものであり、事実上、農業担い手の制度資金活用の途を大きく狭めることにつながるものです。

当協会としては、特別準備金助成事業について、現下の県の厳しい財政事情から補助率削減についてやむをえないものと理解しますが、上記のことから、事業存続についてはこれを強く求めるものであります。

岡中農振第121号
岡農政協第22号
平成20年10月3日

岡山県農林水産部
部長 杉山誠一 殿

岡山県農業協同組合中央会
会長 村上進



岡山県農政協議会
会長 村上進



平成21年度岡山県農林予算編成に関する要請会議の開催について

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本県農業の振興につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県農業は、担い手の減少、高齢化、耕作放棄地の増加など恒常的な課題を抱える中で、JAグループは、生産者の経営安定と所得向上、農業・農村の活性化に取り組んでいます。

つきましては、県当局におかれましても、平成21年度岡山県農林予算を編成されるにあたり、本県農業・農村の維持・発展に向けて一層のご支援を賜りたく、下記により要請会議を開催いたしますので、公務ご多忙のことと存じますが、貴職並びに幹部職員のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成20年10月14日(火) 10:30~

2. 場 所 岡山プラザホテル4階 「鶴鳴の間」
岡山市浜2-3-12
TEL 086-272-1201

3. 要請事項 (1) 平成21年度岡山県農林予算編成に関する要請について
(2) その他

平成21年度岡山県農業予算・施策に関する要請

平成20年10月

岡山県農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会岡山県本部
全国共済農業協同組合連合会岡山県本部
岡山県厚生農業協同組合連合会
おかやま酪農業協同組合
岡山県農協電算センター
岡山県農業開発研究所
岡山県畜産協会
農林中央金庫岡山支店
岡山県農政協議会

平成21年度岡山県農業予算・施策に関する要請

現在、わが国の食料自給率は40%と国民食料の6割を海外に依存している状況にあります。

また、国際的な穀物価格の高騰や食料市場のひっ迫、資源・環境問題の深刻化、食料の安全性に関する国民の懸念の高まり等食の危機が叫ばれる中、わが国の自給率を向上させ、安全・安心な農産物を提供する地域農業再生の重要性は、かつてなく高まっていています。

こうした状況を踏まえ、JAグループ岡山におきましても、米の需給安定をはかるとともに、本県の恵まれた自然条件を活かした麦・大豆、飼料作物や収益性の高い園芸作物など多様な作物の組合せにより、水田を有効活用し、地域農業を振興することは極めて重要となっております。

岡山県におかれましては、本年8月、岡山県財政構造改革プラン（素案）を策定され、持続可能で効率的、効果的な財政運営の推進を計画されておられます。

については、財政事情全般に大変厳しいとは存じますが、平成21年度岡山県農業予算・施策を編成するにあたり、JAグループ岡山の創意として強く要請申し上げますので特段のご配慮を賜わりますようお願いいたします。

平成20年10月

岡山県農業協同組合中央会
通
会長

全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会
会長

全国共済農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会
会長

岡山県厚生農業協同組合連合会
代表理事長

おかやま酪農業協同組合
代表理事組合長

岡山県農協電算セシタ
理事長

岡山県農業開発研究会
理事長

岡山県畜産協会
会長

農林中央金庫岡山支店
支店長

岡山県農政協議会
会長

I 将来にわたる安定的な本県農業の発展のための施策について

(省略)

II 「財政構造改革プラン（素案）」について

1 水田農業推進対策

「財政構造改革プラン（素案）」（以下「素案」という。）では、農業者団体向けの予算額が削減されることとなっているが、水田農業構造改革対策の推進に係る営農計画の取りまとめ、電算入力事務及び水田台帳の整備等農業者団体の米需給調整に伴う事務負担が増大していることから、引き続き支援措置を講じられたい。

2 米の消費拡大対策

素案では、米の消費拡大に向けたPR予算は全額が削減されることとなっているが、世界的に穀物の需給が逼迫し、食料の安定的確保が求められている中で、米は唯一国内で自給できる穀物であり、米を中心とした「日本型食生活」を推進し、食料自給率の向上や水田の有効活用を図る観点からも、引き続き米の消費拡大に関する予算措置を講じられたい。

3 園芸作物等の生産振興

素案では、本県農業の柱とも言うべき園芸農業、とりわけ白桃、マスカット、ピオーネの生産振興事業が、平成20年度に終期を迎えるということで、予算の全額が削減されるなど、果樹や野菜、米などの生産振興に係る予算が総額で約1／3に削減されている。

このような県予算の大幅な削減は、将来的に生産農家の意欲減退を招き、本県農業の生産力の大幅な低下につながるおそれがあるため、引き続き園芸作物等の生産振興への予算措置を講じられたい。

中でも、価格が下落傾向にある青果物のPR対策を積極的に講じられたい。

また、本県果樹農業発展にとって、「うまいくだものづくり推進本部」や「果樹研究会」の活動は不可欠であり、引き続き支援措置を講じられたい。

あわせて、本県が育んできた伝統野菜等を再生し、地域農業の活性化、地域文化の再生を図るために、地域伝統野菜等の復活に向けて支援

措置を講じられたい。

さらに、本県野菜の生産基盤の維持・安定供給において、野菜価格安定制度が果たしてきた役割は大きいものがあり、引き続き本制度の堅持とそれに伴う指導、生産出荷調整等の活動を継続・拡充されたい。

4 有機農産物登録認定対策

素案では、おかやま有機無農薬農産物の生産拡大推進研修会開催経費や認定業務に関する経費が減額されているが、本県独自の「おかやま有機無農薬農産物」の生産拡大と安定的な認定業務を実施するため、引き続き予算措置を講じられたい。

5 認定農業者、集落営農組織の確保・育成

素案では、認定農業者、集落営農組織の確保・育成関係の予算額が大幅に削減されることとなっているが、地域農業の中核を担う経営感覚に優れた効率的な経営体（認定農業者、集落営農組織）の育成・確保のためには、関係機関・団体が一体となり、農業経営の改善・発展に向けたソフト・ハード両面からの総合的な支援対策に取り組む必要がある。

このため、経営分析・相談・診断、資質向上のための研修会の開催、法人化への指導、さらには規模拡大のため大変要望の多い「認定農業者経営展開リース事業」の実施による農業機械の導入支援等を引き続き実施されたい。

6 新規就農研修事業

素案では、新規就農研修事業を市町村の取組に委ねることとし、予算全額が削減されることとなっているが、市町村では財政事情等により継続的な実施が難しく、事実上事業の廃止とならざるを得ない。

本事業は岡山県の担い手育成の中核をなし、本県への就農を誘導する最も有効な施策であるが、今後は新規就農者の確保は困難になり、担い手育成・確保にも大きな影響が懸念される。については、安定的な新規就農者確保のため、引き続き予算措置を講じられたい。

7 地産地消・6次産業化

素案では、地産地消関係、6次産業化関係とも予算の全額が削減されることとなっているが、地元で生産された安全・安心な農産物を地元の消費者に提供する地産地消や、農産物の加工、販売の拡大を図る6次産業化の取組は、輸入食品の農薬混入問題等による食の安全・安心への関心の高まりや、国際的な食料需給の逼迫による食料自給率向上の必要性が求められる中で、その重要性が一層高まっている。

地産地消及び6次産業化は、農林水産業の活性化のみならず、県民生活の安全・安心確保の観点からも不可欠であり、取組の継続・一層の強化のため引き続き予算措置を講じられたい。

8 おかやま和牛肉銘柄推進特別事業

素案では予算額全額が削減されることとなっているが、おかやま和牛肉の銘柄化については、県・JA関係団体のほか、食肉業者・外食業者が一体となって「岡山県産牛肉銘柄推進協議会」を設立し、県内外へのPRに努めてきており、全国和牛共進会でも高い評価を得るまでになった。

今こそ「おかやま和牛肉」のブランド化を確立する絶好のチャンスであるが、事業が廃止されると、協議会の存続も危ぶまれ、ブランド化への取組が頓挫することとなるため、引き続き予算措置を講じられたい。

9 高品質乳牛導入対策

県内において消費者が求める「高品質でおいしい牛乳」の生産に努めるため、老牛の更新を促す北海道からの高品質乳牛導入を図ってきた。一方で県内の自家育成牛増頭の施策をとってきたが、育成牛が減頭となっており、平成21年度の生乳生産の大幅な減少が予想される。

素案では事業が廃止されることとなっているが、生乳生産基盤を維持するためにも引き続き高品質乳牛導入に対する支援措置を講じられたい。

10 中国四国酪農大学校

中国四国酪農大学校は、実践教育を中心とした全国でも数少ない酪農後継者専門養成機関であり、今まで卒業生1,147名を輩出し、その約8割が酪農や畜産関係団体に従事している。本県でも、全酪農家503戸のうちの141戸、約30%を当大学校卒業生が占め、その中心的役割を担っており、本県の酪農の発展に大いに貢献してきている。

素案では酪農大学校への補助金全額の削減が打ち出されているが、補助金が削減されると、必要な教職員の確保ができなくなるなど、運営が不可能となり、閉校に追い込まれることが懸念されることから、本県酪農の発展に欠かせない酪農大学校への支援を引き続き講じられたい。

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」に対する 緊急要望について

貴職におかれましては、日頃より学校現場へのご理解とご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年6月2日に、岡山県財政危機宣言がなされ、8月27日には、岡山県財政構造改革プラン(素案)が示されました。それによりますと、県教育委員会関連施策の削減額は9億3,800万円に上り、非常に厳しい状況となっております。

このような状況では、適正な人員確保ができなくなるだけでなく、教職員の資質の向上や人材育成の面からも大きな影響が出るものと考えられます。

岡山県の未来を担う子どもたちに、他の県に負けない水準の教育を確保していくためには、教職員の資質の向上や教育条件の整備は欠くことができません。

つきましては、次の内容についてぜひ見直しをしていただきますよう、県下小学校長の総意をもって要望いたします。

記

一、全都道府県でもっとも厳しい水準の給与・手当等のカット率の見直し

学力の低下傾向や特別に支援が必要な児童の増加、過度な要求を行う保護者への対応など、教育現場は非常に厳しい状況に置かれています。こうした中で教育の質を上げていくには、適正な人材確保と教職員の資質の向上が不可欠であります。しかし、このような給与等の状況では、優秀な人材の確保は望むことができません。

一、定員削減による講師等の増加についての見直し

小学校では、教員のほとんどが学級担任となっています。児童が多様化し、毎年、学級崩壊が懸念される状況の中で教育活動を進めていくには、相当な力量が要求されます。そのため、定員の削減により正規の教員が減り、講師等が増加すると、危機的な状況が予想されます。

一、小一グッドスタート支援事業の本年度並みの予算確保

小学校1年生においては、担任とグッドスタートの支援員が連携しながら指導に当たることで、児童が落ち着きを見せ、意欲的に学習に取り組む姿が見られるようになっています。7年間に渡って積み上げてきたこうした状況を維持するには、本年度並みの予算による人員の確保が欠かせません。

一、スクールサポーター配置事業、発達障害等支援事業の廃止・削減等の見直し

生徒指導と特別支援教育は、各学校の大きな課題となっています。現在、こうした課題の解決には、教育相談や医療の専門家などと連携しながら進めることができます。このため、事業が廃止・縮小されれば、不登校やいじめ、発達障害等にかかわる問題の解決に困難が生じ、十分対応できない状況が生まれてきます。

平成20年9月25日

岡山県教育委員会
教育長 門野八洲雄 様

岡山県小学校長会
会長 谷口俊郎



「岡山県財政構造改革プラン（素案）」に対する

緊急要望について

県下の義務教育進展のために、平素から温かいご理解とご支援をいただき、深く感謝しています。

去る8月27日に示された「岡山県財政構造改革プラン（素案）」によると、借金体质からの脱却をめざし、平成21年度からの4年間で400億円を越える財政経費の削減を計画しています。

特に独自の給与カット（全国で最も厳しい水準になる。）で約140億円を捻出することとしています。これまでも、度重なる給料や管理職手当等のカットを受けてきた私たちにとって、更なるカットは、教育に携わる者の熱意や意欲を削ぐだけでなく、自信や誇りさえも失いかねないもので、到底納得できるものではありません。

また、中・長期的に考えると、夢をもてなくなる教職に優秀な人材の確保を望むこともできません。

その上、未来を担う子どもたちへの施策、事務事業までも縮減対象にした計画は、きめ細かい教育推進の弊害になることは避けられません。

岡山県中学校長会は、会員の総意をもって次のことを要望しますので、ご高配いただきますよう衷心からお願い申し上げます。

記

1 子どもの教育に関わる分野には、特別な配慮をすること。

(1) 人件費削減の名の下、定数削減は行わず、自然減等で対応すること。また、正規の定数を臨時の任用講師や非常勤講師に振り替えることは最小限にとどめること。

(2) 不登校対策のための非常勤講師配置校、配置人数は、縮減しないこと。

2 全国で最も厳しい水準になる教職員給与の大幅なカットは、避けること。

平成20年9月25日

岡山県教育長

門野八洲雄様

岡山県中学校長会

会長 岡本利和



平成20年9月26日

岡山県教育委員会教育長 殿

岡山県高等学校長協会長
山本近信



岡山県財政構造改革プラン（素案）に関する
最重点要望について

このたび岡山県では、岡山県財政構造改革プラン（素案）を取りまとめられ、巨額の收支不足を解消し、歳入と歳出のバランスのとれた持続可能な財政構造の確立に向けた改革を推進されているところです。

本協会としましては、学校における支出の抑制に取り組みながら、高等学校教育及び特別支援学校教育の推進に最大限の努力を行い、県民の期待に応えていかなければなりません。

つきましては、今回の岡山県財政構造改革プラン（素案）に関しまして、本協会の総意として、次の事項を最重点要望とさせていただきますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 県立学校耐震化推進事業の計画的実施
- 2 標準法に基づいた教職員定数の確保
- 3 高校エキスパート活用事業の確保
- 4 教員の適正な給与水準の確保

平成20年9月26日

岡山県教育委員会教育長 殿

岡山県特別支援教育学校長会

岡山県財政構造改革プラン（素案）に対する要望書

特別支援教育の振興・充実のため、日頃から鋭意御努力いただいていることに対し、深く敬意を表し感謝申し上げます。

岡山県教育委員会では「新おかやま夢づくりプラン」や「岡山教育ビジョン」等に基づく総合的な教育行政を推進され、教育行政重点施策の一つとして特別支援教育推進の取組をされてきました。また、本年3月には「岡山県における特別支援教育推進の在り方」についての報告がなされ、今後の特別支援教育の推進についての基本的な方針が出されました。

特別支援学校おいても、昨年度から法制化された特別支援教育の充実のために、個々のニーズに基づいた教育や地域のセンター的機能を担うための学校作りのために努力をしております。

本年6月に「岡山県財政危機宣言」が出され、危機的な状況に置かれた県財政ではありますが、特別支援教育の重要性をご理解の上、以下の項目について格別のご配慮をいただきまことをお願い申し上げます。

要 望 事 項

1 県立学校校舎等耐震補強工事について

安全・生命に関わる事業で、この事業の推進は社会的責務でもあり、現行どおり迅速に進めていただきたい。

2 人件費・内部管理経費の削減（②手当等の見直し）について

臨時の任用職員や非常勤職員の削減があげられているが、特別支援学校では臨時事務職員や非常勤職員（エキスパート、就業支援アドバイザー、パート介助員等）の削減があると非常に厳しい状況になることが予想される。是非現行どおり継続を図っていただきたい。

3 特別支援教育設備整備費について

障害特性に対応した高額の検査機器等の更新が必要となる時期もあり、一律の削減ではなく、柔軟な対応をお願いしたい。

4 プロジェクター等整備費について

原則どおり50%削除となっていますが、私用パソコンを私用している教員も多く、今後の整備についての配慮をお願いしたい。

5 誕生寺養護学校校舎整備事業、岡山南養護学校管理運営費、岡山東養護学校分教室整備事業、新設高等特別支援学校（2校）の校舎整備事業等について、現行どおり継続していただけることに感謝いたします。特別支援学校では、知的養護学校を中心に児童生徒数増が続いており、この問題に対しての対応を今後もよろしくお願ひいたします。

6 「発達障害者支援センター」や「障害者就業・生活支援センター」の整備・運営に関する事業については現行どおり継続する案となっている。障害者の生涯にわたる支援では、重要な機能を果たす機関であり、現行どおりの事業の継続をお願いしたい。（障害福祉課の事業）

岡山県教育委員会教育長 門野八洲雄 様

県立高等学校の耐震化に係る要望

学校施設は、多くの児童・生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活等の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要である。

本年5月に発生した中国四川省の大地震による学校施設の倒壊による大惨事は記憶に新しいところであり、国内においても、岩手・宮城内陸地震や岩手県沿岸北部地震が発生し、学校施設に被害が生じている。

また、今後30年以内に60～50%の確率で発生するといわれている東南海・南海地震は、岡山県にも甚大な被害をもたらすと想定されている。

岡山県では、「新おかやま夢づくりプラン」において、県立学校の耐震化率を平成23年度末で65%とする目標を掲げ、19年度からの5カ年計画で耐震化を推進されているところである。

しかしながら、文部科学省の調査では、岡山県の高等学校の耐震化率は、平成20年4月1日現在で51.5%であり、全国平均を大きく下回っており、大変憂慮すべき状況である。

こうした中、先日公表された「岡山県財政構造改革プラン（素案）」では、県立学校校舎等耐震補強工事に要する経費を30%削減されている。この30%削減が実施されると、全国からみて遅れている学校施設の耐震化が進まず、子ども達を今後も長い間、危険にさらす状況が続くのではないかと危惧するところである。

将来を担う子ども達の命はかけがえのないものである。また、学校施設は自然災害発生時に住民の生命・安全を守る公共的な防災拠点となる施設である。大震災が発生してからの対策は遅いのであり、学校施設の耐震化は一刻の猶予もならない県政の最重要課題であると考える。

以上のことから、

岡山県高等学校PTA連合会としては、県が学校施設の耐震化を積極的に推進し、県立学校校舎等耐震補強工事に要する経費を削減することなく、一刻も早く補強工事が完了するよう強く要望するものである。

平成20年9月24日

岡山県高等学校PTA連合会
会長 同 前 隆 志



パブリック・コメントの概要について

1. 総数 2,104人・団体から 2,204件

2. 期間 8月28日から9月26日まで

3. 内訳

○総論(36件)

○項目別(2,168件)

I 人件費・内部管理経費関係 (14件)

- ①定数削減関係(6件)
- ②手当等の見直し関係(3件)
- ③運営費(D項)関係(5件)

II 歳入の確保関係 (7件)

- ①歳入確保関係(7件)

III 行政経費の削減 (2,090件)

①一般施策等関係(340件)

・運輸事業振興助成費	5件	・国民文化祭	15件
・私学助成費	120件	・新規就農研修事業	10件
・国際交流推進費	11件	・ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連	11件
・产学共同研究推進事業費	5件	・基幹型地域生活支援センター"ゆう"運営費	125件
・その他	38件		

②公の施設の見直し関係(1,733件)

・岡山県グリーンヒルズ津山	22件	・岡山県南部健康づくりセンター	30件
・岡山県立児童会館	1,655件	・岡山県立記録資料館	20件
・その他	6件		

④外郭団体の見直し関係(17件)

・(社)岡山県文化連盟	7件	・(財)中国四国酪農大学校	9件
・その他	1件		

IV その他 (57件)

・特別職の給与等について	11件	・職員の給与カットについて	39件
・その他	7件		

4. 今後の対応

いただいたご意見等については、おかやま県民提案制度実施要綱に基づき、11月中に県の考え方を公表する予定である。

岡山県財政構造改革プラン(素案)に係るパブリック・コメントについて

平成20年8月28日から9月26日まで、「岡山県財政構造改革プラン(素案)」についておかやま県民提案制度(パブリック・コメント)に基づき、意見等を募集したところ、2,104人・団体から2,204件のご意見が寄せられました。

これらのご意見等につきましては、次のとおり、改革プラン(素案)の項目ごとに整理しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられた意見等は要約するとともに、類似のご意見はまとめさせていただいております。

○総論(36件)

意 見 の 概 要
知事をはじめ責任のある立場の方々は、これまでの行革の成果及び反省などについて真剣に検証を行い、その総括を県民及び職員に公表すべきだ。
これまでの3次にわたる行財政改革は失敗だ。交付税ショックは理由にならない。この失敗の責任はどこにあるのか。12年間で出来なかつたことが、4年でできるとは思えない。
これまでの行革は失敗とはっきり言えばいい。都合のいい単語や数字をつなぎ合わせて県民をだますのではなく、情報を示し、反省すべきは反省し、県民の理解を得るべく努力すべきだ。
県知事を3期しておきながらこのような財政状況にした知事に問題があるのではないか。また、知事を支える県職員にも原因があるのではないか。今こそ改革をすべきだ。
県民がともに頑張ろうと思えるプランとしてほしい。職員の給与カットや施設の廃止を中心とする。どうして財政危機になったのか、原因と責任をより具体的に明確にしてほしい。
「公共施設の見直し」「公共事業の見直し」「外郭団体の見直し」等は行財政改革大綱を出すたびに繰り返すような項目ではない。
第1次行革大綱策定時に既にあった公共施設、公共事業、外郭団体等(以下、施設等)や第1次行革取組期間中に新設した施設等は、石井県政1期4年間で十分見直しできたはずだ。また、第1次行革大綱による見直し後に新設した施設等は、行革見直し後の管理運営方針に従えば良いはずであり、改めて見直す必要はない。
20年度までに1,000億円を超える削減を行いながら、なぜ未だ350億円以上の収支不足を生じるのか、理解できない。交付税ショック以外で、数百億円以上の歳入減、歳出増が生じているのなら示してほしい。
ストックベースでは一定の改善としてるが、公共事業等を削減すれば、公債費が減少するのは当然だ。公債費、県債残高の過去の推移を示していないのは、情報隠しであり、示してほしい。
特定目的基金の繰替運用で対応できると考えていたのか。
地方交付税が削減されたという理由は分かっていたことではないか。

意見の概要

なぜ、財政調整基金を蓄えていなかったのか。

行革債の発行ピークは交付税ショック以前で、10年間年100億円であり、行革で取り組んだ削減効果に比べれば殊更でない。全国に先駆けて行革に取り組みながら、なぜ他団体と比較して苦しい財政運営となってしまうのか、説明してほしい。また、大型事業との関連の有無を示してほしい。自ら実施してきた事業についても、説明すべきだ。

16年度の交付税ショックを理由としているが、それは、他の地方自治体でも同じではないか。

義務的経費の増大が問題なら岡山県の状況を示すべきだ。それを示さないのは情報隠しと受け止められる。これまでの行革効果をどの程度打ち消し、収支不足を招いているのか。

2月には大丈夫と言っておきながら突然の財政危機宣言。2月に大丈夫と言ったのは嘘か。

10月に知事選を控え、6月に財政危機宣言。何か関連があるのか。

財政危機の本当の理由は、「歳出削減努力の遅れ」と行革推進債の発行その他臨時的歳入対策を行わない「財政運営手法の変更」だ。この手法を覆い隠すための財政危機宣言であり、今回の財政危機は、作られたもの・ねつ造されたものだ。

聖域なき改革というなら聖域は設けるべきではない。

配慮分野に「子育て」はあるが、高齢者や障害者対策はない。配慮分野として選んだ理由、選ばなかつた理由をもっと説明すべきだ。

5つの目標のうち、臨時的歳入対策に頼らない健全な財政運営を行うとあるが、本当に可能なのか。それなら第3次行財政改革大綱の見直し期間でも財政構造改革ができたのではないか。持続可能な財政構造への改革に行革推進債の発行があつてもよいのではないか。説得力があり実現性のある目標を掲げ財政構造改革プランを策定するべきだ。

行革推進債の発行をゼロにするのは問題だ。

行革推進債の発行、特定目的基金の繰替運用、企業会計からの借入をなぜ、一時に集中してやめるのか。急激な措置はかえって悪だ。

事業内容を精査せず、機械的に数字を当てはめているだけではないのか。また、現行どおり継続するとの回答が多いが、ゼロベースで見直すのであれば、事業内容や執行方法を精査し、1割でも2割でも削減すべきだ。

業種別に見ると不公平感がある。全項目一律で削減すべきではないか。具体的理由を公表すべきであり、当初予算計上時の理由も開示すべきでないか。

60ページで持続可能な財政を示しているが、なぜ急な財政危機、大幅な削減提案なのか。10年先が読めるのなら、もっと早く手を打つことができたのではないか。交付税削減、基金枯渇を理由にするのなら10年後がプラスとは思えない。

特定目的基金への返済に充てる約120億円は、賃金カット率を2%低く抑えれる額だ。県当局の財政運営の責任を顧みることなく、賃金を払わないことにより補てんしようとする考えがどのような発想、議論からでたのか。

意見の概要

県の財政悪化原因が国にあるなら、国の負担のツケを地方に回さないよう要請すべきだ。国に国家公務員の給与カットなど具体的な内容に踏み込み、要請するようにプランを改めるべきだ。

このような危機的状況だからこそ、県民や職員にきちんと説明をしてほしい。また、見直しにいたる経緯や現状把握などに関する情報を公開してほしい。

真に県民が欲している事業に集約するために、県民の声を直接反映することを再考してほしい。

事業の縮小、凍結、職員の給与カット、臨時的職員の大幅な採用凍結等が県の経済に与える影響は甚大だ。実際に経済に与える影響を試算して県民に広く示す必要がある。

給与水準は現在44位と全国順位を示しているが、一般施策の水準も個別に示すべきだ。また、一般施策と給与水準の全国順位を均衡させながらどの程度の削減が妥当か、改革案を提案すべきだ。

過去に試算した收支見通しの試算値と実績値を公表し、試算がどの程度、信頼性があるものか、明らかにすべきだ。

県民生活犠牲の「財政構造改革プラン(素案)」を実行しないこと。

○項目別

I 人件費・内部管理経費関係(14件)

①定数削減関係(6件)

意見の概要

職員定数と業務量は密接にリンクする。事務事業の見直しなどにより1,280人削減することとしているが、その詳細を明らかにした上で、積み上げ方式による削減数を示すべきだ。目標数ありきで削減するというのは本末転倒だ。無理無謀な削減は県民サービスの低下につながる。

県の所管組織の枠にとらわれず大胆な組織の見直しや、個々の組織の枠にとらわれない横断的な組織として知事のリーダーシップを真に発揮できる組織を再構築し、少数精銳でも民間に負けない組織体制を構築してほしい。少ない経費で効率的に県民の必要としているサービスを実施する柔軟な組織運営を期待する。

同規模県と比較して定数削減の目標を設定しているが、人員配置に関連する海洋の有無など、同規模県についての説明がないと定数比較するのが適切なのか判断できない。業務に遅延が生じたとしても、職員が少なければ少ないと考えているのか。

防犯、医療など民の生活に必要な部署以外の定員は3割減を再考されたい。

人件費削減は最後の手段だ。他の事業から対応してほしい。

人件費・内部管理経費の削減から頑張ってほしい。

②手当等の見直し関係(3件)

意見の概要
手当・旅費の見直し、臨時・非常勤職員の削減等については、慎重な検討が必要であり、十分に労使で議論すべきだ。
現在、欠員を臨時的任用職員で補っている状況がある。正規職員では、コスト的に釣り合わない業務もある。臨時的任用職員を「緊急時や一時的に」と限定しているが、どのように業務を進めていくのか。県民サービスに支障が出ないのか。
遠距離通勤をしている人を、近くの勤務地にする。 (フィンランドの教職員は20分以内の学校に勤務している)

③運営費(D項)関係(5件)

意見の概要
学校や県で購入する備品、消耗品が高すぎるのではないか。業者にはきちんと競争させて安くて良い品物を購入することが一番の節約になる。
公用車を売却、削減してはどうか。
教育時報の編集・発行にかかる費用は大幅に削減すべきだ。
D項「教育内容指導充実費」について、事業内容をはっきりさせ、見直し・削減・廃止すること。

II 歳入の確保関係(7件)

①歳入確保関係(7件)

意見の概要
県税の収入率の向上により約20億円の歳入を確保することとしているが、給与カット等を行えば、その分県民税も減収になると思われるが、それを見込んだ額であるのか。
収税業務を行っている職場では臨的・非常勤等に支えられている業務が多いが、臨的採用を凍結し、さらに職員数も削減して98%以上という収入率が達成できるのか。
県有施設内の駐車場有料化について、有料化に係る経費とその施設の入场料、使用料の減少を勘案し、県と県民双方の負担が増えないようにしてほしい。
岡山空港駐車場を有料化しないでほしい。 東京に単身赴任し、年間約40回岡山空港を利用しているため、有料化しないでほしい。 ・マイカー以外には岡山空港までの交通手段がない。 ・有料化は、県北の利用者、特に駐車場を長期間利用する者には大問題だ。
県立高校の授業料を、大阪並みに授業料負担を強いるべきだ。 公私間格差の是正、受益者負担、不公平さの解消につながる。
知事公舎を売却してはどうか。

III 行政経費の削減(2,090件)

①一般施策等関係(340件)

意 見 の 概 要	
消防防災ヘリコプター整備事業費(2件)	
金がないならヘリコプターを買う必要はない。	
ヘリコプターは直ちに売却すべきだ。	
運輸事業振興助成費(5件)	
<p>運輸事業振興助成補助金は、国の通達に基づき全国一律の制度として創設されたものであり、地方交付税の基準財政需要額に算入され、県が独自に交付要綱等を定めて交付している一般の補助金とは性格が異なる。今、トラック業界は、燃料価格暴騰への対応等危機的な経営を強いられており、先般知事にも緊急の支援要望を提出させていただいた。平成18年度から3%削減を強いられており、来年度以降、国土交通省においては制度的に担保されるよう拡充措置が講じられるよう要望しているが、素案の削減率10%は中四国各県や同規模県に例を見ず、行政施策の失敗を民間団体等に押しつけるもので、どうてい承服しがたい。</p>	
<p>運輸事業振興助成補助金は、昭和51年度税制改正の際、公共交通機関の輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制等に資するため、交付されるものである。営業用トラックは国民生活の向上及び産業の発展に寄与している。今後とも公共輸送機関として責務を健全に全うしていくためには、業界全体として取り組む必要がある。以上から削減には絶対反対だ。</p>	
<p>昭和51年度の税制改正より、営業用トラックを取り巻く状況は常に逆風だ。平成18年度から3%削減を受け入れており、業界の厳しさを注視されたい。業界の取りまとめを担っているトラック協会の役割を考慮し、交付金創設時の趣旨に立ち戻り、使途を十分見極めた上での施策を要望する。</p>	
国民文化祭(15件)	
<p>国民文化祭に向けて今まで準備を重ね、研鑽を積んできた人達もいる。国民文化祭が中止になれば、岡山に対するイメージも大きく損なわれる。全国に約束した国民文化祭をぜひ開催してほしい。</p>	
<p>岡山ならではの質の高い国民文化祭を県民みんなで実現できるよう英知を集結しなければならない。国民文化祭の成功のため、さらなる県費の確保、国への費用負担の増要望、寄附等により、必要な事業費を確保すること。</p>	
<p>県民に財政再建と国文祭予算について理解と協力を得るため、次の「国民文化祭ももっちキャンペーン」を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none">・「国民文化祭ももっち」のワッペンを作る。・ワッペンを渡すときに寄附をお願いする。・そのとき予算協力と参加を呼びかける日程ビラを配る。・「コーヒー1杯、大根2本我慢して」と訴える。など	
<p>今回の構造改革は到底納得できない。国民文化祭の中止を提案。</p>	
<p>「費用対効果などの観点から厳しく精査します」としているが、なぜ国民文化祭は実施されるのか。9.5%給与カットを示されている職員をはじめ、数百万、数千万の助成をカットされるだけで苦しむ市町村、団体等の思い、そこに与えるマイナス効果を開催効果が上回るものであるかを示されたい。</p>	
<p>県民が痛みに耐えてでも実施を望んでいる事業であるか説明されたい。</p>	

意見の概要

県立学校校舎等耐震補強工事(2件)

学校の耐震化について小・中学校は、国が補助を緩和して緊急性を強調している。高校の耐震化も早急に対応すべきだ。生命にかかる事業の削減に反対する。多額の費用でヘリを導入しながら、学校の耐震化を減ずるのはおかしい。

私学助成費(120件)

私学助成費の削減を見直してほしい。

- ・教育に関連する項目では私学助成のみが削減対象になっていると思う。今回の削減が実施されれば保護者の負担が増すので、削減案は見直してもらいたい。
- ・私立学校では授業料が高く辞めていく生徒が多くいる。子どものためになるプランを考えてももらいたい。
- ・私学に通う生徒の保護者は、公立高校の何倍も学費を払っている。子どもたちと保護者に負担を強いいる今回の案の見直しを強く要望する。
- ・公私格差をなくして、私学助成を増額してもらいたい。
- ・私学の経費がこれ以上高くなるのは避けてほしい。

小1グッドスタート支援事業(3件)

学期途中に支援員がいなくなるのは子どもたちがかわいそうだ。

小学1年生にとって学校生活はとても大変だ。小1グッドスタートは1年生のスタートに非常に重要な事業であると、我が子を通して強く感じた。この事業の効果は大きく、経費を削減すべきでない。

近年、特に小学校1年生は授業に集中できない児童が見受けられ、先生の目が十分に届かないまま授業が進められ、他の児童の集中力を阻害するといった良くない連鎖を生んでいる。少なくともこれまで通りの期間で実施すべきであり、期間を延長してあたりまえと考える。教員は増やさない、先生の給与もカット、事業の期間も短縮では、負担が増加しモチベーションも上がらず、子どもの教育によくない影響を与えるのは目に見えている。

全国大会等開催支援事業(1件)

全国大会等開催支援事業が廃止されるが、その中に山陽女子ロードレース大会への補助金も含まれている。

この大会は、県出身の人見絹江、有森裕子選手を顕彰する大会として27回を数え、中村選手など日本代表選手を輩出し、内外に高く評価されている。また、女子駅伝での県勢の活躍も、この大会が大きく寄与している。

こうした大会は、県が主体的に運営するのが本来であり、今回の措置を撤回されるよう意見を提出する。

支援体制の整備・充実、指導体制の確立、優秀選手の育成・強化(1件)

スポーツ分野に対する補助金は全廃と聞いた。民間・個人に委ねることは簡単だが、トップアスリートを育成することは県としても責任がある。

食鳥検査促進事業費(1件)

厳しい経営状況であり、食鳥検査手数料の引き上げにつながる食鳥検査促進事業費の廃止に断固反対する。

意見の概要

新規就農研修事業費(10件)

担い手問題は地域だけの問題ではなく県全体で考えるべき課題だ。新規就農者の受入は、地域の活性化や産地維持にもつながる。今後岡山で就農を希望する人を応援するためにも、本事業の継続を望む。

放課後子ども教室推進事業(1件)

学校の施設を開放すれば放課後子ども教室を設置する必要はないと思うので、予算をさらに削減し、真に必要な子どもの育成事業に充当してもらいたい。

高校再編に伴う通学費貸付事業(2件)

蒜山地域は交通の便も悪く通学自体が困難だ。高校再編で蒜山高校がなくなるかもしれない。(通学費貸付事業を)県自体の事業として存続させること。

高校再編に伴う通学費貸付事業の廃止に反対だ。県が推し進めてきた高校再編整備の結果として遠距離通学が生じている。県の責任を放り出して岡山県育英会に押しつけるのはいかがなものか。県の責任で給付事業にするべきだ。

大規模イベント等共催事業費(1件)

今回一律に50%カット案が示されたが、これはイベントそのものを廃止に追い込む措置であることを十分認識し、各イベントの意義、効果、役割を再確認し、この措置を撤回すること。

プレジャーボート施設整備費(1件)

宇野港日比地区のマリーナ予定地は、空地の状態となっており、ゴミが捨てられるなど、周辺住民の生活環境に影響が及んでいる。

プレジャーボート施設整備事業が休止されると、マリーナ予定地はこのままの状態が長期間続くこととなるため、現在の状況を改善するとともに、長期間放置することを前提とした対策を講じる必要がある。

国際交流推進費(11件)

国際交流ヴィラを閉鎖しないでほしい。

・閉鎖は、旅行者のみならず地元関係者などに損害が及ぶ。さらなるPRや利用料の値上げなどで収益確保も可能ではないか。

・素敵な岡山を紹介してくれる国際交流ヴィラを閉鎖しないでほしい。

・最低限、白石島、八塔寺ヴィラは残してほしい。

・非常に経済的に田舎を体験できる。ヴィラのコンセプトは日本では稀有である。

・ヴィラの閉鎖は、国際理解と国際交流にとって多大な損失になる。

ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連(11件)

(メディカルテクノおかやま推進事業費)

県内の世界レベルの医療分野のシーズとともにづくり企業の技術の融合による産業化への取組も始めた中、「メディカルテクノおかやま」の運営が維持継続できるよう再検討をお願いする。

(ハートフルビジネスおかやま推進事業費)

全国的にも先行した取組による成果が出ており、福祉用具関連産業における他県との競争力の低下が懸念されるため、大幅な削減は行わないようお願いする。

意見の概要

産学共同研究推進事業費(5件)

企業と大学の共同研究を促進する有効な制度であり、開発期間が長くなるという医療製品製造の制約の下、新製品も出始めていることから研究補助の維持をお願いする。

中小企業向け融資制度金融機関等補助金(3件)

県融資制度は、中小零細企業の重要な資金調達手段であり、補助廃止による制度見直しは、原油・原材料高による経営環境や資金繰りが悪化している中で中小企業金融の円滑化に注力する国施策にも逆行し、中小企業の資金繰りを更に圧迫するものであるから、現行制度を存続してもらいたい。

特に既融資分に係る利子補助の廃止による金利引き上げは、県の財政事情による中小企業への負担転嫁であり、利用者の納得が得られず取扱金融機関としても合理的な説明ができない。

高校エキスパート活用事業(1件)

高校エキスパート事業の削減について反対だ。各校で積極的に活用されている事業をなぜ大幅に削減するのか、疑問だ。

理科教育設備費(1件)

理科教育等設備整備費は50%削減とあるが、新学習指導要領で小・中学校の理科の授業が増えることもあり、逆に増やすべきだ。

プロジェクト等整備事業(1件)

プロジェクト等整備費の削減に反対。個人所有のパソコンを使用している教員はまだたくさんいる。

基幹型地域生活支援センター運営費(125件)

「ゆう」の存在は必要であるので、存続してほしい。

精神障害者にとって、社会生活の大きな一場面としての「ゆう」は大変大切な場所である。県は精神障害者にどのような支援をするのか。切りやすい所からとしか思えない。ほかに切り詰める所はないのか。財政難とは聞くが、説明会など開くなりしてその方向性の再検討がなされるべきだと思う。

日曜日にもいけて、夜間に不安になった時も電話相談ができ、日中も思い思いの活動が出来る「ゆう」が存在することはとっても大きな安心になっている。家族・病院でも対応出来ない状態の時でも「ゆう」は受け入れてくれて、夜間電話相談、日曜日も利用できるホステルも利用できるところが他にはなく、「ゆう」のおかげで本当に助かっている。現状の活動が今後も続けていくようにお願いしたい。

県立内尾センター事業の廃止の際に、現事業を実施するという約束でやむなく廃止に同意をしたという経緯がある。県は内尾センター廃止の際に事前に説明をし、同意を得ていたのか。今回の事業廃止に関しては到底納得できない。

職業訓練をする場所や作業所としての改革をしたり、デイケア費を少しでも払うようにしたり、ボランティアを活用するなどして今の「ゆう」を是非残してほしい。

意見の概要

私たち精神障害者が安心して活動できる場所は、まだ決して十分とはいえない。「ゆう」にはやさしい職員や、同じ病気を抱えながら生きている友達と会うことができ、それを頼りに私たちは頑張っている。もし「ゆう」がなくなったら、また以前のように地域から孤立した生活になってしまう。「ゆう」は精神障害者の社会参加を勧めるための希望の光で、それを打ち切るのではなく逆にもっと増やしてほしいというのが当事者の希望だ。二度と私たちを閉じこめるような悪政は作らないでほしい。

地域に障害者施設があることで障害者に対する理解が深まると思う。地域に根ざした活動をしているので、子どもにも積極的に関わるようにしてもらいたいと思い、地区のおやこクラブネットワークとして交流会を企画中だ。これからも共に良い関係で活動できるよう頑張ってもらいたい。

県の今回の処置・方針は当然だ。県の委託機関も自立しなければならない。自信をもって、県民のため改革を断行してほしい。そして責任ある県の幹部職員も喜んで犠牲を払っていただきたい。

地域生活を送る上で人との関わりは欠かせない。ホステルを利用する人がより休息できるのは、日中活動を通じ人と触れ合えるからであり、また24時間電話相談は、相談員と一緒に日中活動を行えば、その質は大きく向上する。現在、多くの日中活動を行っている支援センター業務無くして、ホステル事業、24時間電話相談事業の質は保てない。支援センター業務の維持をよろしくお願ひしたい。

18年度にかろうじて残った「ゆう」のもしひが消えようとしていることに強い憤りと悲しみを感じている。日中活動の場がなくなり、「ゆう」が機能しなくなると、病院中心の精神科医療をますます加速させ、医療費は減少するどころか、自殺者や悲惨な家族内事件が増え続けることになると思われる。県レベルでやるべき福祉の実践をお願いしたい。

県民協働文化の森づくり事業(1件)

(社)岡山県文化連盟への財政的支援を継続し、連盟を岡山県民を明るく激励する積極的な財産とするべきだ。

文化財保護保存費(1件)

総社の鬼ノ城は、今色々と整備する時期ではない。

その他の事業(15件)

(岡山県広域特別補導協議会助成)

補導活動の対象が県立・私立の高校生であること、全県的・広域的な活動であることから、県においてこれまでどおり岡山県広域特別補導協議会への支援を継続されることを要望する。

((社)岡山県青少年育成県民会議補助金)

伝統的な活動として定着している「少年の主張大会」「明るい家庭づくり作文募集」をはじめ青少年の健全育成に取り組む県民会議の活動が活発にできるよう、継続的な支援を要望する。

(人権教育振興費「生きる力支援事業」)

夢さがしの旅は、家族で参加でき、専門家からのアドバイスやボランティアとのふれあい、兄弟に対するサポートなど他の不登校対策にはない特徴があり、我が子の精神的サポートとなっている。不登校へ逆戻りとならないためにも事業の継続を切望する。

意見の概要	
(指定校事業)	一部の学校のみを選別して行う事業を廃止すべきだ。
(学力テスト)	全国学力テストの廃止か、学力テストに参加しないこと。 全国学力調査に関わる予算の廃止すること。
(研修)	国指定(法定研修)以外の県独自の研修を廃止すること。 一人でも多くの職員に現場で働いてほしいことが、私たちや保護者、地域の願いだ。出張等で職場を離れることも多く、残った職員に負担をかけているのが実情だ。 人を減らして経費削減を行う前に、教職員が学校から出張・研修等で出て行くことを減らしてほしい。 研修を大幅にカットすれば、研修のための費用もカットできるし、旅費の支給もしくて良い。
	「中四国の拠点性」自体は、県民に直接利益をもたらす訳ではない。優れた拠点性をどう活かしていくかが大切であり、中四国州の実現や、産業の活性化、県民所得の向上といった項目こそが、改革において配慮して取り組む内容であり、そうした内容に改めるべきだ。
	畜産農家は、飼料高騰による必要経費の増大で、経営継続が困難な状況だ。 今こそ、行政の支援継続と充実をお願いしたい。 県民に安全安心な牛肉を提供するためにも、生産と流通に対する一貫した施策が必要だ。

②公の施設の見直し関係(1,733件)

意見の概要	
岡山県グリーンヒルズ津山(22件)	利用者の健康維持・増進に役立っており、グラスハウスを存続してほしい。
	経費の削減や利用者増などの経営努力をした上でグラスハウスを存続すべきだ。
	広域的な利用もされており、グラスハウスを存続してほしい。
岡山県南部健康づくりセンター(30件)	運営や経営で次のような点を見直しして存続してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費、管理費を削減 ・利用料金の引上げ、会費割引の中止 ・岡山市や民間企業等への委託、譲渡の検討 ・職員の質の向上
	南部健康づくりセンターでなければ、運動継続ができないので続けてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者、傷病者の運動継続 ・障害者(車いす利用者)運動継続

意 見 の 概 要

	<p>民間へ移管せず、存続してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者、傷病者の運動継続 ・料金やサービスの現状維持を望む。 ・健康づくりの研究、調査等は南部健康づくりセンターでなければできないので、存続を希望する。 ・大規模修繕(天井補修)をしたのだから存続すべきだ。 <p>生活習慣病予防のための正しい知識の普及と県内学生の実習施設としても必要なため、存続を希望する。</p> <p>健康づくり財団で運営管理して継続してほしい。</p> <p>南部健康づくりセンターが利用しやすいので、運動継続のため続けてほしい。</p>
--	---

岡山県立児童会館(1,655件)

	<p>子どもが安心して遊び、学ぶことができる場をなくさないでほしい。</p>
	<p>次のような創意工夫を凝らして存続してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターなど他の無駄な施設や事業の見直し ・小中学生の観覧料や催し物などの有料化 ・恐竜分野で林原に、宇宙分野でベネッセに、その他の県内企業に対する協力依頼 ・ネーミングライツの導入 ・岡山市や民間への譲渡
	<p>プラネタリウムを残してほしい。</p>
	<p>プラネタリウム・科学展示室を有し、科学の普及啓発を行う施設でもあり、市町村の児童館とは違う面を持っている。子どもの科学教育の上で必要だ。</p>
	<p>女声合唱団の練習場所として、十数年にわたり利用してきた。低料金で駐車場もある場所は他にはない。</p>
	<p>利用者からの意見聴取や耐震診断を実施した上で、県の児童健全育成、子育て支援の政策と県立大型児童館の存在意義を十分に議論すべきだ。このため早急に廃止せず、数年間は運営して、再検討してはどうか。</p>
	<p>学生ボランティアを積極的に受け入れており、ボランティアとして子どもとふれあうことができる貴重な場だ。</p>
	<p>県児童館連絡協議会や県母親クラブ連絡協議会の事務局を担っており、それがなくなるのは困る。</p>
	<p>管理運営団体は、子育て支援や青少年の活動を積み上げており、成果が出るには時間が必要だ。</p>

意見の概要

岡山セラミックセンター(2件)

岡山セラミックスセンターの研究部門の存続を図るべく、今回の事業費削減についての見直しを強く要望します。

岡山セラミックスセンターについて、素案を再考し、可能な限り現状が維持できるようご配慮をしていただきたい。

水島サロン(1件)

水島サロン内に人材育成のための研修室を設け恒常に利用しているが、ここが利用できなくなった場合、事業の運営に多大な困難が発生するので、今後とも利用が継続的にできるよう要望する。

美しい森(1件)

美しい森の運営・管理が検討の対象となっているが、地球温暖化対策等に果たすべき役割を明確にし、機能するような役割を持つべきだ。

岡山県立吉備路郷土館(1件)

①岡山県立吉備路郷土館について、当館が閉鎖されることに対して、十分な議論がなされていない。

1026

②閉館の根拠を提示すべきだ。

③学芸員資格を有する者を配置して、新たな考え方・構想のもとに資料館活動をする努力を払うべきだ。

岡山県立記録資料館(20件)

歴史的資料の保管と閲覧・普及業務を切り離すことは、業務上、不可能であり、利用者の利便性や業務の合理的遂行という面でも、保管と閲覧・普及業務は、一体的運用が適切だ。

歴史的資料を保存し、整理し、閲覧に供するには、かなりの労力と専門的知識のある職員の配置が必要で、一般図書館では困難だ。

所蔵資料のすべてを県立図書館に移動することは保管スペースの関係上不可能と考えられる。閲覧請求した資料が、直ちに閲覧に供されず、再度の来館が必要になるなどのサービス低下が生じる。

記録資料館では講座や展示など充実した取組がなされているが、県立図書館においてそれがどこまで可能であるのか不安な面がある。現在の施設を県民に知らせる広報活動にこそ力を入れるべきだ。

両施設の交流をさらに発展させ、各種の歴史関連講座や展示などの催し物を通じて、県民に対して地域の歴史や資料に対する認識を深めてもらう場を確保することは重要だ。

岡山県男女共同参画推進センター(1件)

相談機能を有する施設の集約化には、相談業務のワンストップサービス化による利便性の向上と相談者に対するプライバシー配慮の視点を欠くことはできない。そこでウィズセンターをDV問題、子育て、介護等の関連相談業務の中核として充実させることにより、ワンストップサービスに対応できる体制を整えてはどうか。

④外郭団体の見直し関係(17件)

意 見 の 概 要
第三セクター補助金は使途不明金になりやすい。
(社)岡山県文化連盟(7件) (社)岡山県文化連盟への財政的支援を継続するべきだ。
中国四国酪農大学(9件) 中国四国酪農大学を存続してほしい。

IV その他(57件)

○特別職の給与等について(11件)

意 見 の 概 要
プラン素案で知事の給与カットが触れられていないのはなぜか。率先してプランに盛り込むような動きがあつて然るべきだ。まず知事の給与を大幅にカットすると宣言し、決意を示した上で、職員の給与カットに言及すべきだ。
財政状況を踏まえれば、知事の退職手当は多いのではないか。ゼロ又は半分以下にすべきではないか。

議員の報酬・政務調査費や定数を減らすべきだ。

○職員の給与カットについて(39件)

意 見 の 概 要
県職員の賃金、労働条件は、地域の民間の状況を調査した上で行われる人事委員会勧告に基づき、賃金労働条件の決定原則に則り、労使交渉により決定すべきものであり、使用者が一方的に公表するものではない。給与カットは、労使協議を真摯に十分行うことが必要だ。
賃金削減について、約束では来年度まで3%削減だったはずが、なぜ、いきなりの4年間延長なのか。来年度まで3%の賃金カットを続け、今年度以上の歳出削減と歳入確保に取り組んだ上で、必要であれば2010年に賃金について考えるのが本来の形ではないのか。知事は約束を守ってほしい。
県民に痛みを強いる以上、県の姿勢として賃金をカットするというのは全く論外だ。職員も県民だ。行政サービスが低下するなら、その痛みを受けるのは職員も全く等しい。その職員に更なる負担を強いるのは、県民の中から職員だけ抽出し、選択的に増税しているのと同じことだ。

意見の概要

職員給与に手を付けるのは使用者として恥ずべき事だ。あくまで最終手段であることを認識し、収支不足解消に向けたあらゆる努力を行った後に、どうしても不足する部分についてのみ、職員に賃金カットをお願いし、理解が得られるよう努力する必要がある。

職員は、これまで、独自の給与削減措置を受け入れてきている。県民感情には配慮しても職員感情には配慮しないのか。これまでに独自にカットされた賃金が県行政でどのように有効活用されたのか。

懲戒処分を上回る給与カット、全国最低水準の給与の押しつけにより、職員の士気が下がり、県民サービスも低下することが懸念される。

全国で一番厳しい給与カットを行うことにより、優秀な人材の確保が困難になるのではないか。

懲戒処分にも等しい給与カットで、職員のモチベーションをどのように保つのか。モチベーションを大きく低下させるので、給与カットには反対だ。

これほどの給与カットは生活設計に入っていない。大幅な給与カットをされると、生活ができなくなる。ローンや教育費、医療費等を抱えた職員には大変な負担だ。

給与カットにより、県内の経済への悪影響も懸念される。

平均9.5%カットの理由について、知事は大阪府と一般施策費の削減内容を比較し、答弁しているが、大阪府の約2.5%と岡山県の約3.0%との比でみると、大阪府の平均7.2%カットに対する率は8.64%となる。それがなぜ9.5%なのか。そもそも大阪府と比べることの意味は何か。

今回の賃金カットは不当で過大だ。収支不足解消の代替手段がないなら財政再生団体化を避けるために受け入れざるを得ない部分もあるが、2011、2012年度は黒字が生じるほどのカットだ。なぜ黒字が生じる部分まで職員が付き合わないといけないのか。

全都道府県で最も厳しい水準の給与カットに反対だ。今までもラスパイレス指数は低位を強いられていた。なぜ、さらに全国一厳しい水準の給与カットを行う必要があるのか。

教員や警察官には財政責任はない。子ども達のため、市民の生活を守るためにも、教員、警察官の給与カットには反対だ。

上司の指示に従って業務をしている課長以下の一般職員までも、カット率を高くするのは如何なものか。

給料、期末勤勉手当のカット率を増やしているのに、管理職手当のカット率を変えないのはおかしいのではないか。同様にカット率を増やすべきではないか。

夫婦共働き職員の一方の給与の2割カットを行っている市があると聞いたことがある。生活給という観点から、子育て世帯の給与カットを減らす一方で、共働き職員の一方の給与の2割カットを実行してはどうか。一度、共働き職員世帯と専業主婦世帯の職員の収入差と民間での同じ条件での状況がどうなのか、検証してみてはどうか。

給与カット案に基本的に賛成するが、給与の仕組みを変えるべきだ。職務と能力を評価し、県民公募者による事業評価も加え、その結果により、カット率や給与額が変わるべき制度にすべきだ。

行政経費130億円の削減を容認する条件として、県職員の人事費の3割削減と退職金を3分の1に減額することを提案する。

○その他(7件)

意見の概要
県主催のイベントの凍結。
ハコモノはよく考えて作ってほしい。
県有施設の整備については、部署に関係なく原則凍結すべきだ。
倉敷チボリ公園の施設を更地にせず利用し、例えば、ベネッセに子どものための施設にしてもらっては。 何でも簡単に作って、簡単に取り壊す税金の無駄遣いはもう止めてほしい。 県立高校に中学校を作るのはどうかと思う。中学校は市町村で、高校は県立だ。すべてを県立にしてしまうつもりなのか。
教育分野に対する予算削減には矛盾を感じる。教育には時間とお金が必要だ。 優秀な人材を育てれば、企業は自ら進出してくる。人材教育に力を入れてほしい。米百俵の考え方で、自治体を運営していただきたい。

全国型市場公募地方債の発行について

本県では、資金調達手段の多様化及び将来にわたって安定的な資金調達を図るため、昨年度に引き続き、全国型市場公募地方債を発行することとしているが、その概要及び発行に向けてのスケジュールについて報告する。

1 概 要

- ・発行額 100億円
- ・期間 10年（満期一括償還）
- ・発行日 平成20年12月25日（木）
- ・発行条件 利率、発行価格等は12月5日（金）に決定

2 スケジュール

- ・10月30日（木） 合同IR説明会（虎ノ門パストラル）
- ・12月 5日（金） 発行条件決定（募集開始）
- ・12月16日（火） 募集締切
- ・12月25日（木） 市場公募地方債発行

3 その他

- ・岡山県IR説明会については、11月下旬で調整中
- ・今年度は、3月に、さらに100億円を発行予定（合計200億円の発行予定）

岡山県の格付けの更新について

本県では、昨年度から全国型市場公募地方債を発行しており、投資家に対する適切な情報提供の観点から、(株)格付投資情報センター（R & I）から格付けを取得しているが、今月8日にその更新があった。

1 格付けの更新内容

(1) 発行体格付け

AA（ダブルA） （信用力は極めて高く、優れた要素がある）

※前回格付けを維持

(2) 格付けの方向性

ポジティブ （今後、格上げの方向で見直す可能性が高いと判断）

※前回方向性を維持

(格付け維持の理由)

- ・広域交通網の結節点として拠点性が高く、物流業、製造業を中心に産業集積が進んでおり、企業立地の動向や人口動態から見て、税収基盤は厚みを増す方向にある。
- ・行財政改革の進展や収支動向には注視する必要があるものの、ポテンシャルの高い社会基盤を活用することで経済力の発展余地が大きいと言え、財政構造改革によって中期的に信用力が改善していく可能性が高い。

2 格付け取得の目的

- ・本県に関する情報を岡山県債を購入する投資家等により正確に伝え、投資判断の便宜を図るとともに、本県債の信用力の向上を目指すこと。

3 その他

- ・(株)格付投資情報センター（R & I）においても、プレスリリースを実施（別紙参照）

NEWS RELEASE

No. 2008-C-881
2008年10月8日

【格付け維持】 岡山県

発行体格付け： AA 「格付けの方向性：ポジティブ」

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け維持の理由】

県内総生産(2005年度名目)は7兆3114億円。瀬戸内経済圏における広域交通網の結節点として拠点性が高く、物流業、製造業を中心に産業集積が進んでいる。企業立地の動向や人口動態から見て、税収基盤は厚みを増す方向にある。西日本最大規模のコンビナートを形成する水島臨海工業地帯を擁し、製造品出荷額等の6割近くを化学、石油、鉄鋼をはじめとする基礎素材型産業で占める。原油・原材料高などの影響から景況感が悪化するなか、同地帯に立地する主要企業の業績動向には留意を要するが、かつてのように大きく下振れする可能性は低いと考えている。

石井正弘知事は、1996年の就任後直ちに行財政改革を断行。行財政改革大綱に基づく歳出削減効果は2007年度までの11年間で約900億円(一般財源ベース)に達し、ストック面では県債残高や公債費が低減の傾向を示すなど一定の成果をあげた。一方、2004年度の交付税ショック以降、收支は他の自治体と同様に厳しい。2008年6月に発した財政危機宣言は、不退転の決意で財政構造改革を一段と進め、財政規律を維持しようとする石井知事の強い意思の表れと見ている。

行財政改革の進展や收支動向には注視する必要があるものの、ポテンシャルの高い社会基盤を活用することで経済の発展余地が大きいうえ、財政構造改革プランによって中期的に信用力が改善していく可能性が高い。格付けの方向性はポジティブを継続する。

【格付け対象】

発行者：岡山県

名称	格付け	格付けの方向性
発行体格付け	AA (維持)	ポジティブ
名称	発行総額 発行日	償還日
	(百万円)	格付け

平成19年度第1回公募公債 10,000 2007年11月30日 2017年11月30日 AA (維持)

☆発行体格付けとは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見で、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務(債券やローンなど)の格付けは、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付けを下回る、または上回ることがある。

●お問い合わせ先 株式会社格付投資情報センター 格付本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3419 FAX.03-3276-3420 <http://www.r-i.co.jp> E-mail infodept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務(債券やローンなど)の支払いの確実性(信用力)に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やマーキュリーペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

©Rating and Investment Information, Inc.

各格付会社による格付け一覧

- アンダーラインのない団体は、発行体の依頼によらずに格付会社が格付ける、いわゆる「勝手格付け」
- 団体名の後の()内は、格付けの方向性
 - ↑ : ポジティブ (格付けを今後引き上げの方向で見直す可能性が高い)
 - : 安定的 (格付けは当面変更の可能性が低い)
 - ↓ : ネガティブ (格付けを今後引き下げの方向で見直す可能性が高い)
- ムーディーズの後数値はBCA (発行体固有の信用力) であり、数値が小さいほど信用力が高い

平成20年10月8日現在

格付け会社		R&I			JCR	S&P	ムーディーズ
格付け		R&I等	ムーディーズ	団体数			
		AAA	Aaa	1	(日本国)、東京都	(日本国)	
		AA+	Aa1	10	静岡(→) 群馬、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都 仙台市、千葉市、横浜市	大阪市(→)	(11団体) 東京都(→)3 静岡(→)4 福岡(→)4 広島(→)4 新潟(→)5 浜松市(→)4 名古屋市(→)4 福岡市(→)4 堺市(→)4 京都市(→)5 大阪市(→)5
投資適格		AA	Aa2	23	岡山(↑)、神戸市(→)、 宮城、福島、茨城、新潟、長野、岐阜、 大阪、兵庫、広島、福岡、大分、熊本 札幌市、さいたま市、川崎市、静岡市、 名古屋市、堺市、広島市、北九州市、 福岡市	(日本国) 東京都(→)	
		AA-	Aa3	5	北海道、島根、鹿児島 京都市、大阪市	横浜市(↑) 大阪市(→) 新潟市(→)	(日本国)
		A+	A1		計39団体		千葉市(↑) 京都市(→)
		A	A2				
		A-	A3				
		BBB+	Baa1				
		BBB	Baa2				
		BBB-	Baa3				
投機的		BB+	Ba1				
		BB	Ba2				
		BB-	Ba3				
		B+	B1				
		B	B2				
		B-	B3				
		CCC+	Caa1				
		CCC	Caa2				
		CCC-	Caa3				
		CC	Ca				
		C	C				